

改訂版

日立市公共施設 マネジメント 基本方針

— 公共施設等総合管理計画 —



令和4年3月
日立市

目次

第1章 計画の位置付け等	1
1 計画の目的.....	2
(1) 背景と目的.....	2
(2) 改訂の趣旨.....	2
2 計画の位置付け.....	2
3 対象施設.....	3
4 計画期間.....	4
第2章 公共施設等の現状と課題	5
1 人口推移.....	6
(1) 人口及び年齢構成の推移.....	6
(2) 人口の将来推計.....	6
2 財政状況.....	7
(1) 財政運営の状況.....	7
(2) 有形固定資産減価償却率の推移.....	9
3 公共施設等の現状と課題.....	10
(1) 本市の発展と施設整備の経緯.....	10
(2) ハコモノ施設の現況.....	11
ア 施設一覧.....	11
イ 建築年次と延床面積.....	12
ウ 公共施設の整備水準.....	12
エ 主な公共施設の耐震化率.....	15
オ 公共施設の借地の状況.....	15
カ 公共施設の保有量の推移.....	16
(3) インフラ・プラント施設の現況.....	17
ア 道路.....	17
イ 橋りょう.....	17
ウ 水道.....	18
エ 下水道.....	18
(4) 中長期的な維持管理・更新等に係る経費の見込み.....	19
ア 単純更新費用と過去の投資的経費の比較.....	19
イ 長寿命化対策等を行った場合の効果.....	21
4 アンケート調査の概要.....	23
5 現状・課題の整理.....	26
第3章 総合的かつ計画的な管理に関する基本方針	27
1 基本理念.....	28
2 基本方針の3本柱.....	28
(1) 施設総量の削減.....	28
(2) 施設の持続的な維持管理、更新等.....	28

(3) マネジメントの推進	28
3 総量の削減目標	29
4 取組方針	31
(1) 施設総量削減の取組	31
ア 維持更新すべき施設の選択	31
イ 新設整備の抑制	31
ウ 総量適正化の重点取組	32
(2) 施設の持続的な維持管理、更新等の取組	32
ア 点検、診断の実施	32
(ア) 点検実施の基本的な考え方	32
(イ) 点検・診断等の履歴の蓄積・活用	33
イ 維持管理・修繕、改修、更新等の実施	33
(ア) 耐震化の推進	33
(イ) 安全確保	35
(ウ) 長寿命化	35
(エ) 改修・更新時の施設仕様	36
(オ) PPPの推進	37
(カ) ユニバーサルデザイン化の推進	38
ウ 施設の適正な運営	38
(ア) 施設の有効活用	38
(イ) 効率的な運営	39
(3) マネジメント推進の取組	40
ア 推進体制の整備	40
(ア) 組織横断的な調整を図るための全庁的な体制の整備	40
(イ) 総量削減目標の管理や各種取組の進捗管理	42
イ 財源の確保	43
(ア) 基金の運用	43
(イ) 使用料手数料の見直し	46
(ウ) その他の財源の確保に向けた取組	46
ウ 情報の一元的な管理及び共有	47
(ア) 公共施設台帳の活用	47
(イ) 固定資産台帳の活用	47
第4章 施設分野別のマネジメント方針	49
1 ハコモノ施設	50
(1) 市民文化系施設	50
ア 交流センター	50
イ 市民文化施設	56
ウ その他	62
(2) 社会教育系施設	66
ア 図書館等	66
イ 市民ギャラリー等	72

ウ	博物館等	76
(3)	スポーツ・レクリエーション施設	80
ア	屋内運動場等	80
イ	屋外運動場等	88
ウ	プール	94
エ	観光レクリエーション施設	98
オ	保養施設	106
カ	その他	110
(4)	学校教育系施設	114
ア	小・中・義務教育・特別支援学校	114
イ	学校給食共同調理場	120
(5)	子育て支援施設	124
ア	幼稚園・保育園・認定こども園	124
イ	児童福祉施設	130
(6)	保健・福祉施設	134
ア	高齢福祉施設	134
イ	障害者福祉施設	140
ウ	保健施設	146
(7)	市営住宅	150
(8)	産業系施設	154
(9)	行政系施設	160
ア	庁舎	160
イ	消防施設	166
ウ	防災施設	170
エ	その他	172
(10)	その他の施設	176
ア	火葬場等	176
イ	団地利便施設等	180
ウ	情報交流施設・物産センター	184
エ	その他	188
2	インフラ・プラント施設	194
(1)	道路附属施設	194
(2)	道路舗装	200
(3)	橋りょう	202
(4)	公園	208
(5)	清掃センター等	212
(6)	水道施設	218
(7)	下水道施設	222
資料編		225
1	市民アンケート調査の結果	227

第1章 計画の位置付け等

第1章 計画の位置付け等

1 計画の目的

(1) 背景と目的

我が国においては、昭和30年代からの高度経済成長の波に乗り、人口の増加や都市化の進展、生活様式の変革など、様々な社会経済の進展を背景に、国及び地方公共団体による公共施設の整備が、全国ほぼ軌を一にして推進されました。

その公共施設が約50年の時を経て、これから10～20年の間に、全国一斉に更新時期を迎えようとしています。全国の地方公共団体が共通に抱える「公共施設更新問題」とは、人口減少、少子高齢化が進み、厳しい財政状況が続く中、社会保障・教育福祉サービスと老朽化した施設の維持更新を、どうやって両立させていけば良いかについて考えることであると言えます。

本市の公共施設も、市の発展とともに昭和30年代から昭和50年代までに整備されたものが多く、施設の老朽化に伴う維持補修・更新費用が今後集中することが予想されます。

また、人口減少や少子高齢化の進行により税収の減少や義務的経費の増大が見込まれ、このような厳しい財政状況の中で、現状のまま施設を維持していくことが困難な状況です。

そのため、将来にわたって市民が公共施設を安全、安心、快適に利用できるように、施設の統廃合、複合化、長寿命化等を適切に進めて公共施設全体の最適化を図り、財政負担の軽減・平準化をしながら継続的に公共サービスを提供することを目的として、本市では、他の地方公共団体に先駆け、平成25年度に「日立市公共施設マネジメント基本方針」を策定し、中長期的な視点による公共施設の総合的かつ計画的な管理を推進するための基本的な考え方を定めました。

(2) 改訂の趣旨

基本方針策定後の平成26年4月に、国から「公共施設等総合管理計画」の策定が求められ、同時に「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」が示されました。その策定指針に対応するため、平成26年度に「日立市公共施設マネジメント基本方針（分野別編）」を策定し、インフラ・プラントを含めた施設分野別の取組方針等を定めました。

また、平成27年度には、基本方針に基づき、施設ごとの具体的な取組内容を定めた「個別施設計画」として「日立市公共施設マネジメント前期行動計画」を策定し、取組を推進してきました。

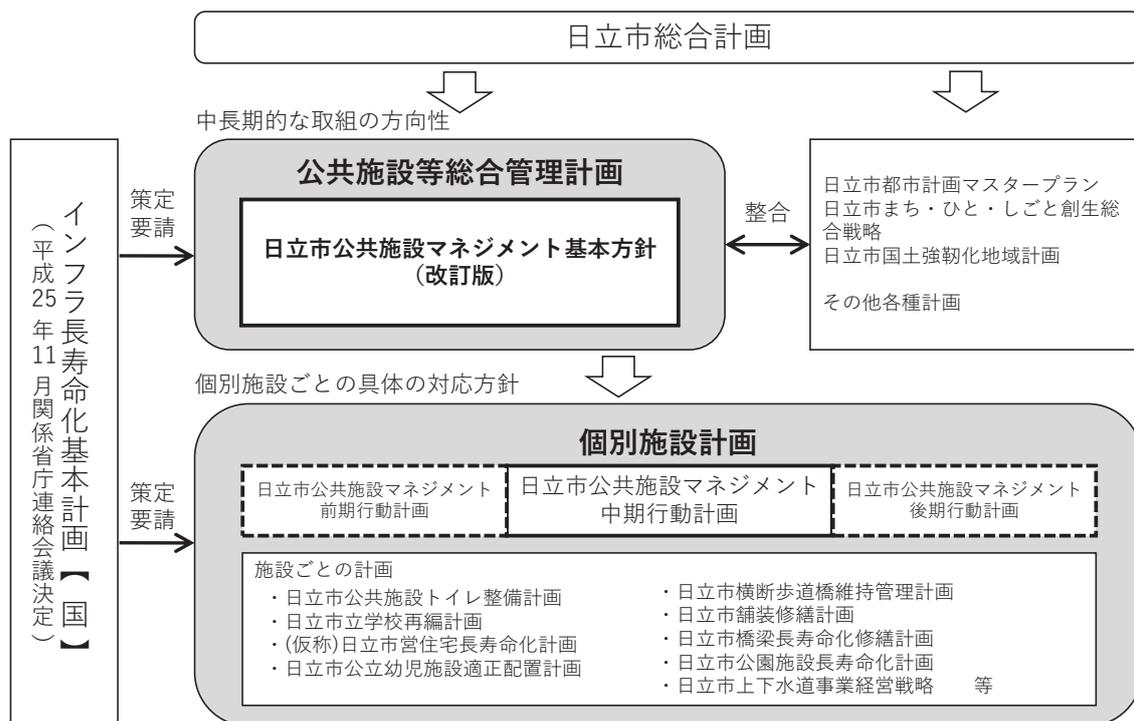
その後、平成30年2月に、国の策定指針が改訂され、令和3年度中に個別施設計画の内容を踏まえた「公共施設等総合管理計画」の見直しを求められたことから、2つに分かれていた日立市公共施設マネジメント基本方針及び同基本方針（分野別編）を統合し、改訂することとしました。

2 計画の位置付け

本計画は、市の上位計画である「日立市総合計画」を始め、関連する各種計画との整合を図りながら、各政策における公共施設の取組に関して組織横断的な方針を示すものです。

また、国が定めた「インフラ長寿命化基本計画」（平成25年11月25日インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議決定）における本市の行動計画（公共施設等総合管理計画）に位置付けるものとしします。

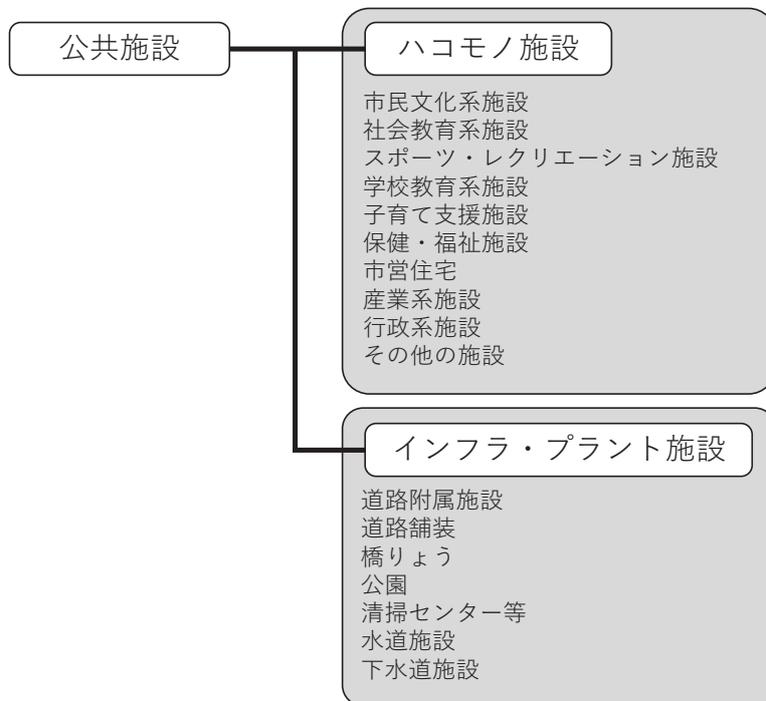
<図表 1-1 計画の体系>



3 対象施設

本計画の対象施設は、本市が保有する公共施設とし、ハコモノ施設のほか、インフラ・プラント施設を含むものとします。

<図表 1-2 対象施設の範囲>



「公共施設」とは、住民の利用に供することを目的として、国及び地方公共団体又は公益的法人等によって設置・運営されるものです。本計画では、学校、図書館、市民会館、保育所、福祉施設、行政施設（庁舎等）などの公共施設を「ハコモノ施設」、道路、橋りょう、公園、清掃センター、上下水道施設などの都市基盤、衛生関連施設を「インフラ・プラント施設」と表記します。

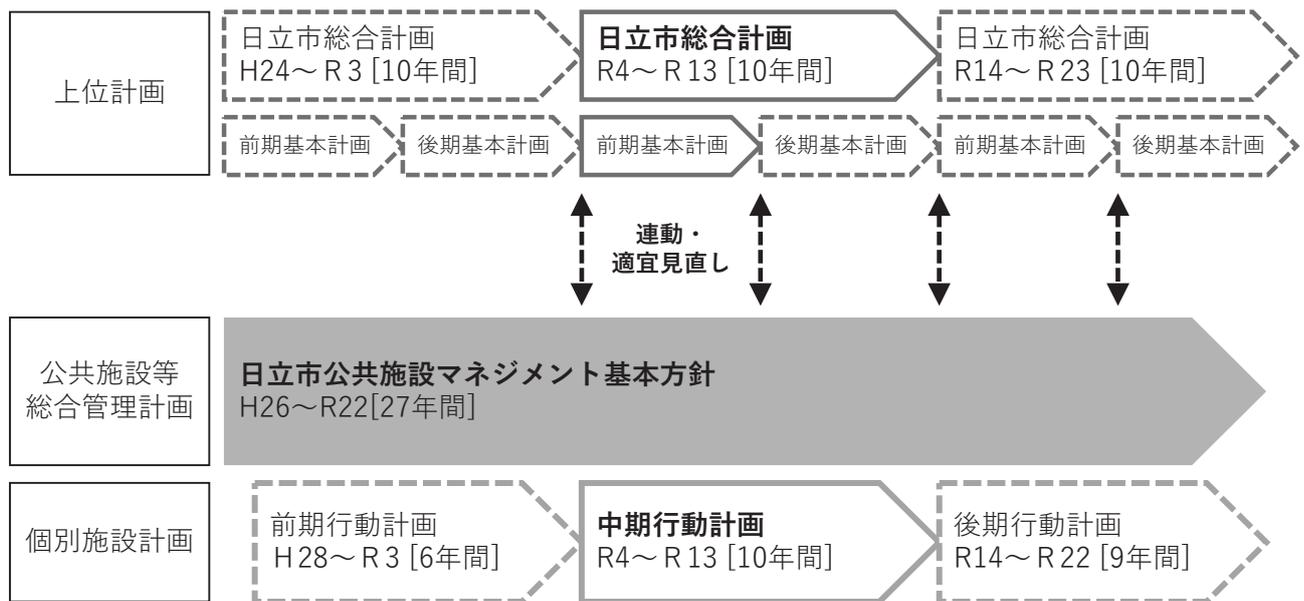
4 計画期間

公共施設のマネジメントを適切に進めるためには、建物の耐用年数、今後の人口減少や財政状況などを見据えた中長期的な視点で取り組んでいく必要があります。

そこで、本計画の計画期間は、平成 26 年度（2014 年度）から令和 22 年度（2040 年度）までの 27 年間とします。

なお、社会情勢の変化や国、県の動向及び上位計画である「日立市総合計画」やその他の関連計画などと連動、適宜見直しを行いながら適切な公共施設マネジメントに取り組みます。

<図表 1-3 公共施設マネジメントの計画期間と上位計画（総合計画）との関係>



第2章 公共施設の現状と課題

第2章 公共施設等の現状と課題

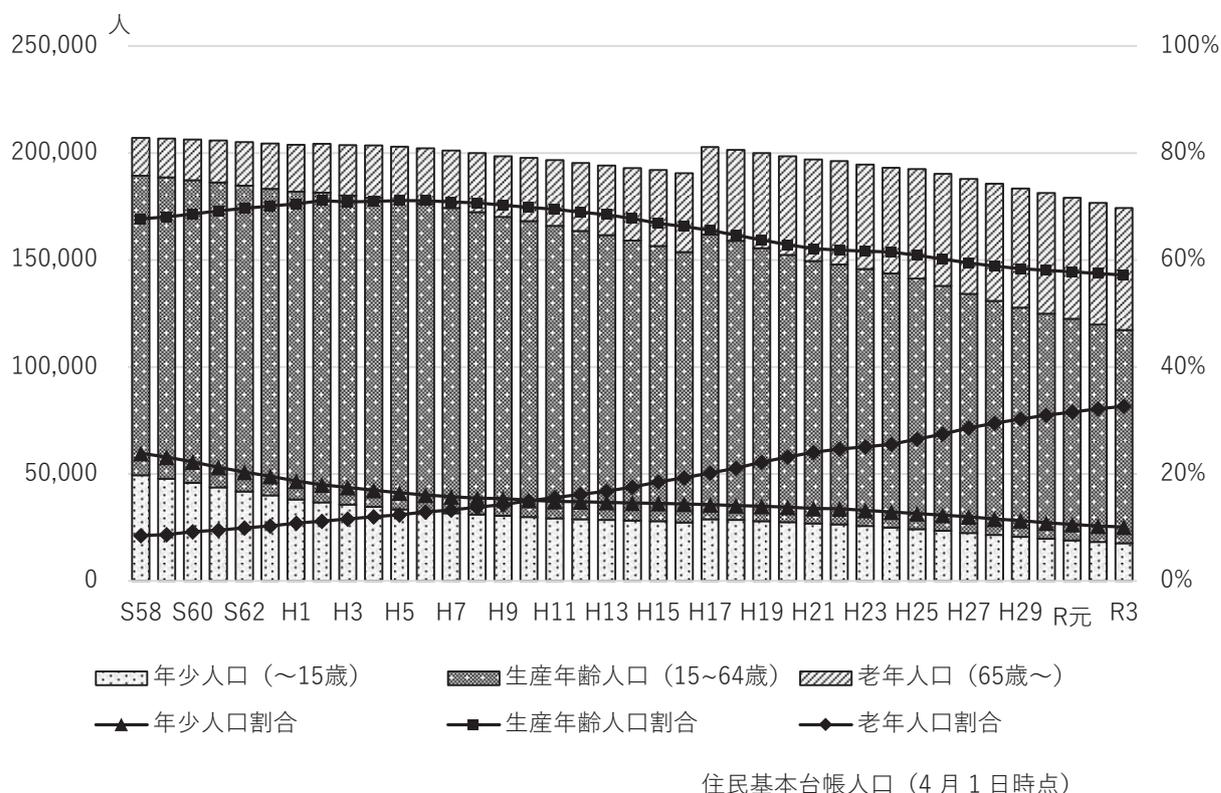
1 人口推移

(1) 人口及び年齢構成の推移

本市の人口は、企業の発展とともに急激に増加し、昭和58年（1983年）にピークを迎えましたが、以降は減少傾向に転じています。令和3年の人口は約17万4千人、直近5年の平均では、毎年2,000人以上減少していることとなります。

人口の年齢構成では、少子高齢化が進行し、特に高齢化率は令和3年4月には32.7%となり、日立市民の3人に1人が65歳以上の高齢者という状況です。

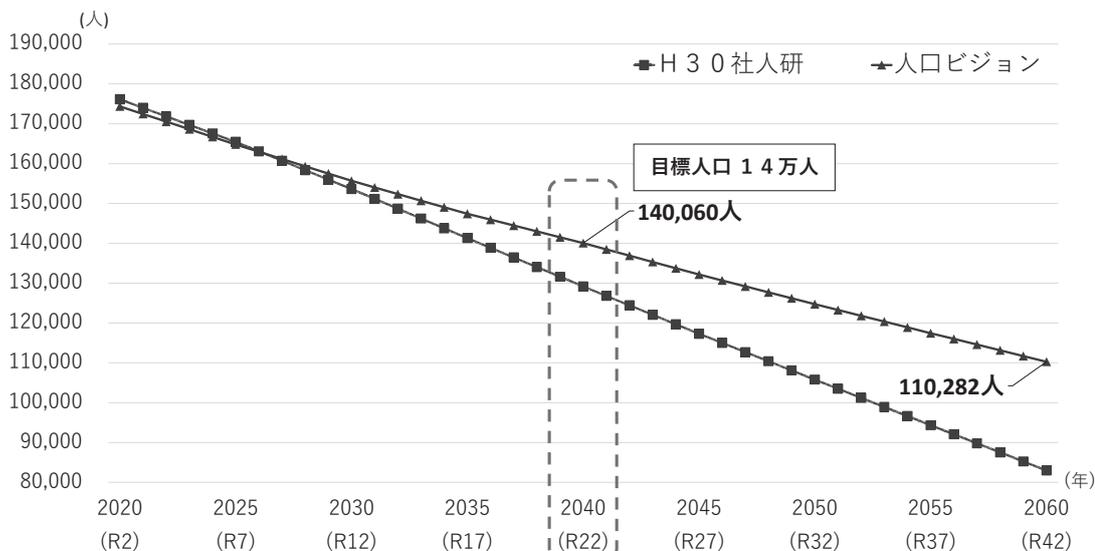
<図表 2-1 日立市の人口構成と推移>



(2) 人口の将来推計

平成30年に国立社会保障・人口問題研究所が公表した令和22年（2040年）時点における日立市の推計人口は、129,191人で、平成25年推計の141,145人に比べ、11,954人減となりました。これを受けて、令和元年度に策定した「第2期日立市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の人口ビジョンにおいては、令和22年（2040年）の目標人口を14万人としています。

<図表 2-2 日立市の人口の将来推計>



第2期日立市まち・ひと・しごと創生総合戦略 人口ビジョン

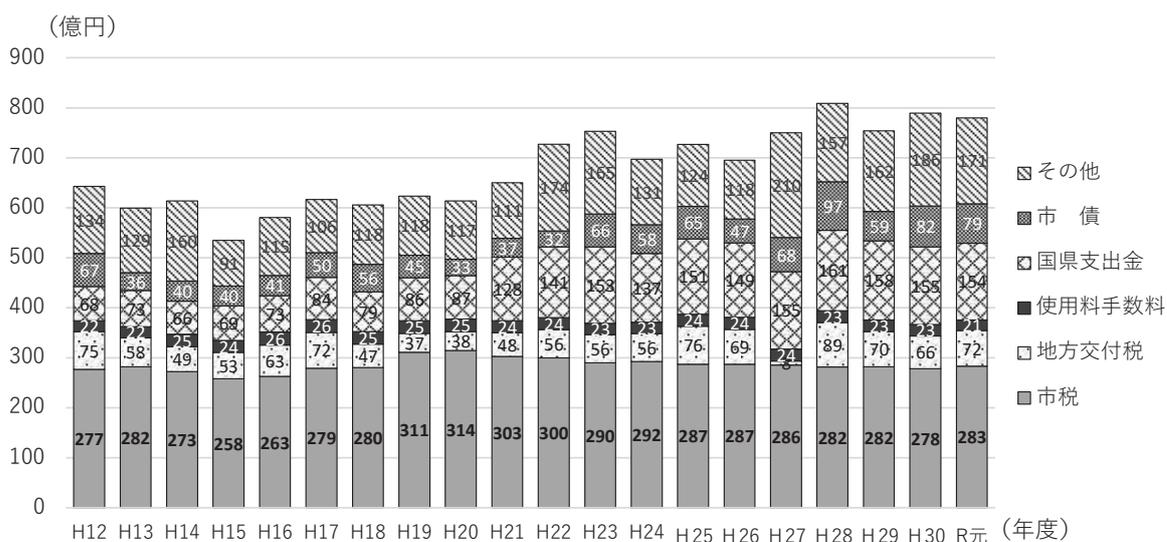
2 財政状況

(1) 財政運営の状況

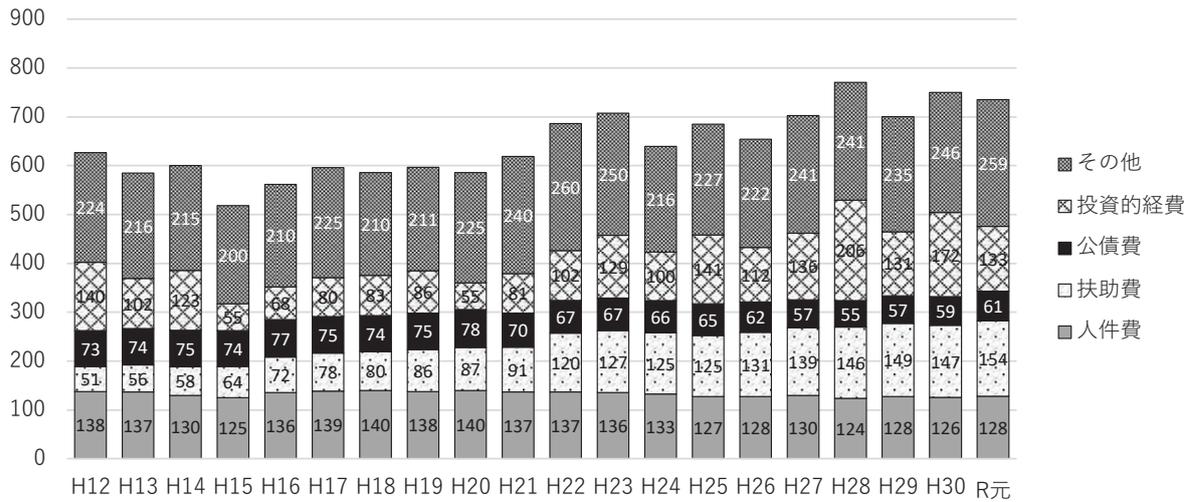
本市の財政収支の推移を見ると、歳入では市税収入が伸び悩む一方、歳出では経常的な経費のうち、法令等で支出が義務付けられている義務的経費（人件費・扶助費・公債費）、特に扶助費が増加傾向にあります。

本市では、職員の定員管理の適正化や経常的な事務事業の見直しを進めるなど、義務的経費の抑制に努めていますが、少子・高齢化対策のため、今後も子育てや社会保障費などの扶助費は増加していくと見込まれます。

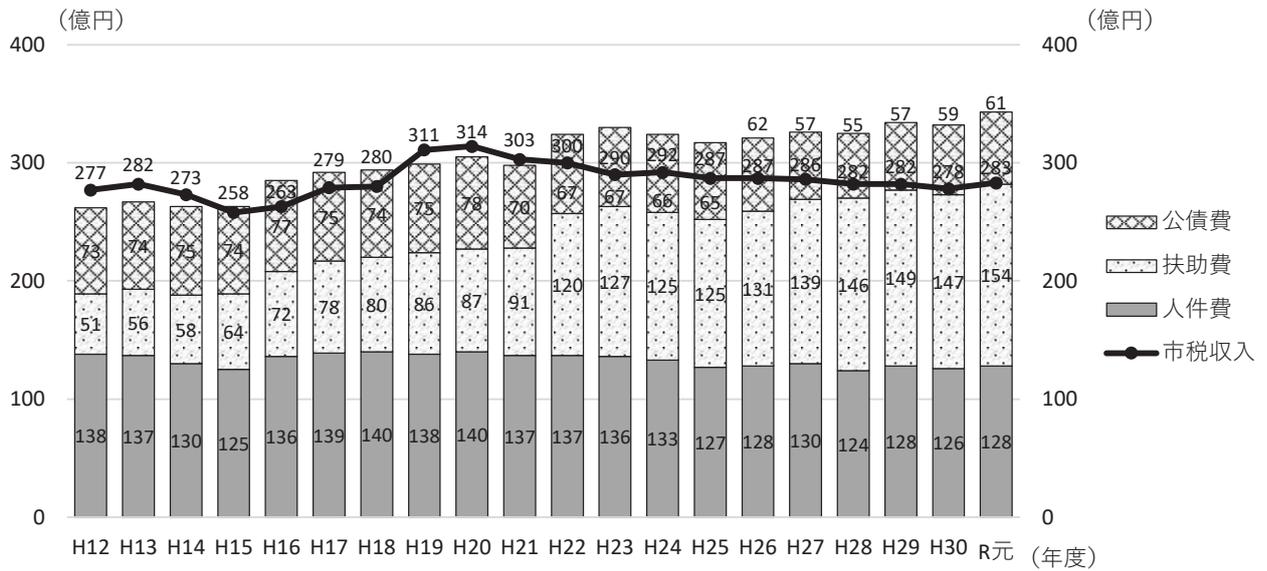
<図表 2-3 歳入の推移（普通会計決算）>



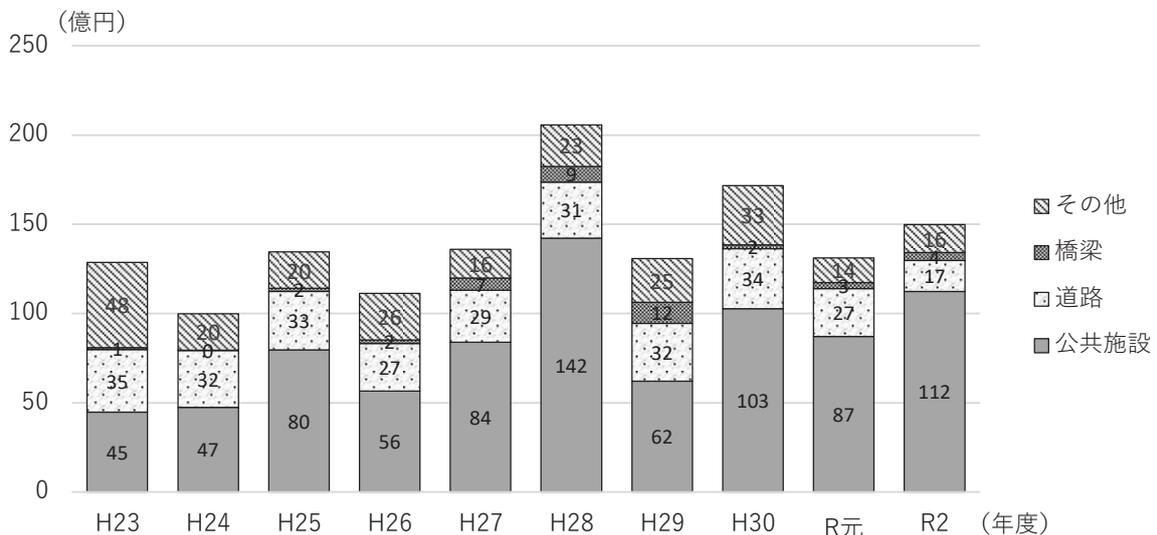
< 図表 2-4 歳出（性質別）の推移（普通会計決算） >



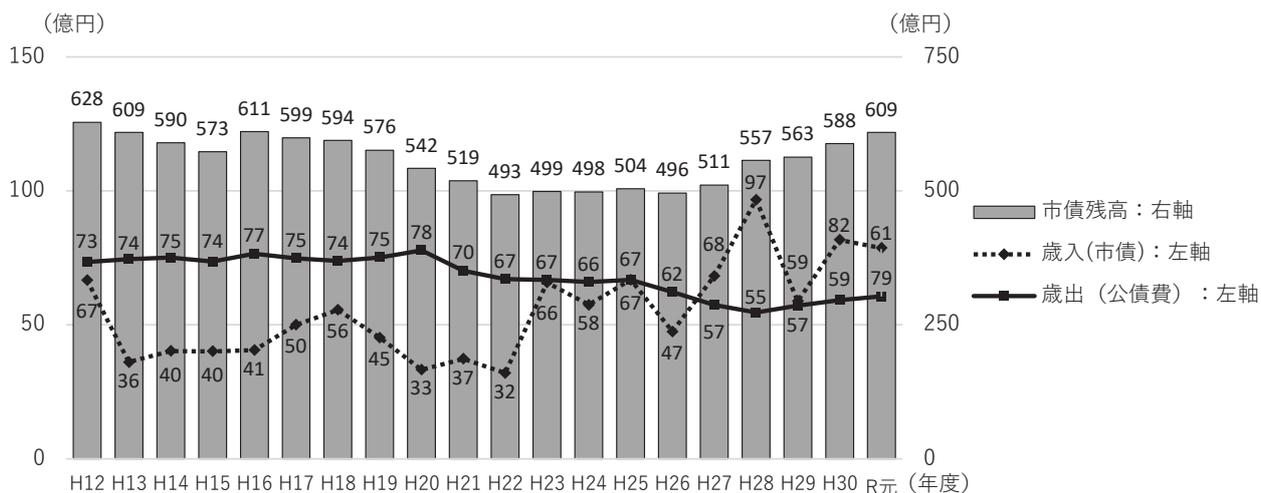
< 図表 2-5 市税収入と義務的経費（人件費・公債費・扶助費）の推移 >



< 図表 2-6 投資的経費の推移 >



<図表 2-7 市債残高、歳入（市債）、歳出（公債費）の推移>



(2) 有形固定資産減価償却率の推移

市が所有する資産の経年の程度を把握するに当たり、参考となる指標として有形固定資産原価償却率があります。この指標は、土地や建物などといった資産の取得価格等に対する減価償却累計額の割合によって算出され、資産の老朽化の進行に伴い数値は上昇します。市の有形固定資産減価償却率は、県内の市町村よりも低くなっているものの、固定資産台帳の整備が始まった平成27年度から上昇傾向にあり、資産の老朽化が進行していると考えられるため、適切に維持更新していく必要があります。

<図表 2-8 有形固定資産減価償却率の推移>

年度	日立市	県内市町村平均
平成27年度	45.8%	52.5%
平成28年度	46.4%	54.9%
平成29年度	46.3%	54.9%
平成30年度	46.4%	55.5%
令和元年度	47.2%	-

3 公共施設等の現状と課題

(1) 本市の発展と施設整備の経緯

本市では、高度経済成長期の昭和 30 年代から、国内電力需要の増加に伴う発送電設備の製造や、鉄鋼・金融・交通など社会インフラや各家庭の電化などにより、市内大手事業所の生産拡充が進み、従業員の採用増などで大幅に人口が増加しました。

こうした人口増に見合う住宅需要を賄うため、昭和 30 年代後半から昭和 50 年代前半にかけて、本市は県とともに公営住宅の建設や住宅団地の造成に取り組みました。

あわせて、教育、民生部門の需要に対応するため、昭和 40 年代後半から昭和 50 年代後半にかけて、学校施設や福祉施設、文化・体育施設の整備を進めました。

特に昭和 40 年代には、法人市民税収などが豊かであったことを背景に「シビル・ミニマム」の充足を図るため、他の自治体に先駆けて障害者福祉施設や特別支援学校の整備を進めたことは特筆に値すると思われます。

さらに、地域衛生の改善のための下水道整備に着手し、昭和 50 年代から整備を本格化して他市に先駆けて推進してきました。

昭和 60 年代からは、小学校区ごとに展開されてきたコミュニティ活動の拠点となる集会施設（現在の交流センター）の整備を進めてきました。

平成になってからは、奥日立きららの里などの観光施設や、健康づくりの拠点としての保健センターの整備、清掃センターの更新、地域活性化をテーマとした駅前開発事業など、大規模施設の整備を進めてきました。また、これまでの市民生活に密接に関連する公共施設整備に加え、幹線道路の整備を重点として推進してきました。

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災で本市の公共施設も被災したことから、同年 9 月に策定した「日立市震災復興計画」に基づく本庁舎や池の川さくらアリーナなどの被災施設の復旧、避難所となる学校施設等の整備を重点的に進めました。

そして、令和に入り、老朽化した複数の施設の複合化・統合化を進め、鳩が丘さくら福祉センターや南部消防署などの整備に取り組んできました。

(2) ハコモノ施設の現況

ア 施設一覧<図表 2-9 公共施設（ハコモノ施設等）一覧>

施設分野	施設種類	主な施設（第4章に搭載のハコモノ施設） （ ）は施設数	延床面積
市民文化系施設	交流センター	交流センター（23）	66,218㎡
	市民文化施設	市民会館（日立、多賀）、日立シビックセンター、十王総合健康福祉センター（Jホール）	
	その他	女性センター	
社会教育系施設	図書館等	図書館（記念、多賀、十王、南部）、視聴覚センター	15,287㎡
	市民ギャラリー等	吉田正音楽記念館、角記念市民ギャラリー	
	博物館等	郷土博物館、暇修館	
スポーツ・レクリエーション施設	屋内運動場等	武道館（日立、多賀）、市民運動公園（総合体育館）、十王スポーツ広場（体育館）、久慈サンピア日立スポーツセンター（体育館）、地域体育館（6）	58,408㎡
	屋外運動場等	市民運動公園（陸上競技場、野球場、テニスコート）、スポーツ広場（5）、市民広場等（6）、久慈サンピア日立スポーツセンター（テニスコート）	
	プール	じゅうおう市民プール、かみね市民プール、久慈サンピア日立スポーツセンター（プール）	
	観光レクリエーション施設	かみね動物園、奥日立きららの里、久慈サンピア日立、たかはら自然体験交流施設	
	保養施設	ホリゾンかみね、鶴来来の湯十王	
	その他	かみすわ山荘、会瀬青少年の家	
学校教育系施設	小・中・特別支援学校	小学校（25）、中学校（15）、日立特別支援学校	275,775㎡
	学校給食共同調理場	学校給食共同調理場（北部、南高野）	
子育て支援施設	幼稚園・保育園・認定こども園	幼稚園（8）、保育園（9）、認定こども園（2）、旧幼稚園（2）	15,225㎡
	児童福祉施設	子どもセンター、子どもすくすくセンター	
保健・福祉施設	高齢福祉施設	萬春園、かねはた老人ホーム、かねはた短期入所施設、福祉作業所（本宮、金沢、滑川）、老人福祉センター（金沢、本宮、吹上荘、はまぎく荘）、デイサービスセンター（萬春園、はまぎく荘、かねはた、十王）、老人いこいの家（かしま、なかさと、東小沢、砂沢）	27,454㎡
	障害者福祉施設	大みかけやき荘、ひまわり学園、太陽の家、母子療育ホーム、障害者就労支援施設（しいの木、大みか、桐木田、滑川、十王）、障害者共同生活援助施設	
	保健施設	保健センター、十王総合健康福祉センター	
市営住宅		市営住宅（32）	229,264㎡
産業系施設		日立地区産業支援センター、旧公設地方卸売市場、計量検査所	6,908㎡
行政系施設	庁舎	本庁、支所（6）、南部支所多目的室、旧企業局庁舎、教育プラザ	53,266㎡
	消防施設	消防署（4）、出張所及び派出所（5）	
	防災施設	北部防災備蓄拠点倉庫	
	その他	道路センター、旧緑化センター	
その他の施設	火葬場等	金沢葬祭場、火葬場（3）、鞍掛山霊園	16,390㎡
	団地利便施設等	団地利便施設（上合、台原、金沢）、地域集会施設（旧多賀公民館河原子分館、相賀町集会所、旧黒坂生活改善センター、上神田生活改善センター）	
	情報交流施設、物産センター	日立駅情報交流プラザ、地産地消施設（鶴喜鶴喜）	
	その他	福祉プラザ、十王支所庁舎（県北生涯学習センター）、職員住宅施設（ALT公舎）、旧中里診療所、青少年センター分室	
計（ハコモノ施設）			764,195㎡
計（公園、清掃センター等のインフラ・プラント施設）			32,002㎡
計			796,197㎡

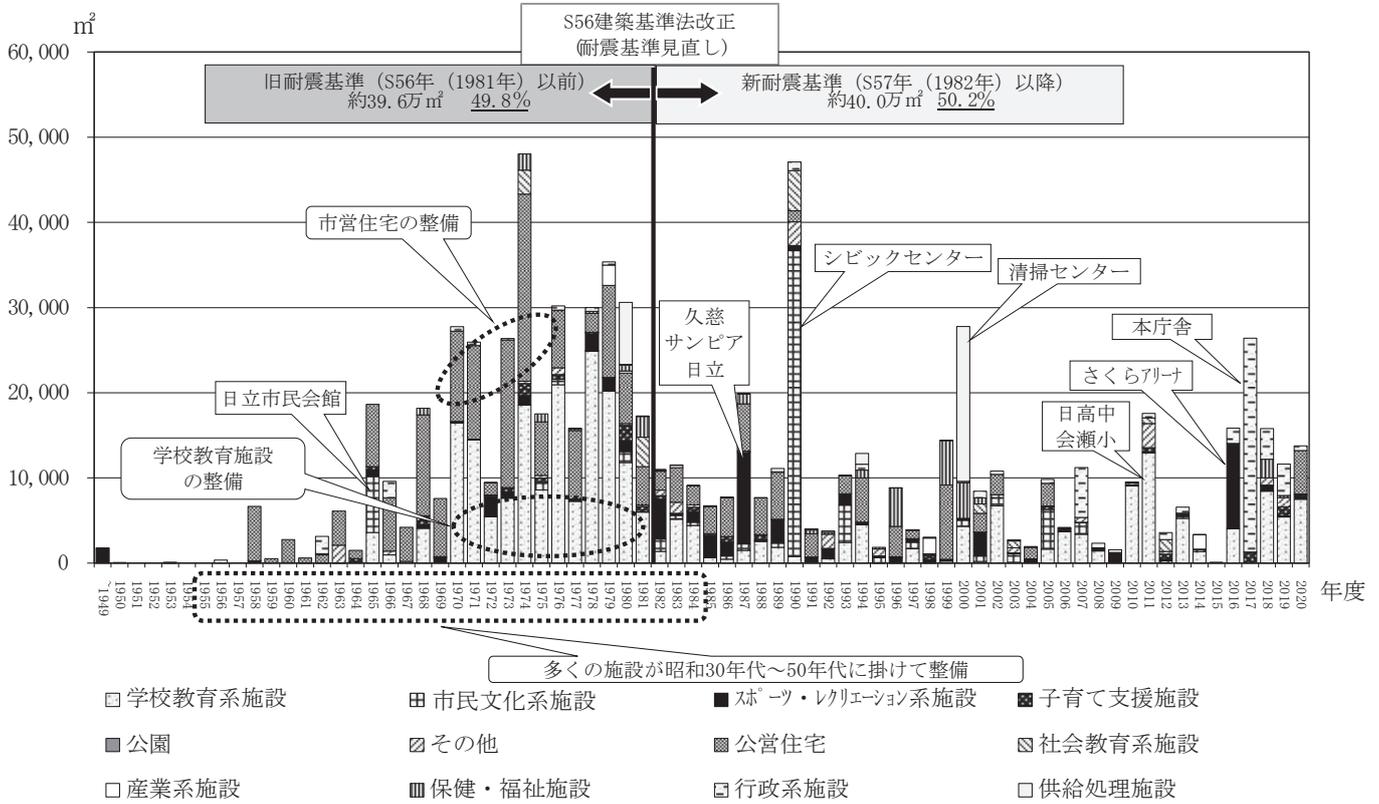
公有財産台帳データ（令和2年度末時点）

複数の分野にまたがる施設の面積は、主な分野にまとめて計上している。

イ 建築年次と延床面積

本市の公共施設の多くは、昭和30年代から50年代に整備されており、施設の老朽化が進行しており、施設の機能低下や安全上の問題、維持更新費用の確保などに取り組むことが必要となっています。

<図表 2-10 公共施設の年度別整備延床面積>



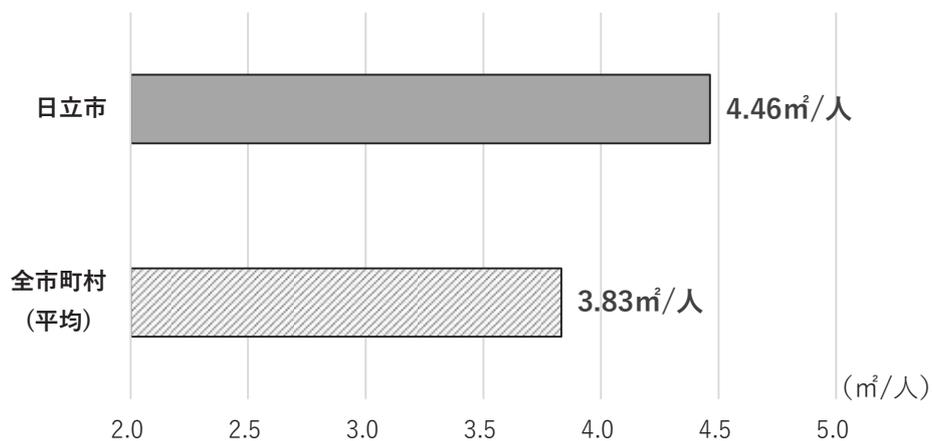
ウ 公共施設の整備水準

令和元年度における本市の人口一人当たり延床面積は4.46m²で、全国平均3.83m²に比べて、約16%上回っている状況にあります。

本市の学校教育系施設(34.5%)と市営住宅(28.9%)を合わせると、公共施設全体の約6割を占めています。

延床面積が多い(=施設数が多い)ことは、行政サービスの充実が図られる反面、管理コストが掛かるという問題があります。

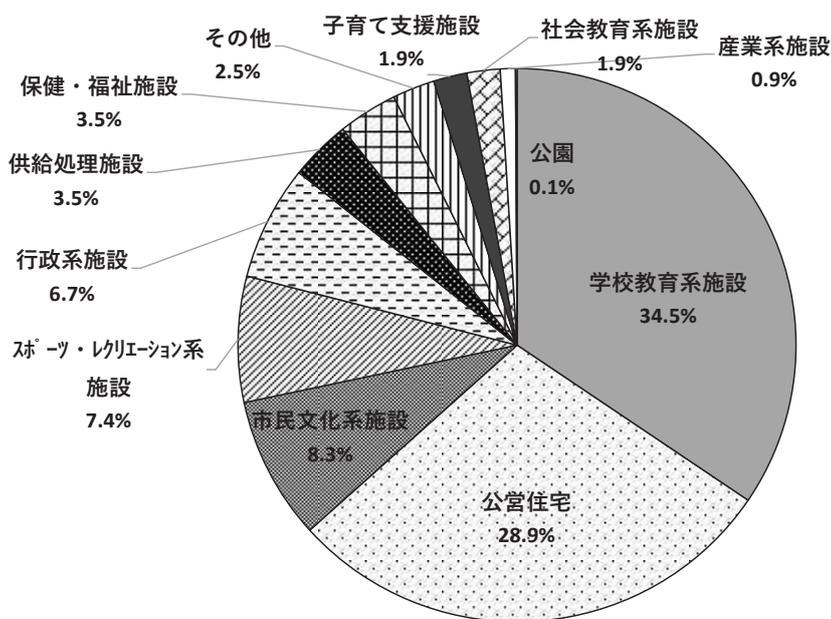
<図表 2-11 市民一人当たりの延床面積(m²/人)の比較>



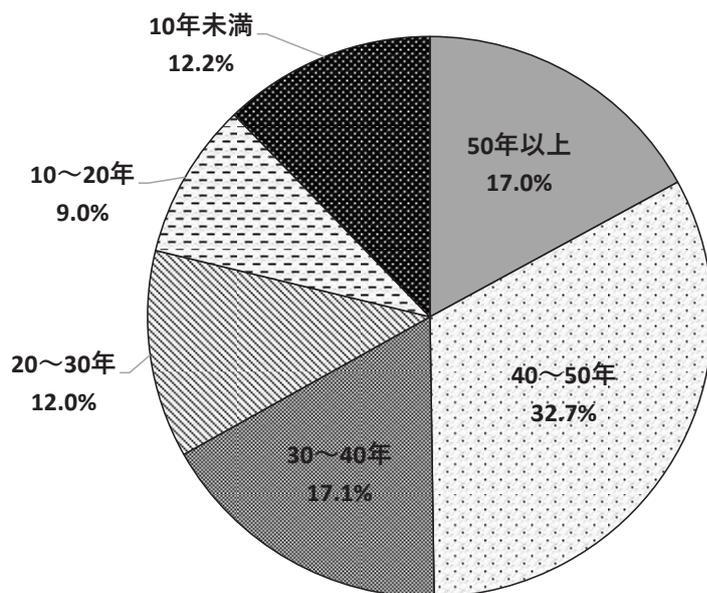
延床面積：公共施設状況調経年比較表（令和2年3月31日時点）

人口：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査（令和2年1月1日時点）

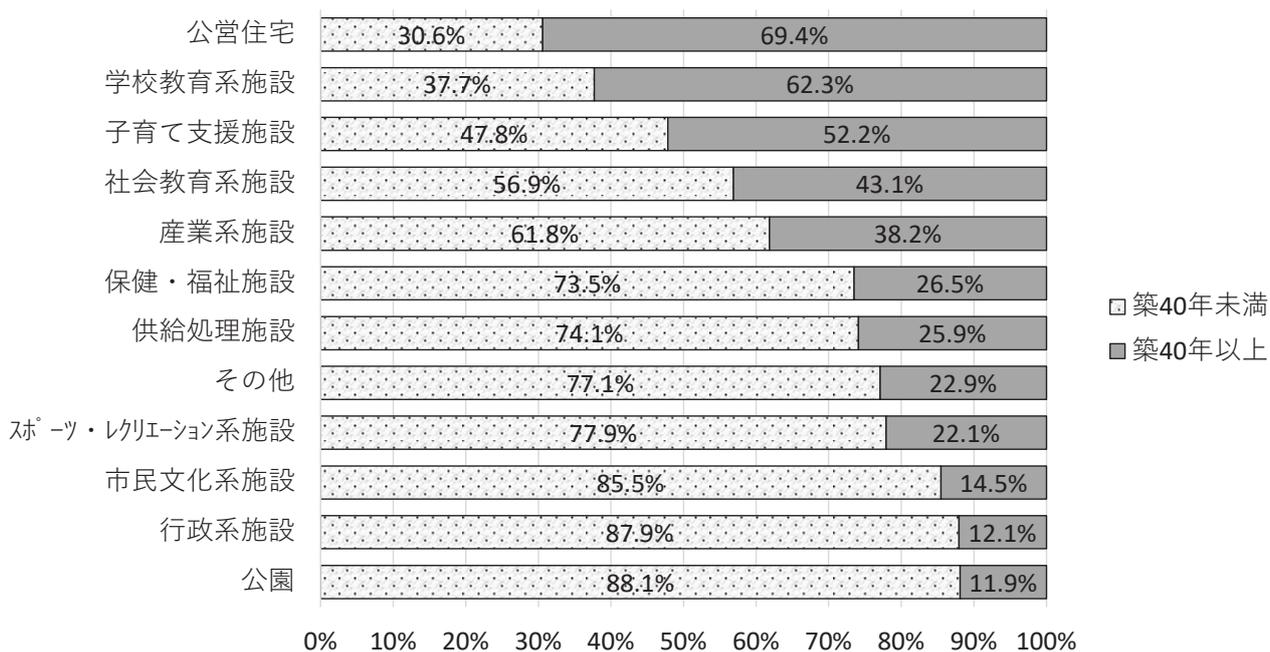
<図表 2-12 公共施設の分野別延床面積の割合>



<図表 2-13 公共施設の築年数別延床面積合計の割合>



<図表 2-14 公共施設の分野別築年数（延床面積ベース）>



エ 主な公共施設の耐震化率

本市では昭和 56 年以前の旧耐震基準に建てられた施設が多く、市有建築物（※1）の耐震化率は、平成 27 年度末時点で 63.3%でした。

学校の耐震補強、改築等に取り組んだことで、令和 2 年度末時点では耐震化率が 82.3%に改善しています。

※1 市有建築物

市所有の多数の者が利用する特定建築物及び災害拠点等で階数 2 以上又は延べ面積が 200 m²を超える建築物

<図表 2-15 市有建築物の耐震状況>

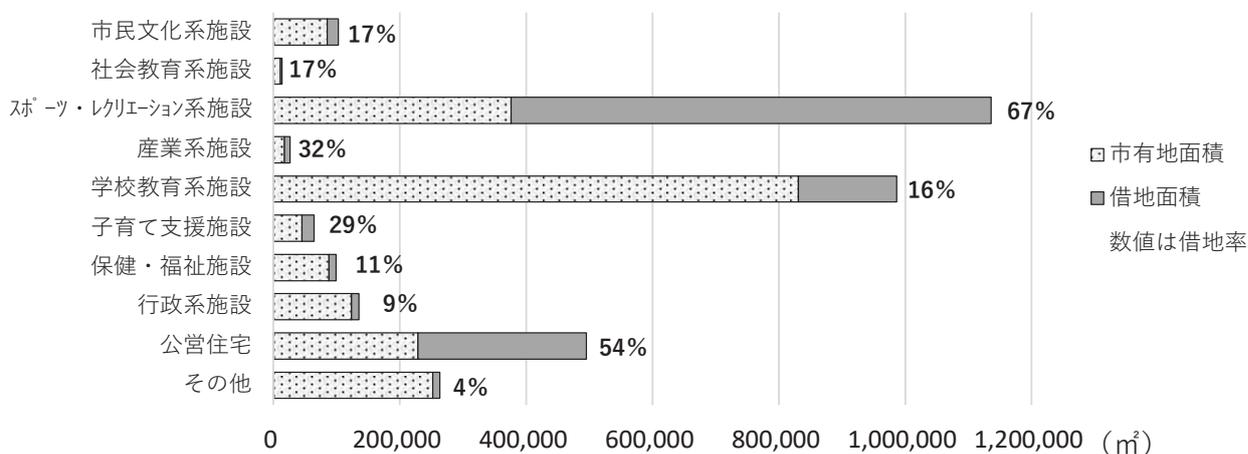
区分	棟数			耐震化率 () はH27末	
	耐震性あり	耐震性不明	総数		
学校	小・中学校、特別支援学校、 学校附属体育館等	87	6	93	93.5% (83.5%)
診療所		1	0	1	100.0% (100.0%)
社会福祉施設	老人ホーム、デイサービス、 福祉施設等	10	7	17	58.8% (50.0%)
市営住宅		182	49	231	78.8% (52.0%)
事務所	庁舎、事務所等	30	7	37	81.1% (71.1%)
その他	体育館、図書館、幼稚園、交 流センター等	95	18	113	84.1% (69.6%)
合計		405	87	492	82.3% (63.3%)

オ 公共施設の借地の現況

昭和 30 年代からの急激な人口増に伴う公共サービス需要の拡大に対応するため、公共施設の建設を最優先に進めてきたことなどから、公共施設用地の約 35%が借地です。

令和 2 年度の公共施設に関する借地料の支出は約 4.4 億円です。公共施設用地に借地が多いことは、経常収支比率の硬直化の一因ともなっています。

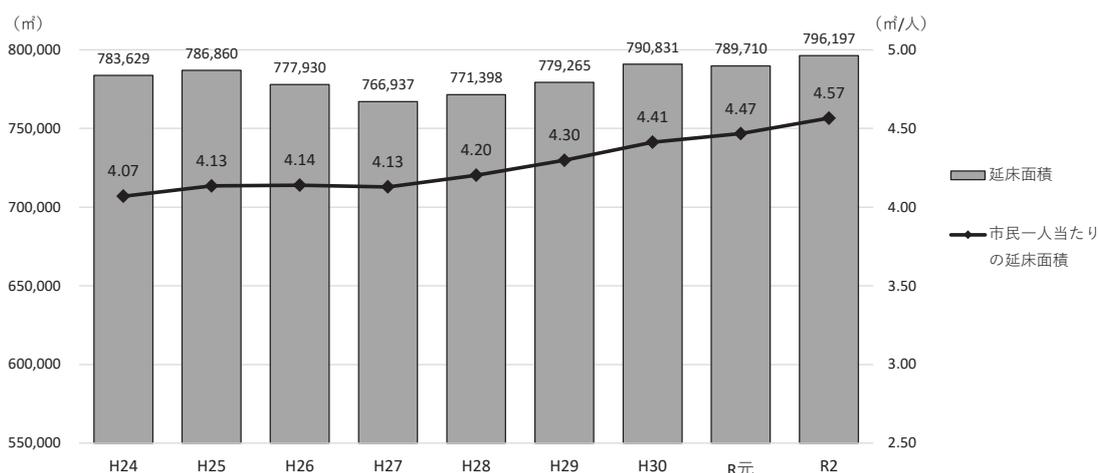
<図表 2-16 日立市の公共施設の分野別市有地面積及び借地面積 (R3.3.31 時点) >



カ 公共施設の保有量の推移

平成 24 年度末から令和 2 年度末までの公共施設の延床面積の推移をみると、平成 27 年度にかけては、旧公設地方卸売市場や市営住宅の解体により減少傾向でしたが、平成 28 年度以降は、池の川さくらアリーナや本庁舎の完成などにより面積が増加しています。また、人口が減少していることもあり、市民一人当たりの延床面積は、平成 24 年度から増加し続けている状況となっています。

<図表 2-17 公共施設の延床面積及び市民一人当たりの延床面積の推移>



	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2
延床面積 (m²)	783,629	786,860	777,930	766,937	771,398	779,265	790,831	789,710	796,197
市民一人当たりの延床面積 (m²/人)	4.07	4.13	4.14	4.13	4.20	4.30	4.41	4.47	4.57
前年度からの増減 (m²)	—	3,230	▲ 8,930	▲ 10,993	4,461	7,867	11,566	▲ 1,121	6,487

延床面積：公有財産台帳データ（3月31日時点）、人口：住民基本台帳（翌年度の4月1日時点）

<図 2-18 取組により面積削減となった主な施設（H25～R2）>

施設分野	解体した施設	削減面積 (m²)
市営住宅	上相田、上の代、日高、田中、オボ内、諏訪台、久保田、御殿山、小峰、磯坪、南高野団地	16,725
子育て支援施設	河原子、根道丘、南高野幼稚園	1,654
スポーツ・レクリエーション施設	鳩ヶ丘スポーツセンター、久慈体育館、もとやま自然の村キャンプ場	2,883
その他	旧公設地方卸売市場、旧池の川さくら荘、臨港消防署、旧道路センター、旧大橋公民館	15,729

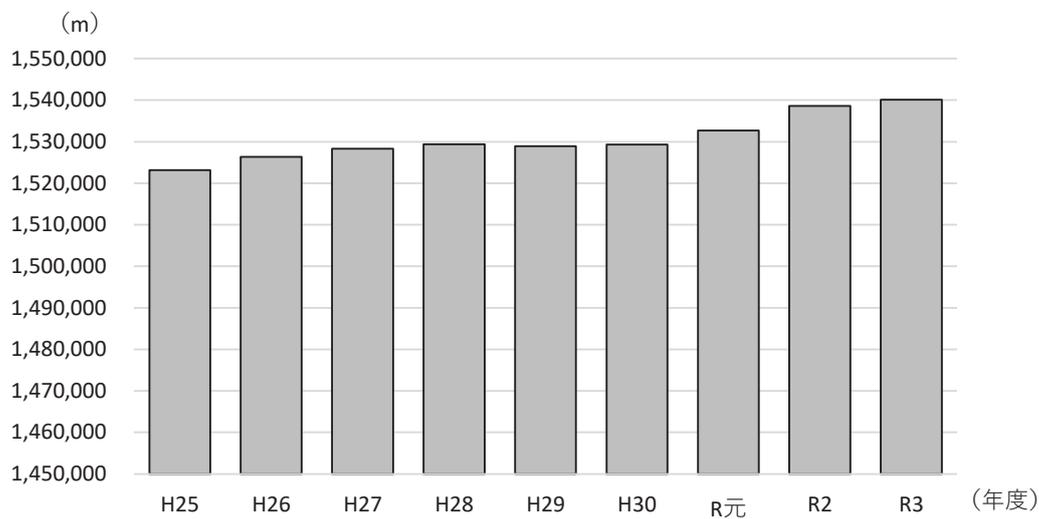
なお、平成 25 年度に策定した公共施設マネジメント基本方針における延床面積の集計は、各課が管理している施設台帳等を基に 779,210 m²（平成 25 年 4 月 1 日時点）としていましたが、今回の計画の改訂では、統一した基準で整備した公有財産台帳の面積で集計することとともに、基準日を年度末（3 月 31 日）に変更しています。これにより平成 24 年度末時点の面積を、783,629 m²に修正しました。

(3) インフラ・プラント施設の現況

ア 道路

令和3年4月1日における本市が保有する市道は、1級市道96km、2級市道89km、その他の市道1,355kmで、実延長は1,540kmとなっています。

<図表 2-19 市道（1級、2級、その他合計）の実延長の推移>

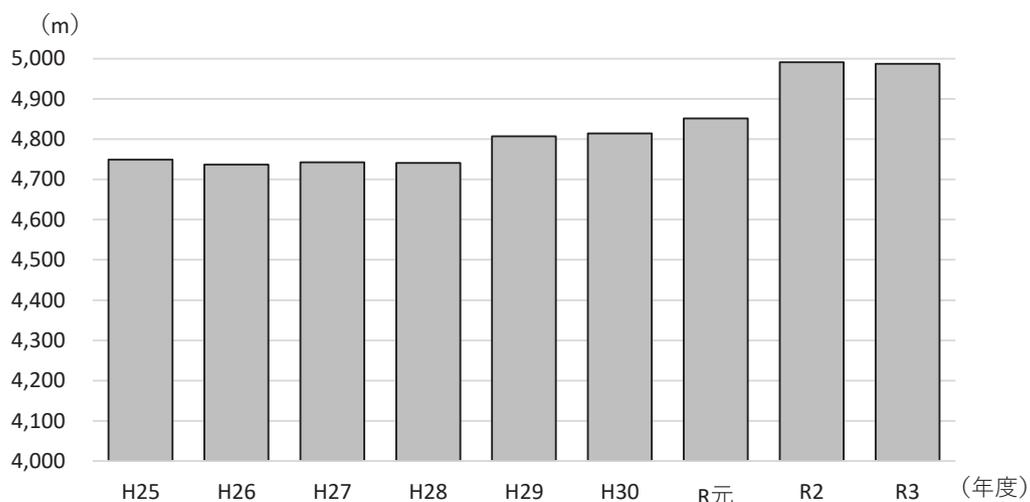


道路施設現況調査

イ 橋りょう

令和3年4月1日における本市が保有する橋りょう（橋長2m以上）は、438橋（林道橋含む。）あり、延長は4,988m（側道橋、林道橋を除く。）となっています。

<図表 2-20 橋りょう（1級、2級、その他合計）の延長の推移>
(側道橋9橋、林道橋8橋を除く。)

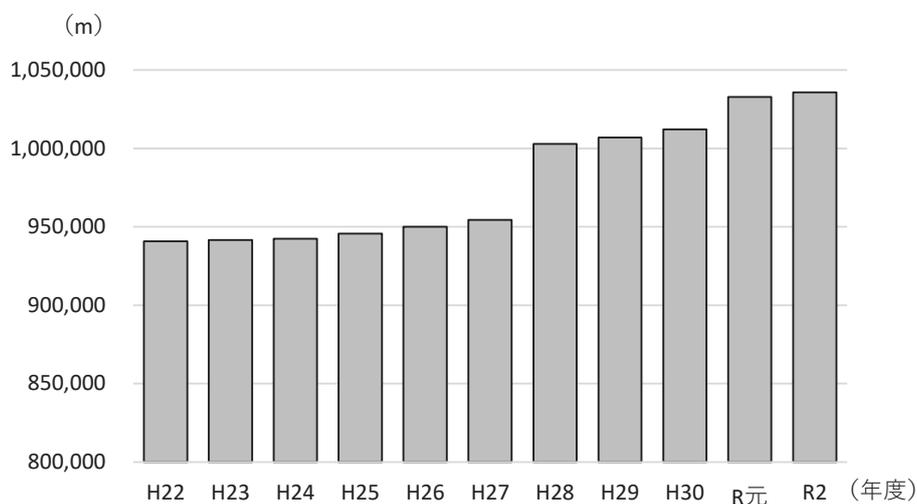


道路施設現況調査

ウ 水道

令和2年度末における水道の管路は、導水管 15km、送水管 66km、配水管 955km で、全体で 1,036km となっています。

<図表 2-21 水道管（導水管、送水管、配水管）の延長の推移>

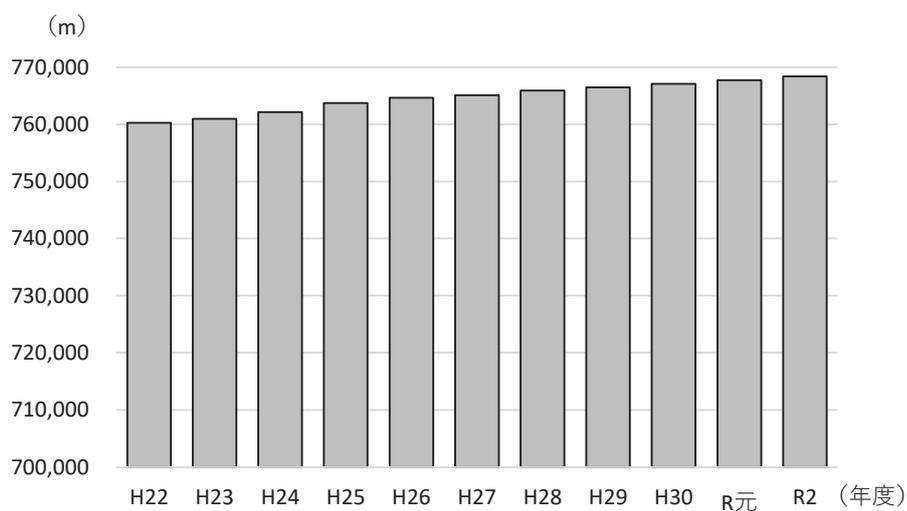


日上市水道事業年報

エ 下水道

令和2年度末における下水道の管路は、768km となっています。

<図表 2-22 下水道管（中央処理区、流域関連処理区）の延長の推移>



日上市下水道事業年報

(4) 中長期的な維持管理・更新等に係る経費の見込み

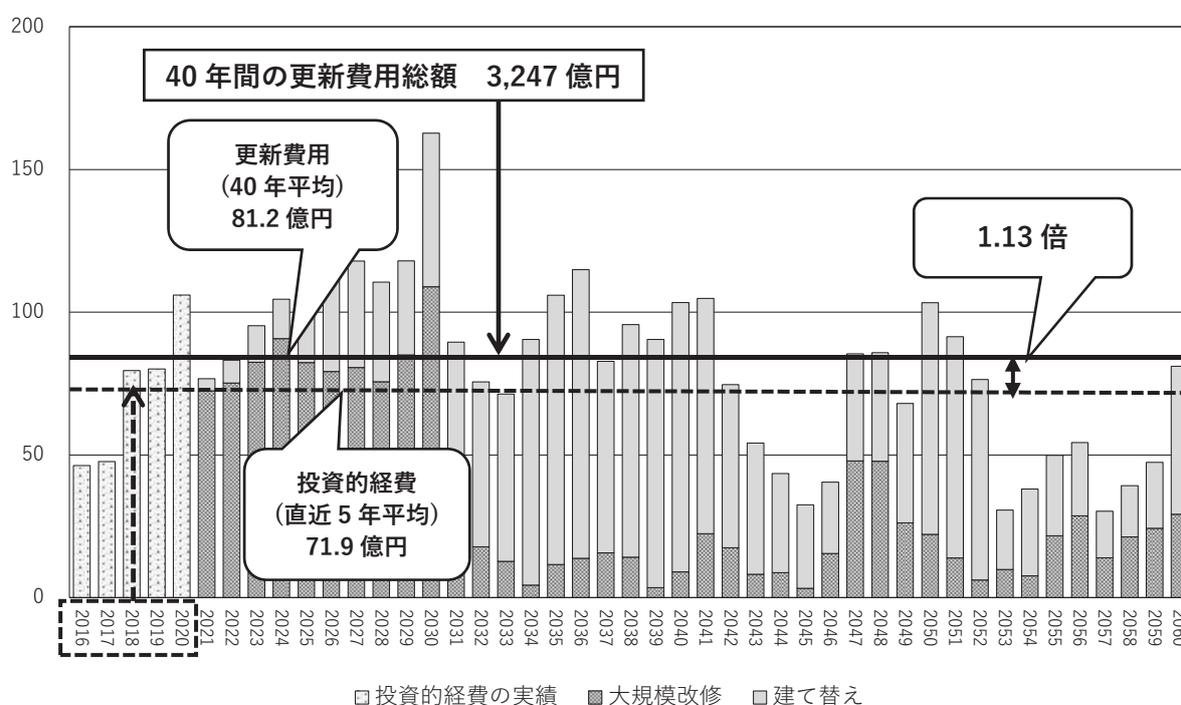
ア 単純更新費用と過去の投資的経費の比較

本市の公共施設（ハコモノ、清掃センター等のプラント）について、総務省監修の試算ソフトにより、耐用年数経過時に単純更新（築30年で大規模改修、築60年で建て替え）した場合の費用を算出すると、今後40年間、今ある施設を維持するために必要な費用の推計額は、約3,247億円程度と見込まれます。

これを40年で割り返して1年当たりの平均額を求めると、約81.2億円程度となります。これは、過去5年間の公共施設に係る投資的経費（本庁舎、さくらアリーナ分を除く。）の平均額約71.9億円の1.13倍に当たります。

将来の人口推計を踏まえた今後の財政状況の推移などを勘案すると、今後、この過去の投資的経費の水準を維持することは難しく、今ある施設を全て維持、更新していくことは、推計上困難と言えることから、施設の複合化や統廃合に取り組むことが求められます。

<図表 2-23 公共施設の単純更新費用の推計>



<単純更新費用の推計方法>

公共施設の単純更新費用の推計には、総務省が監修した「公共施設等更新費用推計ソフト」を使用しています。

このソフトは、将来の財政運営の参考となる更新費用全体の傾向が簡便に推計できることから、多くの自治体が活用しているものです。

1 基本的な考え方

耐用年数経過後に同規模・同構造で建物を更新すると仮定し、延床面積に更新単価を乗じることにより、試算の翌年度から40年分の更新費用を試算しています。

なお、更新に際しては、その財源として市税等の一般財源を始め、施設によっては国庫補助金等の活用も見込まれますが、更新費用の推計金額については、事業費ベースで試算していません。

2 試算条件

① 耐用年数 60年

② 更新年数

・ 建築後30年で大規模改修を行い、その後30年で更新（60年使用して建て替え）

（100㎡未満の建物は更新のみ。）

・ 試算時点で建築後30年を超え50年以下の建物は今後10年間で均等に大規模改修を行うと仮定

・ 建築後50年を超えている建物は、建て替え時期が近いことから、大規模改修は行わないと仮定

③ 更新単価

・ 既に更新費用の試算に取り組んでいる地方公共団体の調査実績、設定単価等を基に設定

・ 大規模改修の単価は、更新（建て替え）単価の約6割と想定

施設の種類	大規模改修 築30年	更新（建て替え） 築60年
市民文化系、社会教育系、産業系、医療、行政系施設	25万円/㎡	40万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系、保健・福祉、その他施設	20万円/㎡	36万円/㎡
学校教育系、子育て支援、公園施設	17万円/㎡	33万円/㎡
公営住宅	17万円/㎡	28万円/㎡

イ 長寿命化対策等を行った場合の効果

本市の公共施設（ハコモノ、インフラ・プラント施設）の改修や建て替え等に係る費用を、総務省監修の試算ソフトや中期行動計画の取組内容等に基づいて算出すると、用途廃止や長寿命化等の対策を行った場合、今後30年間で、ハコモノ施設（清掃センター等のプラント含む。）では、年平均で約9.9億円、インフラ施設では、約8.6億円の経費削減効果が見込まれる結果となっています。

なお、充当可能な財源として、公共施設等適正管理推進事業債などの地方債や、日立市公共施設等総合管理基金の活用を見込んでいます。

<図表 2-24 ハコモノ、インフラ・プラント施設の中長期的な経費の見込み>

【ハコモノ施設】（清掃センター等のプラント施設を含む。）

(百万円)

期間	区分	長寿命化対策等を行った場合				耐用年数経過時に 単純更新した場合 ⑤	長寿命化対策等 の効果額 ④-⑤	現在要している 経費 (過去5年間平均)
		維持管理・修繕 ①	改修 ②	更新 ③	合計 ④=①+②+③			
10年間 R4～R13	合計	3,386	26,146	32,736	62,268	81,612	△ 19,344	
	年平均	339	2,615	3,274	6,227	8,161	△ 1,934	7,474
30年間 R4～R33	合計	7,691	103,958	134,616	246,265	275,872	△ 29,607	
	年平均	256	3,465	4,487	8,209	9,196	△ 987	7,474

※長寿命化対策等を行った場合の経費には、今後新規整備される施設に係る経費は含まれていない。

【インフラ施設】（道路、橋りょう、上下水道（管路））

(百万円)

期間	区分	長寿命化対策等を行った場合				耐用年数経過時に 単純更新した場合 ⑤	長寿命化対策等 の効果額 ④-⑤	現在要している 経費 (過去5年間平均)
		維持管理・修繕 ①	改修 ②	更新 ③	合計 ④=①+②+③			
10年間 R4～R13	合計	13,615	7,210	14,308	35,133	50,503	△ 15,370	
	年平均	1,362	721	1,431	3,513	5,050	△ 1,537	3,499
30年間 R4～R33	合計	52,210	36,026	37,630	125,866	151,508	△ 25,642	
	年平均	1,740	1,201	1,254	4,195	5,050	△ 855	3,499

<試算の条件等>

1 ハコモノ施設（清掃センター等のプラント施設含む。）

(1) 長寿命化対策等を行った場合

維持管理・修繕費は、「日立市公共施設台帳」を参考に面積当たりの維持補修費を設定して算出。改修・更新費は、10年間は、用途廃止や長寿命化など、中期行動計画における取組内容及び保全計画に基づき算出。30年間は、行動計画が未策定のため、用途廃止を考慮して試算ソフトにより算出。

（単価は、近年の営繕工事の実績を参考に設定。用途廃止や統廃合が未定の施設や今後新規整備される施設に係る経費は含まれていない。）

(2) 耐用年数経過時に単純更新した場合

現状の施設を全て維持すると仮定して試算ソフトにより算出した金額に、(1)と同様に維持管理・修繕費を加算。

(3) 現在要している経費

過去5年間の投資的経費（本庁舎、さくらアリーナ分を除く。）の平均額に、(1)と同様に維持管理・修繕費を加算。

2 インフラ施設（道路（舗装）、橋りょう、上下水道（管路））

(1) 長寿命化対策等を行った場合

中期行動計画における取組内容や個別に策定している長寿命化計画等に基づき算出。

(2) 耐用年数経過時に単純更新した場合

現状の施設を全て維持すると仮定して試算ソフト等により算出。

(3) 現在要している経費

道路、橋りょうは、過去5年間の投資的経費の平均額。上下水道は、過去5年間の建設改良費の平均額。

4 アンケート調査の概要

公共施設の今後のあり方について市民アンケート

I 調査の目的と概要

1 調査の目的

日立市の公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するため、平成 25 年度に日立市公共施設マネジメント基本方針、平成 26 年度に同分野別編を策定した。その後、平成 30 年 2 月に国の策定指針が改訂されたことから、令和 3 年度に上記計画を統合し、改訂する。また、施設ごとの具体的な取組を定めた日立市公共施設マネジメント前期行動計画が令和 3 年度で終了することから、中期行動計画を策定する。

そこで、計画策定のための基礎資料とするため、市民の公共施設の利用状況や、公共施設の在り方に対する意識・要望などを把握することを目的に、アンケート調査を実施した。

なお、現行の日立市公共施設マネジメント基本方針（分野別編）を策定した平成 26 年度にも同様の調査を実施している。

2 調査の概要

(1) 調査対象地域及び調査対象人数

日立市内全域を対象地域とし、20 歳以上の市民 3,000 人を無作為に抽出した。

(2) 調査方法と時期

以下の日程で、郵送にて調査票の送付・回収を実施した。

発送 : 令和 3 年 5 月 28 日

締切（回収） : 令和 3 年 6 月 18 日

(3) 回収状況

有効回答数は 1,150 件、有効回答率は 38.3%だった。

（前回調査 : 1,567 件、52.2%）

II 調査結果の概要（まとめ）

1 公共施設の利用状況について

◆日立市が所有する公共施設の利用状況

- ・「年1回以上利用している」（「週に1回以上」、「月に1回以上」、「年に1回以上」の合計）割合は、「支所」（6か所）が64.7%で最も高く、以下「本庁」が46.5%、「かみね公園」が44.1%、「鶉喜鶉喜（直売所）」が40.7%、「日立シビックセンター」が37.9%、「かみね動物園」が37.3%、「図書館」（4か所）が36.6%となっている。
- ・「利用していない」（「以前利用したことはある」、「今まで利用したことは無い」の合計）割合は、「暇修館」が99.2%で最も高く、以下「老人いこいの家」（4か所）が99.0%、「老人福祉センター」（4か所）が98.2%、「学校柔剣道場」が98.0%、「学校プール」と「子どもすくすくセンター」が97.9%となっている。
- ・利用している施設、利用していない施設の上位は、前回調査とおおむね同様の結果となった。

◆公共施設を利用しなかった理由

- ・全体（公園を除く。）では、「利用する必要がある」が70.8%で圧倒的に高く、「施設があることを知らない」が10.7%、「場所が不便」が3.8%となっている。
- ・全施設のうち「利用する必要がある」割合が高い施設は、「学校柔剣道場」（87.4%）、「学校プール」（86.4%）、「学校運動場」（85.5%）の順となっている。
- ・全施設のうち「施設があることを知らない」の割合が高い施設は、「暇修館」（34.6%）、「角記念市民ギャラリー」（28.3%）、「東滑川海浜緑地（ヒカリモ公園）」（24.8%）の順となっている。
- ・全施設のうち「場所が不便」の割合が高い施設は、「十王パノラマ公園」（15.1%）、「奥日立きららの里」（15.0%）、「小木津山自然公園」と「鶉喜鶉喜（直売所）」（12.5%）の順となっている。

◆過去1年間に主に利用した公共施設

- ・「支所」が最も多く、以下「図書館」、「公園、広場、緑地」、「鶉喜鶉喜（直売所）」、「本庁」、「交流センター」と続いている。

◆過去1年間における近隣市町村の公共施設の利用状況

- ・利用したことが「ある」が25.8%、「ない」が74.2%となっている。
- ・利用回数が多かった公共施設の所在市町村は、「東海村」が412ポイント※で最も多く、以下「ひたちなか市」の159ポイントのほか、「水戸市」、「常陸太田市」、「高萩市」と続いている。
※順位が第1位の場合は3ポイント、第2位は2ポイント、第3位は1ポイントをそれぞれの件数に乗じた合計ポイント。
- ・利用した施設は、「笠松運動公園（東海村）」が最も多く、次いで「国営ひたち海浜公園（ひたちなか市）」、「阿漕ヶ浦公園（東海村）」と続いている。

2 公共施設の今後のあり方などについて

◆公共施設に関して本市が検討している施策

- ・「実施すべき」（「積極的に実施すべき」、「どちらかといえば実施すべき」の合計）の割合は、「施設の廃止等により、余剰となった土地や建物は売却又は貸付し、その収入を施設の改修等の費用にあてる」が91.7%で最も高く、以下「施設の整備や運営に、民間のノウハウや資金を活用する」が86.1%、「民間施設でも提供可能なサービスは、市がその利用料を一部助成するなどした上で、民間に委ねる」が84.4%、「人口規模や財政規模に見合った施設の総量に削減していく」が83.9%、「近隣の自治体と共用できる施設は、統合した上で、共同で管理運営を行う」が79.2%、「現在ある施設を複合化等によって集約する（1棟にまとめる）」が77.9%で続き、75%を超える高い割合となっている。
- ・「地域の方が主に利用する施設は、それぞれの地域に譲渡し、地域で維持管理を行う」は51.8%と最も低くなっている。

◆統廃合の検討対象となる施設

- ・「利用者が少ない施設」が75.6%で最も高く、「一部の個人・団体にしか使われていない施設」が63.7%、「維持費がかかり過ぎる施設」が63.2%、「建物・設備が古い施設」が53.0%、「目的や機能が重複する施設」が43.3%となっている。

◆優先的に維持すべき施設及び廃止又は統合、縮小を進めるべき施設

- ・優先的に維持すべき施設は、「市役所・支所」が75.7%で最も高く、「保健・福祉施設」が46.2%、「幼稚園、保育園等」が43.8%、「スポーツ施設」が43.3%となっている。
- ・廃止又は統合、縮小を進めるべき施設は、「集会施設」が53.5%で最も高く、「市営住宅」が46.9%、「レクリエーション施設」が42.6%、「社会教育系施設」が37.6%、「物産センター等」が37.5%となっている。

◆公共施設の使用料と税金の負担割合

- ・「多少税金で負担し使用料（利用者負担）を増やすべき」が56.3%で最も高く、「全て使用料でまかなうべき」の14.0%と合わせると、約7割が税金より使用料を「増やすべき」と回答している。

◆近隣市町村と広域利用が可能と思われる施設

- ・「スポーツ施設」が53.8%で最も高く、「レクリエーション施設」が47.0%、「物産センター等」が37.0%、「市民文化系施設」が35.7%、「社会教育系施設」が29.8%となっている。

◆民間のサービスで代替が可能と思われる施設

- ・「レクリエーション施設」と「物産センター等」が56.3%で最も高く、「スポーツ施設」が54.9%、「市民文化系施設」が33.7%、「集会施設」が22.3%で続いている。

◆公共施設の現状や将来のあり方についての自由意見

- ・400人の方から延べ524件の意見が寄せられた。内容を分類すると、「施設の存続、統廃合に関する意見」が151件、「その他施設に関する意見」が84件、「施設の設備に関する意見」が35件、「施設の利用料に関する意見」が32件となっている。
- ・施設以外の意見については、「市の施策に関する意見」が89件、「アンケートに関する意見」が24件あったほか、「その他意見」が25件あった。

5 現状・課題の整理

本市が保有するハコモノ施設のうち、約 50%（延床面積ベース）が築 40 年以上経過していて、全体的に老朽化が進行しています。今後、それらの施設が改修や更新の時期を迎えることから、これまで以上に公共施設に係る経費負担の増加が見込まれています。

また、人口減少、少子高齢化の進行によって、市税収入の減少、扶助費の増加が予想されます。

本市がおかれている人口や財政などの現状を踏まえると、今ある施設を現状の規模のまま維持していくことは難しく、現実的ではありません。

また、インフラ施設も同様に施設の老朽化が進んでおり、今後、効果的・効率的な更新が必要となります。

将来にわたり、財政負担の軽減・平準化をしながら、市民が本当に必要とするサービスを継続して提供していくためには、施設の更新、統廃合、長寿命化を適切に進め公共施設全体の最適化を図っていく必要があります。

第3章 総合的かつ計画的な管理に関する基本方針

第3章 総合的かつ計画的な管理に関する基本方針

総合計画のまちづくりの考え方や、公共施設に係る現状と課題を踏まえながら、将来にわたって効率的・効果的な市民サービスを提供し続けていくため、本市の公共施設全体の在り方についての基本方針を定めました。

1 基本理念

「日立市の将来動向を踏まえた持続可能な公共施設マネジメントの推進」

社会情勢や市民ニーズの変化、施設の状況などを的確に捉え、公共施設におけるサービス（機能）の提供と建物の整備を切り離して、柔軟な発想により施設の最適化を進めるとともに、次世代に負担を先送りしないように、将来を見据えた長期的な財政運営の視点を持ってマネジメントに取り組みます。

2 基本方針の3本柱

(1) 施設総量の削減

客観的評価による維持更新すべき施設の選択や、既存施設の活用等による新設整備の抑制に加えて、重点分野への取組を行うことにより、施設総量の最適化を図ります。

(2) 施設の持続的な維持管理、更新等

施設にかかるコスト縮減のため、ハード面においては、計画的な点検や予防保全による施設の長寿命化の推進や、改修・更新時における適切な施設仕様の検討、脱炭素化への取組などを推進します。また、ソフト面においては、効率的かつ効果的な管理運営を行うため、ニーズに対応したサービスの見直しや未利用スペースの活用によって施設の魅力を高め、利用者の増加、利用率向上などにより施設の有効活用を図ることや、官民連携手法の導入や広域連携などによる効率的な運営を検討することとします。

(3) マネジメントの推進

公共施設マネジメントを着実に推進するため、全庁的な推進体制の整備や基金の活用などによる財源の確保、公共施設に関する情報の一元的な管理・活用を推進します。

3 総量の削減目標

本市の公共施設の延床面積を15%削減する。

平成25年度に策定した基本方針においては、効率的かつ効果的な管理運営に努めながら持続可能な公共施設マネジメントを推進するための指標として、施設総量の削減目標を取組期間の最終年度(令和22年(2040年)度)の将来人口推計値などを参考に、「市民一人当たりの延床面積を、全国平均並みまで縮減(△15%)」と設定しました。

基本方針の改訂に当たっては、この数値目標における課題等を踏まえ検証を行いました。

まず、全国平均並みという視点について、日立市の人口規模や南北に長いという地理的条件を考慮して、全市町村の平均ではなく、類似市(中都市(人口10万人以上)かつ可住地面積人口密度が2,000人/㎥未満の81市)の平均との比較を行いました。その結果、令和22年度の将来推計人口一人当たりの延床面積は、日立市が5.7㎡/人、類似市が4.9㎡/人となり、全国の類似市平均並みまで縮減するためには、約14%面積を削減する必要があります。

<図表 3-1 市民一人当たり延床面積の比較(将来人口推計を基にした令和22年度推計値)>

	令和元年度	令和22年度(計画期間の最終年度)	
	延床面積(㎡)	将来推計人口(人)	市民一人当たりの延床面積(㎡/人)
日立市	793,582	140,000	5.7
類似市(平均)	578,642	118,163	4.9
			差 △14%

延床面積：公共施設状況調経年比較表(令和2年3月31日時点)

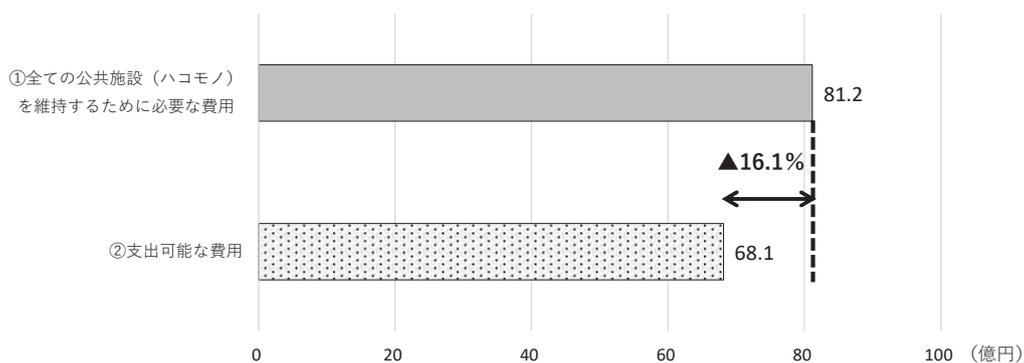
将来推計人口：日立市 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略 人口ビジョンの目標値

類似市 立社会保障・人口問題研究所(平成30年推計)の将来推計人口

また、市の財政状況を踏まえた検証として、①「全ての施設を維持するために必要な費用」と②「支出可能な費用」の見込み額について比較を行いました。①は、第2章3(3)のとおり、現状の施設を単純更新した場合について試算ソフトによって算出した今後40年間の平均値で、②は、直近5年間の投資的経費の平均額を、今後の人口減少に伴う市税収入減を加味し、生産年齢人口の減少分を補正して算出しました。現状の施設を全て維持更新するためには、①と②の差額の13.3億円/年、16.3%が不足するという結果となりました。

これらの検証結果から、市の特性を踏まえると、施設面積をおおむね15%削減することが適正であると考えられるため、現行計画の目標値「△15%」を継続することとします。

<図表 3-2 全ての施設を維持するために必要な費用と支出可能な費用の比較>



①は今後 40 年間の平均値（総務省監修の試算ソフトにより算出）

②は直近 5 年間の投資的経費平均値に、将来の生産年齢人口の減少を補正して試算

なお、総量の削減目標は、今後、本市を取り巻く社会経済情勢の変化などを踏まえながら、適宜見直しを行い、時点修正をしていくこととします。

また、この目標は、ハコモノ施設を想定したものです。インフラ・プラント施設については、市民生活に不可欠な社会基盤であり、人口が減少しても削減する余地がほとんどないと考えられることから、長寿命化をしながら、中長期的な経費を削減・平準化していくものとします。

4 取組方針

(1) 施設総量削減の取組

ア 維持更新すべき施設の選択

施設の点検・診断結果、老朽度、耐震性能、機能、維持管理コスト、利用者数や稼働率などの利用状況、配置状況などに基づく客観的評価を行うとともに、市民や施設利用者のニーズを踏まえながら、次の手法により施設総量の最適化に取り組みます。

(ア) 機能の集約化による統合、廃止等

施設の役割変化、利用状況、配置状況などを見極めて、維持更新の優先度の低い施設は、市民サービスへの影響を踏まえながら、周辺・類似施設への機能集約による統合、廃止、転用、譲渡、売却等を進めます。

(イ) 更新時に合わせた施設の複合化

施設の複合化は、施設の整備や維持管理・運営コストを節減できるほか、異なる機能間の相乗効果によって、利用者の利便性の向上や地域交流・世代間交流の創出などが期待できることから、施設の更新時には、庁内横断的な視点で複合化を前提とした検討を行います。

検討に当たっては、先進事例等を調査・研究するとともに、施設機能の集約によって生じる移動距離の問題に対して、公共交通との連携、駐車場の整備充実などに配慮しながら、複合化する機能相互の親和性と期待される効果、管理・運営面での課題等を整理することとします。

(ウ) 官民連携

民間が提供可能な施設サービスは、積極的に民間に委ね、行政は民間では提供のできない施設サービスにシフトしていきます。また、市が提供すべき施設サービスについても、民間施設の利活用の可能性について検討します。

イ 新設整備の抑制

更新すべき又は新たに設置が必要となった施設については、利用者にとって安心で使いやすい施設として整備していく必要があります。施設整備に当たっては、次の3原則に沿って新設総量の抑制等を図りながら、コストパフォーマンスの高い、より良いサービスを提供できる施設を検討します。

[施設整備の3原則]

① 既存施設の有効活用

他の既存施設に集約できる機能がある場合は、施設機能の統合を図るとともに、用途廃止した施設の転用や未利用スペースの利活用など、既存施設の有効活用を進めることとし、施設の増加を抑制します。

② 施設規模の適正化

新設や建て替えが必要な場合は、施設の総量削減目標に十分配慮するとともに、施設の維持管理コストを低減するため、施設に求められる機能に対してコンパクトな規模にすることとし、特に、建て替え(複合化等による改築も含む)の場合にあっては、同等の機能であれば従前の施設規模を上回らないことを原則とします。

③ 利用者サービス（施設機能）の向上

利用者にとってより使いやすい、付加価値の高い施設となるよう検討し、機能の向上を図ることとします。

ウ 総量適正化の重点取組

学校施設及び市営住宅については、公共施設全体に占める面積割合が特に高いことから、学校再編計画、（仮称）日立市営住宅長寿命化計画に基づき、施設の総量削減を着実に推進できるように関係課が連携して重点的に取り組むこととします。

(2) 施設の持続的な維持管理、更新等の取組

ア 点検、診断の実施

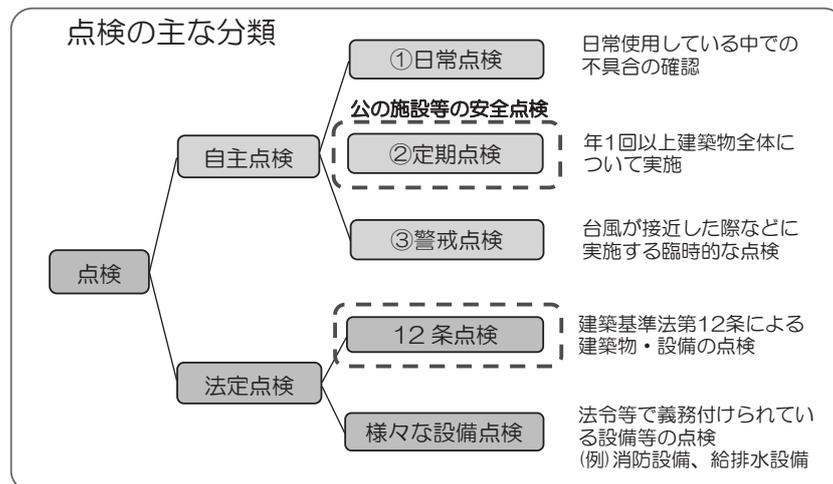
(ア) 点検実施の基本的な考え方

点検、診断とは、「建築物や設備の機能及び劣化の状態を調べる」ことで、予防的な保全を実施するために欠かせない施設の維持管理業務の一つです。

点検などにより異常の兆候をできる限り早く見つけ、適時・適切な処置を行うことで、老朽化、故障などによる施設サービスの低下、事故・災害の発生等を未然に防ぐことはもちろんのこと、修繕等に必要な出費を抑えることも可能となります。

本市では、日常的な点検のほか、毎年、全ての市有施設等について、「公の施設等の安全点検」を実施しています。また、一定規模以上の建築物については、「建築基準法第 12 条に基づく定期点検」を、3 年又は 1 年ごとに実施しています。そのほか、消防設備や給排水設備などについても、関係法令等で義務付けられている法定点検を実施し、それぞれの点検を相互に補完させ合いながら施設や設備の適切な管理を行っています。

<図表 3-3 点検の主な種類>



市有建築物の定期点検マニュアル（案）

「公の施設等の安全点検」と「建築基準法第 12 条に基づく定期点検の一部」は、施設所管課職員が実施していますが、専門知識がない職員や人事異動により担当職員が変わった場合でも、着実な点検により、施設の不具合を的確に把握して、適切な修繕を行えるように「定期点検マニュアル」を整備し、有効活用することとします。

また、実際の施設において具体的な点検項目、方法を確認するための現場研修会を実施す

ことで、庁内全体での点検精度の向上やノウハウの蓄積を進めることとします。

一方、設備等の法定点検については、委託により実施していますが、今後、コストの縮減や点検結果の有効活用等の視点から、包括管理等の委託方法についても検討していきます。

(イ) 点検・診断等の履歴の蓄積・活用

施設に関する情報は、施設所管課が整備・管理している台帳に加え、平成30年度に作成した「日立市公共施設台帳」により、施設ごとの基本情報やコスト、利用状況などを一元的に把握・管理していますが、老朽化や不具合状況などの各施設の現状に関する情報が、十分に反映されていないのが実態です。

施設所管課ごとに作成、管理している各種点検結果を、「日立市公共施設台帳」に集約、一元管理して、市の施設全体の状況を的確に把握するとともに、点検結果を修繕計画の策定や予算編成などに有効活用するための体制構築等について検討することとします。

イ 維持管理・修繕、改修、更新等の実施

(ア) 耐震化の推進

公共施設の耐震化については、日立市地域防災計画、日立市耐震改修促進計画に基づき進めることとします。第2章3(1)エのとおり、平成27年度末では63.3%だった市有建築物の耐震化率は、学校等の耐震補強や建て替えによる耐震化によって、令和2年度末では82.3%となっています。残る耐震性不明の建物については、耐震補強工事や用途廃止、統廃合等による解体を計画的に進め、耐震化の方針が未定の建物については、中期行動計画期間において耐震診断を実施するなどして方針を決定し、耐震化率の目標（令和7年度末までに95%）の達成に向けた取組を推進します。

【参考】日立市地域防災計画 令和2年9月改訂（抜粋）

地震津波災害対策計画編（地震対策編 第2章第3節第4）

1 既存建築物の耐震診断・耐震改修の促進

既存の耐震診断基準等（木造住宅の耐震診断と補強方法（（一財）日本防災協会）、既存鉄骨造建築物の耐震診断指針（（一財）日本防火協会）、既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準及び既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準（（一財）日本防火協会）の有効的な活用を図り、建築士による耐震診断の促進を図る。

また、建築物の耐震改修の促進に関する法律の主旨を踏まえつつ、これらの建築物の耐震診断及び耐震改修を促進することが重要であるという認識の下、以下の対策を推進し「災害に強いまちづくり」に努める。

(1) 市有建築物の耐震診断・改修

災害時に対策本部等が設置される市庁舎等の公共建築物、保健医療の拠点となる病院や地区医療センター、指定避難所として使用される学校など、防災上重要な市有建築物の耐震診断については、日立市耐震改修促進計画等に基づき、耐震診断・耐震改修を計画的に推進する。

【参考】日立市耐震改修促進計画 令和4年3月改定案 (抜粋)

3 耐震化の現状

(4) 市有建築物の耐震化の現状

市有建築物（特定建築物及び災害拠点等で、200㎡以上又は2階以上）の総数は477棟です。このうち、耐震性を有する建築物は412棟であり、耐震化率は86.4%です。

表2-8 市有建築物の耐震化の現状（令和4年3月現在）

(単位：棟)

分類	旧耐震建築物	新耐震建築物	建築物数	耐震性あり	耐震性不明	耐震化率
	a	b	c = a + b	d	e	f = d / c
市有建築物	264	213	477	412	65	86.4%

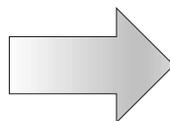
4 耐震化の目標

(3) 住宅以外の建築物

ウ 市有建築物

○市有建築物の耐震化の目標

令和3年度の耐震化率
86.4%



目標耐震化率95%
(令和7年度)

(7) 耐震化の基本的な考え方

庁舎、消防施設、学校等の市有建築物の多くは、災害時の避難所や応急活動の拠点として活用される場所になります。このため、平常時の利用者の安全確保だけでなく、災害時の拠点施設としての機能確保の観点からも市有建築物の耐震性が求められるとの認識の下、計画的な耐震化の促進に積極的に取り組むものとします。

(イ) 耐震化促進の進捗管理

市有建築物の耐震化については、「日立市公共施設マネジメント基本方針」や施設所管課所における整備計画等の整合を図りながら、耐震化の目標達成に向けて取り組みます。また、耐震化率などの状況は、公共施設マネジメント推進会議による進捗状況の結果を踏まえ、適時、公表します。

(イ) 安全確保

施設の点検結果等に応じて、危険箇所の除去・修繕、立入防止措置、利用者等への周知徹底などの適切な措置を迅速に行います。また、用途を廃止した施設については、安全確保措置を講じるとともに、雑草繁茂や不法投棄の誘発による公衆衛生の低下、景観の悪化や地域イメージの低下などを招かないよう適正な管理に努めながら、将来の公的な利用が見込めないものは、除却、売却等の積極的な処分を行います。

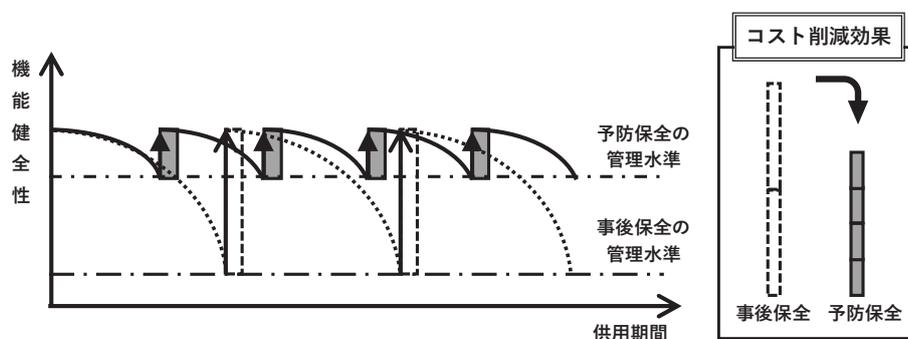
(ウ) 長寿命化

施設の長寿命化によって、建て替え時期の集中を回避し、建物のライフサイクルコスト（LCC）の削減が期待されることから、財政負担の軽減・平準化を図ることができます。施設の保全方法には、経年劣化等により不具合が発生してから修繕を行う対症的な「事後保全」と、点検結果等に基づいて施設の健全性を評価した上で、計画的な改修を行う「予防保全」がありますが、事故等を未然に防止するとともに、限られた財源の中で、効率のかつ効果的に老朽化対策を進めて施設の長寿命化を図るため、より一層「予防保全」への取組を強化していくこととします。

保全の実施に当たっては、建物部分については、耐震性能、規模、施設の重要度、劣化状況を考慮して「予防保全」又は「事後保全」を選択し、設備機器等については、設備の種類ごとの更新周期や点検結果に基づき、適切に更新等を行い、効率的な保全を実施することとします。

また、社会情勢の変化や市民ニーズの多様化などに対応した機能向上についても、長寿命化に合わせて検討することとします。

<図表 3-4 長寿命化のイメージ>



(エ) 改修・更新時の施設仕様等

① 施設の仕様

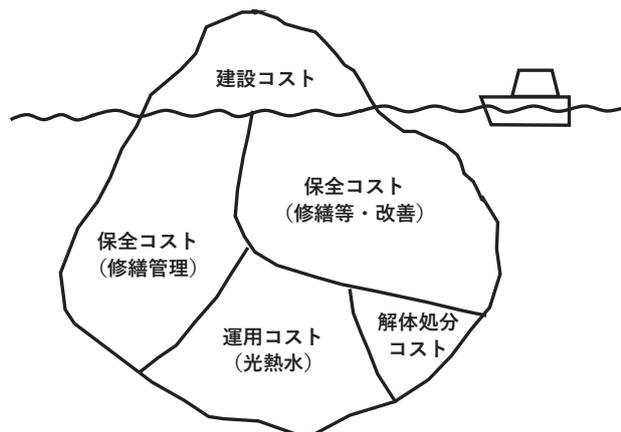
建物の設計から解体までにかかるLCCには、建設コスト、保全コスト（維持管理、点検、修繕等）、運用コスト（光熱水）、解体処分コストなどがあり、建築保全センターの「建築物のライフサイクルコスト」（平成31年版）によると、中規模事務庁舎の建設コスト（イニシャルコスト）は、LCC全体の約20%に過ぎません。そのため、施設の建設や改修時には、必要な機能に対して過大とならないような適正な施設規模、維持管理の容易性、高耐久性の材料、省エネ性の高い設備機器の導入、ZEB（※1）化など、LCCを考慮した仕様を検討することとします。

また、情報通信技術（ICT）が急速に進化し、スマートフォンやタブレット端末等が普及したことやコロナ禍により、市民のライフスタイルにも大きな変化が現れているため、提供する公共サービス内容の見直しを行うとともに、市民ニーズの変化に柔軟に対応できるような設計・整備の検討を進めていく必要があります。

※1 ZEB

Net Zero Energy Building の略称。快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のこと。

<図表 3-5 建設コストとその他のコストの関係>



「平成31年版 建築物のライフサイクルコスト」一般財団法人 建築保全センター

② 脱炭素社会に向けた取組

国は、令和2年10月に「2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会を目指すこと」を宣言し、2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにする目標を掲げています。さらに、令和3年4月には、「2030年度に温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指す」としています。また、地域脱炭素ロードマップでは、重点対策の1つとして、「自治体の建築物及び土地では、2030年には設置可能な建築物等の約50%に太陽光発電設備が導入され、2040年には100%導入されていることを目指す」としています。

市では、温室効果ガス及び電気料の削減の取組として、令和3年度に108の公共施設において照明設備のLED化を進めています。

今後、施設の建設、改修等においては、日上市総合計画や日上市エコオフィスプランとの整合や費用対効果等を総合的に勘案しながら、脱炭素社会（カーボンニュートラル）の実現に向けて、省エネ効果の高い設備機器や、建物の屋根や未利用スペースにおける太陽光発電設備等の再生可能エネルギーの導入などを検討することとします。

【参考】第4期日上市エコオフィスプラン（抜粋）

(3) 環境に配慮した建築物の建築、管理等に関する取組

「環境に配慮した建築設計指針」（平成18年3月営繕課作成）に基づき推進していきます。

ア エネルギーの有効活用

【主な取組内容】

◇新規建設・更新施設については、太陽光などの再生可能エネルギーを活用した発電設備等の導入を推進します。

◇LED照明等の省エネ型照明機器の導入を図ります。

イ 公共施設の設計から解体に至る過程における環境配慮

【主な取組内容】

◇公共施設の建築に当たっては、設計から解体に至る全ての過程において、環境への配慮を十分に行います。

ウ 廃棄物・排出物質の適切な管理及び処理

【主な取組内容】

○業務上発生する廃棄物（消化ガス、汚泥）等の有効活用を推進します。

エ 公共施設等の緑化

温室効果ガスの吸収作用の保全及び強化のための措置として以下の取組を推進します。

【主な取組内容】

□環境保全の観点から、緑化を推進し、緑地の適切な維持管理に努めます。

◇建築物の建設等に当たっては、周辺植生に配慮した植栽等敷地内の緑地の確保を図ります。

(オ) PPP（※1）の推進

厳しい財政状況の中で、公共施設の整備や維持管理、運営を持続的かつ確実に進めていくため、行政が真に提供すべきサービスを明らかにしながら、導入による効果が認められる場合には、民間事業者のノウハウ、資金等を活用するPFI（※2）、包括管理業務委託（※3）、リース方式等の民間活力の導入を検討します。

また、導入検討に当たっては、類似施設についての先進事例の情報収集に努めるとともに、サウンディング型市場調査（※4）などの民間提案手法を取り入れ、民間事業者との積極的な連携を図っていくこととします。

※1 PPP

Public Private Partnershipの略称。官民が連携して公共サービスの提供を行う事業手法の総称。PFIはPPPの代表的な手法のひとつ

※2 P F I

Private Finance Initiative の略称。公共施設等の設計、建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用し、効率的で質の高い公共サービスを提供する事業手法

※3 包括管理業務委託

これまで個別に行っていた保守点検や清掃、修繕等の複数施設・複数業務を一括して発注したり、場合によっては複数年の契約を交わしたりすることで、個別に委託業務を発注する場合に比べ、コストの縮減や設計・契約業務の軽減、統一した考え方による適切な維持保全が期待できる委託方法

※4 サウンディング型市場調査

事業発案段階や事業化段階において、事業内容や事業スキーム等に関して、直接の対話により民間事業者の意見や新たな提案の把握等を行うことで、対象事業の検討を進展させるための情報収集を目的とした手法

(カ) ユニバーサルデザイン化の推進

公共施設の更新や長寿命化に当たっては、全ての利用者にとって使いやすい施設として整備するため、ユニバーサルデザインにも配慮しながら整備を検討していくこととします。

特に、高齢者、障害者、子育て世代等、多くの市民が利用する施設や避難所に指定されている施設については、重点的にユニバーサルデザイン化を進めていきます。

施設の更新時はもちろん、既存施設の長寿命化においても、時代や市民のニーズに即した施設機能の向上を図るため、出入口、通路、階段、トイレ等について、建築物移動等円滑化基準への適合やユニバーサルデザインの導入に取り組んでいきます。

また、多くの市民が利用する公共施設においては、ウイルス感染症対策等の衛生管理がより重要となることから、施設の出入口における手洗い場の設置や自動水栓、センサー式照明への交換、トイレ床の乾式化などを検討しながら、整備を推進することとします。

ウ 施設の適正な運営

(ア) 施設の有効活用

公共施設は、できるだけ多くの人に利用され、かつ、その利用目的が充足されること、すなわち利用者にどれだけ満足してもらえるかが重要です。

そのため、ニーズの変化に柔軟に対応した使用ルールの見直しなど、利用条件等を拡充することや、施設の特長をいかした更なる魅力の向上、PR活動の充実により、利用者数の拡大を図り、施設の利用率の向上に努めていきます。

また、施設的能力や規模に応じ、周辺地域との広域連携を積極的に行うことで、施設の有効活用を推進します。本市では、平成23年度から、茨城県北3市及び福島県いわき市と図書館相互の広域利用（相互貸出）を行っています。交流人口の拡大、地域活性化が期待される施設については、国・県・近隣自治体との連携の可能性について検討し、可能な限り有効活用を図ります。

さらに、低・未利用スペースがある場合には、転用や他施設の機能集約などを視野に入れながら、積極的な有効活用策の検討を進めることとします。

(イ) 効率的な運営

本市では、公の施設の管理に民間事業者のノウハウを活用して、サービスの向上を図るとともに、運営コストの節減を推進するため、平成18年度から指定管理者制度の導入を進めて、令和3年4月現在で83の施設で導入されています。

施設で提供するサービスの内容や、利用対象、カバーエリアなどの関係から全ての施設での適用はすぐには困難ですが、新たに指定管理者として管理を受託できる団体の把握に努めるとともに、既存団体についても更なるサービス向上や効率運営を進めることを働き掛けていきます。

また、更なる効率的かつ効果的な管理運営に向けて、施設の保守点検、清掃、修繕業務等について、包括管理業務委託などの官民連携手法の導入を検討することとします。

(3) マネジメント推進の取組

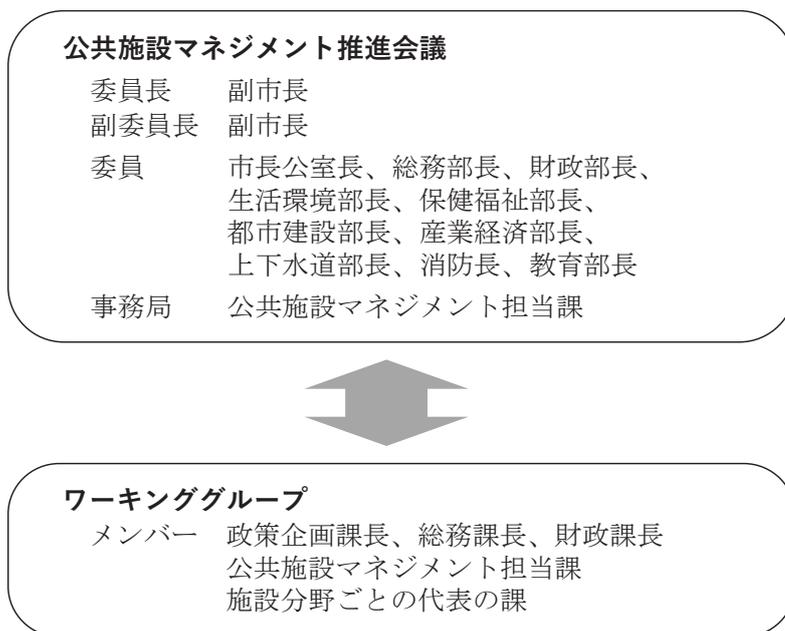
ア 推進体制の整備

(ア) 組織横断的な調整を図るための全庁的な体制の整備

公共施設マネジメントの取組を着実に推進するために、施設に係る各事業を各部横断的に調整し、施設総量削減目標の進捗管理を行う全庁的な体制として、副市長及び各部長により組織する「日立市公共施設マネジメント推進会議」を設置するとともに、マネジメントを推進するための部署を設置します。

さらに、施設の在り方の検討等をより効率的かつ合理的に行うために、推進会議内に関係課で構成するワーキンググループ（WG）を設置し、各取組の実効性を高めることとします。

<図表 3-6 マネジメントの推進体制>



また、定期的に職員を対象とした研修会等を開催して、マネジメントに関する課題、先進自治体の取組等の情報共有を行うことで、職員の全庁的な意識醸成を図ることとします。

<図表 3-7 過去に実施した職員研修会>

年度	講師	内容等
令和元年度	東京都板橋区職員 千葉 亨二 氏	「板橋区における公共施設マネジメントの取組について」
令和2年度	千葉県習志野市 吉川 清志 氏	「習志野市の公共施設再生の取組について」 (動画配信により実施)



令和元年度の講演会の様子



令和2年度の講演会の様子

【参考】日立市公共施設マネジメント推進会議設置要綱

(設置)

第1条 公共施設マネジメントの効率的かつ効果的な推進を図るため、日立市公共施設マネジメント推進会議（以下「推進会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 推進会議の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 日立市公共施設マネジメント基本方針に基づく各事業の推進及び全体調整に関すること。
- (2) 公共施設総量削減目標の進捗管理に関すること。
- (3) その他公共施設マネジメントに関すること。

(組織)

第3条 推進会議は、委員長、副委員長及び委員で組織する。

2 委員長は、財政部担当副市長を充て、副委員長は、他の副市長をもって充てる。

3 委員は、市長公室長、総務部長、財政部長、生活環境部長、保健福祉部長、都市建設部長、産業経済部長、上下水道部長、消防長及び教育部長をもって充てる。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員長は、会議を総括する。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 推進会議は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

(関係者の出席)

第6条 委員長は、必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 推進会議の庶務は、公共財産管理課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、推進会議の運営に関して必要な事項は、委員長が別に定める。

(イ) 総量削減目標の管理や各種取組の進捗管理

基本方針で定めた公共施設の総量削減目標や行動計画における各種取組については、「公共施設マネジメント推進会議」で進捗の管理・評価を行い、必要に応じて施設ごとの方針、取組の内容やスケジュールを見直すとともに、施設総量や耐震化率などの状況を公表していきます。

また、上位計画である日上市総合計画（基本計画）や関連計画との整合を図りながら、おおむね5年を周期に、その時点での人口・財政状況、市民ニーズ、国や他市町村の動向などを勘案し、目標値も含めた計画の改訂を行います。

取組の実施、進捗管理、評価、見直しといったP D C Aサイクルを確立しながら、計画の実効性を高め、全庁的な公共施設マネジメントを推進していきます。

<図表 3-8 P D C Aサイクルの概念図>



(ウ) 関係課の役割

公共施設マネジメントを推進するためには、基本方針及び行動計画に基づき、関係課がそれぞれの役割を認識して、連携して取り組んでいく必要があります。

① 事業担当課（施設所管課）

- ・ 公共施設マネジメント方針に基づき、所管施設に係る事業の立案と実施を担う。
- ・ 行動計画に基づき、施設工事担当課と連携しながら、施設の保全工事等を実施する。
- ・ 所管する施設の利用状況や施設ニーズ、施設の劣化状況等に係るデータを収集・分析し、結果を事業の立案に反映する。

② マネジメント担当課

- ・マネジメントを推進するため、マネジメントの取組に係る部課所との連携及び調整を担う。
- ・行動計画を実施するため、公共施設等総合管理基金の活用を図る。
- ・事業担当課等から提供された個別施設における劣化状況、維持管理コストなどのデータを把握・分析するとともに、分析結果に基づきマネジメントの推進に有効な手法の提案・助言を行う。
- ・行動計画の進捗状況の確認及び進行管理を行う。
- ・基本方針や行動計画に関し、持続的なローリングを実施する。

③ 施設工事担当課

- ・事業担当課やマネジメント担当課に対し、施設の耐久性や保全に関する技術的評価、助言を行う。(保全工事の優先順位を含む。)
- ・施設に関するハード面でのライフサイクルコストの把握と検証を行う。

④ 企画、財政担当課

- ・公共施設マネジメントに関する実施計画や財政計画(予算編成)の立案とローリングを行う。

イ 財源の確保

将来にわたって市の財政状況が厳しさを増す中、公共施設マネジメントを計画的に推進するためには、一定の財源を確保しながら、事業の進捗を図ることが必要です。

(ア) 基金の運用

公共施設の計画的な維持・更新を行う財源として、平成26年に設置した「公共施設等総合管理基金」を活用します。

基金は、施設所管課が、施設の複合化、除却、長寿命化など、公共施設マネジメントを推進する事業において、他の特定財源の活用が見込めない場合などの財源とすることで、各事業の計画的な推進を図ります。将来にわたって基金を有効に活用できるよう、一般会計から一定額を積み立てながら運用することとします。

また、基金活用事業の選定及び優先順位付けのため、「日立市公共施設等総合管理基金活用検討委員会」を設置します。

＜日立市公共施設等総合管理基金活用検討委員会の構成メンバー＞

委員長：副市長

副委員長：副市長

委員：市長公室長、財政部長、総務部長、政策企画課長、財政課長、総務課長、マネジメント担当課長

<図表 3-9 基金の活用実績>

年度	件数					主な事業	活用額 (百万円)
	長寿命化	複合化	除却	その他	計		
H27	3	0	1	0	4	・シビックセンター外壁改修（長寿命化） ・旧滑川処理場解体（除却）	263
H28	5	2	1	0	8	・日立市民会館外壁改修（長寿命化） ・おおくぼ保育園園舎改築（複合化）	341
H29	9	4	1	0	14	・鳩が丘障害者福祉施設再整備（複合化） ・陸上競技場外壁・防水改修（長寿命化）	706
H30	5	1	1	0	7	・教育プラザ屋上防水改修（長寿命化） ・旧池の川さくら荘解体（除却）	561
R1	16	3	7	2	28	・旧道路センター解体（除却） ・南部地区消防庁舎整備（複合化）	1,009
R2	16	4	3	4	27	・みやた認定こども園新園舎建設（複合化） ・保健センター屋上防水改修（長寿命化）	884

※繰越事業は、基金繰入をした年度に集計している。

【参考】日立市公共施設等総合管理基金の設置及び管理に関する条例

(設置)

第1条 公共施設等の長期にわたる着実な維持管理及び適正配置を推進するため、日立市公共施設等総合管理基金（以下「基金」という。）を設置する。

(積立て)

第2条 基金に積み立てる額は、日立市一般会計予算で定める額とする。

(管理)

第3条 基金に属する現金は、金融機関への預金その他確実かつ有利な方法により保管しなければならない。

2 基金に属する現金は、必要に応じ最も確実かつ有利な有価証券に代えることができる。

(運用益金の処理)

第4条 基金の運用から生じる収益は、日立市一般会計歳入歳出予算に計上し、基金に編入するものとする。

(繰替運用)

第5条 市長は、財政上必要があると認めるときは、確実な繰戻しの方法、期間及び利率を定めて、基金に属する現金を歳計現金に繰り替えて運用することができる。

(処分)

第6条 基金は、公共施設等の維持管理及び適正配置の推進に必要な財源に充てる場合に限り、その一部又は全部を処分することができる。

(委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、基金の管理に関し必要な事項は、市長が規則で定める。

附 則 (抄)

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(イ) 使用料手数料の見直し

市民アンケート調査の中で、将来にわたり公共施設を維持していくために使用料負担について伺いました。結果としては、「維持費の全てを使用料でまかなうべき」あるいは「多少税金で負担しても使用料を増やすべき」という意見が、合わせて全体の約 7 割を占めました。

施設の適切な利用者負担を把握して、使用料の見直しを行うことにより、施設管理に係る税負担を抑えていくことが必要です。

平成 25 年度に第 6 次日立市行財政改革の取組の一つとして、使用料・手数料の見直しを行いました。今後も、施設の維持管理や運営に係る費用を考慮しながら、適切な利用者負担となるような使用料手数料の見直しを検討する必要があります。

(ウ) その他の財源の確保等に向けた取組

① 地方債等の活用

公共施設の複合化、長寿命化等に当たっては、令和 4 年度以降も延長が見込まれる公共施設等適正管理推進事業債など、地方債や交付金等を積極的に活用することで、財政負担の軽減に取り組みます。

② 借地の縮減

本市特有の課題である借地の縮減を推進するため、新規借地は原則行わないこととし、既に借地のある施設については、用地買収や、優先的に統廃合、複合化を進めて返地を行います。

③ 未利用資産の活用・処分

用途廃止後に公的利用の見込みがない未利用資産については、民間への売却や借地縮減のための活用など、効率的な運用によって売払収入の増加や借地料の縮減を図り、健全な財政運営を推進することとします。

④ 光熱水費の削減

建物・設備の改修・更新時に、LED照明や高効率の空調設備などの省エネ性能の高い設備機器の導入や、断熱性能の高い建具への交換等の検討を行い、光熱水費の削減によるランニングコストの縮減を図ることとします。

⑤ その他

公共施設の実質的なコストの削減のため、有料広告やガバメント・クラウド・ファンディングの活用などの方策について検討していきます。

ウ 情報の一元的な管理及び共有

(ア) 公共施設台帳の活用

公共施設全体を俯瞰して、将来の公共施設の在り方の検討や維持管理を効果的かつ計画的に進めていくためには、客観的なデータに基づく施設の実態把握が不可欠です。

平成30年度に整備した「日立市公共施設台帳」は、施設の基本的情報のほか、老朽度、修繕の履歴、利用状況、コストを一元的に集約したもので、毎年更新を行いながら、施設情報の把握、予算編成、事業計画等に利用しています。今後は、点検結果などの情報を蓄積して充実させ、施設の適切な管理や客観的、総合的な施設評価の検討に活用することとします。

(イ) 固定資産台帳の活用

新公会計制度の導入により、所有する資産を正確に把握するための財務諸表の補助簿として、固定資産台帳を平成27年度に整備し、毎年更新を行っています。固定資産台帳に記載されている減価償却費などの情報をマネジメントに活用し、全庁的な資産の適切な管理及び有効活用に役立て、市施設全体の最適化につなげていくこととします。

第4章 施設分野別のマネジメント方針

第4章 施設分野別のマネジメント方針

主な公共施設を（ハコモノ施設）と（インフラ・プラント施設）に分けて、それぞれの施設分野別に、今後の在り方や維持管理についての基本的な考え方を定めました。

なお、分野別方針において取り上げてない小規模な公共施設等については、第3章で示した考え方に基づきマネジメントに取り組んでいくこととします。

1 ハコモノ施設

全施設のうち延床面積がおおむね 100 m²以上の建物を、その性質から 10 に分類し、その中で施設分野別に概要、現状と課題を分析し、マネジメント方針として、令和 22 年度までの施設の方向性と中期行動計画期間（令和 4 年度から令和 13 年度まで）の取組をそれぞれ定めました。

（1）市民文化系施設

ア 交流センター（23 施設）

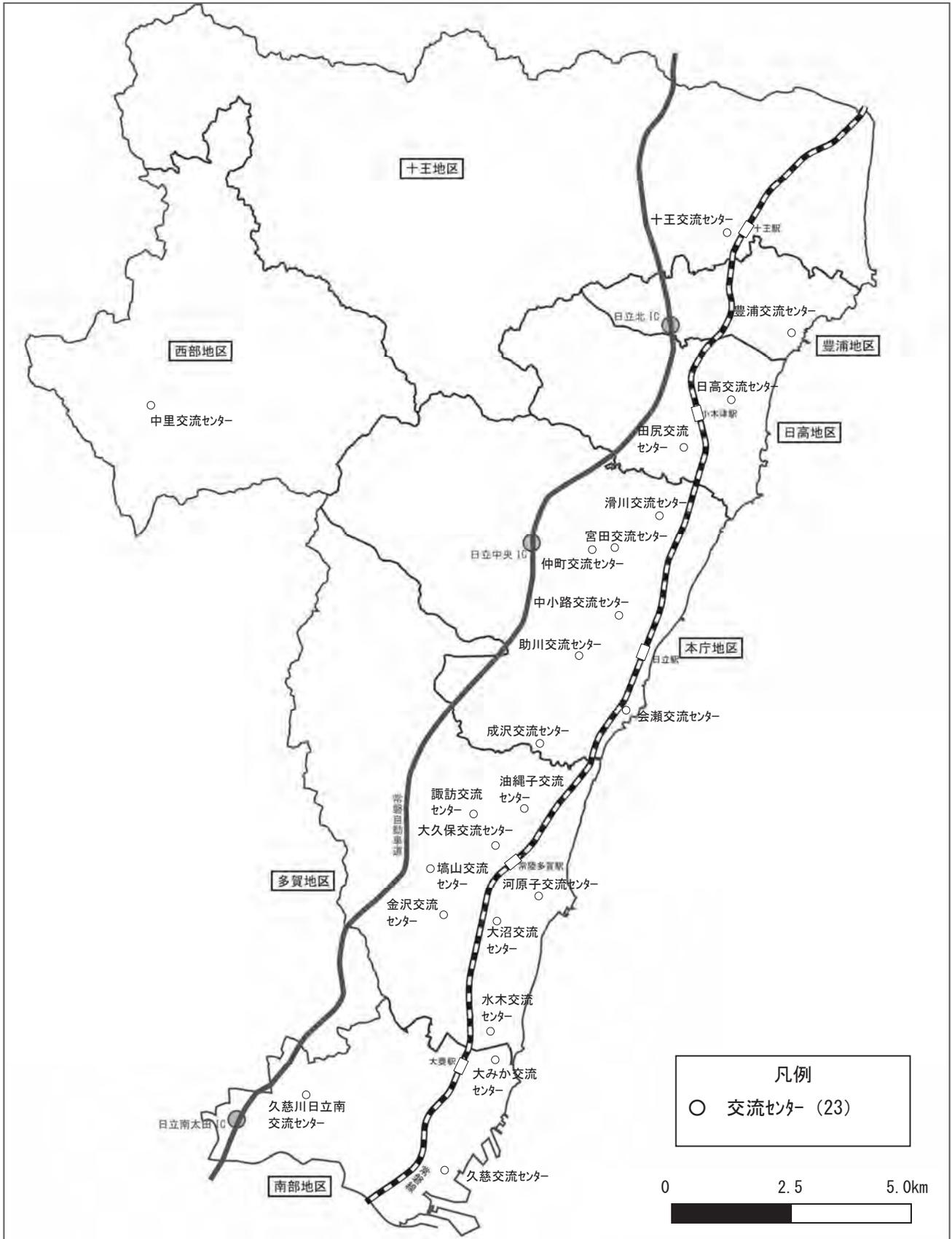
■施設の概要

地域活動、生涯学習及び介護予防等地域福祉の拠点施設として設置し、市民相互の交流の促進を図り、地域の活性化に寄与することを目的とした施設である。

名称	建築年	延床面積	利用者数 (令和 2 年度)
十王交流センター	平成20年(2008年)	1,401.76 m ²	14,155 人
豊浦交流センター	昭和51年(1976年)	752.10 m ²	7,912 人
日高交流センター	昭和51年(1976年)	1,178.54 m ²	16,965 人
田尻交流センター	平成7年(1995年)	665.05 m ²	5,333 人
滑川交流センター	昭和63年(1988年)	888.54 m ²	14,135 人
宮田交流センター	平成13年(2001年)	623.96 m ²	5,377 人
中里交流センター	平成13年(2001年)	547.79 m ²	3,722 人
仲町交流センター	平成3年(1991年)	545.67 m ²	5,237 人
中小路交流センター	昭和40年(1965年)	698.95 m ²	5,858 人
助川交流センター	平成5年(1993年)	1,707.15 m ²	7,543 人
会瀬交流センター	平成15年(2003年)	632.23 m ²	9,763 人
成沢交流センター	昭和59年(1984年)	711.46 m ²	10,709 人
油縄子交流センター	平成5年(1993年)	647.76 m ²	7,424 人
諏訪交流センター	昭和62年(1987年)	514.88 m ²	10,951 人
大久保交流センター	平成18年(2006年)	2,292.25 m ²	28,847 人
河原子交流センター	平成2年(1990年)	635.60 m ²	7,832 人
塙山交流センター	昭和59年(1984年)	579.68 m ²	25,902 人
大沼交流センター	昭和58年(1983年)	1,538.65 m ²	8,477 人
金沢交流センター	平成元年(1989年)	564.07 m ²	10,120 人
水木交流センター	昭和55年(1980年)	1,471.32 m ²	9,601 人
大みか交流センター	平成10年(1998年)	851.37 m ²	15,299 人
久慈交流センター	平成14年(2002年)	753.09 m ²	9,514 人
久慈川日立南交流センター	平成15年(2003年)	936.41 m ²	9,774 人
23 施設合計	—	21,138.28 m ²	250,450 人

豊浦、日高交流センターの延床面積は、支所部分を含む。

■施設の配置状況



■建築後60年経過施設

区分	令和13年(2031)まで	令和22年(2040)まで	令和23年(2041)以降
施設数	1	3	19

■現状と課題

○施設配置・充足状況

【整備経緯】

平成18年度から、異なる運営形態であった公民館、コミュニティセンター及びふれあいプラザを一元化し、地域住民にとって分かりやすく利用しやすいよう統一的な管理運営を行い、効率的な行財政運営を図るとともに、地域コミュニティの拠点施設として位置付けた。

【整備基準】

おおむね小学校区を範囲とするコミュニティごとに1館を整備している。

【他の施設（機能が類似している施設）との重複状況】

貸館機能は、市民会館及び日立シビックセンター機能の一部が重複するが、交流センターはコミュニティ活動の拠点として市民相互の交流を促進する施設であり、営利目的に使用できない施設という点で住み分けをしている。

【利用者数等から見た施設の充足状況】

交流センターごとに利用者数の増減状況は異なっている（漸増、漸減、横ばい）が、全交流センターのトータル利用人数は漸減傾向にあり、施設が不足している状況にはない。

【施設利用者ニーズ等の変化・多様化から見た施設の充足状況】

高齢化に伴い、高齢者の利用が増える傾向にある中、徒歩圏内にある身近な施設として交流センターの需要は高い。また、就園前の子どもがおもちゃを通して楽しく遊ぶ場の提供や、親同士が地域との交流を広げる場としても利用されるなど、幅広い年齢層の利用がある。

【その他】（施設間のバラツキ）

延べ床面積で最大が2,292.25㎡（大久保）、最小が514.88㎡（諏訪）と差が大きい。

駐車場の台数も最大96台（大久保）、最小9台（助川）と、利便性の上でも差が大きい。

○施設改修・更新等の状況

【老朽化の状況】（築年数と特徴、老朽化に伴う課題）

最も古い施設は中小路（日立市民会館との複合）で築56年経過、最新は十王で築13年経過である。旧公民館を中心に築20年以上が18館（78%）、築30年以上が12館（52%）あり、速やかな老朽化対策（雨漏り、電気設備の劣化、内・外壁の劣化、給排水設備の劣化、外構の破損等対策）が必要である。

【耐震化の状況】

23館中、旧耐震基準によるものが4館あり、うち2館がそれぞれ平成25年度（中小路）、平成26年度（水木）に耐震補強済み、2館（日高・豊浦）が令和2、3年度に耐震補強工事を実施。

【改修（修繕）の取組状況】

毎年度、必要に応じて修繕を行っているが、平成 25 年度に策定した修繕計画（内部計画）に基いた計画的な実施を図る。

【長寿命化の取組状況】

上記計画に基づく修繕を推進することにより長寿命化を図る。

○利用・運営状況**【利用者数の推移】**

交流センターごとに増減の状況は異なるが、利用者数は平成 27 年度以降、年間 3 % 程度の減少傾向にある。

区分	H27	H28	H29	H30	R 元	R2
十王交流センター	50,956 人	53,526 人	49,628 人	47,606 人	47,925 人	14,155 人
豊浦交流センター	28,081 人	28,348 人	27,249 人	26,763 人	19,047 人	7,912 人
日高交流センター	45,717 人	45,154 人	43,378 人	40,950 人	35,760 人	16,965 人
田尻交流センター	24,037 人	21,942 人	18,348 人	19,080 人	15,797 人	5,333 人
滑川交流センター	38,090 人	37,638 人	29,281 人	29,625 人	28,927 人	14,135 人
宮田交流センター	19,775 人	18,525 人	19,386 人	19,569 人	16,932 人	5,377 人
中里交流センター	10,518 人	9,629 人	9,497 人	11,063 人	8,837 人	3,722 人
仲町交流センター	15,479 人	15,588 人	15,665 人	14,723 人	14,136 人	5,237 人
中小路交流センター	25,643 人	25,257 人	23,232 人	22,435 人	20,314 人	5,858 人
助川交流センター	28,558 人	28,739 人	27,070 人	26,035 人	23,507 人	7,543 人
会瀬交流センター	27,869 人	25,693 人	28,289 人	25,638 人	23,526 人	9,763 人
成沢交流センター	48,622 人	45,965 人	44,139 人	41,266 人	26,064 人	10,709 人
油縄子交流センター	26,560 人	24,780 人	23,233 人	22,641 人	18,403 人	7,424 人
諏訪交流センター	33,330 人	34,510 人	33,275 人	33,298 人	30,714 人	10,951 人
大久保交流センター	89,689 人	78,420 人	85,345 人	65,256 人	68,879 人	28,847 人
河原子交流センター	22,348 人	20,819 人	20,704 人	19,801 人	17,807 人	7,832 人
塙山交流センター	35,323 人	36,732 人	34,991 人	40,736 人	43,462 人	25,902 人
大沼交流センター	54,553 人	53,901 人	51,355 人	47,556 人	42,810 人	8,477 人
金沢交流センター	23,278 人	23,563 人	22,613 人	23,678 人	20,652 人	10,120 人
水木交流センター	47,683 人	45,041 人	40,408 人	28,926 人	30,608 人	9,601 人
大みか交流センター	29,887 人	29,002 人	30,884 人	32,887 人	25,105 人	15,299 人
久慈交流センター	30,766 人	28,826 人	30,136 人	35,554 人	36,785 人	9,514 人
久慈川日立南交流センター	32,157 人	33,924 人	31,225 人	31,749 人	29,462 人	9,774 人
23 施設合計	788,919 人	765,522 人	739,331 人	706,835 人	645,459 人	250,450 人

*水木交流センターは、放射線防護対策工事に伴い、平成 31 年 1 月 4 日から 3 月 31 日まで休館

*大沼交流センターは、放射線防護対策工事に伴い、令和 2 年 10 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日まで休館

*各交流センターは、令和 2 年 4 月 18 日から 5 月 24 日まで、令和 3 年 1 月 9 日から 2 月 21 日まで新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため休館

【利用割合（稼働率）】

年間利用割合は、交流センターによりばらつきがあるが、調理室を除き、会議室、和室、多目的ホールの多くが5割から7割程度であり、1日の利用割合は、5割程度が多い。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止策として、各部屋の利用人数を定員の2分の1以下に制限していることから、前年度に比べ減少がみられる。

【運営形態（直営、指定管理）】

指定管理

○防災への対応状況**【避難所の指定状況】**

避難所に指定されている。

【防災上の課題】

豊浦、会瀬、久慈の3館は津波浸水予測範囲内にあり、十王、豊浦は十王川の洪水区域想定区域内、久慈川日立南は久慈川の洪水区域想定区域内にある。

【その他】

施設職員による防災訓練と地域行事として学区での防災訓練を実施している。大沼、水木は、原発事故が発生した際の要援護者等の一時屋内避難先とするため、放射線防護対策工事を実施済である。

■個別計画の策定状況**○改修（修繕）計画・方針等****【計画等の名称等】**

交流センター及び地域体育館修繕計画（内部計画）（平成26年3月策定）

【概要】

老朽化・経年劣化により不具合が生じている交流センター及び地域体育館の適正な維持管理及び長寿命化を図るため、「予防保全」の観点から中・長期的な施設修繕計画を策定した。（計画期間：平成26～令和8年度）

■マネジメント方針**【基本方針期間（～令和22年度）の施設の方向性】**

現小学校区を単位として維持していくとしたコミュニティ活動の在り方検討委員会からの提言や、地域活動、生涯学習及び介護予防等地域福祉の拠点施設であることを踏まえ、将来的な学校施設との複合化も含めた、効率的かつ効果的な交流センターの在り方を検討する。

【中期行動計画（令和4～13年度）の取組】

- ① 計画的な維持補修を実施し、継続して運営していく。
- ② 交流センターの今後の在り方等について庁内協議を進める。

イ 市民文化施設（市民会館（2）・日立シビックセンター・十王総合健康福祉センター）

■施設の概要

市民会館は、地域社会の文化の向上を図り、市民の福祉を増進することを目的とする。

日立シビックセンターは、広域的な市民の交流の場及び市民の文化、福祉活動の場として科学、文化、情報及び福祉の機能を有する総合施設を設置し、もって豊かな市民生活の創造及び魅力ある都市づくりに寄与することを目的とした施設である。

十王総合健康福祉センターは、市民の健康づくりの場及び福祉、文化活動の場として保健福祉及び文化の機能を有する総合施設を設置し、もって健康及び福祉の増進並びに芸術文化の振興に寄与することを目的とした施設である。

名称	建築年	延床面積	利用者数 (令和2年度)
日立市民会館	昭和40年(1965年)	5,899.19 m ²	22,107人
多賀市民会館	平成18年(2006年)	2,449.33 m ²	18,113人
日立シビックセンター	平成2年(1990年)	34,671.33 m ²	25,661人
十王総合健康福祉センター	平成8年(1996年)	十王総合健康福祉センター (保健施設P.146)に集約	(Jホール) 4,921人

■建築後60年経過施設

区分	令和13年(2031)まで	令和22年(2040)まで	令和23年(2041)以降
施設数	1	0	3

■現状と課題

○施設配置・充足状況

【整備経緯】

日立市民会館は、市民の文化・芸術の拠点として昭和40年9月に開館した。

多賀市民会館は、昭和45年に旧産業文化会館内に設置され、その後、多賀市民プラザ内に移設し、平成18年4月に開館した。

日立シビックセンターは、日立駅前再開発に伴い、平成2年11月に開館した。

十王総合健康福祉センターは、平成8年に旧十王町の健康・保健、福祉等の拠点施設として整備された。

【他の施設（機能が類似している施設）との重複状況】

4施設でホール及び会議室機能が重複するが、使用定員や設備に違いがある。

【利用者数等から見た施設の充足状況】

利用者数はおおむね横ばいとなっており、施設が不足している状況にはない。

【施設利用者ニーズ等の変化・多様化から見た施設の充足状況】

市民会館には、大きさの違った会議室（小ホール含む。）があり、利用者のニーズに合わせて利用できるため、施設が不足している状況にはない。

日立シビックセンターには、用途や大きさの異なる会議室等の施設があり、利用者のニーズに合わせて利用できるため、施設が不足している状況にはない。

【その他】（施設間のバラツキ）

ホールの定員は、日立市民会館が1,309席、多賀市民会館が474席、日立シビックセンター音楽ホールが826席、Jホールが502席である。

■施設の配置状況



○施設改修・更新等の状況

【老朽化の状況】（築年数と特徴、老朽化に伴う課題）

・市民会館

日立市民会館は、築 56 年が経過しており、平成 24、25 年度に耐震補強工事及び災害復旧工事を行う中で、躯体に関しては関連箇所の修繕、平成 28 年度に外壁改修工事を行った。給排水や空調などの設備の老朽化が著しく、速やかな老朽化対策が必要である。

多賀市民会館は、築 15 年が経過しており、徐々に雨漏りなど経年劣化及び老朽化の傾向が現れてきているので、計画的な老朽化対策が必要である。（雨漏り、電気設備の劣化、内・外壁の劣化、給排水設備の劣化、外構の破損等）

・日立シビックセンター

築 31 年が経過しており、平成 24 年度から平成 30 年度まで計画的に外壁改修工事を実施したが、舞台装置、空調設備、電気・給排水設備の老朽化が著しく、適切な施設の維持管理に支障を来しており、速やかに全館的な老朽化対策が必要である。（空調設備の不具合、電気設備の劣化、内・外壁の劣化、給排水設備の劣化、外構の破損等）

また、昨今の豪雨時においては、天球劇場及びマーブルホールを始めとした雨漏りが酷く、早期の対策が必要である。

また、最近発生した地震の影響により、床や内壁に多くのひび割れが発生している。一部で床が浮いている箇所もあり、施設利用者の安全確保のためにも、早期の修繕が必要である。

・十王総合健康福祉センター

平成 8 年に建設され築 25 年が経過しており、今後、外壁、空調・ホール設備、ボイラー、内装の劣化等への対応が必要である。

【耐震化の状況】

日立市民会館は、旧耐震基準により建築されているが、耐震補強工事を実施済みである。その他の施設は、新耐震基準により建築された建物であり、耐震性を有する。

【改修（修繕）の取組状況】

市民会館及び日立シビックセンターの修繕は、箇所数が多く、1 件当たりも高額になるため、財政状況を勘案しながら計画的に取り組んでいる。

十王総合健康福祉センターは、平成 28 年度に屋根塗装改修、平成 29 年度に屋上防水改修、令和元年度に舞台幕交換、令和 2 年度に冷温水発生機改修、トイレ改修、スクリーン改修など計画的に取り組んでいる。

【長寿命化の取組状況】

市民会館及び日立シビックセンターは、財政的に施設更新（建て替え）は難しいことから、長寿命化に向けて計画的な修繕に努めている。十王総合健康福祉センターは、修繕計画を策定して年度ごとに取り組んでいる。

○利用・運営状況

【利用者数の推移】

利用者数については、利用休止期間を考慮すると横ばい傾向にある。

・日立市民会館

区分	H27	H28	H29	H30	R元	R2
ホール	57,068人	59,563人	52,984人	56,502人	62,327人	15,458人
111号室	9,488人	13,284人	6,225人	6,619人	8,252人	3,215人
210号室	5,427人	6,193人	3,534人	5,196人	3,898人	1,592人
220号室	3,798人	4,437人	2,926人	3,295人	3,183人	1,388人
230号室	1,762人	1,964人	1,931人	1,376人	1,153人	414人
和室	785人	763人	497人	374人	204人	40人
合計	78,328人	86,204人	68,097人	73,362人	79,017人	22,107人

*ホールは、令和2年3月5日から5月24日まで、令和3年1月9日から2月21日まで新型コロナウイルス感染症拡大防止のため利用休止

*ホール以外の施設は、令和2年4月15日から5月24日まで、令和3年1月9日から2月21日まで新型コロナウイルス感染症拡大防止のため利用休止

・多賀市民会館

区分	H27	H28	H29	H30	R元	R2
ホール	25,386人	28,578人	26,308人	22,550人	22,064人	4,753人
小ホール1	7,818人	7,288人	6,648人	5,314人	5,158人	2,928人
小ホール2	8,178人	7,517人	7,505人	5,760人	5,830人	4,167人
201号室	4,427人	4,029人	3,561人	2,426人	2,810人	896人
202号室	6,545人	4,324人	3,684人	3,568人	2,672人	1,152人
203号室	6,302人	4,605人	4,050人	2,982人	2,678人	1,127人
広場	68,050人	76,880人	78,710人	76,215人	75,440人	3,090人
合計	126,706人	133,221人	130,466人	118,815人	116,652人	18,113人

*ホールは、令和2年3月5日から5月24日まで、令和3年1月9日から2月21日まで新型コロナウイルス感染症拡大防止のため利用休止

*ホール以外の施設は、令和2年4月15日から5月24日まで、令和3年1月9日から2月21日まで新型コロナウイルス感染症拡大防止のため利用休止

・日立シビックセンター

区分	H27	H28	H29	H30	R元	R2
科学館	84,082人	79,221人	80,553人	71,486人	84,480人	0人
天球劇場	50,398人	58,410人	54,083人	43,439人	53,795人	6,044人
音楽ホール 多用途ホール	880件	880件	1,258件	1,448件	1,389件	906件
交流サロン	2,646件	2,995件	3,004件	3,216件	3,087件	1,523件
新都市広場 マープルホール	751件	705件	763件	788件	700件	378件

*科学館は、令和2年3月5日から令和3年4月16日まで施設整備のため休館

*天球劇場は、令和2年9月28日から令和3年4月16日まで施設整備のため休館

*ホールは、令和2年3月5日から5月24日まで、令和3年1月9日から2月21日まで新型コロナウイルス感染症拡大防止のため利用休止

*ホール以外の施設は、令和2年4月15日から5月24日まで、令和3年1月9日から2月21日まで新型コロナウイルス感染症拡大防止のため利用休止

・十王総合健康福祉センター（Jホール）

H27	H28	H29	H30	R元	R2
26,762人	25,902人	19,967人	19,825人	17,208人	4,921人

*令和2年3月5日から令和2年6月7日まで、令和3年1月9日から2月28日まで新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休館

【利用割合（稼働率）】

日立市民会館の会議室の年間利用割合は3割以下であるが、ホールは5割程度と高い数字となっている。

多賀市民会館のホール及び会議室は、利用割合が5割程度となっている。

日立シビックセンターの年間利用割合は、音楽ホール、音楽室及び会議室が5割程度、また、楽屋、多用途ホール及びマーブルホールが3割程度であり、施設によりばらつきが見られる。

十王総合健康福祉センター（Jホール）は、年間を通しての利用率は45%である。

【運営形態（直営、指定管理）】

市民会館及び日立シビックセンターは指定管理

十王総合健康福祉センターは直営であるが、今後の管理体制の見直しについて検討している。

○防災への対応状況

【避難所の指定状況】

各施設ともに避難所に指定されている。

【防災上の課題】

市民会館は特になし。日立シビックセンターは、高層階及び地階からの安全かつ速やかな避難誘導が課題である。

【その他】

日立市民会館は中小路交流センター、多賀市民会館は大久保交流センターと多賀支所が施設内に存在するため、災害時には連携が必要となる。

十王総合健康福祉センターは、東日本大震災時、大きな被害もなく700名を超える避難者を受け入れた。スポーツ広場が同じ敷地内にあり多くの避難者を受け入れられるため、北部地域の災害時の拠点となり得る。

■個別計画の策定状況

○改修（修繕）計画・方針等

【計画等の名称等と概要】

（十王総合健康福祉センター）

- ・十王総合健康福祉センター修繕計画（平成25年7月）
ホール設備の改修や屋根塗装など

■マネジメント方針

【基本方針期間（～令和 22 年度）の施設の方向性】

○日立市民会館・十王総合健康福祉センター（Jホール）

人口減少に伴う利用頻度の動向を把握するとともに、市内4つのホールの特色、市全体のバランス等を踏まえ、存続等の方向性を決定していく。

○多賀市民会館

築15年が経過しており、計画的に維持補修を実施し、継続して運営していく。

○日立シビックセンター

日立駅周辺のシンボリックな施設であるとともに、科学館や音楽ホール、ギャラリーなど、民間では提供できない施設サービスを行っていることから、計画的な維持補修を実施し、継続して運営していく。

【中期行動計画（令和4～13年度）の取組】

- ① 日立市民会館、多賀市民会館は、設備改修を計画的に進める。
- ② 日立シビックセンターは、計画的な改修を進める。
- ③ 十王総合健康福祉センターは、施設の修繕計画を立て、継続的に施設の維持補修を行う。

ウ その他（女性センター（らぼーるひたち））

■施設の概要

女性の自立及び社会参加の促進を図る施設として設置し、もって男女が共に支えあう社会の実現に寄与することを目的とした施設である。

名称	建築年	延床面積	利用者数 (令和2年度)
女性センター（らぼーるひたち）	平成5年(1993年)	2,060.21㎡	13,041人

■建築後60年経過施設

区分	令和13年(2031)まで	令和22年(2040)まで	令和23年(2041)以降
施設数	0	0	1

■現状と課題

○施設配置・充足状況

【整備経緯】

昭和44年に「働く婦人の家」として設置。平成5年に施設の老朽化による建て替えに当たり、補助対象となる働く婦人の家の機能に加え、女性施策を総合的に推進するための拠点施設として、設置目的の整備、利用できる者の範囲の拡大等の条例改正を行った。

【他の施設（機能が類似している施設）との重複状況】

市内に1施設であり、重複はみられない。

【利用者数等から見た施設の充足状況】

震災後利用者数が減少した後は、ほぼ横ばい傾向であり、改修工事等による入館制限やコロナ禍による影響は多少あるものの、施設が不足している状況にはない。

【その他】

平成27年度から令和3年度までいばらき出会いサポートセンター開設。平成30年度に元気caféあゆかわを開設。

○施設改修・更新等の状況

【老朽化の状況】（築年数と特徴、老朽化に伴う課題）

建築後25年以上が経過した。震災後に外壁復旧工事、令和元年度に外壁改修工事を行ったが、サッシ等を中心に今後老朽化対策が必要である。また、空調設備の不具合を応急修繕で対応していることや、受変電設備、エレベーター、屋上防水等が経年劣化していることから、改修の必要性がある。

【耐震化の状況】

新耐震基準による建物のため対応不要

【改修（修繕）の取組状況】

平成27年度 照明器具改修（全館LED化）

平成30年度 トイレ改修工事（1、2階）、第3駐車場整備工事

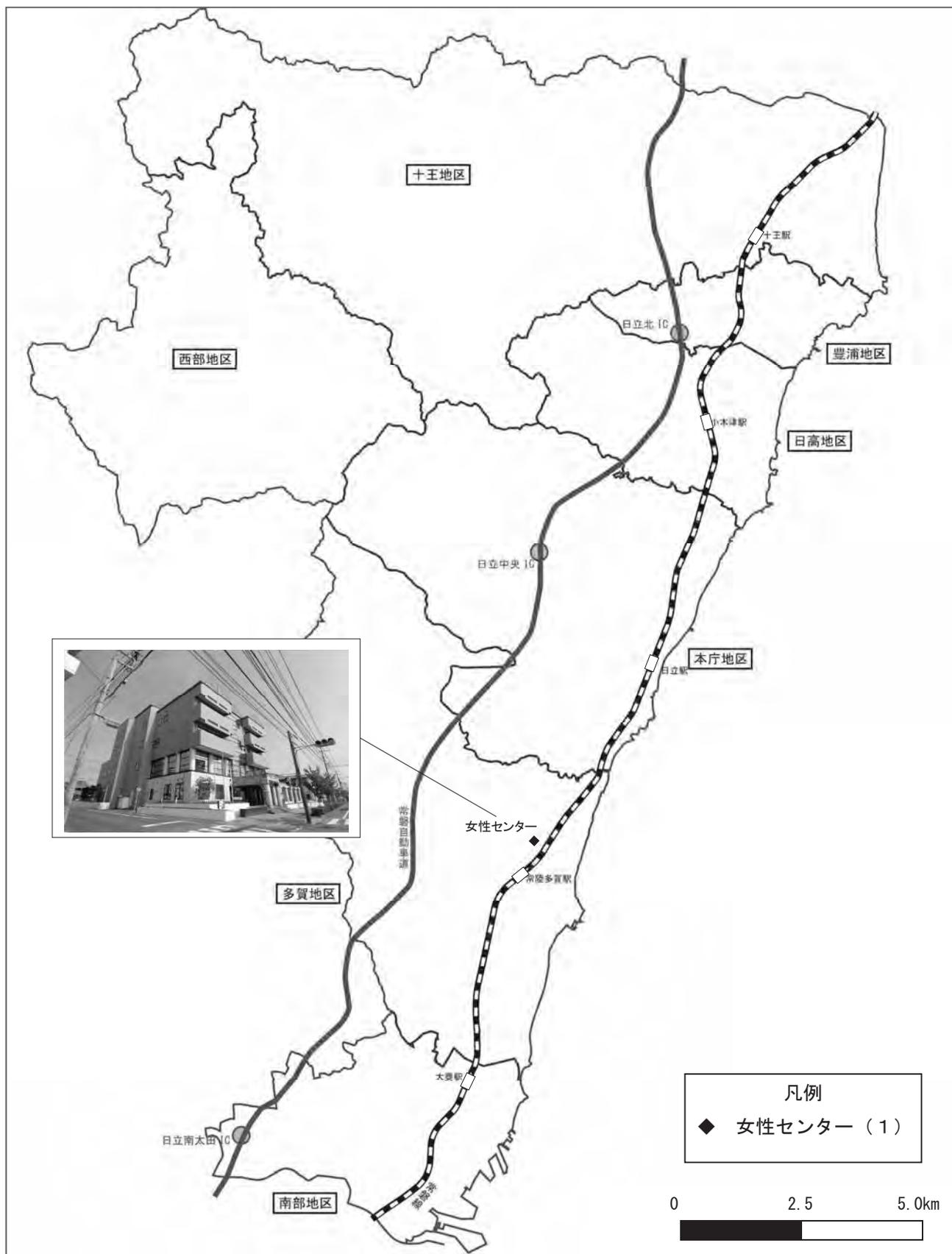
令和元年度 外壁改修工事

令和2年度 トイレ改修工事（3、4階）

【長寿命化の取組状況】

施設設備等の耐用年数を基に作成した修繕計画により、長寿命化に取り組んでいく。

■施設の配置状況



○利用・運営状況

【利用者数の推移】

震災以降、利用人数が減少している。友の会会員の高齢化やグループの少人数化により団体が解散したことが考えられるが、平成30年度より大規模改修が続いており、施設利用制限による減少も想定される。

H27	H28	H29	H30	R元	R2
44,056人	39,417人	39,004人	35,614人	33,457人	13,041人

*新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年4月15日から5月24日まで、令和3年1月9日から2月21日まで休館

【利用割合（稼働率）】

女性センターの年間及び1日の利用割合は、和室、料理室、小会議室が7割程度、その他がほぼ9割以上で高い稼働率となっている。

【運営形態（直営、指定管理）】

指定管理

○防災への対応状況

【避難所の指定状況】

隣接する鮎川体育館とともに避難所に指定されている。

【その他】

体育館脇駐車場敷地内に防災倉庫あり。

■マネジメント方針

【基本方針期間（～令和22年度）の施設の方向性】

女性の社会参画支援、広く全ての市民がともに活動を行える機会や場の提供のために有効な施設であり、男女共同参画推進の拠点施設として同等の設置目的の国県施設は近隣にないことから、計画的な維持補修を実施し、継続して運営していく。

【中期行動計画（令和4～13年度）の方針、取組】

必要に応じて維持補修を実施し、継続して運営していく。

(2) 社会教育系施設

ア 図書館等（図書館(4)、視聴覚センター）

■施設の概要

図書館は、市民の教養及び生活文化の向上を助長することを目的として、図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とした施設である。

視聴覚センターは、視聴覚教材・機材の有効な利用の拡大を図り、市民の学習及び文化活動を支援することを目的とした施設である。

名称	建築年	延床面積	利用者数 (令和2年度)
記念図書館	平成2年(1990年)	3,384.31 m ²	49,201人
多賀図書館	昭和56年(1981年)	3,454.59 m ²	38,693人
十王図書館	平成13年(2001年)	1,127.49 m ²	30,379人
南部図書館	平成25年(2013年)	1,398.05 m ²	36,167人
視聴覚センター	平成2年(1990年)	417.37 m ²	274人

※図書館は貸出者数

■建築後60年経過施設

区分	令和13年(2031)まで	令和22年(2040)まで	令和23年(2041)以降
施設数	0	0	5

■現状と課題

○施設配置・充足状況

【主な整備経緯】

記念図書館は、昭和37年に現教育プラザに設置され、平成2年11月、日立シビックセンター開館に伴い複合施設として移転した。

多賀図書館は、多賀地区のニーズに応えるため、旧産業文化会館内に記念図書館の分館として昭和45年5月に開館し、昭和56年5月、教育会館内に独立館として開館した。

視聴覚センターは、昭和33年に開設し、昭和56年に教育会館の主機関として開設、平成23年に日立シビックセンターに移転した。

十王図書館は、平成13年10月に十王町立図書館として開館。平成16年11月十王町との合併により日立市立図書館となる。

南部図書館は、平成18年の基本計画に南部地域への図書館建設の検討として位置付けされ、本市4館目の図書館として、平成25年4月に南部地区の地域性に配慮した生涯学習の拠点施設として開館した。

【整備基準】

視聴覚センターは、昭和46年の文部省（当時）の基準で整備を行った（現在、明確な基準はない）。

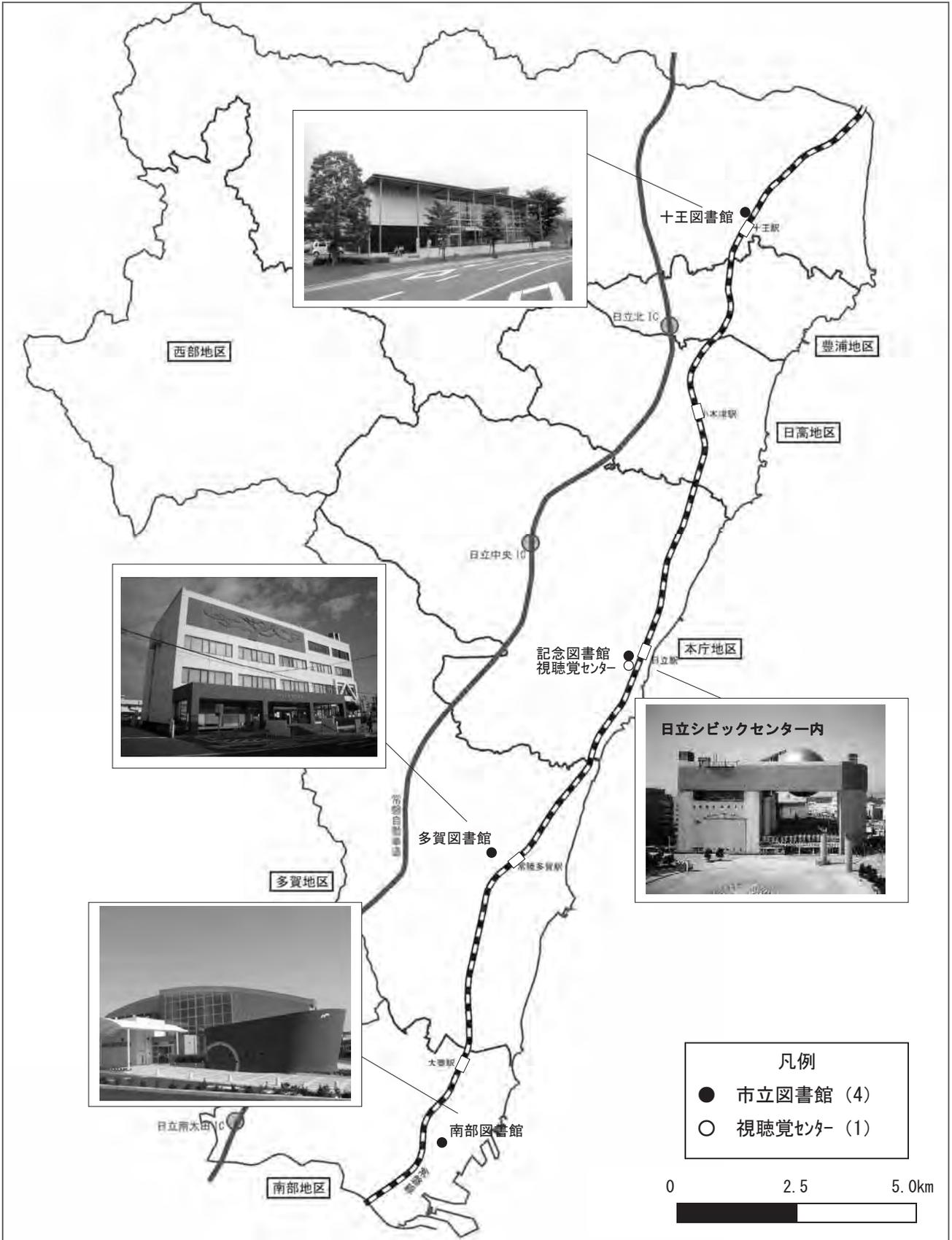
【他の施設（機能が類似している施設）との重複状況】

図書館は、北部・日立・多賀・南部地区に、規模、立地の点からバランスを考慮して配置されている。郷土関連資料の収集保存に関しては、図書館と郷土博物館の機能が類似している。

映像資料の個人向け貸出しは、図書館と視聴覚センターの機能が重複するが、視聴覚センターは団体を中心とした貸出し、図書館は個人対象に貸出しを行っている。

近隣市町村において、視聴覚センターとして独立している施設はない。

■施設の配置状況



【利用者数等から見た施設の充足状況】

図書貸出者数は、4館ともに平成28年以降、減少傾向である。令和2年3月には新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、臨時休館(3/5～3/31)し、前年比で更に減少となった。令和2年度においても利用時間の制限、貸出期間の延長、新聞雑誌の閲覧及び学習室の利用休止等を実施しながら、基本的な図書館機能は継続しつつ開館していたが、2度の臨時休館(①4/18～5/17、②1/9～2/7)となり、貸出者数の減少は継続している。

視聴覚センターは、館内映画会の鑑賞希望者が会場定員を超える場合が増えていたが、令和2年3月から新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、館内映画会を休止しているほか、施設の貸出し利用も制限している。

【施設利用者ニーズ等の変化・多様化から見た施設の充足状況】

記念図書館は、子育て支援及び読書推進のため、シビックセンターや日立駅前周辺施設(Hiタッチらんど・ハレニコ!等)と連携したイベントを企画する等して駅前のにぎわい創出の拠点となっている。

多賀図書館は、子ども図書館としての機能を強化した。子ども図書室及び小中学生調べ学習室兼郷土資料室を平成19年に開設。おはなし広場「ふわふわ」や休憩場所等の利用環境を平成23年に整備し、利用者のニーズに対応している。

南部図書館は「くつろぎ ふれあい 楽しむ 図書館」の整備方針の下、本の閲覧、貸出しなどの基本的な図書館機能だけでなく、ギャラリーを活用した作品展示、創作室を利用した各種講習会など、様々な学習活動のほか、子育てを支援する機能を有し、幅広い世代のニーズに対応している。

視聴覚センターは、デジタル化の進行に対応するため、映像教材・機材の更新と供給システムの見直しが必要である。また、過去の映像資料等を視聴するためには、旧型の教材・機材の保管も必要であり、施設機能の再編が必要である。

【その他】(施設間のバラツキ)

- ・蔵書冊数 <記念>446,318冊 ※館外利用分(閉架)を含む。
<多賀>134,663冊 <十王>104,539冊 <南部>103,759冊
- ・駐車場 記念・多賀:有料(共用) 十王・南部:無料(単独)

○施設改修・更新等の状況

【老朽化の状況】(築年数と特徴、課題)

多賀図書館は築40年で、館内設備の老朽化が著しく計画的に修繕を行う必要がある。

【耐震化の状況】

記念図書館、十王図書館、南部図書館は、新耐震基準の建物のため対応不要
多賀図書館は、平成26年度に耐震補強工事を実施

【改修(修繕)の取組状況】

記念図書館、視聴覚センターは、日立シビックセンターの改修等に合わせて実施している。記念図書館は、令和2年度にトイレ改修を実施。

多賀図書館は、平成30年度に空調設備を改修。同年から年次計画で照明設備の改修を実施している(平成30年度:1階ロビー・事務室、令和元年度:2階図書室、令和2年度:3階貸出室)。令和2年度にトイレ改修を実施。

十王図書館は、令和2年度にトイレ改修を実施。

南部図書館は、地盤沈下による施設周囲構造物(歩道、幕屋根等)の変形がある。地盤沈下は今後も進行が予測されており、維持修繕の時期を見極めながら段階的に対応しつつ、大規模修繕についても、随時、関係課所で対策を検討していく必要がある。

【長寿命化の取組状況】

多賀図書館は、築40年が経過し、館内設備が更新時期を迎えている。給排水設備については、更新計画を作成して対応する。

十王図書館は、令和5年度から6年度までを目安に空調設備の更新を計画する。

南部図書館は、地盤沈下が終息した時点で恒久対策を検討、実施し、施設の長期適正維持（長寿命化）を図る。

○利用・運営状況

【利用者数の推移】

入館者数

- ・入館者数については、減少傾向である。

区分	H27	H28	H29	H30	R元	R2
記念図書館	265,868人	247,344人	233,964人	227,302人	205,320人	104,506人
十王図書館	184,486人	168,482人	161,527人	155,660人	139,550人	76,733人
南部図書館	188,819人	183,564人	177,653人	180,418人	166,252人	98,708人

※多賀図書館はカウントしていないため不明

図書貸出者数（全館合計。移動図書館、各交流センター図書室等を含む。）

- ・貸出者数については、平成25年度の南部図書館開館により増加したが、その後減少傾向である。

区分	H27	H28	H29	H30	R元	R2
記念図書館	89,714人	85,869人	81,997人	78,840人	72,026人	51,337人
多賀図書館	60,956人	60,820人	59,718人	58,148人	52,958人	38,693人
十王図書館	58,717人	56,168人	54,811人	50,186人	46,439人	30,379人
南部図書館	59,881人	57,234人	54,870人	55,104人	50,566人	36,167人
合計	269,268人	260,091人	251,396人	242,278人	221,989人	156,576人

*新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年3月5日から3月31日まで、4月18日から5月17日まで、令和3年1月9日から2月7日まで休館

来館者数

- ・視聴覚センターは、日立シビックセンターへ移転後の推移。映画会の開催数により多少の差が生じるが、来館者数は安定してきている。

区分	H27	H28	H29	H30	R元	R2
視聴覚センター	23,912人	24,525人	23,113人	23,402人	24,832人	5,535人

*新型コロナウイルス感染症拡大防止のため令和2年3月5日から5月25日まで、及び令和3年1月9日から2月21日まで休館

【利用割合（稼働率）】

図書館の主要業務である図書貸出しについての利用はあるものの、会議室の利用は5割程度、対面朗読室は3割以下と利用が少ない。

視聴覚センターの映像セミナー室は上映用に特化しており、主に休日に利用し、例年の稼働率は3割程度である。会議室は定員10人の小会議室であり、例年の稼働率は1割以下である。

【運営形態（直営、指定管理）】

全ての施設とも直営

○防災への対応状況

【避難所の指定状況】

記念図書館、視聴覚センター、多賀図書館、十王図書館は、避難所として指定されていない。
南部図書館は、一時避難場所（津波被害が予想される場合を除く。）に指定されている。

【防災上の課題】

記念図書館、視聴覚センターは、日立シビックセンターに準ずる。

南部図書館は、建設後に津波ハザードマップにおいて設定された津波浸水予測範囲に立地している。久慈川洪水ハザードマップにおいては、浸水想定深が2～5mの地域に隣接している。

【その他】

記念図書館、視聴覚センターは、日立シビックセンター施設内に防災センターが設置されており、防災性が高い施設である。

■マネジメント方針

○図書館

【基本方針期間（～令和22年度）の施設の方向性】

- ① 施設が南北にバランスよく配置されていることから、現在の4館体制を維持し、それぞれの図書資料の質と量の確保に努めバランスの取れた蔵書数の維持を図るとともに、市民に生涯学習及び文化・交流活動の場所と機会を提供する。
- ② 多賀図書館（教育会館）は、多賀地区の中心に位置するシンボリックな建物であることから、耐用年数経過後（令和23年度）もその時代に合った公共施設として建て替える。

【中期行動計画（令和4～13年度）の取組】

- ① 4館それぞれの特徴をいかしながら、時代の流れに対応し、バランスの取れた蔵書構成を図り、市民に生涯学習及び文化・交流活動の場所と機会を提供する。
- ② デジタル社会に対応したシステムの整備や電子書籍の充実等を図り、利用促進を図る。

○視聴覚センター

【基本方針期間（～令和22年度）の施設の方向性】

- ① 施設は継続して利用する。
- ② 日立シビックセンターへの移転により、施設専有面積が縮小（5分の1）となり、教材等の保管庫及び会議室が手狭であることから、所蔵資料・機材等の整理・縮減及び施設機能の再編を検討する。

【中期行動計画（令和4～13年度）の取組】

- ① 施設機能再編及び貸出管理システム統合を検討する。
- ② 映像資料アーカイブ化の方法を検討する。

イ 市民ギャラリー等（吉田正音楽記念館、角記念市民ギャラリー）

■施設の概要

吉田正音楽記念館は、本市出身の作曲家吉田正氏の功績を称えその作品を後世に伝えるとともに、市民文化の向上及び広域的な交流を図ることを目的とした施設である。

角記念市民ギャラリーは、本市出身の画家角浩氏の寄贈作品を展示するとともに、美術作品等の展示、発表及び鑑賞の機会を提供するため設置し、芸術文化の振興及びまちのにぎわいづくりに寄与することを目的とした施設である。

名称	建築年	延べ床面積	利用者数 (令和2年度)
吉田正音楽記念館	平成16年(2004年)	800.72 m ²	21,903人
角記念市民ギャラリー	平成2年(1990年)	912.83 m ²	2,348人

■建築後60年経過施設

区分	令和13年(2031)まで	令和22年(2040)まで	令和23年(2041)以降
施設数	0	0	2

■現状と課題

○施設配置・充足状況

【整備経緯】

吉田正音楽記念館は、平成10年に国民栄誉賞受賞、日上市名誉市民となった日上市出身の作曲家故吉田正氏の功績を称え、その作品を後世に残すため、平成11年に吉田正記念事業推進のため親族からの寄附をもとに、吉田正記念事業基本構想策定委員会からの提言を受け建設され、平成16年に開館した。

角記念市民ギャラリーは、平成22年、旧平和通り分庁舎（前日本信託銀行支店）1階に、民間事業者により「角記念美術館」として開館。その後、市の中心市街地のにぎわい創出と芸術文化の振興に資することから、現状を継続する形で市が同年10月から「日上市角記念市民ギャラリー」として設置した。

【他の施設（機能が類似している施設）との重複状況】

吉田正音楽記念館は、吉田正氏の功績を顕彰する施設であるため重複はみられない。

角記念市民ギャラリーのほか、市立としては日立シビックセンター、日立・多賀市民会館、教育プラザ、交流センター、保健センター（ギャラリー）が、また、民間の画廊等も整備されている。

【利用者数等から見た施設の充足状況】

吉田正音楽記念館は、市内唯一の施設であるが、来館者数は減少傾向である。

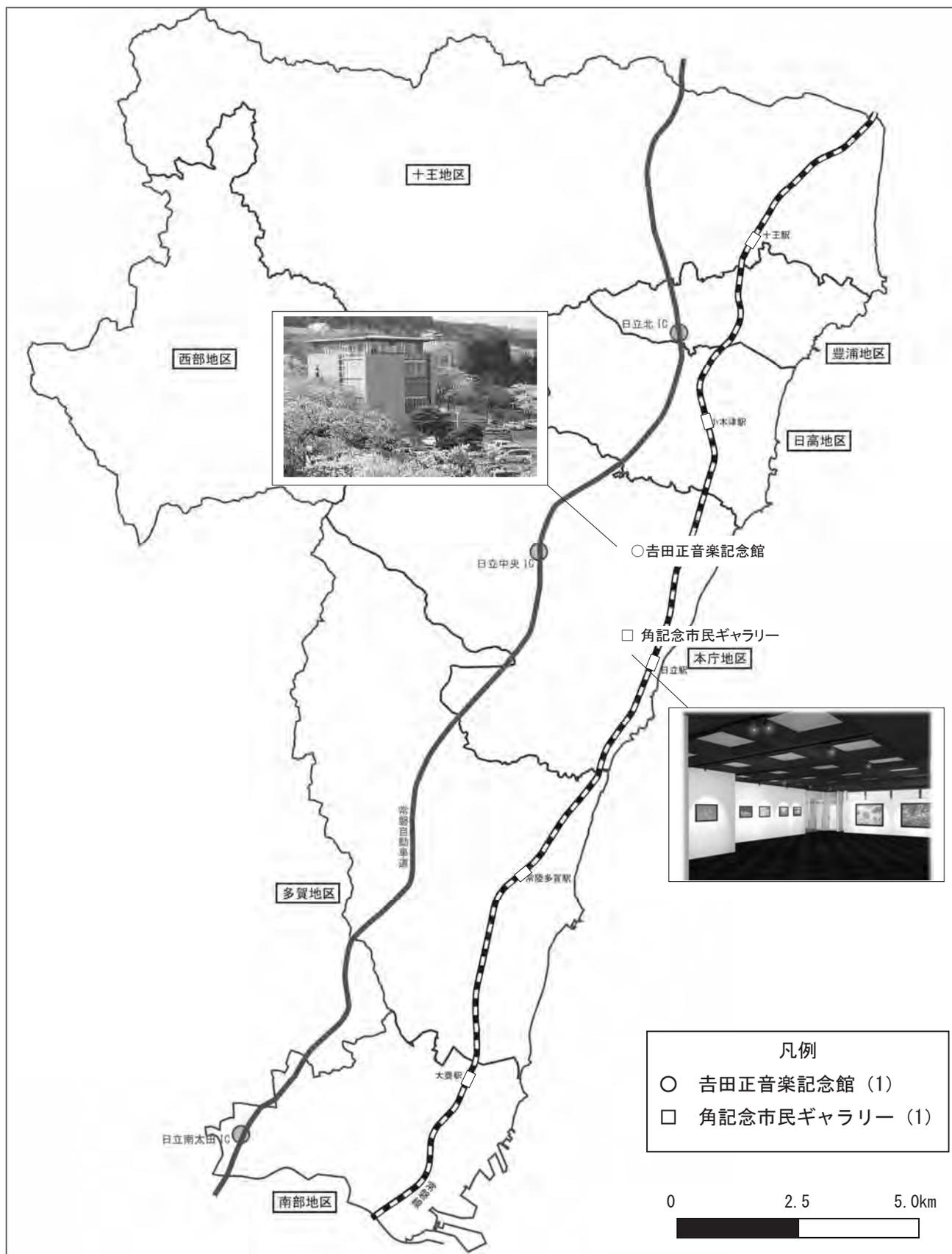
角記念市民ギャラリーは、年間来場者は約8,000人であるが、貸館による企画展の来場者が全体の9割程度となっている。利用者の多くがリピーター化している現状から、ギャラリーの更なる広報等が必要となっている。

【施設利用者ニーズ等の変化・多様化から見た施設の充足状況】

吉田正音楽記念館は開館から17年が経過し、吉田正世代の高齢化に伴い来館者数も減少傾向である。

角記念市民ギャラリーは、リピーターの利用が増加しているとともに、他のギャラリーを利用できなかった新規利用者の利用が多い。

■施設の配置状況



○施設改修・更新等の状況

【老朽化の状況【築年数と特徴、老朽化に伴う課題】

吉田正音楽記念館は、冷温水循環型の空調設備について、経年劣化による配管からの漏水や、出力の著しい低下がみられる。改修には、高額な費用と長期間の閉館が必要である。また、展示物については、5年ごとに機器等の更新をしているが、5年以内に補修が必要になる場合が増加している。また、展示物も劣化がみられるため、リニューアルを視野に入れた更新が必要である。

角記念市民ギャラリーは、平成2年築の施設であり、平成22年にトイレ、空調設備、照明設備等の経年劣化に対応する修繕、平成27年に屋上防水改修を実施した。施設及び備品類の老朽化や破損等により、維持管理経費が増加することが考えられる。

【耐震化の状況】

吉田正音楽記念館及び角記念市民ギャラリーは、新耐震基準により建築された建物であり、耐震性を有する。

【改修（修繕）の取組状況】

吉田正音楽記念館のパソコン管理の展示機器は、定期的な更新が必要となる。（平成28年度に更新）また、平成25年度には空調設備の貯水槽の改修、平成27年度には外壁改修を実施した。角記念市民ギャラリーは、必要に応じ修繕に努めている。

【長寿命化の取組状況】

吉田正音楽記念館の長寿命化に向けて計画的な修繕実施に努めている。

○利用・運営状況

【利用者数の推移】

名称	H27	H28	H29	H30	R元	R2
吉田正音楽記念館	65,371人	58,522人	62,810人	51,641人	50,390人	21,903人
角記念市民ギャラリー	5,688人	7,817人	5,530人	10,532人	7,768人	2,348人

*両施設とも令和2年4月15日から5月24日まで、令和3年1月9日から2月21日まで、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休館

【利用割合（稼働率）】

吉田正音楽記念館は年中無休で開館しているが、来館者は春季が最も多く、冬季が少ない傾向がある。また、冬季の夜間は特に来館者が少ない。

角記念市民ギャラリーは、貸館による企画展の稼働率が直近3年で52%である。来館者は春季が最も多く、夏季及び冬季が少ない傾向がある。

【運営形態（直営、指定管理）】

吉田正音楽記念館、角記念市民ギャラリーともに直営

- ・吉田正音楽記念館：会計年度任用職員を雇用
- ・角記念市民ギャラリー：公益財団法人日立市民文化事業団に管理業務委託

○防災への対応状況

【避難所の指定状況】

両施設とも避難所として指定されていない。

【防災上の課題】

吉田正音楽記念館は、エレベーター停止時の高齢者や車いす利用者の安全かつ速やかな避難誘導が課題である。

【その他】

吉田正音楽記念館は、2か月に1回程度の避難訓練と年1回消防職員派遣の通報・消火・避難訓練、数年ごとにAED講習を実施している。

■個別計画の策定状況

○改修（修繕）計画・方針等

【計画等の名称等】

吉田正音楽記念館建設事業維持管理計画書（平成15年2月作成）

■マネジメント方針

○吉田正音楽記念館

【基本方針期間（～令和22年度）の施設の方向性】

国民栄誉賞受賞者である吉田正氏の功績を顕彰していく施設であり、かみね公園の頂上に建つシンボリックな建物でもあることから、継続して運営していく。

【中期行動計画（令和4～13年度）の取組】

開館から20年が経過することから、展示物等のリニューアル時期に合わせて老朽化している建物及び設備等を改修する。

○角記念市民ギャラリー

【基本方針期間（～令和22年度）の施設の方向性】

他の公的ギャラリーの配置及びニーズを検証する中で、存廃を判断する。

【中期行動計画（令和4～13年度）の取組】

- ① 市内に民間事業者が運営するギャラリーが少ないこと及び中心市街地に立地していることから、維持補修を行い継続して運営していく。
- ② 来館者の増加及び貸館率アップのための方策検討とともに、運営内容の見直しを行う。

ウ 博物館等（郷土博物館、暇修館）

■施設の概要

郷土博物館は、市民の教育、学術及び文化の振興を図ることを目的とした施設である。

暇修館は、市民の生活文化の向上及び社会福祉の増進を目的とした施設である。

名称	建築年	延床面積	利用者数 (令和2年度)
郷土博物館	昭和49年(1974年)	3,599.35 m ²	15,402人
暇修館	昭和48年(1973年)	192.32 m ²	345人

■建築後60年経過施設

区分	令和13年(2031)まで	令和22年(2040)まで	令和23年(2041)以降
施設数	0	2	0

■現状と課題

○施設配置・充足状況

【整備経緯】

郷土博物館は、昭和50年開館、平成23年に東日本大震災によって被災し、平成25年耐震化及び復旧の工事のために全館休館を経て復旧、平成26年業務を再開した。

暇修館は、昭和48年に、社会教育の場として活用された施設の保存の要請と史跡復元の観点から建設された。

【施設利用者ニーズ等の変化・多様化から見た施設の充足状況】

郷土博物館は、従来の静的で編年的な展示に加えて、体験型や深化（特化）させた展示の推進が望まれている。

暇修館は、部屋の構造が全て和室であり、また、空調設備がないため、防音・温度管理など現在のニーズに答えられていない。

【利用者数等から見た施設の充足状況】

暇修館の施設の稼働率は低く、利用団体も固定化され施設が不足している状況ではない。

【他の施設（機能が類似している施設）との重複状況】

暇修館は、学区内に交流センターがあり集会機能の重複が見られる。

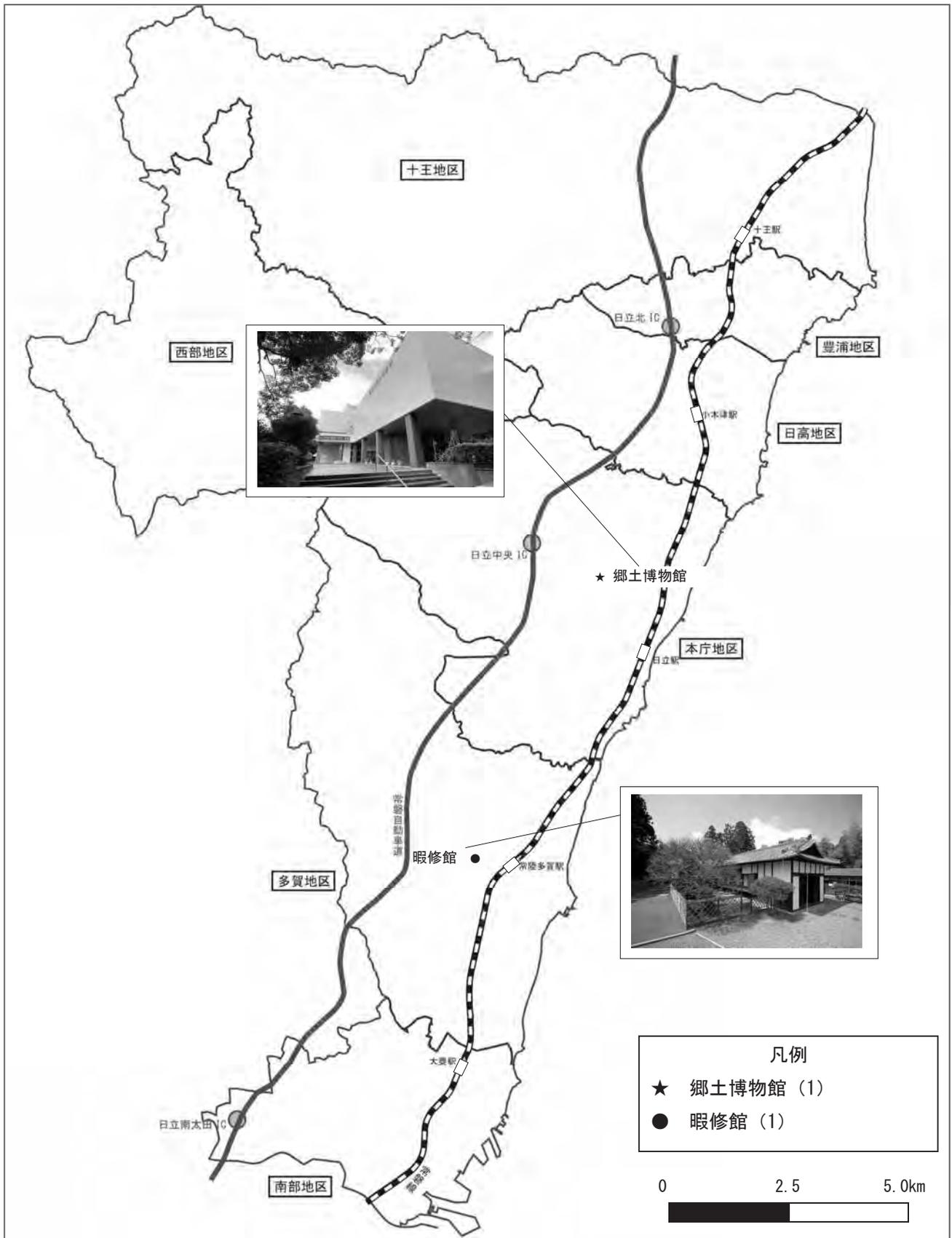
○施設改修・更新等の状況

【老朽化の状況】（築年数と特徴、老朽化に伴う課題）

郷土博物館は、築47年が経過しているが、平成25年度に耐震補強工事、災害復旧及び空調設備の更新を実施したことにより、運用に支障はなくなった。長期的な施設の維持管理、利用者の利便性の向上のため、施設の整備計画を立案する必要がある。

暇修館は、築48年経過しており、設備、外壁、屋根の劣化等があるため、老朽化対策が必要である。

■施設の配置状況



【耐震化の状況】

郷土博物館は、平成 25 年度に耐震補強工事済み。
 暇修館は、旧耐震基準で建てられており、耐震診断は未実施である。

【改修（修繕）の取組状況】

郷土博物館は、平成 25 年度に災害復旧及び空調設備の更新を実施済み。
 暇修館は、部分的な補修のみ実施しているが、今後、適正に維持管理するためには、計画的な改修（修繕）の検討が必要である。

【長寿命化の取組状況】

博物館は、今後、長期的な整備計画を立案する必要がある。

○利用・運営状況**【利用者数の推移】**

暇修館の利用率は、年間の利用率、一日の利用割合とも 3 割以下であり、利用が少ない。

区分	H27	H28	H29	H30	R 元	R2
郷土博物館	15,402 人	23,857 人	19,342 人	16,627 人	14,766 人	15,402 人
暇修館	347 人	567 人	657 人	727 人	502 人	345 人

* 郷土博物館主催の館外行事への参加者は含まない。

* 両館ともに、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため令和 2 年 3 月 5 日から 3 月 31 日、4 月 15 日から 5 月 17 日（暇修館は 5 月 24 日まで）、令和 3 年 1 月 9 日から 2 月 7 日まで休館

【運営形態（直営、指定管理）】

直営

○防災への対応状況**【避難所の指定状況】**

避難所に指定されていない。

【防災上の課題】

郷土博物館は、展示室内のガラス面が多いので、り災時等に人的被害が発生する危険性がある。また、収蔵資料を保守するため、り災時の雨漏り、資料の落下等による毀損、盗難や火災からの保護に配慮する必要がある。

暇修館は、木造で旧耐震基準の建物であり、耐震診断が未実施である。

■マネジメント方針

○郷土博物館

【基本方針期間（～令和 22 年度）の施設の方向性】

貴重な収蔵資料を適正に保存する唯一の施設であるため、施設の耐用年数期間までは計画的な保守・維持対策を図り、その後については設置場所も含め建て替えを検討する。

【中期行動計画（令和 4～13 年度）の取組】

- ① 文化財保存活用地域計画における位置付け等を踏まえ、常設展示の更新とともに、計画的な施設の維持補修を行う。
- ② 日立風流物山車の収蔵庫は、経年劣化、庫内や搬出入口の狭あい等の危険性が指摘されているため、安全かつ効率的に保管する収蔵庫及び常時展示・公開できる施設整備を検討する。

○暇修館

【基本方針期間（～令和 22 年度）の施設の方向性】

施設を管理していた市民団体からの保存の要望と日立市文化財保護審議会の答申を受けて復元した経緯を踏まえ、地域及び関係者並びに専門家を交えて、存廃等の在り方について検討する。

【中期行動計画（令和 4～13 年度）の取組】

文化財保存活用地域計画における位置付け等を踏まえ、計画的な修繕等を行い、利用者の安全性や利便性を高める。

(3) スポーツ・レクリエーション施設

ア 屋内運動場等（武道館（2）、市民運動公園（総合体育館）、十王スポーツ広場（体育館）、久慈サンピア日立スポーツセンター（体育館）、地域体育館（6））

■施設の概要

日立武道館、多賀武道館は武道を中心とする体育を奨励し、市民の健康の増進を図ることを目的とした施設である。

市民運動公園（総合体育館）、十王スポーツ広場（体育館）は、市民のスポーツ及びレクリエーション施設として、市民の心身の健全な発達に寄与することを目的とした施設である。

久慈サンピア日立スポーツセンター（体育館）は、市民のスポーツ及び余暇活動の場として広域的な利用の促進を図るとともに、市民の健康の増進及び活力のある地域づくりに寄与することを目的とした施設である。

地域体育館は、地域住民の体育の普及振興及び健康増進を図ることを目的とした施設である。

名称	建築年	延床面積	利用者数 (令和2年度)
日立武道館	大正6年(1917年) 平成23年(2011年)改修	1,597.20 m ²	10,605人
多賀武道館	昭和54年(1979年)	467.51 m ²	7,362人
市民運動公園（総合体育館）	平成28年(2016年)	9,899.16 m ²	83,063人
十王スポーツ広場（体育館）	昭和54年(1979年)	1,987.00 m ²	27,156人
久慈サンピア日立スポーツセンター （体育館）	昭和62年(1987年) 平成25年(2013年)改修	3,960.17 m ²	23,560人
滑川体育館	昭和48年(1973年)	741.68 m ²	11,386人
東金沢体育館	昭和58年(1983年)	1,137.56 m ²	25,573人
泉が森体育館	昭和62年(1987年)	1,325.41 m ²	15,230人
日高体育館	昭和54年(1979年)	1,004.80 m ²	15,018人
豊浦体育館	昭和55年(1980年)	1,040.70 m ²	13,195人
鮎川体育館	昭和49年(1974年)	878.40 m ²	11,034人

■建築後60年経過施設

区分	令和13年(2031)まで	令和22年(2040)まで	令和23年(2041)以降
施設数	0	7	4

■現状と課題

○施設配置・充足状況

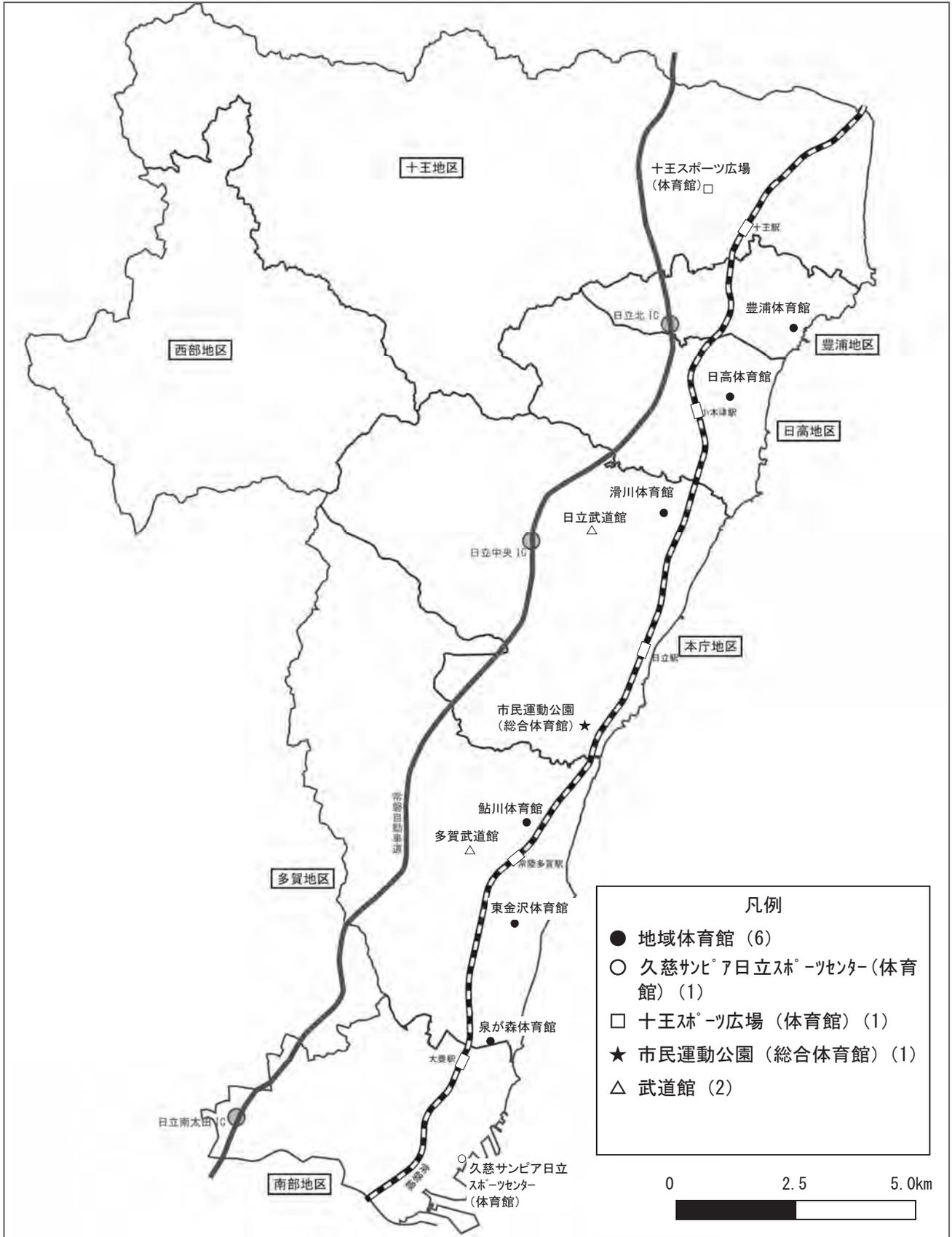
【主な整備経緯】

日立武道館は、大正6年に日立鉱山が福利厚生施設として設置した「共楽館」を昭和42年に寄贈されたものである。

市民運動公園（総合体育館）は、昭和49年の茨城国体開催に合わせて建設された中央体育館が、平成23年の東日本大震災により損壊したため、新たにメイン・サブアリーナ、武道場、弓道場、トレーニング室、研修室などの機能を持つ総合体育館として建て替え、平成29年1月より供用開始した。

久慈サンピア日立スポーツセンター（体育館）は、昭和62年に厚生年金施設として国が設置したが、平成17年に廃止・売却方針が示され、南部地域の拠点施設としての役割や地域雇用の確保、地域経済への寄与を目的に平成22年4月に市が取得した。体育館、テニスコート、プールが一体となった施設である。

■施設の配置状況



地域体育館(鮎川を除く。)は、社会教育法に基づき、運動会、競技会その他の体育指導のための集会の開催及びその奨励のための環境として整備された。

鮎川体育館は、昭和 49 年に勤労福祉施設として建設し、地域体育館として位置付けている。平成 14 年度に勤労者福祉施設としては用途廃止。隣接している女性センターと一体管理をすることで、施設管理の効率化とともに女性センター事業の場としても活用している。

【他の施設（機能が類似している施設）との重複状況】

体育館については、市民運動公園（総合体育館）の近隣に日立製作所日立体育館があり、立地の点から重複がみられるが、令和元年度に開催した茨城国体等や今後の大規模イベント開催のために、スポーツエリアとして一体的に捉えていく。久慈サンピア日立スポーツセンター（体育館）は、久慈体育館が平成 26 年 9 月末で閉館したため、立地の点からの重複はない。

市民運動公園（総合体育館）は、有料施設として、十王スポーツ広場（体育館）や久慈サンピア日立スポーツセンター（体育館）とは機能重複している。

【利用者数等から見た施設の充足状況】

市民運動公園（総合体育館）の供用開始後は、日立武道館の利用者は増加傾向であるが、多賀武道館の利用者数はやや減少傾向である。

十王スポーツ広場（体育館）は、市民運動公園（総合体育館）が供用開始した平成 29 年度から減少傾向である。

地域体育館は、それぞれに利用者数の増減状況（漸増、漸減、横ばい）は異なっているが、過去 5 年間で極端な増減が見られないこともあり、施設が不足している状況にない。

【施設利用者ニーズ等の変化・多様化から見た施設の充足状況】

令和 2 年度の市民アンケートでは、トイレ・更衣室や空調・照明設備の充実及び競技面数の増が求められた。

高齢化に伴う高齢者の利用やスポーツ少年団活動など幅広い年齢層に使用され、生涯スポーツや介護予防、そして地域スポーツの受皿として、地域体育館の需要は高い。

【施設間のバラツキ】

日立武道館の延床面積は 1,597.20 m²、多賀武道館は 467.51 m²で差がある。

地域体育館については、延床面積で最大が 1,325.41 m²（泉が森）、最小が 741.68 m²（滑川）と差がある。

○施設改修・更新等の状況

【老朽化の状況】（築年数と特徴、老朽化に伴う課題）

日立武道館は、大正 6 年に建築し、平成 23 年に改修を実施した。多賀武道館は、昭和 54 年建築で 40 年以上経過し、施設全体が劣化していることから、耐震診断を実施後、耐震化や修繕の検討を行う。

十王スポーツ広場（体育館）は、平成 27 年度に体育館非構造部材耐震化工事を実施した。昭和 54 年建築で 40 年以上経過し、施設全体が劣化していることから、床面の塗装等必要な修繕を順次実施する。

久慈サンピア日立スポーツセンター（体育館）は、昭和 62 年建築で、震災後改修を行い、換気設備や照明設備を更新し、スケート場から体育館へ転用した。築 30 年以上が経過していることから、計画的な修繕が必要である。

地域体育館(鮎川を除く。)は、築40年以上が経過している施設が3館(豊浦、日高、滑川)、30年以上経過が2館(東金沢、泉が森)であり、計画的に外壁・屋根等の修繕を行っているが、アリーナ床面等の建物内部にも老朽化が見られる。

鮎川体育館は、昭和49年度建築で、平成24年に耐震補強工事を実施し、平成30年には屋根改修を行ったが、球技用支柱などの備品や出入口引戸などの建具及び設備の老朽化対策が必要である。

【耐震化の状況】

日立武道館、十王スポーツ広場(体育館)は耐震改修済みである。多賀武道館はスポーツ施設整備計画により存続が決定したことから、令和3年度に耐震診断を行い、耐震化等の計画的な改修を実施する。

地域体育館(鮎川を除く。)は、旧耐震基準によるものが3館あるが、日高は耐震性能が確保されており、豊浦は平成24年度、滑川は平成26年度に耐震補強済みである。

鮎川体育館は、平成24年度に耐震補強工事を実施済み。

【改修(修繕)の取組状況】

市民運動公園(中央体育館)が東日本大震災で損壊したため、新たに総合体育館を建設し、平成29年1月より供用開始した。

十王スポーツ広場(体育館)の武道場は令和元年度に空調設備の設置、日立武道館は平成29年度に2階内部改修、多賀武道館は令和元年度に床面塗装改修を行った。

地域体育館(鮎川を除く。)は、箇所数が多いため、計画的修繕に取り組んでいる。

鮎川体育館は、平成24年度に耐震補強工事に合わせて災害復旧、大規模改修、避難所機能強化工事を実施し、内装、給排水設備等を更新した。

【長寿命化の取組状況】

令和2年12月に策定した日立市スポーツ施設整備計画により、計画的な改修改築を行い長寿命化に努める。

地域体育館は、長寿命化を目的に作成した修繕計画(内部計画)に基づき取組を進める。

○利用・運営状況

【利用者数の推移】

区分	H27	H28	H29	H30	R元	R2
日立武道館	14,480人	14,033人	13,596人	15,578人	15,453人	10,605人
多賀武道館	15,903人	15,594人	16,330人	14,248人	9,303人	7,362人
市民運動公園 (総合体育館)	—	45,653人	350,639人	327,820人	342,407人	83,063人
十王スポーツ 広場(体育館)	69,687人	69,780人	55,593人	52,319人	44,527人	27,156人
久慈サンピア日立ス ポーツセンター(体育館)	37,004人	38,571人	34,074人	34,667人	36,631人	23,560人
地域体育館 (鮎川体育館を除く)	172,970人	174,879人	166,462人	158,439人	137,582人	80,402人
鮎川体育館	23,946人	24,179人	25,734人	24,252人	21,795人	11,034人

*市民運動公園(総合体育館)は、平成29年1月21日から供用開始

*日立武道館、多賀武道館、市民運動公園(総合体育館)は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年3月5日から6月7日まで、令和3年1月9日から令和3年2月21日まで休館

＊地域体育館は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年3月5日から6月7日まで、令和3年1月9日から2月21日まで休館

＊久慈サンピア日立スポーツセンター(体育館)は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年4月15日から5月24日まで、令和3年1月9日から2月21日まで休館

【利用割合（稼働率）】

地域体育館（鮎川を除く。）の年間利用割合、1日の利用割合は9割以上といずれも高い。

鮎川体育館の年間利用割合はおおむね9割以上、1日の利用割合は7割程度といずれも高い。

【運営形態（直営、指定管理）】

全ての施設が指定管理者制度を導入している。（地域体育館（鮎川を除く。）は交流センターと、鮎川体育館は女性センターと一体管理をしている。）

○防災への対応状況

【避難所の指定状況】

市民運動公園（総合体育館）、十王スポーツ広場（体育館）、日立武道館は避難所に指定されている。

多賀武道館、久慈サンピア日立スポーツセンターは、指定されていない。

地域体育館は、避難所に指定されている。

【防災上の課題】

多賀武道館は、旧耐震基準の建物であるが、耐震診断、改修の計画あり。豊浦体育館は津波浸水予測範囲内にある。

■個別計画の策定状況

○改修（修繕）計画・方針等

【計画等の名称等と概要】

- ・日立市スポーツ施設整備計画（令和2年12月）

老朽化した施設を修繕するだけにとどまらず、市民ニーズや地域バランスを考慮した施設整備を計画的に推進し、公共スポーツ施設の利便性の向上と有効活用を図る。（計画期間：令和3～8年度）

- ・交流センター及び地域体育館修繕計画（内部計画）（平成26年3月）

老朽化・経年劣化により不具合が生じている交流センター及び地域体育館の適正な維持管理及び長寿命化を図るため、「予防保全」の観点から中・長期的な施設修繕計画を策定した。（計画期間：平成26～令和8年度）

■マネジメント方針

○武道館（日立・多賀）

【基本方針期間（～令和22年度）の施設の方向性】

- ① 日立市スポーツ施設整備計画に基づき、既存施設の改修を進める。
- ② 多賀武道館は、池の川さくらアリーナ武道場が供用された後も一定の利用ニーズがあることから、存続する。

【中期行動計画（令和4～13年度）の取組】

計画的な修繕を行う。

○市民運動公園（総合体育館）、十王スポーツ広場（体育館）

【基本方針期間（～令和22年度）の施設の方向性】

日立市スポーツ施設整備計画に基づき、既存施設の改修を進める。

【中期行動計画（令和4～13年度）の取組】

- ① 総合体育館（池の川さくらアリーナ）に大型映像装置を設置し、大会や文化イベント開催時に活用する。
- ② 十王スポーツ広場（体育館）は、床面塗装工事等、計画的な修繕を実施する。

○久慈サンピア日立スポーツセンター（体育館）

【基本方針期間（～令和22年度）の施設の方向性】

スポーツ振興や市民の健康増進施設として、他スポーツ施設の配置状況や整備状況と整合を図りながら、計画的な維持補修を行っていく。

【中期行動計画（令和4～13年度）の取組】

- ① 指定管理者制度の活用による効率的かつ効果的な運営を行う。
- ② 施設の計画的な維持補修を行う。

○地域体育館

【基本方針期間（～令和22年度）の施設の方向性】

全市的なスポーツ振興施策の中で、他のスポーツ施設を含め総合的な施設の在り方を検討し、適正配置を進める。

【中期行動計画（令和4～13年度）の取組】

- ① 高齢化が進行する中、生涯スポーツや介護予防の受け皿としての地域体育館の在り方について、スポーツ振興や地域福祉の観点から検討する。
- ② 引き続き、計画的な維持補修を行う。

【参考】

■施設の配置状況（体育館 ※学校体育館含む。）



凡例

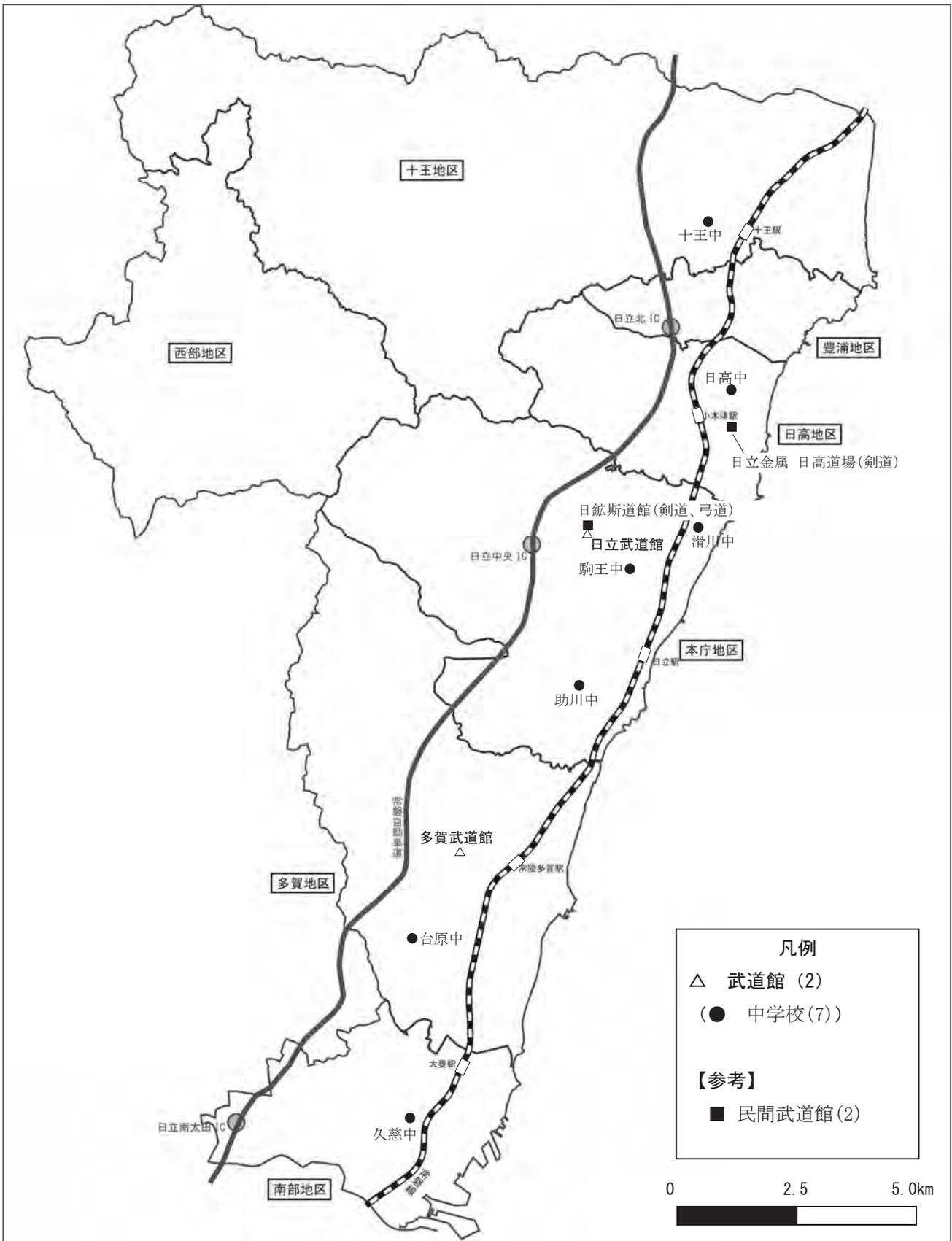
- 地域体育館 (6)
- ▲ 久慈サピア日立スポーツセンター (体育館) (1)
- △ 十王スポーツ広場体育館 (1)
- ★ 総合体育館 (1)
- (○) 小学校体育館 (24)
- (●) 中学校体育館 (14)
- (□) 義務教育学校体育館 (1)
- (☆) 特別支援学校体育館 (1)

【参考】

- ◎ 民間体育館

【参考】

■施設の配置状況（柔剣道場 ※中学校柔剣道含む。）



イ 屋外運動場等（市民運動公園（陸上競技場、テニスコート、野球場）、スポーツ広場（5）、市民広場等（6）、久慈サンピア日立スポーツセンター（テニスコート））

■施設の概要

市民運動公園（陸上競技場、テニスコート、野球場）、スポーツ広場、市民広場等は、市民の心身の健全な発達に寄与することを目的とした施設である。

久慈サンピア日立スポーツセンター（テニスコート）は、市民の健康の増進及び活力のある地域づくりに寄与することを目的とした施設である。

名称	設置年	利用者数 (令和2年度)
市民運動公園(陸上競技場)	昭和49年(1974年)	20,471人
市民運動公園(テニスコート)	昭和47年(1972年)	47,677人
市民運動公園(野球場)	昭和47年(1972年)	8,302人
滑川市民広場	昭和38年(1963年)	3,978人
十王市民広場	昭和59年(1984年)	685人
高鈴少年広場	昭和54年(1979年)	3,638人
折笠スポーツ広場	平成4年(1992年)	80,823人
諏訪スポーツ広場	平成8年(1996年)	49,791人
十王スポーツ広場	昭和53年(1978年)	11,320人
河原子北浜スポーツ広場	平成19年(2007年)	7,144人
中里スポーツ広場	昭和58年(1983年)	2,217人
坂下市民広場	昭和58年(1983年)	3,287人
久慈川河川敷運動場	昭和63年(1988年)	9,551人
浜の宮広場	昭和56年(1981年)	7,152人
久慈サンピア日立スポーツセンター（テニスコート）	昭和62年(1987年) 平成25年(2013年)改修	24,702人

■建築後60年経過施設

区分	令和13年(2031)まで	令和22年(2040)まで	令和23年(2041)以降
施設数	1	6	9

■現状と課題

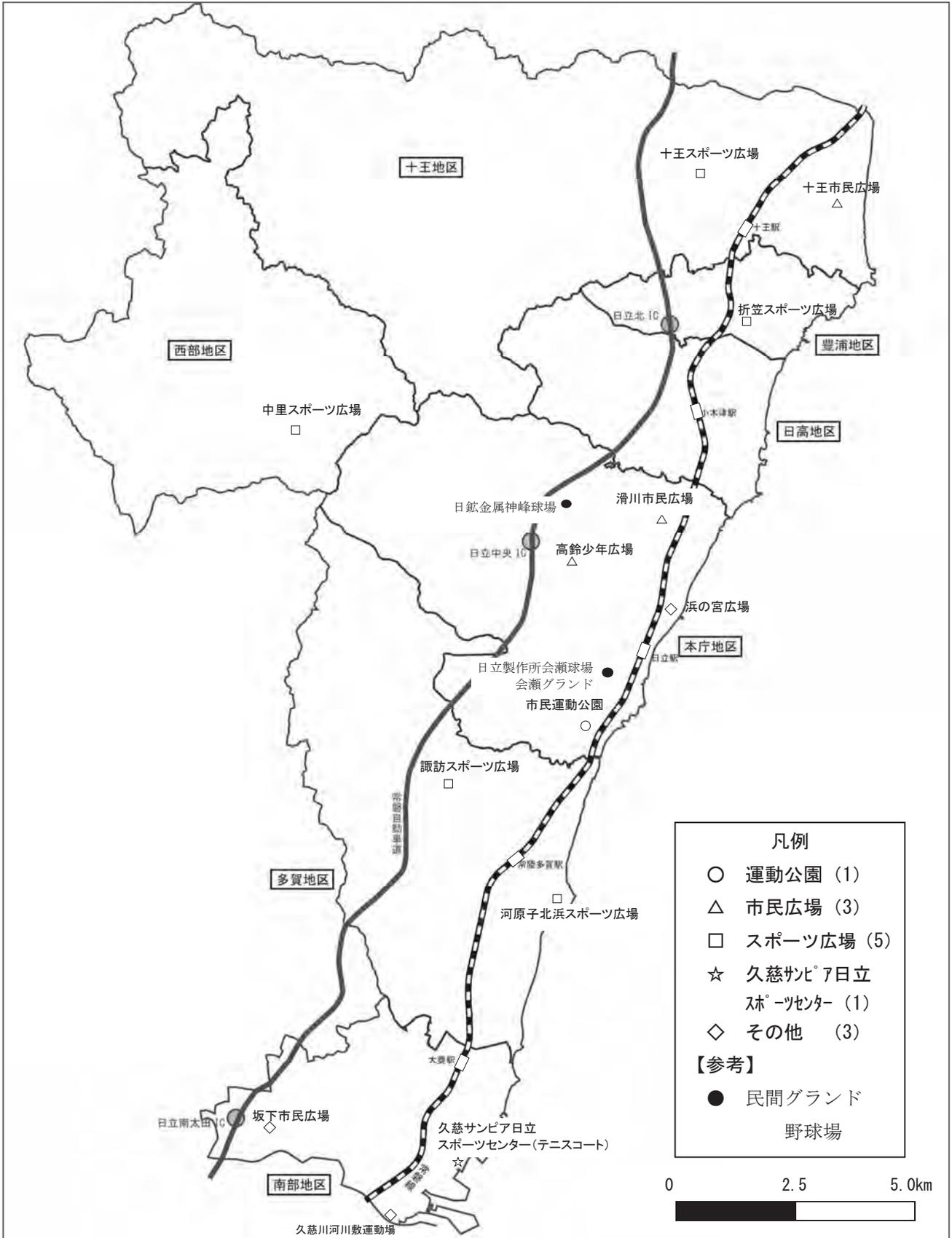
○施設配置・充足状況

【主な整備経緯】

市民運動公園（陸上競技場）は、昭和49年の茨城国体開催に伴い整備した。市民運動公園（野球場、テニスコート）は、昭和47年に整備した。

久慈サンピア日立スポーツセンター（テニスコート）設備は、昭和62年に厚生年金施設として国が設置したが、平成17年に廃止・売却方針が示され、南部地域の拠点施設としての役割や地域雇用の確保、地域経済への寄与を目的に平成22年4月に市が取得した。体育館、テニスコート、プールが一体となった施設である。

■施設の配置状況



【他の施設（機能が類似している施設）との重複状況】

日立製作所野球場、滑川市民広場・高鈴少年広場・浜の宮広場はそれぞれ近接しており重複している。
久慈サンピア日立スポーツセンター（テニスコート）は、公共テニスコート施設として諏訪スポーツ広場以南にはない施設であり、立地の点からの重複はない。

【利用者数等から見た施設の充足状況】

市民運動公園（野球場）は、10年間で利用者が1.5倍に増加している。週末及び休日は予約を取ることが難しいことから、施設は不足している。

他施設の利用者数はおおむね横ばいであり、施設が不足している状況ではない。

【施設利用者ニーズ等の変化・多様化から見た施設の充足状況】

高齢者の増加に伴い、グラウンドゴルフの競技者は増加しており、利用者ニーズは高まることが予想される。

○施設改修・更新等の状況**【老朽化の状況】（築年数と特徴、老朽化に伴う課題）**

設置後30年以上経過している施設が多く、設備等が劣化していることから、計画的な改築及び改修が必要である。

久慈サンピア日立スポーツセンター（テニスコート）のクラブハウスは、昭和62年建築であり、建物内給排水設備が未改修で老朽化が目立つ。それ以外の設備等は平成25年に改修した（震災後復旧）。

【耐震化の状況】

旧耐震基準の建物である市民運動公園野球場は、令和5～7年度に改築を予定している。

【改修（修繕）の取組状況】

市民運動公園（陸上競技場、テニスコート、野球場）、スポーツ広場については、令和2年度に策定したスポーツ施設整備計画により、計画的な改修、改築を行う。

【長寿命化の取組状況】

日立市スポーツ施設整備計画に基づき、計画的な改修、改築を行い長寿命化に努める。

○利用・運営状況**【利用者数の推移】**

区分	H27	H28	H29	H30	R元	R2
市民運動公園 （陸上競技場）	52,503人	52,297人	40,845人	56,444人	45,202人	20,471人
（テニスコート）	61,658人	52,761人	69,278人	60,781人	56,241人	47,677人
（野球場）	16,815人	14,763人	37,402人	30,654人	39,155人	8,302人
滑川市民広場	7,396人	8,623人	7,974人	9,744人	5,506人	3,987人
十王市民広場	4,780人	3,438人	3,557人	2,077人	1,887人	685人
高鈴少年広場	8,587人	8,249人	8,461人	7,746人	5,883人	3,638人
折笠スポーツ広場	47,797人	50,361人	93,395人	102,372人	111,231人	80,823人

区分	H27	H28	H29	H30	R元	R2
諏訪スポーツ広場	56,992人	56,882人	62,578人	58,832人	61,699人	49,791人
十王スポーツ広場	92,581人	93,871人	75,745人	72,886人	57,070人	11,320人
河原子北浜スポーツ広場	10,774人	12,215人	12,306人	12,016人	11,978人	7,144人
中里スポーツ広場	8,161人	8,997人	10,262人	9,553人	9,289人	2,217人
坂下市民広場	5,245人	4,623人	4,459人	4,332人	5,083人	3,287人
久慈川河川敷運動場	2,395人	3,310人	3,214人	15,658人	14,914人	9,551人
浜の宮広場	19,003人	15,306人	13,690人	11,939人	11,618人	7,152人
久慈サンピア(テニスコート)	34,016人	34,848人	39,992人	37,056人	31,513人	24,702人

*新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休館

市民運動公園（陸上競技場、野球場）、諏訪（ターゲットバードゴルフ）・河原子北浜・中里スポーツ広場、滑川・十王市民広場、高鈴少年広場、坂下市民広場、久慈川河川敷運動場、久慈サンピア日立スポーツセンター（テニスコート）は、令和2年4月15日から5月24日まで、令和3年1月9日から2月21日まで

市民運動公園テニスコート、折笠・諏訪(ターゲットバードゴルフを除く。）・十王スポーツ広場、浜の宮広場は、令和2年4月15日から5月26日まで、令和3年1月9日から2月21日まで

【運営形態（直営、指定管理）】

久慈川河川敷運動場、浜の宮広場、坂下広場、久慈サンピア日立スポーツセンター（令和2、3年度のみ）は直営。

その他は指定管理。

○防災への対応状況

【避難所の指定状況】

十王スポーツ広場は、避難所、避難場所に指定

市民運動公園（陸上競技場）、滑川市民広場、折笠スポーツ広場、諏訪スポーツ広場、中里スポーツ広場は、避難場所に指定

十王市民広場、高鈴少年広場、坂下市民広場は、一時避難場所に指定

市民運動公園（野球場、テニスコート）、河原子北浜スポーツ広場、久慈川河川敷運動場、浜の宮広場、久慈サンピア日立スポーツセンターは指定されていない。

■個別計画の策定状況

○改修（修繕）計画・方針等

【計画等の名称と概要】

- ・日立市スポーツ施設のあり方について（提言）（平成22年1月）

スポーツ施設あり方検討懇話会からの施設の必要性や統廃合等を踏まえた「計画的、目的に応じた施設整備が必要である」という提言に基づき施設整備を進めることとした。

- ・日立市スポーツ施設整備計画（令和2年12月）

老朽化した施設を修繕するだけにとどまらず、市民ニーズや地域バランスを考慮した施設整備を計画的に推進し、公共スポーツ施設の利便性の向上と有効活用を図る。（計画期間：令和3～8年度）

■マネジメント方針

○市民運動公園、スポーツ広場、市民広場等

【基本方針期間（～令和 22 年度）の施設の方向性】

日立市スポーツ施設整備計画に基づき、既存施設の改修を進めるとともに、必要に応じて、新たな施設整備を行う。

【中期行動計画（令和 4～13 年度）の取組】

- ① トイレの洋式化や自由広場等の芝生化など、計画的な施設整備を進める。
- ② 野球場は、メイン及び内野スタンドの改築、フィールドの拡張、夜間照明整備等を行う。また、運動公園と一体的に活用できる（仮称）会瀬スポーツ広場の整備を行う。

○久慈サンピア日立スポーツセンター(テニスコート)

【基本方針期間（～令和 22 年度）の施設の方向性】

スポーツ振興や市民の健康増進施設として、他スポーツ施設の配置状況や整備状況と整合を図りながら、計画的な維持補修を行っていく。

【中期行動計画（令和 4～13 年度）の取組】

- ① 指定管理者制度の活用による効率的かつ効果的な運営を行う。
- ② 施設の計画的な維持補修を行う

ウ プール(じゅうおう市民プール、かみね市民プール、久慈サンピア日立スポーツセンター(プール))

■施設の概要

市民プールは、市民の体位向上及びレクリエーションの場として設置し、市民の心身の健全な発達及び福祉の増進を図ることを目的とした施設である。

久慈サンピア日立スポーツセンター(プール)は、市民のスポーツ及び余暇活動の場として、広域的な利用の促進を図るとともに、市民の健康の増進及び活力のある地域づくりに寄与することを目的とした施設である。

名称	主な建築年	延床面積	利用者数 (令和2年度)
じゅうおう市民プール	昭和55年(1980年)	224.02㎡	—
かみね市民プール(屋外) (屋内)	昭和41年(1966年) 昭和57年(1982年)	2,146.77㎡	31,546人
久慈サンピア日立 スポーツセンター(プール)	平成26年(2014年)	久慈サンピア日立 体育館に集約	2,712人

■建築後60年経過施設

区分	令和13年(2031)まで	令和22年(2040)まで	令和23年(2041)以降
施設数	1	1	2

■現状と課題

○施設配置・充足状況

【主な整備経緯】

久慈サンピア日立スポーツセンター(プール)は、国が昭和62年に体育館、テニスコート、プールが一体となった厚生年金施設として設置後、平成22年4月に市が取得した。震災により甚大な被害を受け、全面的な復旧工事を行い平成26年7月に新たな施設として再開した。

【他の施設(機能が類似している施設)との重複状況】

プールについては、立地の点では互いに重複はないが、民間フィットネスクラブとの重複がある。

【利用者数等から見た施設の充足状況】

じゅうおう市民プール及びかみね市民プールの利用者数はおおむね横ばいのため不足の状況ではない。

【施設利用者ニーズ等の変化・多様化から見た施設の充足状況】

かみね市民プールは、施設に階段が多く障害者・高齢化に対し、施設のバリアフリー化が求められている。女性利用者が多いにもかかわらず、ロッカー数に差がある(男性300基、女性200基)。水泳以外に健康維持、リハビリ目的の利用が増加している。

■施設の配置状況



○施設改修・更新等の状況

【老朽化の状況】（築年数と特徴、老朽化に伴う課題）

じゅうおう市民プールは、築41年（昭和55年建築）、かみね市民プールは、築39年（昭和57年建築）が経過し、雨漏り、建物全体のクラックが多い。シャワー水温が不安定、老朽化による配管内部のさびの発生、給排気バランス不良など修繕必要箇所が増加している。

【耐震化の状況】

かみね市民プールは、新耐震基準の建物である。

じゅうおう市民プール管理棟は旧耐震の建物であるが、現時点で耐震診断等を実施していない。

【改修（修繕）の取組状況】

じゅうおう市民プールは平成25年度に配管改修、令和元年度に滅菌機及び送水ポンプ改修工事を実施。

かみね市民プールは、平成27年度に屋根・外壁改修、平成29年度に鉄骨梁改修工事を実施している。

○利用・運営状況

【利用者数の推移】

区分	H27	H28	H29	H30	R元	R2
じゅうおう市民プール	6,862人	6,105人	5,454人	6,752人	4,781人	—
かみね市民プール	92,899人	64,953人	63,091人	65,617人	63,784人	31,546人
久慈サンピア日立スポーツセンター(プール)	5,814人	4,949人	3,773人	4,578人	4,360人	2,712人

*じゅうおう市民プールは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年度は休館

*かみね市民プールは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年3月5日から6月7日まで、令和3年1月9日から2月21日まで休館

【利用割合（稼働率）】

かみね市民プールは、一般利用が全体の7割、専用・団体利用が2割

【運営形態（直営、指定管理）】

全ての施設で指定管理 ※久慈サンピア日立スポーツセンター(プール)は直営(令和2、3年度のみ)

○防災への対応状況

【避難所の指定状況】

全ての施設とも指定されていない。

■個別計画の策定状況

○改修（修繕）計画・方針等

【計画等の名称と概要】

- ・日立市スポーツ施設のあり方について（提言）（平成22年1月）

スポーツ施設あり方検討懇話会からの施設の必要性や統廃合等を踏まえた「計画的、目的に応じた施設整備が必要である」という提言に基づき施設整備を進めることとした。

- ・日立市スポーツ施設整備計画（令和2年12月）

老朽化した施設を修繕するだけにとどまらず、市民ニーズや地域バランスを考慮した施設整備を計画的に推進し、公共スポーツ施設の利便性の向上と有効活用を図る。（計画期間：令和3～8年度）

■ マネジメント方針

○じゅうおう市民プール

【基本方針期間（～令和22年度）の施設の方向性】

令和22年度までに更新時期を迎えるが、スポーツ振興や市民の健康増進施設として必要な施設であることから、計画的な改修を行い、継続して利用する。

【中期行動計画（令和4～13年度）の取組】

- ① 必要な修繕を行いながら、施設の維持に努める。
- ② 管理棟は、耐震診断・補強などの耐震化への対応を検討する。

○かみね市民プール

【基本方針期間（～令和22年度）の施設の方向性】

現清掃センターの焼却余熱利用による施設運営を継続しながら、老朽化の状況や関連計画を踏まえて、施設の在り方を検討する

【中期行動計画（令和4～13年度）の取組】

- ① 指定管理者制度の活用による効率的かつ効果的な運営を行う。
- ② 施設の計画的な維持補修を行う。
- ③ かみね公園活性化基本計画を踏まえて施設の在り方を検討する。

○久慈サンピア日立スポーツセンター（プール）

【基本方針期間（～令和22年度）の施設の方向性】

スポーツ振興や市民の健康増進施設として、他スポーツ施設の配置状況や整備状況と整合を図りながら、計画的な維持補修を行っていく。

【中期行動計画（令和4～13年度）の取組】

- ① 指定管理者制度の活用による効率的かつ効果的な運営を行う。
- ② 施設の計画的な維持補修を行う。

エ 観光レクリエーション施設（かみね動物園、奥日立きららの里、久慈サンピア日立、たかはら自然体験交流施設）

■施設の概要

かみね動物園は、動物との触れ合いを通じた情操教育、自然環境教育活動、野生動物の保護及び調査研究及びレクリエーションに資することを目的とした施設である。

奥日立きららの里は、市民が豊かな自然に親しみ、触れ合う場として観光レクリエーション施設を設置し、広域的な利用の促進を図るとともに、市民の健康の増進と山村地域の振興に寄与することを目的とした施設である。

久慈サンピア日立は、市民の宿泊、休養及び交流の場として宿泊交流施設を設置し、広域的な利用の促進を図るとともに、豊かな市民生活の創造並びに観光客の誘致及び交流人口の拡大に寄与することを目的とした施設である。

たかはら自然体験交流施設は、都市と農山村の交流の促進を図り、もって活力ある地域づくりに寄与することを目的とした施設である。

名称	主な建築年	延床面積	利用者数 (令和2年度)
かみね動物園	獣舎 昭和43年～45年(1968年～1970年) 事務所 平成21年(2009年)	4,585.29 m ²	238,078人
奥日立きららの里	平成5年(1993年)	2,895.62 m ²	39,917人
久慈サンピア日立	昭和62年(1987年)	6,683.08 m ²	—
たかはら自然体験交流施設	昭和41年(1966年)	1,912.76 m ²	3,594人

■建築後60年経過施設

区分	令和13年(2031)まで	令和22年(2040)まで	令和23年(2041)以降
施設数	1	0	3

■現状と課題

○施設配置・充足状況

【整備経緯】

・かみね動物園

開園50周年(平成19年)を契機に施設のリニューアルを進めた結果、来園者の増加など、その効果が表れている。第1次再整備として平成27年度までに10施設の新設・改修を行った。

チンパンジーの森(平成20年度)、ふれあいプラザかみね・ゾウ放飼場(平成21年度)

サルの楽園・新ペンギン舎(平成22年度)、クマのすみか(平成23年度)、

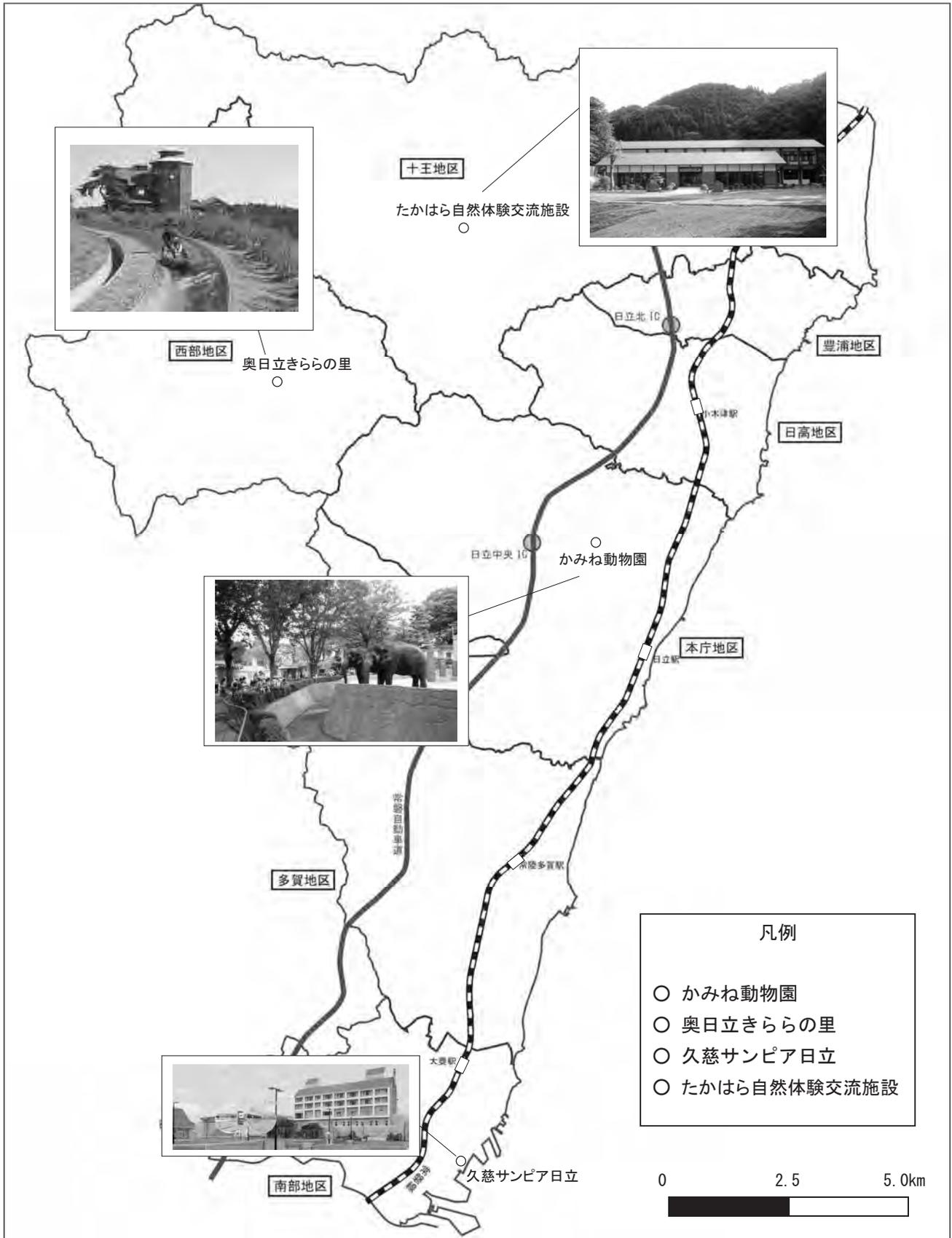
カピ・バラエティハウス(平成24年度)、新キリン舎(平成25年度)、新シカ舎(平成26年度)、新カピバラ舎(平成27年度)

さらに、開園60周年を記念して平成29年度に新たに「はちゅうるい館」がオープンした。

現在、第2次再整備として老朽化した猛獣舎の再整備を柱に段階的に4施設の移転整備を進めている。

ニホンザルのひろば(令和2年度)、レッサーパンダの竹林(令和3年度)、新猛獣舎(令和4年度)、展望広場等整備(令和5年度)

■施設の配置状況



・奥日立きららの里

昭和 61 年度に県・市共同で奥日立地区（本山、入四間、笹目、中里）の地域振興を図るため、「県北山間地域振興方策調査」を実施、笹目地区に観光レクリエーション拠点を整備することを目的に「観光レクリエーション地区計画調査」を実施した。昭和 63 年度観光レクリエーション地区施設整備事業及び奥日立ふれあい村整備事業の採択を受け整備し、平成 6 年 5 月にオープンした。平成 26 年 8 月には、利用ニーズの高まりを受け、オートキャンプ場（20 区画、シャワー棟等）を整備した。

・久慈サンピア日立

昭和 62 年に厚生年金施設として国が設置したが、平成 17 年に廃止・売却方針が示され、南部地域の拠点施設としての役割や地域雇用の確保、地域経済への寄与を目的に平成 22 年 4 月に市が取得した。ホテル・体育館、テニスコート、プールが一体となった施設である。

・たかはら自然体験交流施設

地域住民、行政及び関係者等で、旧高原小学校の利活用方策を検討した結果、宿泊機能を有する体験型の施設として整備した。

【他の施設（機能が類似している施設）との重複状況】

・かみね動物園

県内唯一の施設であり、他に同様の目的を持った施設はない。

・奥日立きららの里

観光レクリエーション拠点として、かみね公園と一部重複する。

・久慈サンピア日立

宿泊機能を有する公共施設として、奥日立きららの里のほか、たかはら自然体験交流施設や会瀬青少年の家等があるが施設の性格から重複はない。民間施設との重複は多いが、集宴会等の機能については重複が少ない。

・たかはら自然体験交流施設

類似施設としては、宿泊機能を有するレジャー施設として奥日立きららの里がある。宿泊機能を有する体験施設として、近隣市町村に数か所見られる。

【利用者数等から見た施設の充足状況】

・かみね動物園

利用者は増加しており、平成 19 年の開園 50 周年を契機に施設のリニューアルを進めた結果、増加に転じたが、ここ数年は横ばいである。その要因の一つとして、繁忙期における慢性的な駐車場の不足等が考えられる。動物園全体が丘陵地に位置しているため、園路の傾斜がきつく、小さな子ども連れ家族や高齢者などの来園者に配慮したバリアフリーの対応が不足している。

・奥日立きららの里

震災や少子化の影響から利用者数は減少傾向にあり、施設が不足している状況にはない。

・久慈サンピア日立

震災前の利用者数に若干届いていなく、施設が不足している状況にはない。

【施設利用者ニーズ等の変化・多様化から見た施設の充足状況】

・かみね動物園

観光レジャー施設として県内・北関東地域においておおむね好評であると考えられるが、来園者数の大きな割合を占める保育園・幼稚園・小中学校などの遠足利用者を受け入れる際、昼食場所となる広場や雨天利用時の屋根付きの施設が不足している状況である。また、老朽化した獣舎なども多く存在しており、利用者にとって動物を観察しやすくするため、また、動物の飼育環境を改善するため、維持修繕だけでなく、建て替えの必要がある施設も多い。さらに、展示して欲しい動物のリクエストも多く、新獣舎の建設にも高い要望がある。園内は手狭な状況であることが大きな課題である。

・奥日立きららの里

多様化するニーズに応えられないことも利用者減少の要因であり、求められるサービス水準と価格にギャップが生じている。

・久慈サンピア日立

施設改修後、新たな指定管理者のもと、利用者ニーズを捉えた運営に努めていく。

・たかはら自然体験交流施設

学校等の宿泊学習が観光型から体験型へ変化していることから、宿泊しながら体験できる当施設のニーズは高い。

○施設改修・更新等の状況

【老朽化の状況】（築年数と特徴、老朽化に伴う課題）

・かみね動物園

築50年以上経過している大型獣舎が4施設（ゾウ舎（S33、S62増築）、サイ・カバ舎（S43）、類人猿舎（S44）、猛獣舎（S45））、小中型獣舎は4施設（シマウマ舎（S44）、フラミンゴ舎（S43）、カンガルー舎（S35）、カワウソ舎（S43））ある。また、動物の健康管理を行う獣医室（S44）も築50年以上経過している。施設の老朽化・経年劣化の進行により修繕費が増加しており、施設の安全性や飼育・展示環境の低下などを考慮すると、今後も引き続き大規模な獣舎を中心に改築・改修の必要性がある。

なお、東日本大震災により動物園の施設も大きな被害を受けたが、動物の飼育に必要な不可欠な水源の一つである滑川十字付近の地下水が枯渇し、現在は鞍掛山付近からの沢水だけに頼っている状況であり、慢性的な水不足に陥っている。

・奥日立きららの里

オープン後25年以上が経過し、施設内の各設備に老朽化が目立ってきている。

・久慈サンピア日立

昭和62年建築であり、施設の老朽化が著しいことから、令和2～3年度に施設の長寿命化と施設機能の向上のため、設備を中心とした改修工事を行っている。

・たかはら自然体験交流施設

交流棟が平成21年新設（木造）、校舎棟が昭和41年建築、平成21年改修（鉄筋コンクリート造）で現状では問題ないが、今後改修も含め老朽化対策が必要となる。また、廃校以前から使用している施設入口の橋梁は幅員が狭いこと等から、新たな橋梁の整備について検討する。

【耐震化の状況】

・かみね動物園

旧耐震基準（S56）で建てられた施設が数多く、耐震性に課題がある。なお、耐震化を図る際には、展示方法や飼育環境の改善等も含めた再整備を進めていく必要がある。

・たかはら自然体験交流施設

交流棟は、新耐震基準の建物。校舎棟は、改修時に耐震補強工事を実施した。

【改修（修繕）の取組状況】

・かみね動物園

計画的に維持修繕を進めているが、経費がかさみ、全体としての実施状況は不十分である。また、突発的な施設の不具合も多く発生しており、経費を捻出しながら飼育環境の維持に努めている状況である。

・奥日立きららの里

ケビン等の建物について計画的な修繕を行っている。

・久慈サンピア日立

令和2年度から3年度にかけて施設の長寿命化及び利便性の向上を図るため改修工事を実施している。

【長寿命化の取組状況】

かみね動物園の獣舎は、日頃から補修等を実施するほか恒常的な保守点検等を行っている。

○利用・運営状況**【利用者数の推移】**

区分		H27	H28	H29	H30	R元	R2
かみね動物園		359,486人	344,107人	351,301人	345,148人	358,725人	238,078人
奥日立きららの里		72,209人	84,306人	70,857人	65,361人	64,757人	39,917人
久慈サンピア日立		89,630人	85,473人	92,367人	85,552人	80,123人	0人
たかはら自然 体験交流施設	(宿泊)	1,497人	1,138人	1,394人	939人	1,102人	63人
	(日帰り)	11,348人	9,927人	9,900人	12,018人	11,306人	3,594人

*かみね動物園は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年4月15日から5月24日まで、令和3年1月9日から2月21日まで休園。

*奥日立きららの里、たかはら自然体験交流施設は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年4月15日から5月31日まで休館。

*久慈サンピア日立は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年3月5日から3月31日まで日帰り入浴の利用停止。令和2年4月1日から令和4年3月31日まで改修工事のため全館休館。

【利用割合（稼働率）】

奥日立きららの里ケビン宿泊（棟）の稼働率は、23.2%（令和2年度）

たかはら自然体験交流施設は、年間の利用のうち、宿泊を伴う利用は1割以下と少ない。日帰り利用のうち、体育館利用は5割と高いが、体育館以外の施設利用は3割以下である。

【運営形態（直営、指定管理）】

かみね動物園は直営で、観光・レジャー施設としてのレクリエーション機能だけでなく、種の保存や情操教育、調査研究の場としての機能を有しており、引き続き直営での運営が望ましい。

奥日立きららの里、たかはら自然体験交流施設は、指定管理。

久慈サンピア日立は、指定管理。（※改修工事に伴い、令和2、3年度は休館）

○防災への対応状況**【避難所の指定状況】**

動物園を含むかみね公園全体が避難場所に指定されている。

奥日立きららの里、たかはら自然体験交流施設、久慈サンピア日立は指定されていない。

【防災上の課題】

かみね公園全体は面積が広大で、丘陵地であることから、避難場所は公園内の各駐車場が中心である。災害時に避難者の誘導や情報伝達方法等に課題が残る。

【その他】

災害時において動物園職員は園内の対応に迫られ、周辺地域からかみね公園に来た避難者への対応は困難であると考えられる。東日本大震災の際には、丘陵地に位置するかみね公園に多くの市民が自主的に避難してきた経緯がある。

■個別計画の策定状況**○改修（修繕）計画・方針等****【計画等の名称等と概要】**

- ・かみね動物園再整備事業計画（平成29年度策定）
老朽化した猛獣舎の再整備をメインとし、また、整備エリアを確保するためニホンザル舎、レッサーパンダ舎を移転整備し、併せて旧猛獣舎の跡地整備を行う。
- ・かみね公園活性化基本計画（令和3年9月策定）
「かみね公園活性化基本構想」で掲げたおおむね10年後を見据えた公園づくりの将来ビジョンを実現するために具体的な取組方策をとりまとめたもの。
- ・奥日立きららの里のあり方報告書（平成29年3月策定）
奥日立きららの里の魅力づくりの指針として策定
- ・日立市観光レクリエーション施設整備計画（令和元年12月）
奥日立きららの里、久慈サンピア日立及びたかはら自然体験交流施設の長寿命化を推進するための計画。

■マネジメント方針**○かみね動物園****【基本方針期間（～令和22年度）の施設の方向性】**

県内でも他にない魅力と実績を併せ持つ施設であることから、動物園の活性化を図り、交流人口の増加につなげるため、引き続き、再整備を推進していく。

【中期行動計画（令和4～13年度）の取組】

- ① 築50年以上経過し老朽化した大型獣舎を中心とした第3次整備計画を策定、推進する。
- ② 既存施設（獣舎、園路など）の適正な維持管理を行う。

○奥日立きららの里

【基本方針期間（～令和 22 年度）の施設の方向性】

- ① 施設や設備の老朽化の度合いや利用状況から、個々の施設の改廃の検討を進める。
- ② 社会情勢や観光ニーズの変化から、施設全体の在り方や運営方針の検討を進める。

【中期行動計画（令和 4～13 年度）の取組】

- ① 在り方報告書に基づく施設機能の整備及び利用促進のための魅力づくりを進める。
- ② 指定管理者制度の活用による効率的かつ効果的な運営を行う。

○久慈サンピア日立

【基本方針期間（～令和 22 年度）の施設の方向性】

令和 2～3 年度に、施設の長寿命化と機能向上のための改修工事を実施したことから、継続して利用していく。

【中期行動計画（令和 4～13 年度）の取組】

- ① 指定管理者制度の活用による効率的かつ効果的な運営を行う。
- ② スポーツセンターと一体となった効率的な維持管理を行う。

○たかはら自然体験交流施設

【基本方針期間（～令和 22 年度）の施設の方向性】

平成 21 年度から供用開始した施設であり、継続して利用していく。

【中期行動計画（令和 4～13 年度）の取組】

- ① 施設の在り方方針を検討・決定する。
- ② 指定管理者制度の活用による効率的かつ効果的な運営を行う。
- ③ 施設の計画的な維持補修を行う。

オ 保養施設（ホリゾンかみね、鶴来来の湯十王）

■施設の概要

ホリゾンかみねは、市民の研修、教養及び余暇活動の施設として、市民の余暇活動の充実及び福祉の増進を図ることを目的とした施設である。

鶴来来の湯十王は、温泉保養施設として、温泉の利用による市民の健康増進を図るとともに、観光客の誘致と交流人口の拡大に寄与することを目的とした施設である。

名称	主な建築年	延床面積	利用者数 (令和2年度)
ホリゾンかみね	昭和60年(1985年)	2,545.66 m ²	26,182人
鶴来来の湯十王	平成13年(2001年)	2,700.85 m ²	62,113人

■建築後60年経過施設

区分	令和13年(2031)まで	令和22年(2040)まで	令和23年(2041)以降
施設数	0	0	2

■現状と課題

○施設配置・充足状況

【整備経緯】

ホリゾンかみねは、昭和60年に清掃センターの余熱を利用する施設として整備した。

鶴来来の湯十王は、湧出している鶴の岬温泉の有効活用を図り、市民の健康増進を図るとともに、海岸部の自然景観や国民休養地内の各施設の魅力を最大限いかした観光拠点づくりを行うため、平成13年4月にオープンした。

【他の施設（機能が類似している施設）との重複状況】

ホリゾンかみねは、鶴来来の湯十王、十王総合健康福祉センター（公共浴場）、日立シビックセンター（会議室等）と重複している。

鶴来来の湯十王は、市内に公共の温泉施設としては1施設だが、周辺には公共・民間を含め多くの入浴施設がある。市内の公共の入浴施設としては、十王総合健康福祉センター、ホリゾンかみね、久慈サンピア日立がある。隣接する国民宿舎鶴の岬は、昼間の宴会や昼食とセットにした日帰り入浴プランがある。

【利用者数等から見た施設の充足状況】

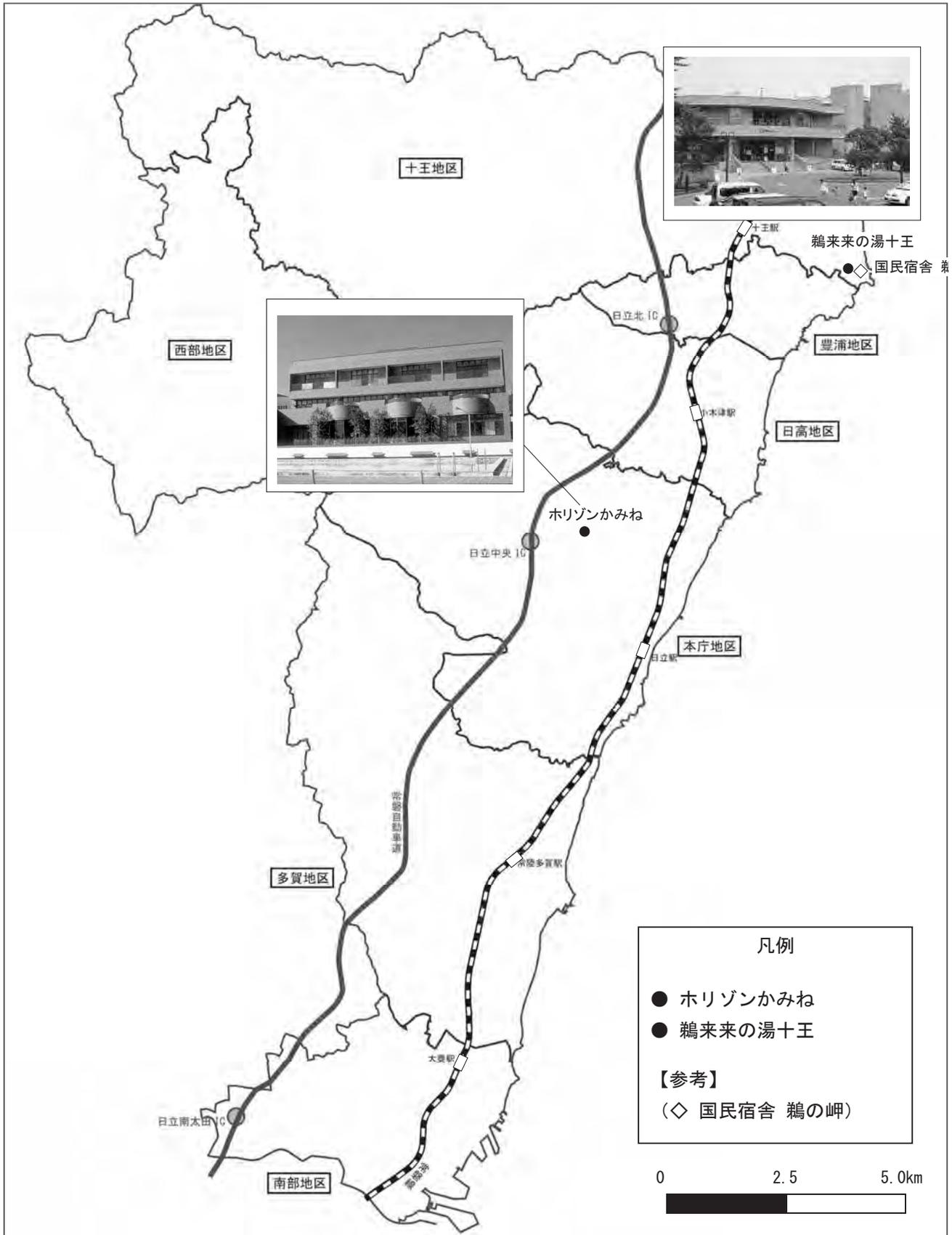
鶴来来の湯十王は、利用者数は減少傾向にあり、震災からの回復も思わしくない。周辺の公共・民間施設との競合もあり、施設が不足している状況にはない。

【施設利用者ニーズ等の変化・多様化から見た施設の充足状況】

鶴来来の湯十王は、他の施設と競合する中、施設の特徴や魅力、サービス、価格など利用者ニーズとギャップが生じている。

ホリゾンかみねは、利用者の高齢化に伴い、施設のバリアフリー化が求められている。

■施設の配置状況



○施設改修・更新等の状況

【老朽化の状況】（築年数と特徴、老朽化に伴う課題）

ホリゾンかみねは、昭和 60 年建築で築 35 年以上経過し、修繕必要箇所が増加している。

鶴来来の湯十王は、平成 13 年建築であり躯体自体の問題はないが、耐用年数から施設運営に係る機械設備等の老朽化が顕著である。

【耐震化の状況】

両施設とも新耐震基準の建物である。

【改修（修繕）の取組状況】

ホリゾンかみねは、大規模改修は未実施で、必要最低限の修繕を実施している。

鶴来来の湯十王は、施設の維持を主体に定期的なメンテナンスや補修を行っている。

○利用・運営状況

【利用者数の推移】

区分	H27	H28	H29	H30	R 元	R2
ホリゾンかみね	78,317 人	76,332 人	78,243 人	61,992 人	61,127 人	26,182 人
鶴来来の湯十王	156,965 人	155,627 人	155,685 人	150,047 人	121,967 人	62,113 人

*新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ホリゾンかみねは令和 2 年 4 月 15 日から 5 月 24 日まで、令和 3 年 1 月 9 日から 2 月 21 日まで、鶴来来の湯十王は令和 2 年 3 月 5 日から 5 月 24 日まで、令和 3 年 1 月 9 日から 2 月 21 日まで休館

【利用割合（稼働率）】

ホリゾンかみねは、会議室利用が全体の 1～2 割、浴場利用が全体の 5～6 割

【運営形態（直営、指定管理）】

指定管理

○防災への対応状況

【避難所の指定状況】

両施設とも指定されていない。

■個別計画の策定状況

○改修（修繕）計画・方針等

【計画等の名称等と概要】

- ・鶴来来の湯十王経営改善に向けた報告書（令和 2 年度策定）

令和 8 年度までに、施策ごとに短期的、中期的取組に係る計画

課題解決に向けた基本的な方向性は「利用者ニーズを捉えた施策の展開による新たな魅力の創出」、
「効率的・効果的な施設運営による支出の削減」、「施設の計画的な修繕、魅力向上のための整備」

■マネジメント方針

○ホリゾンかみね

【基本方針期間（～令和 22 年度）の施設の方向性】

現清掃センターの焼却余熱利用による施設運営を継続しながら、老朽化の状況や関連計画を踏まえつつ、施設の在り方を検討する。

【中期行動計画（令和 4～13 年度）の取組】

- ① 指定管理者制度の活用による効率的かつ効果的な運営を行う。
- ② 施設の計画的な維持補修を行う。
- ③ かみね公園活性化基本計画を踏まえて施設の在り方を検討する。

○鶴来来の湯十王

【基本方針期間（～令和 22 年度）の施設の方向性】

- ① 市民の健康増進と交流人口の拡大を進めるため、観光施設及び健康福祉施設としての充実を図る。
- ② 施設の老朽化の状況を踏まえ、施設の在り方を検討する。

【中期行動計画（令和 4～13 年度）の取組】

- ① 指定管理者制度の活用による効率的かつ効果的な運営を行う。
- ② 施設の計画的な維持補修を行う。

カ その他（かみすわ山荘、会瀬青少年の家）

■施設の概要

かみすわ山荘は、青少年の共同生活訓練、市民のハイキング、その他の野外活動の場として、自然環境の中での活動を通じ、市民の自然を愛する気持ちを養うとともに、余暇活動を助長し心身の健全な発達を図ることを目的とした施設である。

会瀬青少年の家は、青少年の共同訓練、野外活動の場として、青少年の豊かな人間形成及び社会教育関係団体等の活動の助長を図り、もって健全な青少年を育成することを目的とした施設である。

名称	主な建築年	延床面積	利用者数 (令和2年度)
かみすわ山荘	平成2年(1990年)	578.81 m ²	939人
会瀬青少年の家	昭和60年(1985年)	1,281.99 m ²	12,075人

■建築後60年経過施設

区分	令和13年(2031)まで	令和22年(2040)まで	令和23年(2041)以降
施設数	0	0	2

■現状と課題

○施設配置・充足状況

【整備経緯】

かみすわ山荘は、旧上諏訪小学校の廃校後、施設を研修所として活用してきたが、平成2年に地元市民などの要望により山荘風の宿泊施設として建て替えた。

会瀬青少年の家は、昭和40年に建築された会瀬青少年の家を、会瀬港後背地の利活用を踏まえ、昭和60年に国庫補助を活用し現在の建物に改築した。

【他の施設（機能が類似している施設）との重複状況】

宿泊機能を有する公共施設として、久慈サンピア日立、奥日立きららの里、たかはら自然体験交流施設があるが、施設の性格から重複はない。民間の宿泊施設との重複は多い。

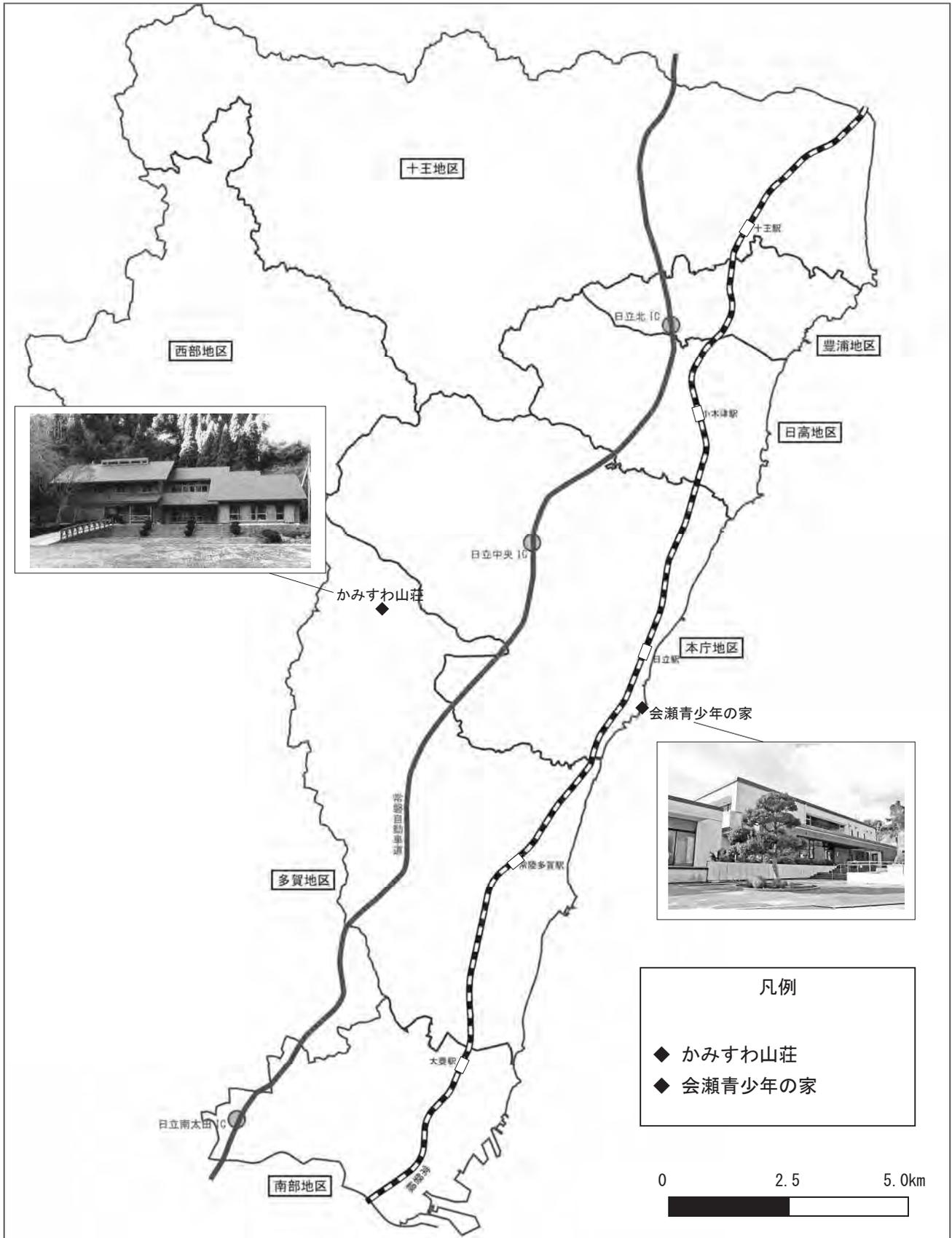
【利用者数等から見た施設の充足状況】

利用者は、会瀬青少年の家、かみすわ山荘はともに減少傾向にあり、施設が不足している状況にはない。

【施設利用者ニーズ等の変化・多様化から見た施設の充足状況】

かみすわ山荘、会瀬青少年の家とも、研修や宿泊、屋外広場等が備わっており、設置目的である対象者（少年団や子ども会等の青少年育成団体や学校の活動）の利用ニーズにおおむね合致している。

■施設の配置状況



○施設改修・更新等の状況

【老朽化の状況】（築年数と特徴、老朽化に伴う課題）

かみすわ山荘は、平成2年に新築、築30年以上が経過している。内外装の修繕を実施し予防保全が図られているが、雨漏りが発生するなど老朽化が著しい箇所も見られる。今後設備や内外装の大規模な修繕対策が必要となる。

会瀬青少年の家は、築35年を迎えた施設で平成28年度には屋根及び外壁の改修工事を行ったが、海岸近くに位置していることもあり、今後引き続き、外壁の亀裂・塗装の剥離、屋根塗装の剥離・劣化、窓周りのコーキング劣化による雨の吹き込み等が予想されるとともに塩害対策が必要となる。また、ガス冷暖房設備は、保守期間を超過しても使用を続けており、新しい冷暖房設備への更新が必要である。

【改修（修繕）の取組状況】

かみすわ山荘は、床改修（平成24年度）、屋根雨漏り改修（平成25年度）、受水槽改修（令和2年度）等を実施。

会瀬青少年の家は、屋根・外壁改修（平成28年度）、トイレ改修（令和2年度）等を実施。

【長寿命化の取組状況】

かみすわ山荘は、外壁、屋根塗装、屋上防水改修等の対策が課題である。

○利用・運営状況

【利用者数の推移】

区分	H27	H28	H29	H30	R元	R2
かみすわ山荘	2,808人	3,231人	3,083人	3,669人	3,534人	939人
会瀬青少年の家	41,482人	35,733人	35,605人	33,258人	32,941人	12,075人

*新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年4月15日から5月24日まで、令和3年1月9日から2月21日まで休館。

【利用割合（稼働率）】

かみすわ山荘の利用割合は、年間3割台で推移しているが、夏季期間は例年7割程度と高く、それ以外の季節の利用割合が極めて低い。

会瀬青少年の家は、体育室の利用割合が年間5割程度、1日の利用割合も5割程度と有効に利用されている。一方、研修室や宿泊室の利用割合は年間3割以下と低く、1日の利用割合も3割以下である。夏季期間は利用が多いが、それ以外の季節は利用が少ない。

【運営形態（直営、指定管理）】

かみすわ山荘、会瀬青少年の家とも直営

○防災への対応状況

【避難所の指定状況】

かみすわ山荘が避難所に指定されている。

会瀬青少年の家は、津波災害以外の避難所に指定されている。

【防災上の課題】

会瀬青少年の家は、津波ハザードマップの津波浸水予測範囲内に立地している。

【その他】

会瀬青少年の家には、津波監視カメラが設置されている。

■マネジメント方針

【基本方針期間（～令和 22 年度）の施設の方向性】

豊かな自然をいかした青少年の共同生活訓練、市民の野外活動の場であり、青少年健全育成を目的として有効な施設であるため、計画的な維持補修を実施し継続して利用する。

【中期行動計画（令和 4～13 年度）の取組】

前期に引き続き計画的な予防保全、維持管理を行う。

(4) 学校教育系施設

ア 小・中・義務教育・特別支援学校（小学校（24）、中学校（14）、義務教育学校、特別支援学校）

■施設の概要

小学校は、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施すことを目的とする（学校教育法第29条）施設である。中学校は、小学校における教育の基礎の上に、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育を施すことを目的とする（同法第45条）施設である。

義務教育学校は、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育を基礎的なものから一貫して施すことを目的とする（同法第49条の2）施設である。

市町村は、その区域内にある学齢児童を就学させるに必要な小学校を設置しなければならない。ただし、義務教育学校の設置をもってこれに代えることができる（同法第38条）。※同法第49条の規定により中学校に準用する。

特別支援学校は、視覚障害者、聴覚障害者、知的障害者、肢体不自由者又は病弱者（身体虚弱者を含む。以下同じ。）に対して、幼稚園、小学校、中学校又は高等学校に準ずる教育を施すとともに、障害者による学習上又は生活上の困難を克服し自立を図るために必要な知識技能を授けることを目的とする（同法第72条）施設である。

○小学校

名称	主な建築年	延床面積	児童数(令和3年度)
1 助川小学校	[S52][S53][S54]	7,339.23 m ²	366人
2 会瀬小学校	[H24]	5,758.25 m ²	271人
3 宮田小学校	[S45][S52][S54]	6,491.31 m ²	359人
4 滑川小学校	[S48][S50][H13]	6,816.49 m ²	317人
5 仲町小学校	[S53][S55]	4,842.38 m ²	117人
6 中小路小学校	[S52][S53]	5,323.77 m ²	112人
7 大久保小学校	[S50][S51]	8,225.50 m ²	475人
8 河原子小学校	[S44][S51][S56]	5,572.21 m ²	193人
9 成沢小学校	[S46]	7,094.91 m ²	201人
10 諏訪小学校	[S57][H28]	6,413.76 m ²	271人
11 水木小学校	[S49][S55][H26]	6,956.66 m ²	353人
12 大みか小学校	[S49][S60]	5,341.67 m ²	213人
13 大沼小学校	[S49][S50][S54]	8,327.32 m ²	521人
14 金沢小学校	[S46][S48]	6,660.39 m ²	239人
15 塙山小学校	[S53]	6,374.49 m ²	263人
16 油繩子小学校	[S55][H27]	5,744.37 m ²	204人
17 田尻小学校	[S51][S52][S59]	8,141.95 m ²	413人
18 日高小学校	[S45][S47][R3]	13,474.02 m ²	486人
19 豊浦小学校	[S56][R1]	7,912.93 m ²	485人
20 久慈小学校	[H31][R2]	6,442.69 m ²	277人
21 坂本小学校	[S47][S49][H20]	7,359.22 m ²	364人
22 東小沢小学校	[S50][S58]	2,908.58 m ²	14人
23 櫛形小学校	[S50][S51][S56]	6,634.70 m ²	784人
24 山部小学校	[S32][S55]	2,006.08 m ²	24人
合計	—	158,162.88 m ²	7,322人

■施設の配置状況



○中学校

名称	主な建築年	延床面積	生徒数(令和3年度)
1 助川中学校	[S53][H11][H25]	7,692.76 m ²	288人
2 平沢中学校	[S47][S48][H1]	4,333.77 m ²	37人
3 駒王中学校	[H15]	9,235.77 m ²	307人
4 滑川中学校	[S55]	7,436.58 m ²	315人
5 多賀中学校	[S49][S54][S60]	9,482.19 m ²	329人
6 大久保中学校	[S59][H23]	10,020.86 m ²	460人
7 河原子中学校	[S58]	3,646.62 m ²	154人
8 泉丘中学校	[S49][H5][H12]	8,066.46 m ²	529人
9 台原中学校	[S55]	9,008.88 m ²	166人
10 日高中学校	[H23]	8,598.05 m ²	343人
11 豊浦中学校	[S54][S60]	5,766.22 m ²	235人
12 久慈中学校	[S52][S53][S57]	7,305.65 m ²	261人
13 坂本中学校	[S57]	3,133.79 m ²	83人
14 十王中学校	[S46][S57][S60][H6]	6,633.56 m ²	452人
合計		100,361.16 m ²	3,959人

○義務教育学校

名称	主な建築年	延床面積	児童生徒数(令和3年度)
中里小中学校	[S44][R3][R4]	3,696.22 m ²	43人

新校舎は、令和3年度に建設。児童生徒数は、令和3年度の小学校及び中学校の合計。

○特別支援学校

名称	主な建築年	延床面積	児童生徒数(令和3年度)
日立特別支援学校	[S50][S54][S60]	4,639.23 m ²	140人

■建築後60年経過施設（各学校で最も建築年が古い棟を基準とした）

区分	令和13年(2031)まで	令和22年(2040)まで	令和23年(2041)以降
施設数	8	23	9

■現状と課題

○施設配置・充足状況

【整備経緯】

小学校は、義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令第4条第1項の規定に基づき、学級数がおおむね12学級から18学級で、通学距離が4キロメートル以内となるよう整備してきた。

中学校は、同施行令の規定に基づき、学級数がおおむね12学級から18学級で、通学距離が6キロメートル以内となるよう整備してきた。

義務教育学校は、教育上有益かつ適切であると認める場合に整備してきた。

中学校特殊学級（現在の特別支援学級）卒業生の社会的自立を促すことを目的に、市では、昭和46年に予定されていた県立発足に先立ち、昭和43年に日立市立養護学校高等部を設置した。

【整備基準】

学校には、その学校の目的を実現するために必要な校地、校舎、校具、運動場、図書館又は図書室、保健室その他の設備を設けなければならない（学校教育法施行規則第1条第1項）。

公立の特別支援学校の小学部又は中学部の一学級の児童又は生徒の数の基準は、6人（文部科学大臣が定める障害を2以上合せ有する児童又は生徒で学級を編成する場合にあつては、3人）を標準として、都道府県の教育委員会が定める。（公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律第3条第3項）

【利用者数等から見た施設の充足状況】

小・中学校の児童生徒数はピーク時に比べると減少しており、施設が不足している状況にはない。特別支援学校は児童生徒数が増加傾向にあり、教室不足が顕著である。

【施設利用者ニーズ等の変化・多様化から見た施設の充足状況】

近年、教室に付随した多目的に使用できるオープンスペースの整備が求められている。その対応は従来の校舎ではできないため改築まで待たなくてはならない状況である。

特別支援学校は、普通教室の不足に対応するため特別教室を転用している状況であることから、図書室や遊戯室など特別活動を行う教室も不足している。また、一部の校舎でバリアフリー化が十分でない箇所がある。

【その他】（施設間のバラツキ）

建築年の古い学校と新しい学校で、設備面や学習環境などに大きな差が生じている。

○施設改修・更新等の状況**【老朽化の状況】（築年数と特徴、老朽化に伴う課題）**

一部で改築が完了しているが、大部分で築30年が経過しており、老朽化が進んでいる。雨漏り、設備（トイレ等）の劣化、内装の劣化、外壁の剥離、給排水管の劣化が見られる。

特別支援学校は、昭和50、54、60年に建築された校舎で、平成23、25年で外壁改修を行っているが、内部は老朽化が進んでいる。設備（トイレ等）の劣化、内装の劣化、給排水管の劣化が見られる。

【耐震化の状況】

小学校（中里含む）は、令和3年度末時点で校舎は25校中25校、屋内運動場は25校で耐震化が完了している。

中学校（中里含む）は、令和3年度末時点で校舎は15校中15校、屋内運動場は14校で耐震化が完了している。

未耐震の学校施設は、統合後に解体する予定である。

特別支援学校は、令和3年度末時点で耐震化が完了している。

【改修（修繕）の取組状況】

緊急修繕は、その都度対応している。大規模な改修（修繕）については、学校施設整備計画に基づき、計画的に実施していく予定である。

【長寿命化の取組状況】

学校施設整備計画に基づき、計画的に実施していく予定である。

○利用・運営状況

【児童生徒数の推移】

小学校、中学校は漸減している。特別支援学校は、近年は増加傾向にある。

区分	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3
小学校	9,096人	8,826人	8,510人	8,232人	7,885人	7,525人	7,351人
中学校	5,151人	4,910人	4,724人	4,425人	4,306人	4,131人	3,973人
特別支援学校	141人	131人	138人	151人	144人	147人	140人

○防災への対応状況

【避難所の指定状況】

全ての小・中学校及び義務教育学校は、指定避難所に指定されている。特別支援学校は福祉避難所に指定されている。

【防災上の課題】

中学校は、14校中1校で屋内運動場の耐震化が完了していない。

■個別計画の策定状況

○改修（修繕）計画・方針等

【計画等の名称等】

日立市小中養護学校施設の整備計画（平成20年10月）

【概要】

学校施設の耐震化を図るため、H20～H31における、校舎・屋内運動場の改修（建て替え・耐震改修）計画を定めた。平成26年度に見直しを行った。

【計画等の名称等】

日立市立学校再編計画（第1次）（令和3年2月）

【概要】

日立市立学校適正配置基本方針（平成30年3月）に基づき、将来の小中学校再編の全体像を示した上で、今後おおむね10年間に取り組む個別具体的な統合内容を明らかにするため、日立市立学校再編計画を定めた。

■マネジメント方針

○小学校・中学校・義務教育学校

【基本方針期間（～令和 22 年度）の施設の方向性】

- ① 学校再編の全体像と、今後おおむね 10 年間に取り組む学校再編の個別具体的な内容を明らかにした「日立市立学校再編計画(第 1 次)」に基づき、統合を進める。
- ② 改築が必要となった施設の整備については、学校施設として求められる機能と規模を確保しつつ、地域との連携や交流に資するような機能等との複合化にも対応できるよう配慮する。
- ③ 目標耐用年数を 80 年とし、定期的に予防保全及び大規模な改修を行い、施設の長寿命化を図るとともに、歳出の平準化を図る。

【中期行動計画（令和 4～13 年度）の取組】

- ① 学校再編計画に基づき、統合を進める。
- ② 統合により閉校となる学校の跡地活用も含め、施設の在り方を検討する。

○特別支援学校

【基本方針期間（～令和 22 年度）の施設の方向性】

- ① 今後の学校の在り方を明確にした上で、児童生徒のより良い学習環境を整えるため、建て替えを検討する。
- ② 市立校としての建て替え（存続）を検討しながら、将来的な県への移管を視野に、県との協議・調整を引き続き進める。

【中期行動計画（令和 4～13 年度）の取組】

- ① 今後の学校の在り方を踏まえ、児童生徒のより良い学習環境を整えるため、学校の建て替えを検討する。
- ② 県立化に向けた県移管について、県との協議・調整を進める。

イ 学校給食共同調理場(2)

■施設の概要

日立市立小学校、中学校及び特別支援学校の学校給食を適正かつ円滑に実施することを目的とした施設である。

名称	建築年	延べ床面積
北部学校給食共同調理場	平成 31 年(2019 年)	3,187.35 m ²
南高野学校給食共同調理場	平成 19 年(2007 年)	3,671.46 m ²

■建築後 60 年経過施設

区分	令和 13 年(2031)まで	令和 22 年(2040)まで	令和 23 年(2041)以降
施設数	0	0	2

■現状と課題

○施設配置・充足状況

【整備経緯】

平成 31 年に、十王調理場、宮田調理場を統合して北部調理場を設置し、2 場体制とした。旧十王調理場については、北部防災備蓄拠点倉庫として転用している。

【整備基準】

2 場は、学校給食衛生管理基準に基づいた施設であり、調理後 2 時間以内の喫食が可能となる配置になっている。

【他の施設（機能が類似している施設）との重複状況】

国、県等と重複する施設は設置されていない。

【利用者数等から見た施設の充足状況】

給食提供児童生徒数／調理能力食数

<北 部> 5,994 人／8,000 食

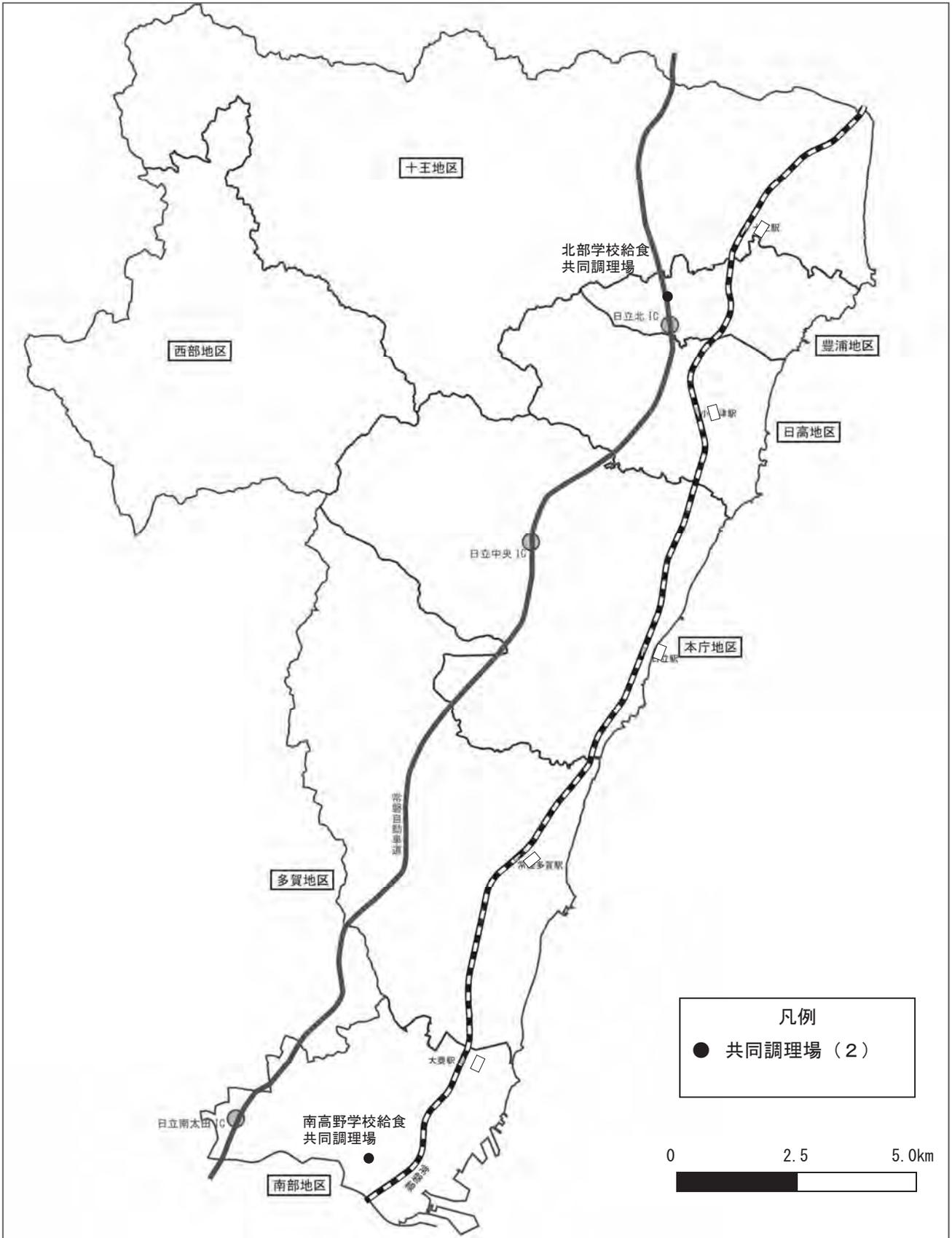
<南高野> 5,707 人／10,000 食

【施設利用者ニーズ等の変化・多様化から見た施設の充足状況】

食物アレルギーを有する児童生徒のために、一般給食調理エリアとは別にアレルギー対応食専用調理室を北部調理場の新設に合わせて設置した。

また、南高野調理場においても平成 30 年度にアレルギー対応食専用調理室を整備した。

■施設の配置状況



○施設改修・更新等の状況

【老朽化の状況】

南高野学校給食共同調理場は、開設後 14 年が経過し、残菜処理に関わる臭気対策や施設・設備の不良箇所についての改修等が必要な状況である。

【耐震化の状況】

2 施設とも新耐震基準の建物である。

【改修（修繕）の取組状況】

南高野学校給食共同調理場は、主な改修として、平成 26 年度に真空冷却機エゼクター交換、平成 27 年度に洗浄機改修、平成 28 年度に雨漏り対策、熱風消毒設備修繕、平成 29 年度に冷温水発生機補修、平成 30 年度に冷温水機補修、令和元年度に蒸気配管改修、雨漏り対策などを実施している。

【長寿命化の取組状況】

東日本大震災の復旧工事以後、大規模な改修等の工事は特に実施していない。

○利用・運営状況

【利用者数の推移】

少子化の進行に伴って、今後も減少傾向が見込まれる。

[参考：調理場提供食数の推移（全市内学校）]

H27	H28	H29	H30	R 元	R2
15,911 食	15,403 食	14,818 食	14,234 食	13,760 食	13,313 食

【利用割合（稼働率）】

<北部> 74.9% <南高野> 57.1%

※ [現給食提供児童生徒数 / 調理能力食数より算出]

【運営形態（直営、指定管理）】

南高野調理場は平成 27 年度から、北部調理場は令和元年度から調理業務等を民間に委託している。

○防災への対応状況

【避難所の指定状況】

2 施設とも避難所に指定されていない。

【防災上の課題】

2 施設とも耐震基準を満たしている。

【その他】

防災に関する調理場の事務分掌中として、①炊き出し設備の確保、②応急食糧の調達、確保、調理に関することがあるため、業務を実際に行うに当たり、移動式等の道具・設備を整備する必要がある。

南高野調理場は、津波ハザードマップの浸水予測範囲に隣接している。

■マネジメント方針

【基本方針期間（～令和 22 年度）の施設の方向性】

- ① 学校給食における食物アレルギー食への対応を進めるとともに、児童生徒数の減少に伴い、施設の多様化を探る。
- ② 安定した米飯給食の確保の観点から、公設の炊飯施設の整備の検討を行う。

【中期行動計画（令和 4～13 年度）の取組】

- ① 北部調理場については、安定した米飯給食を提供するため、敷地内に炊飯施設の増設を検討する。
- ② 南高野調理場については、蒸気配管設備等経年劣化した施設設備の計画的な更新を行う。

(5) 子育て支援施設

ア 幼稚園(8)・保育園(9)・認定こども園(2)

■施設の概要

幼稚園は、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする（学校教育法第22条）施設である。

保育園は、保育を必要とする乳児及び幼児の保育をするため、児童福祉法第35条第3項の規定に基づき設置する施設である。

認定こども園（幼保連携型）は、幼稚園と保育園の機能や特徴を併せ持つ施設で、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第2条第7項の規定に基づき設置する施設である。

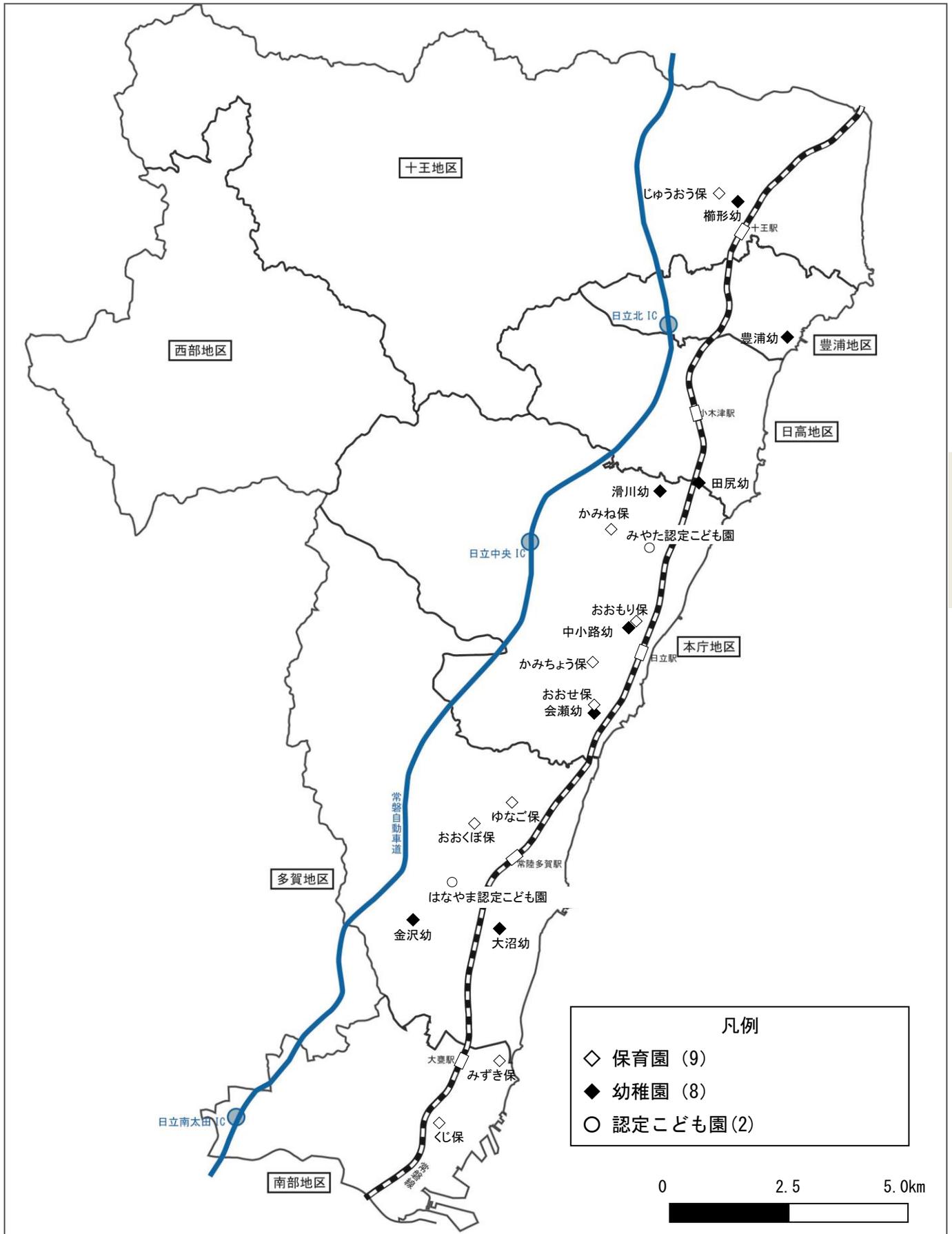
名称	建築年	延床面積	園児数 (令和2年度)
中小路幼稚園	昭和40年(1965年)	330.86 m ² (小学校部分除く)	11人
会瀬幼稚園	平成24年(2012年)	481.52 m ²	一人
滑川幼稚園	昭和45年(1970年)	628.31 m ²	11人
金沢幼稚園	昭和51年(1976年)	492.23 m ²	8人
大沼幼稚園	昭和50年(1975年)	764.36 m ²	27人
田尻幼稚園	昭和51年(1976年)	724.63 m ²	22人
豊浦幼稚園	昭和43年(1968年)	523.94 m ²	7人
楡形幼稚園	昭和58年(1983年)	542.04 m ²	26人
かみね保育園	昭和60年(1985年)	511.34 m ²	(延) 594人
かみちょう保育園	昭和49年(1974年)	670.77 m ²	(延) 927人
おおもり保育園	昭和56年(1981年)	669.29 m ²	(延) 680人
おおせ保育園	昭和55年(1980年)	664.64 m ²	(延) 947人
おおくぼ保育園	平成29年(2017年)	1,325.06 m ²	(延) 1,030人
みずき保育園	昭和62年(1987年)	577.01 m ²	(延) 820人
ゆなご保育園	昭和57年(1982年)	664.31 m ²	(延) 929人
くじ保育園	平成24年(2012年)	661.95 m ²	(延) 747人
じゅうおう保育園	平成11年(1999年)	509.99 m ²	(延) 568人
みやた認定こども園	平成元年(1989年)	1,076.56 m ²	(延) 816人
はなやま認定こども園	令和元年(2019年)	1,101.23 m ²	(延) 955人

*園児数は、幼稚園が令和2年5月1日現在の実人数、保育園が令和2年度の延人数、認定こども園が保育認定分(2、3号)の延人数

■建築後60年経過施設

区分	令和13年(2031)まで	令和22年(2040)まで	令和23年(2041)以降
幼稚園数	2	4	2
保育園数	0	2	7
認定こども園	0	0	2

■施設の配置状況



■現状と課題

○施設配置・充足状況

【他の施設（機能が類似している施設）との重複状況】

公立幼稚園8園（うち5園は休園中）のほか、私立幼稚園が8園ある。

公立保育園9園のほか、私立（認可）保育園9園、認可外保育施設が12園ある。

公立認定こども園2園のほか、私立認定こども園が12園ある。

【利用者数等から見た施設の充足状況】

幼稚園園児数は募集定員を大きく下回っており、利用者数（園児数）から見ると施設数が多いと言える。

一方で、少子化により子どもの数が減少する中、仕事と子育ての両立支援策である保育園のニーズは高まっているため、認可外保育施設の認可化及び認定こども園の開設により定員を拡大してきた。現在は定員を上回る受入れにより待機児童の解消を図っているが、女性の就業率上昇に伴う保育需要等があることから、引き続き、定員の拡大など適切なサービス提供に努めていく必要がある。

【施設利用者ニーズ等の変化・多様化から見た施設の充足状況】

公立幼稚園は私立に比べて、職員の勤続年数が長く、特別な支援を必要とする幼児の受入れが多いなどの特徴がある。しかしながら、利用者のニーズは大きく減少しており、適正配置計画の見直しを行い整理縮小してきた。一方で、通級学級の私立園の受入れや一時預かり事業の拡充を行っている。

保育園、認定こども園では、地域の一般幼児を対象とする公開保育、延長保育・産休あけ保育の拡充、一時保育の拡大、病後児保育の実施などに対するニーズの高まりにより、保育環境の整備を図る必要がある。

○施設改修・更新等の状況

【老朽化の状況】（築年数と特徴）

幼稚園は、昭和40年代建築が3園、50年代が4園、平成元年以降が1園ある。

保育園、認定こども園は、昭和40年代建築が1園、50年代が3園、60年代が2園、平成元年以降が5園となっている。

【老朽化の状況】（老朽化に伴う課題）

昭和50年代の園舎が多く、施設全体の老朽化が進んでいる。

引き続き、外壁改修や屋上防水などの大規模な改修を計画的に実施していく。また、給排水やガス管設備等について、経年劣化が進んでいるため計画的に更新していく必要がある。

【耐震化の状況】

前期行動計画期間において、耐震診断、耐震補強工事、施設の複合化及び改築を進めた結果、開園している全ての施設が耐震基準を満たしている。

<実績>

- ①H27～H29 耐震診断実施（旧耐震基準の保育園3園、幼稚園8園）
- ②H29 かみちょう保育園、おおせ保育園の非構造部材耐震化工事
- ④H30 田尻幼稚園、大沼幼稚園の非構造部材耐震化工事
- ⑤R元 おおもり保育園の耐震化工事

【改修（修繕）の取組状況】

- (1) 幼稚園、保育園ともに外壁改修等を個別計画により進めており、まだ未着手の施設もあるため継続して進めている。部分的な修繕については、優先順位が高いものから実施している。
- (2) 適正配置計画に基づき園舎の改築及び複合化を進めており、引き続き、地域のニーズに合わせた計画を進めていく。
- (3) 近年では、給水管の漏水が発生しており個別に対応しているが、給排水管及びガス管等を含めた大規模改修を計画的に進めていくことが必要である。

<実績>

- ①H27～H29 おおくぼ保育園の園舎改築
- ②H29～R元 はなやま認定こども園の園舎建設（埴山幼稚園とかねさわ保育園の複合化）
- ③R元～R3 みやた認定こども園の新園舎建設（中小路幼稚園、滑川幼稚園、高鈴幼稚園を統合）

【長寿命化の取組状況】

引き続き、個別計画により施設の長寿命化を進めていく。

<実績>

- ①H28 かみね保育園の屋根改修
- ②R元 ゆなご保育園の屋上防水改修
- ③R元 大沼幼稚園の外壁改修
- ④R元 かみちょう保育園の外壁改修
- ⑤R2 じゅうおう保育園の外壁改修

○利用・運営状況

【利用者数の推移】

公立幼稚園の園児数は年々減少している。

（幼稚園）入園児童数（各年5月1日現在の実人数）

年度	H27	H28	H29	H30	R元	R2
公立	442人	423人	368人	276人	214人	153人
募集定数	660人	630人	630人	630人	600人	465人
入園率	66.96%	67.14%	58.41%	43.80%	35.66%	32.90%

公立保育園の入所者数は減少しているが、私立（認可）保育園を含めると入所者数は増加している。

（保育園）公立入所児童数（各年延人数）

年度	H27	H28	H29	H30	R元	R2
公立	9,023人	8,782人	8,915人	8,832人	8,874人	9,013人
私立	15,964人	17,620人	19,374人	20,358人	21,894人	23,357人
計	24,987人	26,402人	28,289人	29,190人	30,768人	32,370人
定員	24,492人	24,552人	26,316人	28,284人	28,284人	29,508人
入所率	102.02%	107.53%	107.49%	103.20%	108.78%	109.69%

【運営形態（直営、指定管理）】

直営

○防災への対応状況

【避難所の指定状況】

全て避難所に指定されていない。

【防災上の課題】

各施設の防災用制御盤について、経年により更新する必要がある。また、停電時の非常用電源が必要である。

■個別計画の策定状況

○改修（修繕）計画・方針等

【計画等の名称等】

日立市における幼児施設のあり方について（提言）（平成 25 年 3 月）

公立幼児施設の適正配置の進め方について（平成 31 年 1 月、11 月一部変更）

ひたち子どもプラン 2020（令和 2 年 3 月）

【概要】

① 方向性

民間力を活用し、公から民への移行を前提として、今後も進行が予想される少子化の状況に合わせ、公立の幼児施設において児童の受入枠を調整する。地域や保護者のニーズを踏まえ、定員の見直しや統合、認定こども園化などにより、地域の拠点とする施設を残しつつ適正配置を進めていく。

② 統合などの対象とする施設の考え方

一定規模（1 学級 10 人程度）以上の園児の集団活動を確保する観点から、クラスの児童数が 2 年続けて 10 人未満となっている施設や、老朽化している施設などを中心に、私立の幼児施設の配置状況も十分に踏まえつつ、近隣施設との統合などにより適正配置を進めていく。

③ 公立幼児施設の役割

私立幼児施設では対応が困難な、特別な支援を要する子どもなどを積極的に受け入れる役割を担うとともに、将来の需要を見通し、適正に規模や配置を見直した上で、地域の幼児教育・保育、子育て支援の拠点としての役割を担っていく。

■マネジメント方針

【基本方針期間（～令和 22 年度）の施設の方向性】

① 公から民への移行を前提として、少子化の進行に合わせ、公立の幼児施設において児童の受入枠を調整する形態とする。

② 地域や保護者のニーズを踏まえ、定員の見直しや統合、認定こども園化（幼稚園と保育園の一元化）等により、地域の拠点とする施設を残しつつ、適正配置を進める。

③ 拠点とする施設については、地域の幼児施設、子育て支援の拠点として機能を充実していくほか、特別な支援が必要な園児を積極的に受け入れる体制などを整備する。

【中期行動計画（令和 4～13 年度）の取組】

① 令和 22 年度までの施設の方向性に基づき、引き続き、適正配置を進める。

② 児童の減少に伴う施設の存廃については、園児の教育環境（1 学級 10 人程度以上）の確保や学校再編計画との整合性を図りながら取り組んでいく。

イ 児童福祉施設（子どもセンター、子どもすくすくセンター）

■施設の概要

子どもセンターは、子ども及び子育て家庭への切れ目のない、総合的な支援を行うための施設として設置し、もって子どもの健全な育成を図るとともに、地域全体で子育てを支援する社会の実現に寄与することを目的とした施設である。

子どもすくすくセンターは、安心して子育てができ、健やかに子どもたちが育つ環境の整備を図るため、子育て支援施設を設置し、もって地域全体で子育てを支援する社会の実現に寄与することを目的とした施設である。

名称	建築年	延床面積	利用者数 (令和2年度)
子どもセンター	昭和55年(1980年)	611.20㎡	3,268人
子どもすくすくセンター	平成18年(2006年)	345.33㎡	2,794人

■建築後60年経過施設

区分	令和13年(2031)まで	令和22年(2040)まで	令和23年(2041)以降
施設数	0	1	1

■現状と課題

○施設配置・充足状況

【整備経緯】

全ての子どもが健やかに育ち、安心して育児ができるよう18歳未満の子どもとその家庭を切れ目なく総合的に支援するため、公益財団法人日立財団から寄贈を受けた施設（日立家庭教育センター・平成27年3月閉館）を、平成27年12月1日に「子どもセンター」として設置した。

【他の施設（機能が類似している施設）との重複状況】

未就学児の親子の交流の場として、子どもセンター、子どもすくすくセンターを含め、地域子育て支援拠点施設が22か所に設置されている。

また、放課後の児童の居場所として、放課後子ども教室（8か所）、公設児童クラブ（24校）が設置されている。

子どもセンターは、総合相談事業（子育て世代包括支援センター基本型）、地域子育て支援拠点事業、療育支援事業等、総合的な子育て支援の拠点施設となっている。

【利用者数等から見た施設の充足状況】

子どもセンターは、自然豊かな広い庭もあり、市内外からの利用者がある。

子どもすくすくセンターの利用者数は、ほぼ横ばいであるが近隣の他施設と共に利用されており施設が不足しているとはいえない。

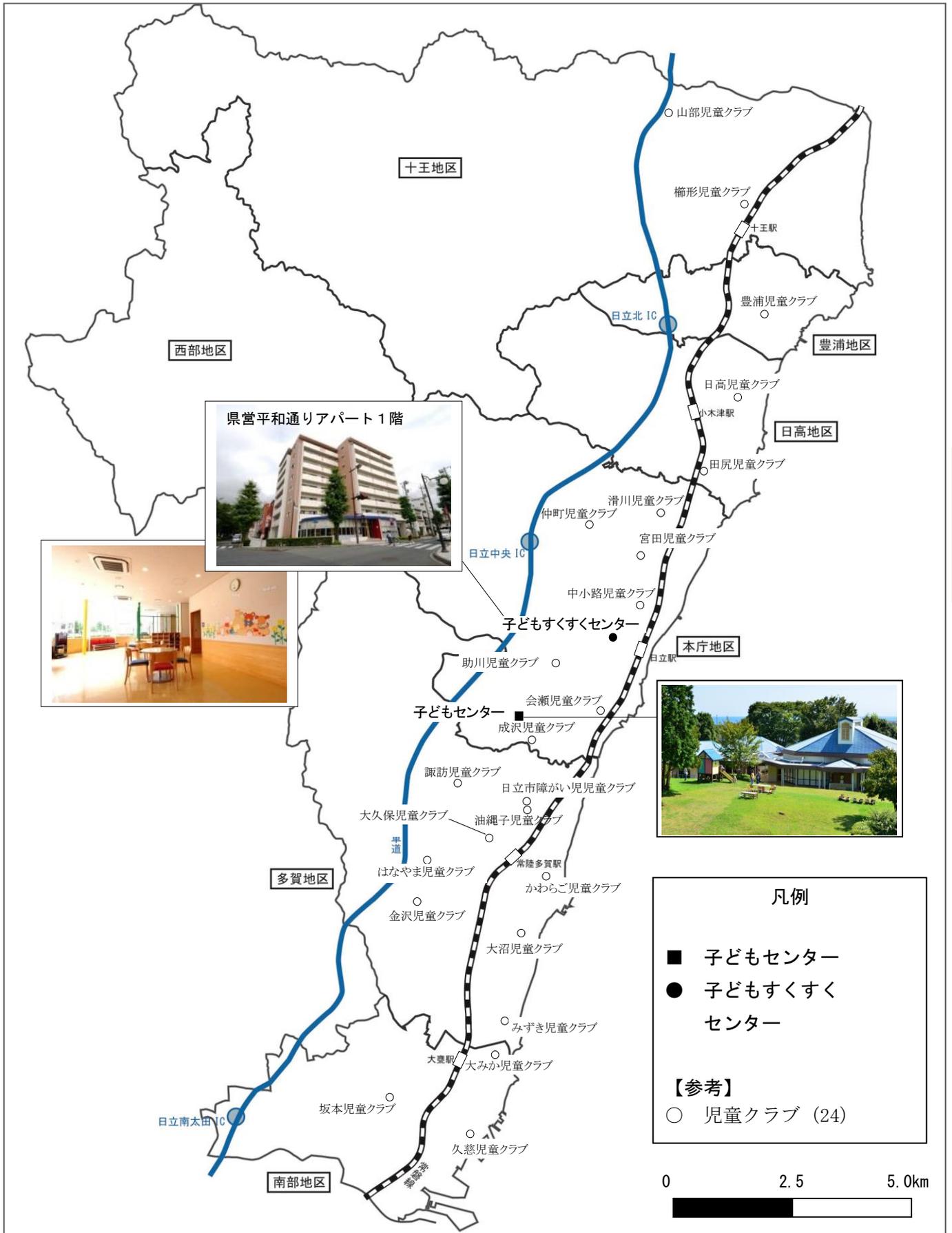
【施設利用者ニーズ等の変化・多様化から見た施設の充足状況】

子どもセンター、子どもすくすくセンターを含め、地域子育て支援拠点が市内に22か所で展開され、また、放課後の児童の居場所として各小学校に児童クラブが設置されるなど、様々な事業が充実してきている。

【その他】

子どもすくすくセンターは、利用者用の駐車場が狭い。

■施設の配置状況



○施設改修・更新等の状況

【老朽化の状況】（築年数と特徴）

子どもセンターは築 41 年が経過。

子どもすくすくセンターは築 15 年が経過。

【耐震化の状況】

子どもセンターは、平成 16 年に耐震診断を実施し、耐震性能を有することを確認している。

子どもすくすくセンターは、新耐震基準の建物である。

【改修（修繕）の取組状況】

子どもセンターは、開設から 6 年を迎えるが、施設は築 41 年を経過しており、平成 29 年度に屋根改修、平成 30 年度に事務所棟拡張等、令和元年度に駐車場整備を実施している。

子どもすくすくセンターは、築 15 年を迎え、今後、適正に維持管理していくためにも、建物や設備の改修計画を検討する時期となっている。

【長寿命化の取組状況】

子どもセンターは、平成 29 年度に屋根改修を行っている。

○利用・運営状況

【利用者数の推移】

利用者数は、横ばいから、やや減少傾向にある。

区分	H27	H28	H29	H30	R 元	R2
子どもセンター	6,937 人	22,858 人	23,801 人	19,516 人	15,142 人	3,268 人
子どもすくすくセンター	19,652 人	19,454 人	17,611 人	18,467 人	14,722 人	2,794 人

*子どもセンターは平成 27 年 12 月 1 日開設

*新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和 2 年 3 月 5 日から 5 月 24 日まで休館、5 月 25 日から利用人数及び利用時間を制限して開設している。

【運営形態（直営、指定管理）】

子どもセンターは直営。子どもすくすくセンターは指定管理。

○防災への対応状況

【避難所の指定状況】

全て避難所としては指定されていない。

■マネジメント方針

○子どもセンター

【基本方針期間（～令和 22 年度）の施設の方向性】

子育て支援の中核的施設として、継続して運営していく。

【中期行動計画（令和 4～13 年度）の取組】

計画的な維持補修を実施し、継続して運営していく。

○子どもすくすくセンター

【基本方針期間（～令和 22 年度）の施設の方向性】

平成 18 年度から供用開始した施設で地域に根付いており、利用者も多いことから、継続して運営していく。

【中期行動計画（令和 4～13 年度）の取組】

計画的な維持補修を実施し、継続して運営していく。

(6) 保健・福祉施設

ア 高齢福祉施設（萬春園、かねはた老人ホーム、かねはた短期入所施設、福祉作業所（3）、デイサービスセンター（4）、老人福祉センター（4）、老人いこいの家（4））

■施設の概要

萬春園、かねはた老人ホーム、かねはた短期入所施設は、老人福祉法に規定する特別養護老人ホーム等の老人福祉施設である。

福祉作業所は、高齢者が希望を持ち、能力に応じた作業等を行うことで、高齢者の福祉の向上を図ることを目的とした施設である。

老人福祉センターは、老人福祉法の規定に基づき、高齢者に対して各種相談に応ずるとともに健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に提供し、老人福祉の向上を図ることを目的とした施設である。

デイサービスセンターは、高齢者の自立的支援の助長、社会的孤立感の解消、心身機能の維持向上等を図ることを目的とした施設である。

老人いこいの家は、地域における高齢者の心身の健康、教養の向上、レクリエーションを図ることを目的とした施設である。

名称	建築年	延床面積	利用者数 (令和2年度)
萬春園	昭和50年(1975年)	2,895.40 m ²	30,208人
かねはた老人ホーム	平成11年(1999年)	5,031.27 m ²	14,360人
かねはた短期入所施設	平成11年(1999年)	老人ホームに集約	4,340人
本宮福祉作業所	昭和53年(1978年)	240.83 m ²	465人
金沢福祉作業所	昭和57年(1982年)	196.69 m ²	476人
滑川福祉作業所	平成14年(2002年)	223.16 m ²	2,141人
金沢老人福祉センター	昭和44年(1969年)	817.67 m ²	5,826人
本宮老人福祉センター	昭和53年(1978年)	210.52 m ²	1,696人
老人福祉センター吹上荘	昭和55年(1980年)	494.63 m ²	3,205人
老人福祉センターはまぎく荘	昭和63年(1988年)	1,179.72 m ²	7,063人
萬春園デｲサービスセンター	平成6年(1994年)	908.64 m ²	1,820人
はまぎく荘デｲサービスセンター	昭和63年(1988年)	老人福祉センターに集約	2,297人
かねはたデｲサービスセンター	平成11年(1999年)	老人ホームに集約	5,173人
十王デｲサービスセンター	平成8年(1996年)	総合健康福祉センターに集約	1,073人
かしま老人の家	昭和49年(1974年)	265.30 m ²	1,825人
なかさと老人の家	昭和56年(1981年)	102.67 m ²	252人
東小沢老人の家	平成8年(1996年)	192.53 m ²	247人
砂沢老人の家	平成11年(1999年)	192.53 m ²	3,767人

■建築後60年経過施設

区分	令和13年(2031)まで	令和22年(2040)まで	令和23年(2041)以降
施設数	1	5	12

■現状と課題

○施設配置・充足状況

【整備経緯】

昭和40年代、市制の重点施策として「市民福祉の充実」を掲げ、各種施設の整備と、在宅福祉の推進が図られた。

萬春園、かねはた老人ホーム、かねはた短期入所施設は、高齢化社会の到来期にあつて、市民会議において、公設民営による「特別養護老人ホーム」の整備方針が決定し、これを受けて市が整備を行った。

福祉作業所、老人福祉センターは、老人福祉を増進するため整備を行った。

デイサービスセンターは、平成2年の老人福祉法改正により、市町村がホームヘルプ、ショートステイ、デイサービス等の在宅福祉サービスを積極的に推進することが求められたことから整備が推進された。

老人いこいの家は、老人福祉を増進するため整備を行った。

【整備基準】

萬春園、かねはた老人ホーム、かねはた短期入所施設は、厚生労働省令「特別養護老人ホームの設備及び運営に関する基準」に基づく。

福祉作業所は、厚生省社会局長通達「老人福祉施設付設作業所設置要綱」に基づく。

老人福祉センターは、厚生省社会局長通達「老人福祉センター設置運営要綱」に基づく。

デイサービスセンターは、厚生労働省令「指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準」に基づく。

老人いこいの家は、厚生省社会局長通知「老人憩の家設置運営要綱」に基づく。

【他の施設（機能が類似している施設）との重複状況】

全ての施設において、規模、立地の点からは重複は見られない。

【利用者数等から見た施設の充足状況】

全ての施設において、利用者数は、横ばい、減少傾向であり、施設が不足している状況にはない。

【施設利用者ニーズ等の変化・多様化から見た施設の充足状況】

萬春園の入所待機者数は、約100名であり、市内全体では、約300名が特別養護老人ホームへの入所を希望している。これまでに特別養護老人ホーム以外の施設整備も進んでいるが、入所待機者数は依然として横ばい傾向にある。

福祉作業所の利用者のニーズについては変化がなく、施設が不足している状況にはない。

老人福祉センターは、高齢者の生きがいがづくり、社会参加を図るために必要性の高い施設であり、不足は生じていない。

デイサービスセンターは、民間事業者による整備が主流となっており、市内に70を超える民間施設が整備されていることから、施設が不足している状況にはない。

老人いこいの家は、高齢者の生きがいがづくり、社会参加を図るために必要性の高い施設であり、不足は生じていない。

○施設改修・更新等の状況

【老朽化の状況】（築年数と特徴、老朽化に伴う課題）

萬春園については、築45年以上が経過しており、雨漏り、給水管等の設備の老朽化、外壁・内壁の劣化への老朽化対策が必要であることから、令和3、4年度に再整備を行う。

老人福祉センターについては、築40年が経過している施設が3施設あり、今後、給水管等の設備の劣化、外壁・内壁の劣化への老朽化対策が必要となる。

老人いこいの家については、築40年が経過している施設が2施設あり、今後、給水管等の設備の劣化、外壁・内壁の劣化への老朽化対策が必要となる。

その他、2施設についても築20年が経過している。

【耐震化の状況】

萬春園は、平成29年度に実施した耐震診断の結果、耐震性能が確保されていない建物と判定された。

【改修（修繕）の取組状況】

かねはた老人ホームは、令和3年度に空調設備（冷温水発生機）の修繕工事を行っている。

老人福祉センターについては、はまぎく荘では、平成29年度に外壁改修、平成30年度に空調設備改修、令和2年度にトイレ改修を行っている。また、吹上荘では、令和元年度に高齢者の居場所として「元気カフェくじはま」を整備するとともに、令和2年度にトイレ改修を行っている。

老人いこいの家は、照明器具の修繕やエアコン設置等を行っている。

○利用・運営状況

【利用者数の推移】（年間延べ人数）

区分	H27	H28	H29	H30	R元	R2
萬春園(定員100名)	31,743人	33,118人	33,243人	30,076人	29,131人	30,208人
かねはた老人ホーム (定員50名)	16,246人	16,089人	17,525人	16,221人	16,736人	14,360人
かねはた短期入所施設 (定員20名)	4,634人	4,595人	4,179人	4,258人	5,749人	4,340人
金沢福祉作業所	806人	844人	849人	787人	791人	465人
滑川福祉作業所	1,912人	1,877人	1,950人	1,932人	2,055人	476人
本宮福祉作業所	1,285人	1,371人	1,371人	1,254人	1,396人	2,141人
金沢老人福祉センター	13,728人	13,033人	12,003人	10,143人	10,412人	5,826人
本宮老人福祉センター	3,855人	3,720人	3,622人	3,988人	4,395人	1,696人
老人福祉センター吹上荘	6,797人	5,415人	4,809人	5,668人	7,256人	3,205人
老人福祉センター はまぎく荘	18,246人	17,789人	15,935人	14,564人	12,892人	7,063人
萬春園デイ(定員25名)	2,180人	2,230人	2,558人	2,591人	2,449人	1,820人
はまぎく荘デイ(定員25名)	2,334人	2,698人	3,373人	2,867人	2,648人	2,297人
かねはたデイ(定員25名)	5,470人	5,005人	4,250人	4,223人	4,993人	5,173人
十王デイ(定員20名)	1,654人	1,608人	1,398人	1,872人	1,765人	1,073人

区分	H27	H28	H29	H30	R元	R2
かしま老人の家	5,640人	5,643人	5,383人	4,996人	4,527人	1,825人
なかさと老人の家	622人	621人	679人	762人	732人	252人
東小沢老人の家	3,131人	2,340人	2,613人	1,793人	1,807人	247人
砂沢老人の家	6,632人	6,455人	6,161人	5,963人	5,538人	3,767人

＊老人福祉センター、老人いこいの家、福祉作業所、かねはた老人ホーム（地域交流スペース）は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年3月5日から6月7日まで及び令和3年1月9日から2月28日まで休館。

【利用割合（稼働率）】

老人福祉センター及び老人いこいの家の年間利用割合は、利用者が主として使用する大広間、和室が7割～9割程度と高い傾向を示しており、自主グループ等の団体での利用が多い。

【運営形態（直営、指定管理）】

直営は、本宮福祉作業所、金沢老人福祉センター、本宮老人福祉センター、老人福祉センター吹上荘、十王デイサービスセンター、かしまの老人の家は直営。その他は指定管理。

○防災への対応状況

【避難所の指定状況】

デイサービスセンターは、全ての施設が「福祉避難所」に指定されている。

その他は、いずれの施設も避難場所に指定されていない。

【防災上の課題】

萬春園については、耐震性能が確保されていないため、建て替えにより耐震化に対応する。

■個別計画の策定状況

○改修（修繕）計画・方針等

【計画等の名称等】

日立市高齢者保健福祉計画（令和3年3月）

日立市萬春園再整備基本計画（平成31年4月）

【概要】

萬春園は施設の建て替えとする。（特養の新設及びデイサービスセンターの用途廃止等）

福祉作業所は、高齢者の就業の機会を提供することにより、生きがいつくりと社会参加の促進を図るものであることから、引き続き運営を継続する。

老人福祉センターは、高齢者の趣味活動やレクリエーションの場として運営を継続していく。併せて、施設の老朽化を考慮し、必要な修繕等を施しながら、適正な維持管理に努め、状況に応じて施設の廃止等を検討する。

老人いこいの家は、高齢者の閉じこもりを予防するとともに、健康増進や生きがいつくりの推進を図るものであることから、引き続き運営を継続していく。併せて、施設の老朽化を考慮し、必要な修繕等を施しながら、適正な維持管理に努める。

■マネジメント方針

○萬春園、かねはた老人ホーム、かねはた短期入所施設

【基本方針期間（～令和22年度）の施設の方向性】

- ① 萬春園は、「日立市萬春園再整備基本計画」に基づき整備を進める。
- ② かねはた老人ホーム、かねはた短期入所施設は、施設設備等の状況把握に努め、計画的に維持補修を実施しながら、継続して運営していく。

【中期行動計画（令和4～13年度）の取組】

- ①（新）萬春園は、令和5年度の供用開始に向けて建設工事を進める。
- ②（旧）萬春園の特養棟は解体する。デイサービスセンター棟は用途を廃止し、建物の利活用について整理検討する。
- ③ かねはた老人ホーム及びかねはた短期入所施設は、本格的な超高齢社会の到来を見据えた施設の在り方について検討し、方針を決定する。

○福祉作業所

【基本方針期間（～令和22年度）の施設の方向性】

本格的な超高齢社会の到来を見据えた高齢者福祉施設の在り方について検討し、方針を決定する。

【中期行動計画（令和4～13年度）の取組】

施設の老朽化等を考慮し、今後の施設の在り方について検討する。

○老人福祉センター

【基本方針期間（～令和22年度）の施設の方向性】

本格的な超高齢社会の到来を見据えた高齢者福祉施設の在り方について検討し、方針を決定する。

【中期行動計画（令和4～13年度）の取組】

施設の老朽化等を考慮し、今後の施設の在り方について検討する。

金沢老人福祉センターについては施設の老朽化等を考慮し、用途廃止を検討する。

○デイサービスセンター

【基本方針期間（～令和22年度）の施設の方向性】

デイサービス事業には、民間事業者が多く参入している状況にあるため、市事業の在り方を含めて検討する。

【中期行動計画（令和4～13年度）の取組】

- ① 萬春園デイサービスセンターは、新施設開設に合わせ廃止する。
- ② デイサービスセンター（十王、はまぎく荘、かねはた）は民間施設の整備が進み。サービス提供量も確保されているため、用途廃止を検討する。

○老人いこいの家

【基本方針期間（～令和22年度）の施設の方向性】

本格的な超高齢社会の到来を見据えた高齢者福祉施設の在り方について検討し、方針を決定する。

【中期行動計画（令和4～13年度）の取組】

施設の老朽化等を考慮し、今後の施設の在り方について検討する。

イ 障害者福祉施設（大みかけやき荘、ひまわり学園、太陽の家、母子療育ホーム、
障害者就労支援施設（5）、障害者共同生活援助施設）

■施設の概要

障害者福祉施設（障害者就労支援施設を除く。）は、障害者（児）の日常生活を営むために必要な支援（療育）を行い、障害者（児）及びその家族の福祉の増進を図ることを目的とした施設である。

障害者就労支援施設は、障害者に対し、就労に必要な知識及び能力の向上のための訓練等を行うとともに、就労の機会を提供することを目的とした施設である。

名称	建築年	延床面積	利用者数 (令和2年度)
大みかけやき荘	昭和57年(1982年)	2,181.82 m ²	50人
ひまわり学園	令和元年(2019年)	756.63 m ²	32人
太陽の家	令和元年(2019年)	432.60 m ²	25人
母子療育ホーム	令和元年(2019年)	409.43 m ²	31人
しいの木学園	令和元年(2019年)	590.89 m ²	20人
大みか福祉作業所	昭和57年(1982年)	大みかけやき荘に集約	15人
桐木田福祉作業所	平成3年(1991年)	407.19 m ²	14人
滑川福祉作業所	平成14年(2002年)	408.09 m ²	16人
十王福祉作業所	平成4年(1992年)	217.30 m ²	8人
障害者共同生活援助施設	令和2年(2020年)	248.14 m ²	19人

■建築後60年経過施設

区分	令和13年(2031)まで	令和22年(2040)まで	令和23年(2041)以降
施設数	0	0	10

■現状と課題

○施設配置・充足状況

【整備経緯】

昭和40年代後半から50年代後半までに障害者に対する福祉の向上を目的に順次整備がなされてきた。ニーズに応じて、入所・通所等により障害者が過ごす場を提供する施設として、また、障害児施設については、通所により心身に発達障害のある児童に対して保護者と共に療育を行う必要性から整備した。障害者就労支援施設については、障害者の就労の場の提供及び訓練を目的に順次整備がされてきた。

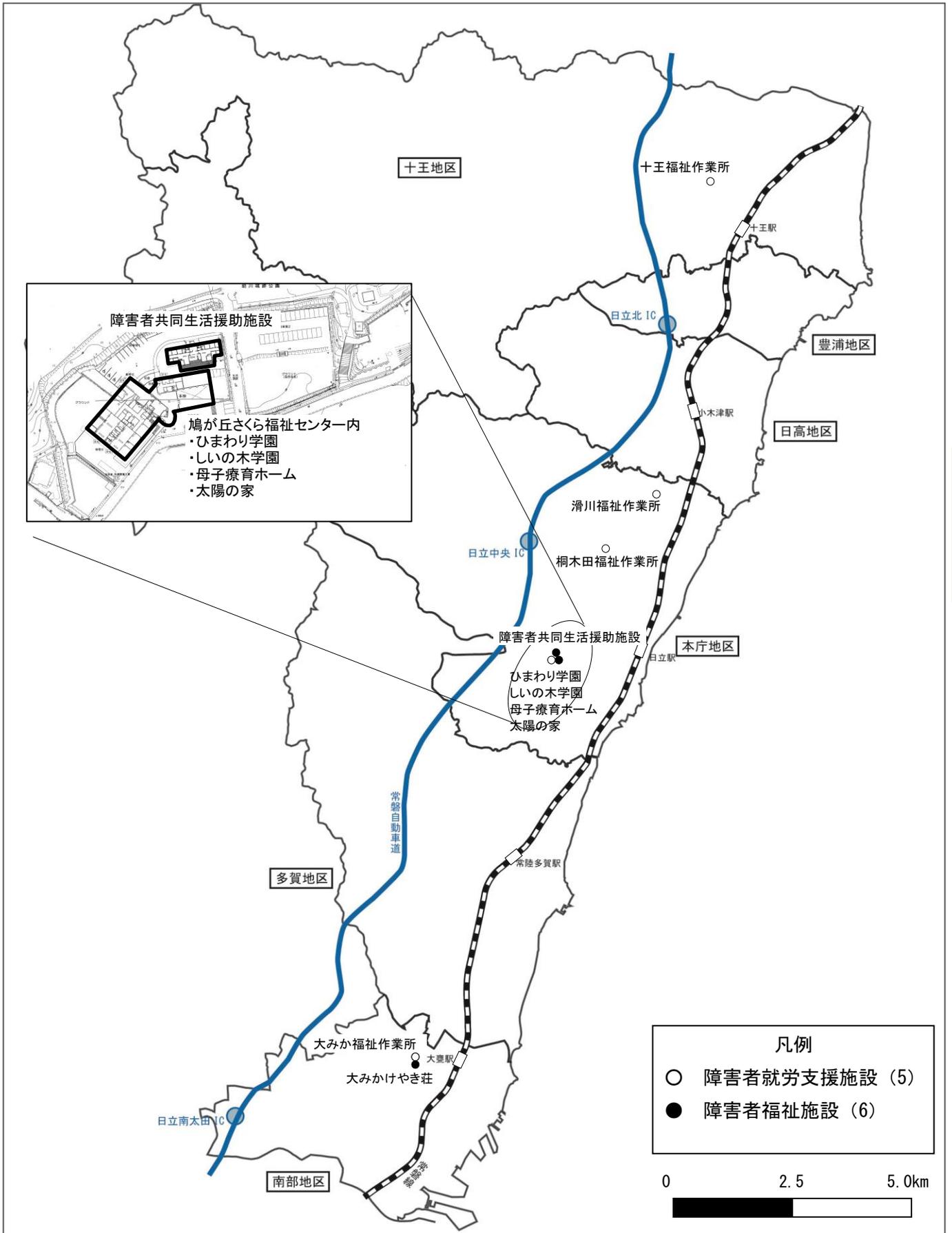
施設の老朽化や利用者のニーズの多様化に伴い、ひまわり学園、太陽の家、母子療育ホーム、しいの木学園が一体となった多機能施設「鳩が丘さくら福祉センター」を整備し、平成31年から供用を開始した。

また、鳩が丘さくら福祉センターの整備に伴い、障害者の地域移行に向けた体験型グループホームとして、障害の種別を問わず、重度障害者や医療的ケアが必要な障害者の受入れを行う「障害者共同生活援助施設」を整備し、令和2年から供用を開始した。

【整備基準】

障害者総合支援法又は児童福祉法に基づく人員・設備・運営基準を満たす施設として運営している。

■施設の配置状況



【他の施設（機能が類似している施設）との重複状況】

障害者就労支援施設は、民間事業者による整備が進み、サービス過多の状況にある。母子療育ホーム・については、制度上同種の民間施設はあるが、支援内容が異なり、利用者のニーズに応えられる民間施設がない状況である。

【利用者数等から見た施設の充足状況】

入所施設は、常時満床状態であり待機者も相当数いる状況である。

市の障害者就労支援施設については、利用者数は減少傾向であり、利用者の確保に係るサービスの質の向上を図るとともに、施設の統廃合を含めた今後の在り方について検討する必要があるが生じている。

【施設利用者ニーズ等の変化・多様化から見た施設の充足状況】

介護を伴う通所(生活介護等)の施設及び就労支援施設については、民間事業者の参入に伴い、必要量を提供できる体制が整っている。

一方で、入所施設については、一部、市外施設に依存している状況である。

○施設改修・更新等の状況**【老朽化の状況】（築年数と特徴、老朽化に伴う課題）**

鳩が丘障害者福祉施設の再整備により、築40年から50年の施設は解消されたが、大みかけやき荘を始め、築25年以上の施設が3か所あり、今後、老朽化対策が必要となる。

特に、築39年が経過した大みかけやき荘は、24時間体制の入所施設であり、日中活動のみ実施する通所施設と比べて老朽化が著しい。また、利用者の高年齢化・障害の重度化、ニーズの多様化に伴い、部分的な改修では、根本的な課題解決を図ることが困難な状況となっている。

また、給湯設備、空調設備などの大規模な改修が必要となる可能性があり、施設管理上の大きな懸念事項となっている。

【改修（修繕）の取組状況】

再整備した鳩が丘障害者福祉施設以外の施設は、通常の維持管理における修繕で対応しているが、施設の全体的な老朽化に伴い、修繕が必要な箇所が増えており、施設によっては、将来的には建て替え又は大規模改修が必要である。

【長寿命化の取組状況】

通常の維持管理により、部分補修等で対応している。

○利用・運営状況

【利用者数の推移】

区分		H27	H28	H29	H30	R元	R2
大みかけやき荘	定員	50人	50人	50人	50人	50人	50人
	入所者数	50人	50人	50人	50人	47人	50人
	在籍率	100%	100%	100%	100%	94%	100%
ひまわり学園	定員	30人	30人	30人	30人	30人	30人
	在籍数	27人	29人	28人	28人	29人	32人
	在籍率	90%	97%	93%	93%	97%	107%
母子療育ホーム	定員	40人	40人	40人	40人	40人	40人
	在籍数	24人	24人	23人	24人	24人	31人
	在籍率	60%	60%	58%	60%	60%	78%
太陽の家	定員	20人	20人	20人	20人	20人	20人
	在籍数	24人	24人	25人	20人	20人	25人
	在籍率	120%	120%	125%	100%	100%	125%
しいの木学園	定員	30人	30人	30人	30人	30人	30人
	在籍数	22人	24人	24人	24人	19人	20人
	在籍率	73%	80%	80%	80%	63%	67%
桐木田福祉作業所	定員	30人	30人	30人	30人	30人	30人
	在籍数	24人	18人	17人	17人	14人	14人
	在籍率	80%	60%	57%	57%	47%	47%
大みか福祉作業所	定員	25人	25人	25人	25人	25人	25人
	在籍数	22人	20人	18人	18人	16人	15人
	在籍率	88%	80%	72%	72%	64%	60%
滑川福祉作業所	定員	30人	30人	30人	30人	30人	30人
	在籍数	22人	18人	18人	18人	14人	16人
	在籍率	73%	60%	60%	60%	47%	53%
十王福祉作業所	定員	20人	20人	20人	20人	20人	20人
	在籍数	9人	9人	8人	8人	7人	8人
	在籍率	45%	45%	40%	40%	35%	40%

【運営形態（直営、指定管理）】

指定管理

○防災への対応状況

【避難所の指定状況】

いずれの施設も避難場所として指定されていない。

■マネジメント方針

○大みかけやき荘

【基本方針期間（～令和 22 年度）の施設の方向性】

築 39 年が経過しているとともに、施設が担う役割にも変化が生じていることから、今後の在り方を検討する。

【中期行動計画（令和 4～13 年度）の取組】

築 39 年が経過しているとともに、施設が担う役割にも変化が生じていることから、今後の在り方を検討する。

○ひまわり学園、太陽の家、母子療育ホーム

【基本方針期間（～令和 22 年度）の施設の方向性】

必要な維持補修を実施し、指定管理者制度の活用による効率的かつ効果的な運営を行う。

【中期行動計画（令和 4～13 年度）の取組】

必要な維持補修を実施し、指定管理者制度の活用による効率的かつ効果的な運営を行う。

○障害者就労支援施設

【基本方針期間（～令和 22 年度）の施設の方向性】

- ① 施設の更新時に、民間施設等の整備状況等を踏まえて、整理・統合を図る。
- ② 必要な維持補修を実施し、指定管理者制度の活用による効率的かつ効果的な運営を行う。

【中期行動計画（令和 4～13 年度）の取組】

- ① 福祉作業所（桐木田、大みか）は、民間事業者によるサービス提供体制を踏まえ用途廃止を検討する。
- ② 必要な維持補修を実施し、指定管理者制度の活用による効率的かつ効果的な運営を行う。
- ③ 市内の民間事業者の参入や、同種サービスの必要量の充足の状況を確認しながら、統廃合を含めた今後の在り方を検討する。

○障害者共同生活援助施設

【基本方針期間（～令和 22 年度）の施設の方向性】

必要な維持補修を実施し、指定管理者制度の活用による効率的かつ効果的な運営を行う。

【中期行動計画（令和 4～13 年度）の取組】

必要な維持補修を実施し、指定管理者制度の活用による効率的かつ効果的な運営を行う。

ウ 保健施設（保健センター、十王総合健康福祉センター）

■施設の概要

保健センターは、市民自らが健康に対する自覚と認識を深めるための施設として設置し、もって市民の健康の保持及び増進に寄与することを目的とした施設である。

十王総合健康福祉センターは、市民の健康づくりの場に加え、福祉、文化活動の場として保健福祉及び文化の機能を有する総合施設とし、健康及び福祉の増進並びに芸術文化の振興に寄与することを目的とした施設である。

名称	建築年	延床面積	利用者数 (令和2年度)
保健センター	平成12年(2000年)	4,196.24 m ²	14,562人
十王総合健康福祉センター	平成8年(1996年)	4,653.69 m ²	(Jホール含む) 25,141人

※十王総合健康福祉センターには、多目的ホール（Jホール）のほか、健康プラザ等の施設を全て含む。

■建築後60年経過施設

区分	令和13年(2031)まで	令和22年(2040)まで	令和23年(2041)以降
施設数	0	0	2

■現状と課題

○施設配置・充足状況

【整備経緯】

保健センターは、市民の健康に対する自覚・認識を深め、健康の保持及び増進に寄与するため整備された。

十王総合健康福祉センターは、平成8年に旧十王町の健康・保健、福祉等の拠点施設として整備された。

【他の施設（機能が類似している施設）との重複状況】

十王総合健康福祉センターは、複合施設であるため、市内や近隣において重複している機能がある。（デイサービスセンター、浴場、文化ホール）

【利用者数等から見た施設の充足状況】

保健センターの利用者数は、おおむね横ばいであり、施設が不足している状況にはない。

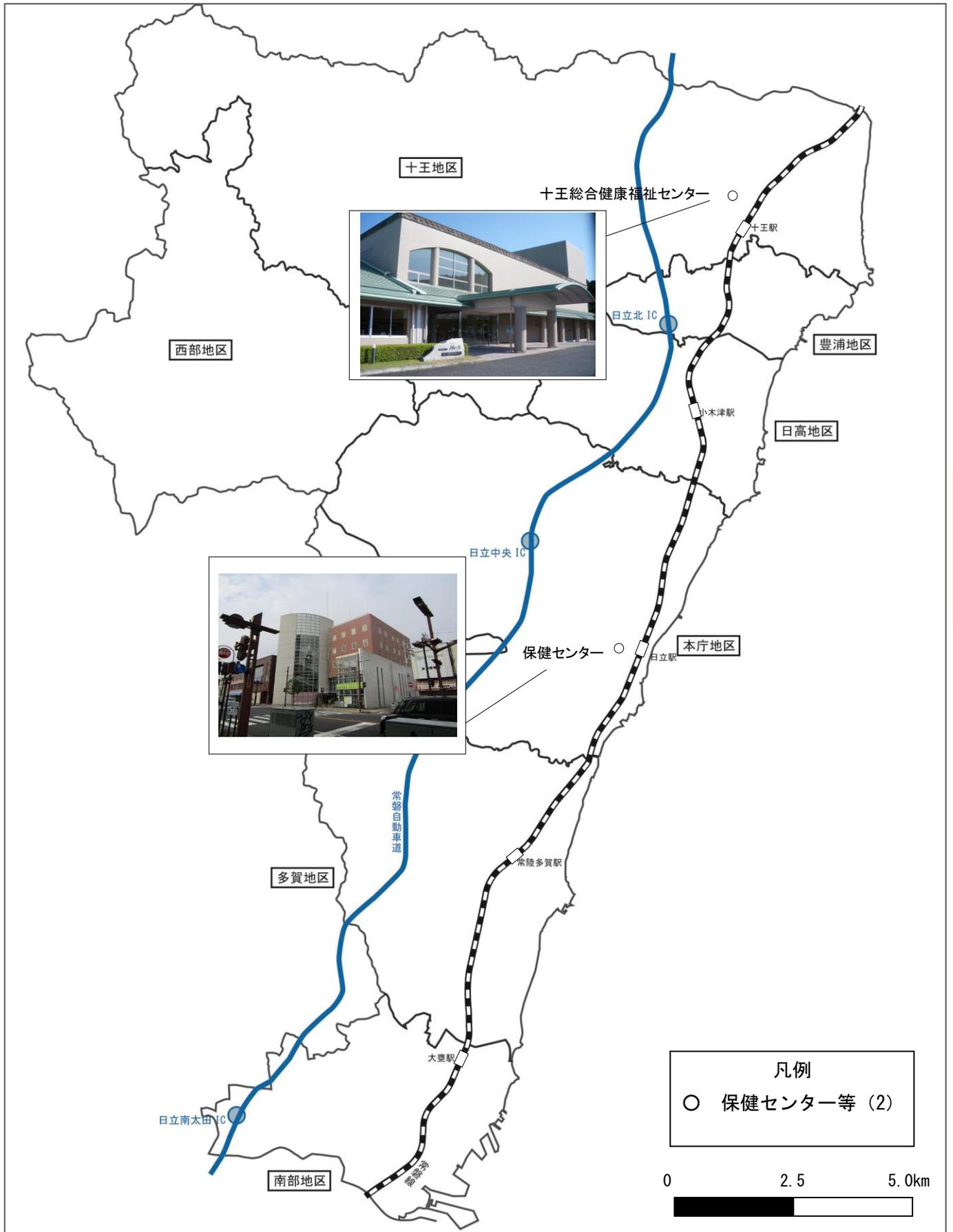
十王総合健康福祉センターは、利用者数、利用件数ともにほぼ横ばい状態で推移しており、施設が不足している状況にはない。

【施設利用者ニーズ等の変化・多様化から見た施設の充足状況】

保健センターは、新型コロナウイルス感染症の流行下における支援体制を強化するため、Wi-Fi環境を導入し、オンラインによる保健指導体制を整備した。

十王総合健康福祉センターは、特に不便を来している状況ではない。

■施設の配置状況



○施設改修・更新等の状況

【老朽化の状況【築年数と特徴、老朽化に伴う課題】

保健センターは、平成12年3月建設で築21年となるが、令和元年度に外壁改修、令和2年度に屋上防水、空調設備、トイレ改修などの大規模な施設改修を実施しており、適切に維持管理が行われている。また、令和3年度には照明設備のLED化を実施し、計画的な維持管理が継続されている。

十王総合健康福祉センターは、平成8年に建設され築25年が経過し、外壁、空調設備、ホール設備、ボイラー設備、内装の劣化が課題であることから、今後、改修が必要となる。

【改修（修繕）の取組状況】

- ・保健センター
 - 令和元年度：外壁改修
 - 令和2年度：トイレ及び屋上・駐車場棟防水改修、空調設備改修、ハンガードア滑車交換など
- ・十王総合健康福祉センター
 - 令和元年度：舞台幕更新
 - 令和2年度：冷温水発生機改修、トイレ改修、給水ポンプ改修、スクリーン改修

【長寿命化の取組状況】

- ・保健センターは、保守点検での指摘事項への早期対応、年に1度施設点検（目視）を実施している。
- ・十王総合健康福祉センターは、修繕計画を立案して年度ごとに取り組んでいる。

○利用・運営状況

【利用者数の推移】

- ・保健センター

保健センターの利用者は、健診（検診）等による来所が大半を占めており、その数はほぼ横ばいの傾向にある。令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の対策措置に伴い利用者数が減少した。

【事業利用者推移】

H27	H28	H29	H30	R元	R2
22,204人	22,973人	23,411人	23,520人	23,015人	14,562人

- ・十王総合健康福祉センター

全体的には横ばい状態である。令和元年度、2年度は新型コロナウイルスの影響により閉館期間があったため、利用者数が減少している。

H27	H28	H29	H30	R元	R2
①34,603人	①31,494人	①32,470人	①33,327人	①29,581人	①14,758人
②13,954人	②13,857人	②12,796人	②11,562人	②10,787人	②5,462人
③26,762人	③25,902人	③19,967人	③19,825人	③17,208人	③4,921人

①風呂、大広間、娯楽室、トレーニングルーム、②研修室、調理室、いきいき健康プラザ、ゲートボール場、③Jホール

*令和2年3月5日から令和2年6月7日まで、令和3年1月9日から2月28日まで新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休館

【利用割合（稼働率）】

- ・保健センター

令和2年度の部屋ごとの実績は、相談室49%、ギャラリー4%、ホール35%、健診室35%、プレイルーム38%、会議室40%、機能訓練室34%、栄養実習室20%、研修室42%となっている。

令和2年度の利用率は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり例年よりも落ち込んでいる。

・十王総合健康福祉センター

年間を通しての利用率は、研修室が50%、調理室が20%、健康プラザが40%、ゲートボール場が30%、Jホールが45%である。(風呂、大広間、娯楽室、トレーニングルームは、休館日以外、常時営業している。)

【運営形態（直営、指定管理）】

保健センターは直営

十王総合健康福祉センターは、直営であるが、今後の管理体制の見直しについて検討している。

○防災への対応状況

【避難所の指定状況】

保健センターは指定されていないが、十王総合健康福祉センターは指定されている。いずれの施設も災害の規模によって医療救護所が設置される。

【防災上の課題】

利用者が多数いる場合の避難誘導方法（特に高齢者や乳幼児利用時）が共通課題

【その他】

十王総合健康福祉センターは、東日本大震災時、大きな被害もなく700名を超える避難者を受け入れた。スポーツ広場が同じ敷地内にあり多くの避難者を受け入れられるため、北部地域の災害時の拠点となり得る。

■個別計画の策定状況

○改修（修繕）計画・方針等

【計画等の名称等】 十王総合健康福祉センター修繕計画（平成25年7月）

【概要】 ホール設備の改修や屋根塗装など

■マネジメント方針

○保健センター

【基本方針期間（～令和22年度）の施設の方向性】

健康づくりの拠点施設であるため、継続して利用していく。

【中期行動計画（令和4～13年度）の取組】

計画的な維持補修を実施し、継続して運営していく。

○十王総合健康福祉センター

【基本方針期間（～令和22年度）の施設の方向性】

人口減少に伴う利用頻度の動向を把握するとともに、Jホールの存続等の方向性を踏まえ、施設の在り方についての方向性を決定していく。

【中期行動計画（令和4～13年度）の取組】

- ① 施設の修繕計画を立て、継続的に施設の維持補修を行う
- ② 前期行動計画からの在り方検討による方向性に基づき、管理運営していく。

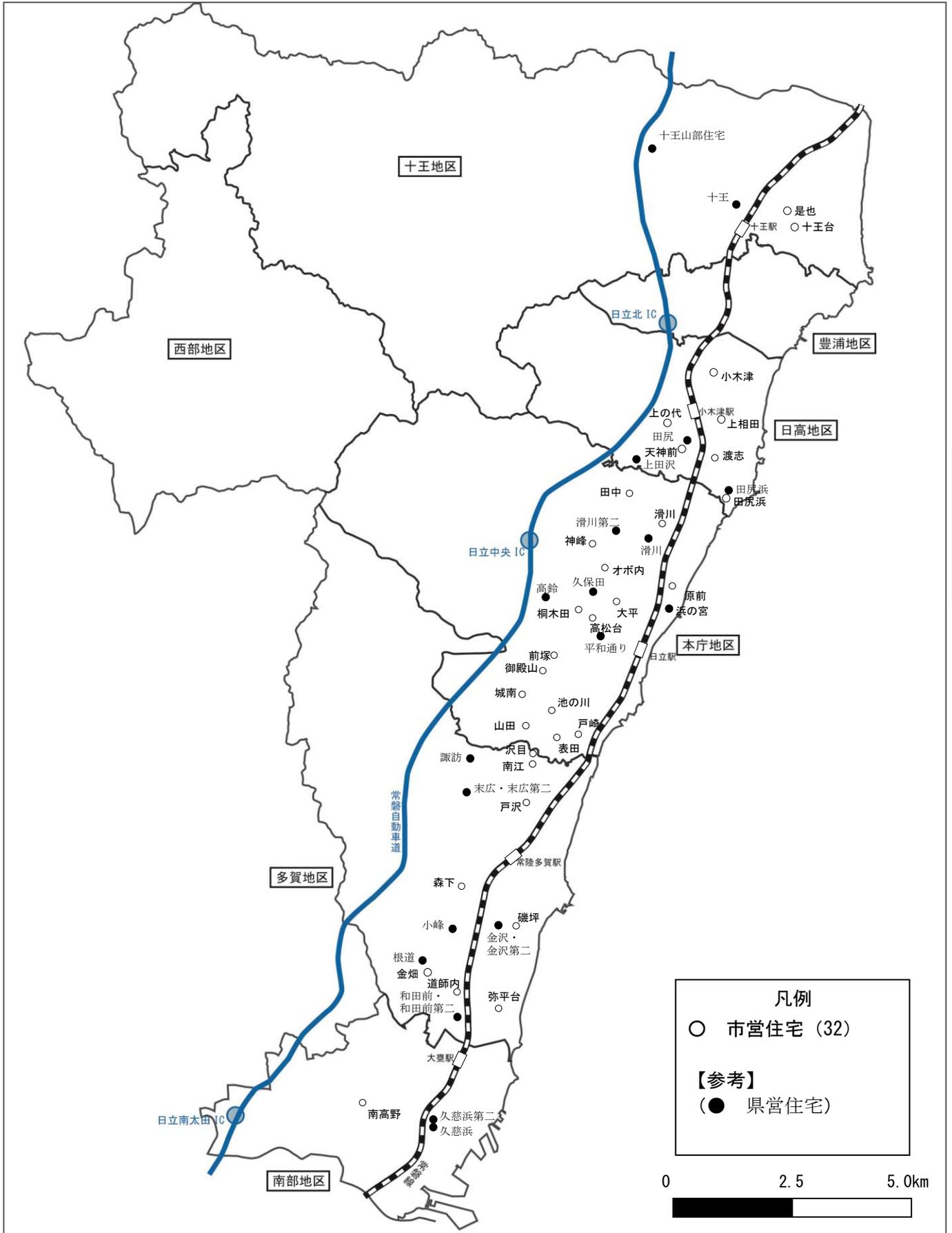
(7) 市営住宅(32)

■施設の概要

低所得者層などへの住宅供給を行うことを目的とした施設である。

名称	主な建築年	延床面積	住宅戸数 (令和2年度)
天神前団地	昭和61年(1986年)	3,921.83 m ²	54戸
上相田団地	昭和48年(1973年)	9,672.67 m ²	197戸
渡志団地	昭和53年(1978年)	21,648.02 m ²	310戸
田尻浜団地	昭和52年(1977年)	6,189.64 m ²	96戸
上の代団地	昭和47年(1972年)	7,260.20 m ²	150戸
小木津団地	昭和51年(1976年)	6,094.97 m ²	103戸
田中団地	昭和46年(1971年)	4,044.32 m ²	106戸
オボ内団地	昭和45年(1970年)	5,401.51 m ²	120戸
滑川団地	昭和43年(1968年)	18,908.07 m ²	334戸
神峰団地	昭和43年(1968年)	10,676.95 m ²	256戸
大平団地	昭和48年(1973年)	14,859.77 m ²	290戸
原前団地	昭和34年(1959年)	2,256.79 m ²	54戸
桐木田団地	平成3年(1991年)	6,200.36 m ²	82戸
高松台団地	平成11年(1999年)	3,258.46 m ²	33戸
前塚団地	昭和36年(1961年)	2,066.18 m ²	52戸
御殿山団地	昭和46年(1971年)	13,264.94 m ²	274戸
城南団地	昭和50年(1975年)	10,458.66 m ²	164戸
山田団地	昭和59年(1984年)	2,525.39 m ²	33戸
池の川団地	昭和56年(1981年)	792.67 m ²	12戸
表田団地	平成17年(2005年)	2,660.11 m ²	41戸
戸崎団地	昭和33年(1958年)	2,914.19 m ²	68戸
南江団地	昭和34年(1959年)	1,461.14 m ²	34戸
沢目団地	昭和34年(1959年)	508.77 m ²	18戸
戸沢団地	昭和36年(1961年)	2,648.80 m ²	68戸
森下団地	昭和38年(1963年)	23,698.04 m ²	362戸
磯坪団地	昭和47年(1972年)	3,749.48 m ²	84戸
道師内団地	昭和40年(1965年)	7,005.77 m ²	196戸
弥平台団地	昭和58年(1983年)	6,673.39 m ²	90戸
金畑団地	平成6年(1994年)	8,628.17 m ²	128戸
南高野団地	昭和39年(1964年)	15,668.02 m ²	344戸
是也団地	平成9年(1997年)	994.56 m ²	12戸
十王台団地	平成11年(1999年)	3,151.99 m ²	42戸
合計	—	229,263.83 m ²	4,207戸

■施設の配置状況



■ 建築後 60 年経過施設

区分	令和 13 年(2031)まで	令和 22 年(2040)まで	令和 23 年(2041)以降
施設数	14	8	10

■ 現状と課題

○ 施設配置・充足状況

【整備経緯】

高度経済成長期における就労などによる定住人口が飛躍的に増加したことに伴う、住宅需要に応えるため整備し、供給を行った。

【整備基準】

公営住宅整備基準により、事業を実施している。

【他の施設（機能が類似している施設）との重複状況】

県営住宅が設置されている地区もあるが、市営住宅の供給が少ない地区のため重複はみられない。
民間住宅とは、市営住宅との家賃の開きが大きく、低所得者等への住宅の提供という点で重複はみられない。

【利用者数等から見た施設の充足状況】

年間で入居者数は減少傾向であり、施設が不足している状況にはない。
入居割合は約 67% であり、施設が不足している状況にはない。

【施設利用者ニーズ等の変化・多様化から見た施設の充足状況】

高齢化が進行する中で、低層階(1～2階)への申込みが多いが、現在、高層階(3～5階)の空き家が多く、需給間にギャップが生じている。また、簡平・簡二の多くが用途廃止候補であり、今後用途廃止を進める上で、高齢者単身向け住戸が不足すると予想される。

○ 施設改修・更新等の状況

【老朽化の状況（築年数と特徴、老朽化に伴う課題）】

簡平・簡二については、耐用年数が過ぎており、また中耐については、耐用年数(70年)の半分を過ぎている。耐用年数を過ぎている住宅が多いため用途廃止及び建て替えを行う必要があるが、戸数が多いため一斉に行うことはできない。

【長寿命化の取組状況】

長寿命化計画及びストック総合活用計画により、外壁・給水管改修工事を順次行っている。

○利用・運営状況

【利用者数の推移】

滑川団地 72 戸の新築に伴い、令和 2 年度の申込件数は前年度に比べ増加しているが、全体としては、減少傾向にある。

H26	H27	H28	H29	H30	R 元	R2
260 件	180 件	196 件	186 件	158 件	115 件	177 件

【運営形態（直営、指定管理）】

平成 31 年 4 月の指定管理者制度導入により、市営住宅及び集会所の管理に関する業務は茨城県住宅管理センターが行っている。

○防災への対応状況

【避難所の指定状況】

いずれの施設も避難場所として指定されていないが、団地内で集会所を避難場所として使用することもある。

【防災上の課題】

65 歳以上の単身世帯 1,007 世帯は、全入居者世帯 2,859 世帯の 35%を占めており、避難所まで歩いていくのが難しい高齢者が多い。

■個別計画の策定状況

○改修（修繕）計画・方針等

【計画等の名称等】

日立市公営住宅等長寿命化計画（平成 26 年 3 月策定）

日立市営住宅ストック総合活用計画（平成 26 年 4 月策定）

（仮称）日立市営住宅長寿命化計画（長寿命化計画とストック計画を一体化）（令和 4 年度策定予定）

【概要】

市営住宅の管理戸数の適正化など市営住宅政策方針や方策を位置付ける計画

■マネジメント方針

【基本方針期間（～令和 22 年度）の施設の方向性】

- ① （仮称）日立市営住宅長寿命化計画に基づき、既に更新時期を経過している簡平、簡二は、用途廃止又は建て替えを行う。
- ② 今後、更新時期を迎える中耐の住棟についても、順次用途廃止又は建て替えを行う。また、団地住棟の建て替えを行いながら、近隣団地を集約し、管理戸数の削減を図る。

【中期行動計画（令和 4～13 年度）の取組】

令和 4 年度に策定を予定している（仮称）日立市営住宅長寿命化計画に基づき、用途廃止等を進める。

(8) 産業系施設（日立地区産業支援センター、旧公設地方卸売市場、計量検査所）

■施設の概要

日立地区産業支援センターは、県北臨海地域に集積する工業を中心とした地域産業の自立的発展の基盤の強化を図るため設置し、もって本市産業の発展と地域経済の活性化に寄与することを目的とした施設である。

旧公設地方卸売市場は、平成 27 年 12 月 31 日に公設を廃止し、青果卸の荷捌き施設を新設するなど施設を集約化し、民間事業者による卸売市場に移行した施設である。

計量検査所は、商取引及び生産に使用される計量器の安全（安定）確保のための取締り及び指導を行うことを目的とした施設で、昭和 33 年に計量特定市の指定を受けた。

名称	建築年	延床面積	利用者数等 (令和 2 年度)
日立地区産業支援センター	平成 11 年(1999 年)	2,242.19 m ²	6,507 人
旧公設地方卸売市場	昭和 55 年(1980 年)	4,360.16 m ²	—
計量検査所	昭和 59 年(1984 年)	279.34 m ²	—

■建築後 60 年経過施設

区分	令和 13 年(2031)まで	令和 22 年(2040)まで	令和 23 年(2041)以降
施設数	0	1	2

■現状と課題

○施設配置・充足状況

【整備経緯】

日立地区産業支援センターは、平成 11 年に設置され、平成 15 年には、ベンチャー企業の事業立ち上げや、既存企業の第 2 創業を支援するため、マイクロクリエイションオフィスが設置された。

旧公設地方卸売市場は、昭和 55 年に建設した関連店舗棟、倉庫及び便所、平成 27 年に建設した荷捌き施設・倉庫を除き解体した。

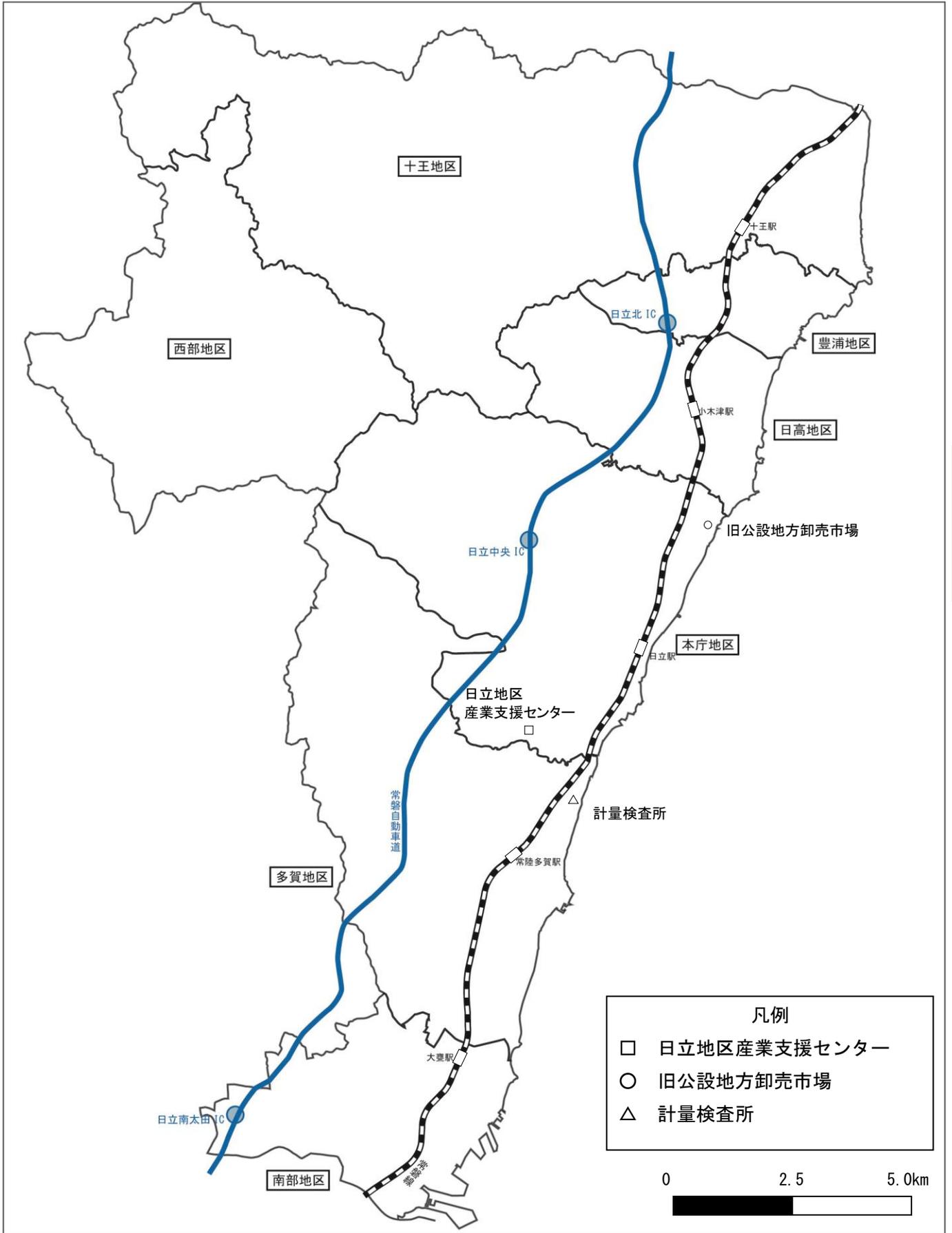
計量検査所は、昭和 59 年に建設され、検査用分銅（約 23t）の保管及び分銅校正用機器を設置している。また、平成 29 年から、茨城県の意向により、県タクシーメーター検査場が計量検査所内に整備された。

【他の施設（機能が類似している施設）との重複状況】

日立地区産業支援センターは、他の施設と機能の重複なし。

旧公設地方卸売市場は、他の施設と機能の重複なし。

■施設の配置状況



【利用者数等から見た施設の充足状況】

日立地区産業支援センターの利用状況は、3割以上の空きがあるものの、一定の利用者数を保っており、施設が不足している状況ではない。

旧公設地方卸売市場は、平成 27 年に公設を廃止した後、民間事業者へ卸売市場を移管したが、事業者の撤退により、市場機能がない状況である。

計量検査所は、平成 27 年度から職員を非常駐としており、必要に応じて商工振興課職員が現地に赴いている状況であり、利便性に欠けている。

【施設利用者ニーズ等の変化・多様化から見た施設の充足状況】

日立地区産業支援センターは、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により利用者数は減少したものの、令和元年度以前は年間約 16,000 人前後の水準となっており、企業からの研修室の貸出しのニーズは引き続き高い。

計量検査所は、本市が産業都市でもあることから計量業務に対する企業のニーズは高いが、事業所数の減少とともに検査件数は減少している。

○施設改修・更新等の状況

【老朽化の状況【築年数と特徴、老朽化に伴う課題】

日立地区産業支援センターは、築 20 年以上が経過し、雨漏り、空調設備の故障、導入機器の老朽化がある。

旧公設地方卸売市場は、現在、昭和 55 年に建設された関連店舗棟、倉庫及び便所と平成 27 年に建設された荷捌き施設、倉庫が設置されている。関連店舗棟は、老朽化に伴う修繕を行っている状態である。

計量検査所は、築 35 年以上が経過し、北側外壁及び屋根の経年劣化が見られる。

【耐震化の状況】

日立地区産業支援センター、計量検査所は、新耐震基準の建物である。

旧公設地方卸売市場の関連店舗棟、倉庫及び便所は、旧耐震基準の建物である。

【改修（修繕）の取組状況】

日立地区産業支援センターは、本館屋上の全面防水工事実施済み。平成 25～27 年度で空調設備更新工事を実施しており、雨漏り対策としては、平成 26 年度に外壁の補修工事を実施した。平成 28～30 年度には、マイクロクリエーションオフィスの空調機器の更新、平成 30 年に雨漏り修繕を実施し、令和 2 年には大研修室の全熱交換器の補修工事を実施した。

旧公設地方卸売市場は、関連店舗棟において、平成 26 年に屋根を改修したほか、老朽化による破損が生じるたびに修繕を実施している。

計量検査所は、平成 14 年に外壁及び屋根塗装工事、平成 23 年に検査室の屋根改修工事を実施した。

【長寿命化の取組状況】

旧公設地方卸売市場は、関連店舗棟において老朽化による破損が生じるたびに修繕を実施している。

○利用・運営状況

【利用者数の推移】

日立地区産業支援センターの利用者数は一時期ほどの人数ではないものの、一定以上の利用人数を保っている。

H27	H28	H29	H30	R元	R2
15,600人	16,486人	17,199人	16,616人	16,433人	6,507人

計量検査所の検査件数

H27	H28	H29	H30	R元	R2
377事業所 (1,417個)	385事業所 (1,603個)	348事業所 (1,308個)	355事業所 (1,860個)	325事業所 (1,234個)	359事業所 (1,690個)

【利用割合（稼働率）】

日立地区産業支援センターの半分以上の研修室は年間7割を超える利用状況で、1日の利用時間も7割程度と利用率の高い研修室が多い。新事業創造室は、現在空き室が1室のみであり、利用率は非常に高い。

【運営形態（直営、指定管理）】

日立地区産業支援センターは、指定管理

旧公設地方卸売市場は、市場機能はないが、荷捌き施設及び関連店舗棟は、農林水産課が施設を管理している。

計量検査所は、業務見直しにより平成27年度から職員を商工振興課へ配置替えし、商工振興課が管理している。

○防災への対応状況

【避難所の指定状況】

日立地区産業支援センターは、避難所に指定されている。その他は避難場所としては指定されていない。

■マネジメント方針

○日立地区産業支援センター

【基本方針期間（～令和22年度）の施設の方向性】

同様の機能を持つ公共施設は市内に無く、民間企業では提供ができないサービスを提供しており、稼働率の更なる向上を図る。

【中期行動計画（令和4～13年度）の取組】

指定管理者制度を活用しながら、効率的かつ効果的な運営を行う。

○旧公設地方卸売市場

【基本方針期間（～令和22年度）の施設の方向性】

社会情勢の変化を踏まえ、施設の在り方について判断する。

【中期行動計画（令和4～13年度）の取組】

- ① 空き店舗になっている荷捌き施設の活用を検討する。
- ② 関連店舗棟は、令和3年度内を目安に判断する施設の方向性に基づき対応する。
- ③ 保全方針を決定する。

○計量検査所

【基本方針期間（～令和22年度）の施設の方向性】

- ① 更新や大規模改修時に、施設機能の必要面積に合った縮小を進める。
- ② 本来の目的を妨げない範囲において、複合化など有効活用を図る。

【中期行動計画（令和4～13年度）の取組】

本来の目的を妨げない範囲において、機能の整理を進める。

(9) 行政系施設

ア 庁舎（本庁、支所（6）・南部支所多目的室、旧企業局庁舎、教育プラザ）

■施設の概要

支所は、地方自治法第155条第1項の規定により、市長の権限に属する事務を分掌させることを目的とした施設である。

南部支所多目的室は、地域住民の健康増進や趣味教養に資することを目的とした施設である。

教育プラザは、市民に教育文化の創造と普及の場を提供することを目的とした施設である。

名称	主な建築年	延床面積	利用者数 (令和2年度)
本庁	平成29年(2017年)	29,897.20 m ²	—
多賀支所	平成18年(2006年)	459.79 m ²	96,874人
南部支所	昭和41年(1966年)	388.48 m ²	78,949人
豊浦支所	昭和51年(1976年)	109.10 m ²	13,160人
日高支所	昭和51年(1976年)	173.39 m ²	34,501人
西部支所	昭和45年(1970年)	187.35 m ²	3,400人
十王支所	平成2年(1990年)	967.88 m ²	37,071人
南部支所多目的室	昭和41年(1966年)	1,037.28 m ²	14,470人
旧企業局庁舎	平成元年(1989年)	674.41 m ²	—
教育プラザ	昭和37年(1962年)	2,031.02 m ²	5,375人

■建築後60年経過施設

区分	令和13年(2031)まで	令和22年(2040)まで	令和23年(2041)以降
施設数	4	2	4

■現状と課題

○施設配置・充足状況

【主な整備経緯】

本庁舎は、老朽化等の課題を抱えていた中、平成23年の東日本大震災により被災したため、建て替えを行い、平成29年に執務棟、平成31年に大屋根広場等の供用を開始した。

南部支所多目的室は、昭和41年12月に久慈公民館として開館、平成16年4月に久慈公民館機能の久慈コミュニティセンター移転に伴い、地域住民からの要望により多目的室として、自主事業等は行わず貸館のみを行う施設として存続。

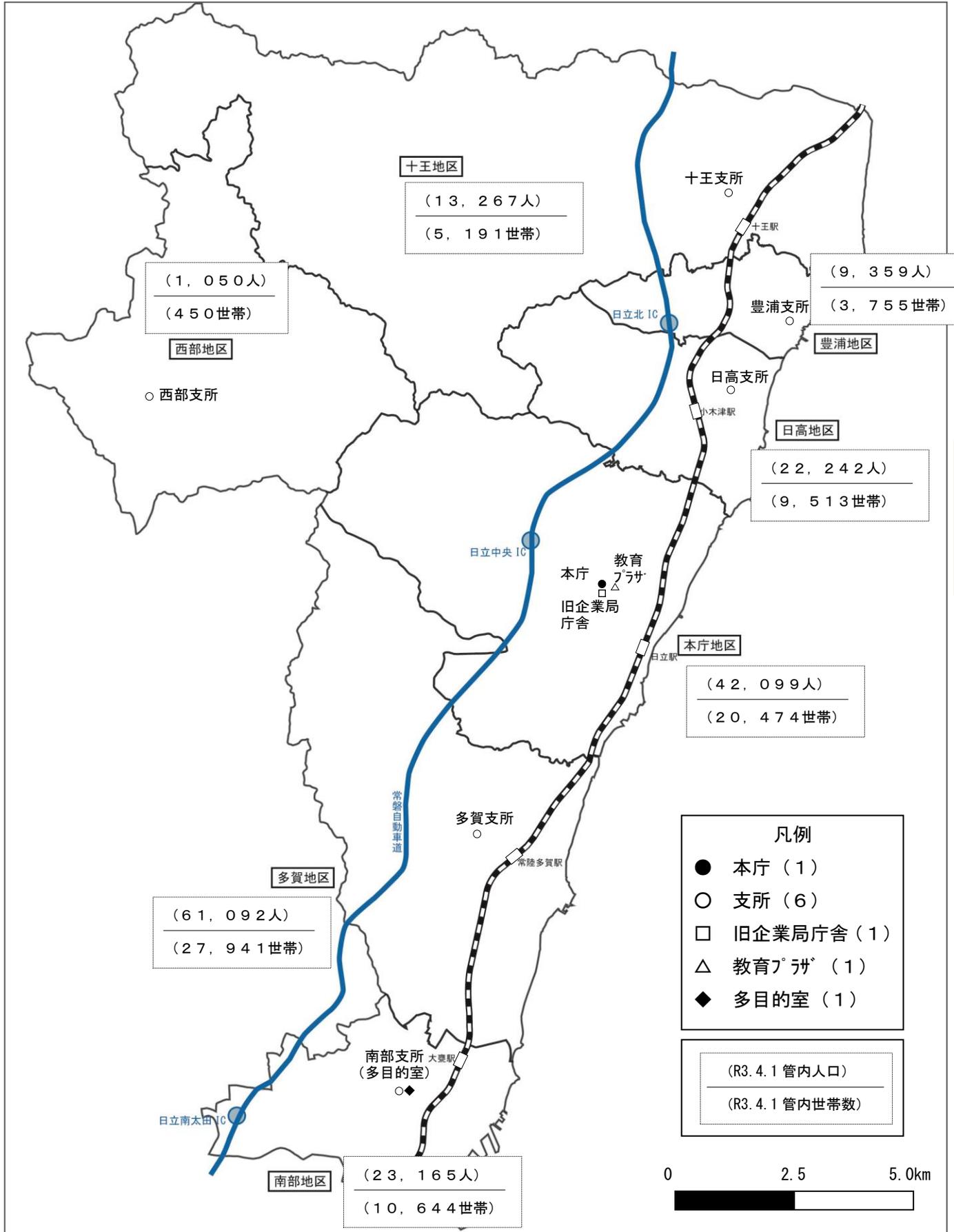
旧企業局庁舎は、企業局業務を運営するため設置したが、本庁舎の建て替えに伴い企業局業務を新庁舎に移転し、現在は元気caféすけがわ、会議室等として使用している。

教育プラザは、昭和37年に記念図書館として開設、平成9年に大規模改修を行い、教育プラザとした。本庁舎の建て替えに伴い教育委員会事務局を本庁舎に移転し、平成30年度に発達相談センターの拡充（適応指導教室の増設）、学習室を設置し、令和3年度に児童クラブ相談窓口を設置した。

【整備基準】

市内を7つの管内に区分し、市民課及び6支所を設置している。

■施設の配置状況



【他の施設（機能が類似している施設）との重複状況】

支所と機能が類似している施設はなく、重複は見られない。

南部支所多目的室は、南部地区の中央にあり、縁辺部に大みか、久慈、久慈川日立南の3つの交流センターがある。これらの施設は、位置的に機能重複は無いと思われるが、市全体の位置的バランスの見地から、機能重複についての検討が必要である。

教育プラザは市内1施設であり、重複は見られない。

【利用者数等から見た施設の充足状況】

支所等の利用者数は、ほぼ横ばいであり施設が不足している状況にはない。

教育プラザは、利用人数、利用率はおおむね横ばい状態であるため、施設が不足している状況ではない。

【施設利用者ニーズ等の変化・多様化から見た施設の充足状況】

一部の支所で、駐車場が不足している。

○施設改修・更新等の状況

【老朽化の状況】（築年数と特徴、老朽化に伴う課題）

支所は、築30年以上が経過している施設が、6施設中4施設ある。そのうち築40年以上が経過している施設が3施設あり、設備の劣化、雨漏り等への老朽化対策が必要となる。（南部支所多目的室は、南部支所に準じる。）

旧企業局庁舎は平成元年建築、その後分散庁舎の統合のため、平成19年に増築した。

教育プラザは、昭和37年に建築され、築50年以上が経過しており、今後老朽化対策が必要となる（平成9年度に大規模改修を実施）。設備については、エレベーター、自動ドア、給排水設備が老朽化しており、更新が必要な時期が迫っている。

【耐震化の状況】

支所の6施設のうち4施設及び南部支所多目的室が旧耐震基準の建物で、令和元年度に耐震診断を実施した結果、全ての施設が耐震基準を満たしていなかったため、令和2年度から3年度にかけて、耐震改修工事を実施した。

本庁舎、旧企業局庁舎は、新耐震基準の建物である。

教育プラザは平成8年度に耐震診断を実施し、平成9年度の大規模改修に併せて耐震化を完了している。

【改修（修繕）の取組状況】

毎年度、必要な修繕を行っている。

教育プラザは、大規模改修以後、空調設備、屋上防水、外壁の改修を実施しているが、計画的な維持修繕の検討が必要である。

○利用・運営状況

【利用者数の推移】

支所名等	H27	H28	H29	H30	R元	R2
多賀	122,914人	129,285人	132,208人	123,754人	119,108人	96,874人
南部	89,728人	84,810人	82,958人	80,303人	79,891人	78,949人
豊浦	17,773人	16,120人	15,531人	13,820人	12,275人	13,160人
日高	45,257人	37,784人	39,441人	35,647人	31,517人	34,501人
西部	2,581人	2,330人	3,610人	4,917人	3,884人	3,400人
十王	46,882人	48,678人	47,273人	43,957人	39,307人	37,071人
合計	299,064人	293,673人	296,539人	277,495人	260,291人	263,955人
多目的室	29,575人	26,398人	25,616人	24,212人	22,676人	14,470人
教育プラザ	26,431人	22,119人	13,195人	13,203人	11,834人	5,375人

*多目的室は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年3月5日から5月31日まで、令和3年1月9日から2月28日まで利用休止

【利用割合（稼働率）】

南部支所多目的室の年間利用割合は、会議室、ホールが約8割以上、1日の利用割合は、ホールが約8割以上、その他が約5割以上である。

教育プラザの会議室等の平均使用率は、5割程度である。

【運営形態（直営、指定管理）】

全て直営だが、南部支所多目的室は（公社）日立市シルバー人材センターに管理を委託

○防災への対応状況

【避難所の指定状況】

全て避難所に指定されていないが、本庁は災害対策本部が設置され、支所は防災拠点施設として位置付けられている。

【防災上の課題】

豊浦支所は津波浸水予測範囲内に立地している。

■マネジメント方針

○本庁

【基本方針期間（～令和22年度）の施設の方向性】

新庁舎の計画的な予防保全、維持管理を行う。

【中期行動計画（令和4～13年度）の取組】

新庁舎の計画的な予防保全、維持管理を行う。

○支所、南部支所多目的室

【基本方針期間（～令和 22 年度）の施設の方向性】

統合・機能縮小・複合化又は建て替えの検討を行い、施設規模や配置の適正化を図る。

【中期行動計画（令和 4～13 年度）の取組】

計画的な維持補修と、適切な保守業務により施設の長寿命化を図りながら、継続して運営していく。

○旧企業局庁舎

【基本方針期間（～令和 22 年度）の施設の方向性】

新庁舎建設に伴い企業局が移転した後に日立市が施設を借り受けており、市庁舎を補完する施設として計画的な予防保全、維持管理を行う。

【中期行動計画（令和 4～13 年度）の取組】

計画的な予防保全、維持管理を行う。

○教育プラザ

【基本方針期間（～令和 22 年度）の施設の方向性】

当面は使用可能であるため、施設の躯体及び設備などの維持管理に努めても使用に耐えられない場合には、利用団体との調整を図りながら廃止する。

【中期行動計画（令和 4～13 年度）の取組】

- ① 施設の維持管理に努めながら、継続して運営していく。
- ② 利用者の安全性確保や快適性向上のため、修繕や改修を行っていく。

イ 消防施設（消防署（４）、出張所及び派出所（５））

■施設の概要

火災、救急、救助、風水害等の防災活動の拠点として、平常時には災害に備えた訓練、火災予防広報、及び応急手当普及啓発活動等の活動拠点として設置している施設である。

名称	建築年	延床面積
消防拠点施設	平成 19 年(2007 年)	5,735.54 m ²
多賀消防署	平成 28 年(2016 年)	1,790.94 m ²
南部消防署	令和 2 年(2020 年)	2,903.58 m ²
北部消防署	昭和 51 年(1976 年)	484.65 m ²
日立消防署田沢出張所	平成 7 年(1995 年)	603.31 m ²
旧多賀消防署大沼出張所	昭和 54 年(1979 年)	414.35 m ²
旧臨港消防署久慈出張所	昭和 42 年(1967 年)	499.39 m ²
北部消防署十王出張所	昭和 55 年(1980 年)	573.68 m ²
西部機関員派出所	昭和 45 年(1970 年)	327.79 m ²

■建築後 60 年経過施設

区分	令和 13 年(2031)まで	令和 22 年(2040)まで	令和 23 年(2041)以降
施設数	2	3	4

■現状と課題

○施設配置・充足状況

【主な整備経緯】

消防拠点施設は、旧日立消防署と旧加性出張所を統廃合し、防災センターとしての機能やヘリポートを備えた防災拠点施設として平成 19 年 12 月に旧桐木田市民広場に建築された。

多賀消防署は、末広地区周辺公共施設再整備事業の一事業として旧多賀消防署を移転し、平成 28 年 7 月に建築された。

南部消防署は、旧臨港消防署、旧久慈出張所、旧大沼出張所を統廃合し、南部地区の防災拠点として令和 2 年 3 月に建築された。

【整備基準】

国が示す「消防力の整備指針」に基づき、延焼率による走行限界時間 4.5 分と日立市における D I D 人口密度の関係から算出した距離 2.6 km を署所担当区域とし、当該区域半径で市内を包含できるように整備する。

【他の施設（機能が類似している施設）との重複状況】

南部地区、多賀地区、日立地区、北部地区に各 1 署が配置されており、職員数や車両配置等に差は認められるものの、立地による重複はみられない。

日立地区、北部地区に各出張所、さらに山間部である西部地区に派出所が配置されており、職員数や車両配置等に差は認められるものの、立地による重複はみられない。

【施設利用者ニーズ等の変化・多様化から見た施設の充足状況】

日立消防署においては、庁舎見学や救命講習等多数の市民が訪れているほか、講堂や視聴覚室等の利用が多いが、ニーズを充足している状況である。

■施設の配置状況



【施設間のバラツキ】

各署の延床面積は日立消防署 5,735.54 m²、多賀消防署 1,790.94 m²、南部消防署 2,903.58 m²、北部消防署 484.65 m²である。日立消防署は本部機能等が含まれているため突出しているが、その他3消防署については、建て替え未実施の北部消防署が他2署より小規模である。

各出張所の延床面積は田沢出張所 603.31 m²、十王出張所 573.68 m²、西部機関員派出所 327.79 m²である。平均延床面積は501.59 m²であり、全体としておおむね同規模である。

○施設改修・更新等の状況

【老朽化の状況【築年数と特徴、老朽化に伴う課題】

北部消防署、十王出張所、西部機関員派出所の庁舎は、老朽化が著しく、庁舎維持費用が増大している状況である。

【耐震化の状況】

消防拠点施設は、新耐震基準の建物である。(免震構造)

多賀消防署、南部消防署は、新耐震基準の建物である。

北部消防署は、平成30年耐震診断の結果、構造耐震指標が基準値を下回っているため、長期的視点から、庁舎移転、建て替え等を含めた北部地区の消防体制を見直し、必要性を検討する。

田沢出張所は新耐震基準で建築されており、支所に併設している旧久慈出張所及び西部機関員派出所は令和2、3年度に耐震化を行っている。十王出張所及び旧大沼出張所は、耐震性能が確認されていない。

【改修（修繕）の取組状況】

業務を行う上で優先度の高いものを判断して修繕している。

【長寿命化の取組状況】

経費削減を図っていく中で、状況に応じて適正に維持管理を行う。

○利用・運営状況

【運営形態（直営、指定管理）】

直営

○防災への対応状況

【避難所の指定状況】

いずれの施設も避難場所として指定されていない。

【防災上の課題】

北部消防署は、耐震性能を満たしていない。また、庁舎前スペースが狭く、かつ、庁舎前国道の交通量が多いため、事故の危険性が非常に高い。

十王出張所及び旧大沼出張所が、耐震診断未実施であり、耐震性能が確認されていない。

○個別計画の策定状況

【計画等の名称等】

消防体制のあり方について（平成 25 年 6 月）

【概要】

東日本大震災を踏まえて、老朽化が著しい消防署の建て替えを図る。

消防署所を適正に配置することにより、定員削減を図る。

管轄エリア内の消防機能の拡充により、あらゆる災害に迅速に対応する体制を確保し、地域住民の安全・安心の向上を図る。

■マネジメント方針

【基本方針期間（～令和 22 年度）の施設の方向性】

- ① 茨城県消防広域化の方向性を注視しながら、効率的な行政サービスの方策を講じる。
- ② 消防体制の適正配置を検討し、実現に向けて、地域住民との調整を図る。

【中期行動計画（令和 4～13 年度）の取組】

- ① 北部地区施設は、消防体制見直しの中で、津波浸水予想範囲等の地理的条件や老朽の度合、人口減少社会を見据えた消防サービスの需給バランス等を総合的に検討して方針を決定し、地域住民との調整を図りながら適正な施設配置を図る。
- ② 旧大沼出張所は、建物の利活用の方針を決定し、耐震化、転用、除却等の必要な対応を行う。

ウ 防災施設

■施設の概要

防災備蓄拠点倉庫

名称	建築年	延床面積
北部防災備蓄拠点倉庫	平成 14 年 (2002 年)	727.37 m ²

■建築後 60 年経過施設

区分	令和 13 年(2031)まで	令和 22 年(2040)まで	令和 23 年(2041)以降
施設数	0	0	1

■現状と課題

○施設配置・充足状況

【整備経緯】

市内 3 地区に防災備蓄拠点倉庫を整備するため、令和 2 年度に旧十王学校給食共同調理場を北部地区の防災備蓄拠点倉庫として転用した。

○施設改修・更新等の状況

【耐震化の状況】

新耐震基準の建物である。

【改修（修繕）の取組状況】

高圧受電設備が設置されていたが、多くの電力を必要としないため、令和 2 年度に低圧受電設備への変更工事を実施した。

■マネジメント方針

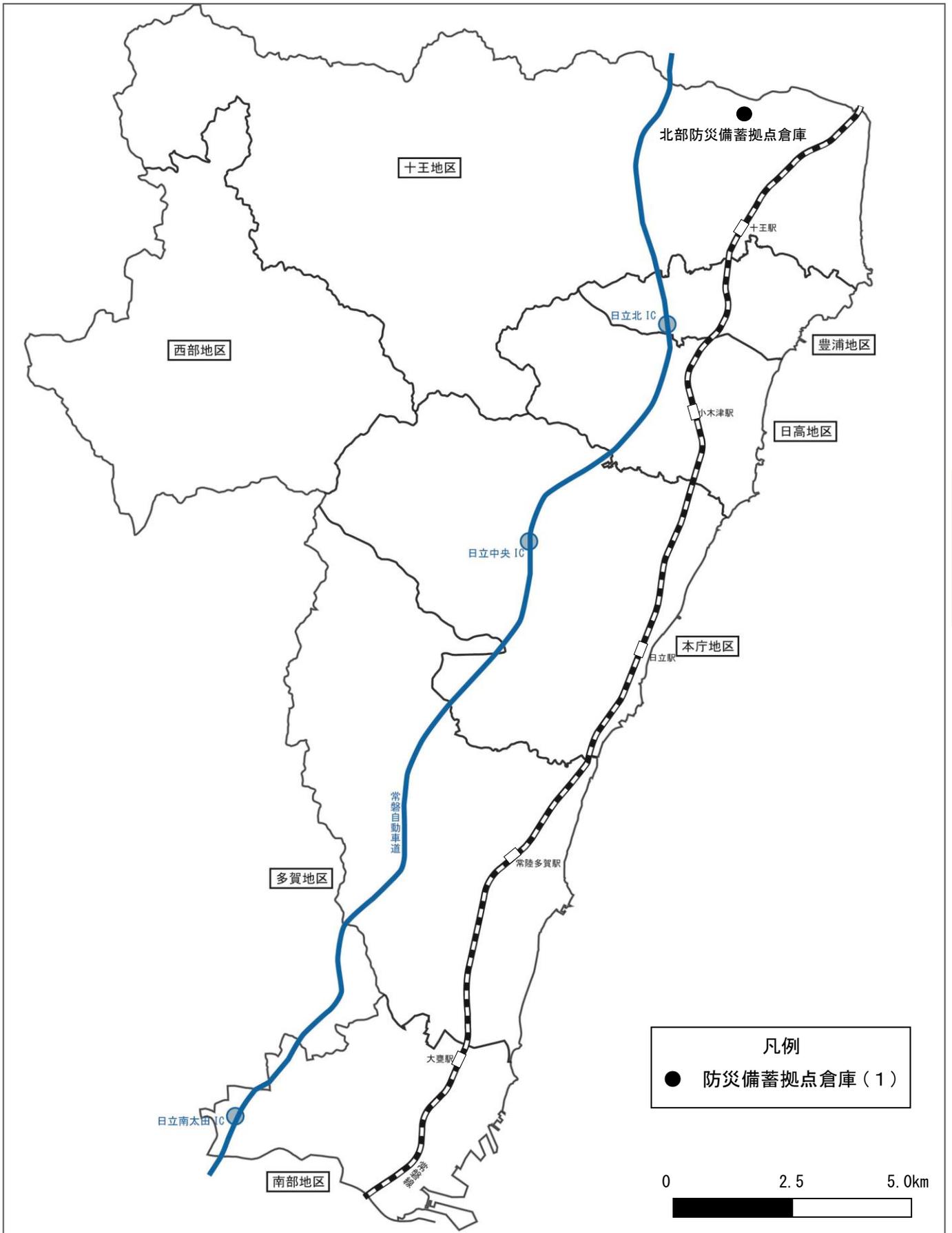
【基本方針期間（～令和 22 年度）の施設の方向性】

- ① 既存建物の活用を検討しながら、本庁地区及び南部地区に防災備蓄拠点倉庫を整備していく。
- ② 必要に応じて維持補修を実施しながら、継続して使用していく。

【中期行動計画（令和 4～13 年度）の取組】

- ① 南部地区については、旧臨港消防署久慈出張所の使用を予定しており、必要に応じて維持補修を行う。
- ② 本庁地区については、地区内への倉庫整備の検討を進める。

■施設の配置状況



エ その他（道路センター、旧緑化センター）

■施設の概要

道路センターは、道路の維持補修のための施設

旧緑化センターは、市内全公園等の維持管理及び整備のための施設

名称	建築年	延床面積
道路センター	平成 26 年(2014 年)	689.04 m ²
旧道路センター	昭和 46 年(1971 年)	208.00 m ²
旧緑化センター	昭和 46 年(1971 年)	233.64 m ²

■建築後 60 年経過施設

区分	令和 13 年(2031)まで	令和 22 年(2040)まで	令和 23 年(2041)以降
施設数	2	0	1

■現状と課題

○施設配置・充足状況

【整備経緯】

道路センターは、旧緑化センターと統合して平成 26 年に滑川本町の新事務所へと移転が完了し、直営管理業務全般を含めた一元化についても完了した。

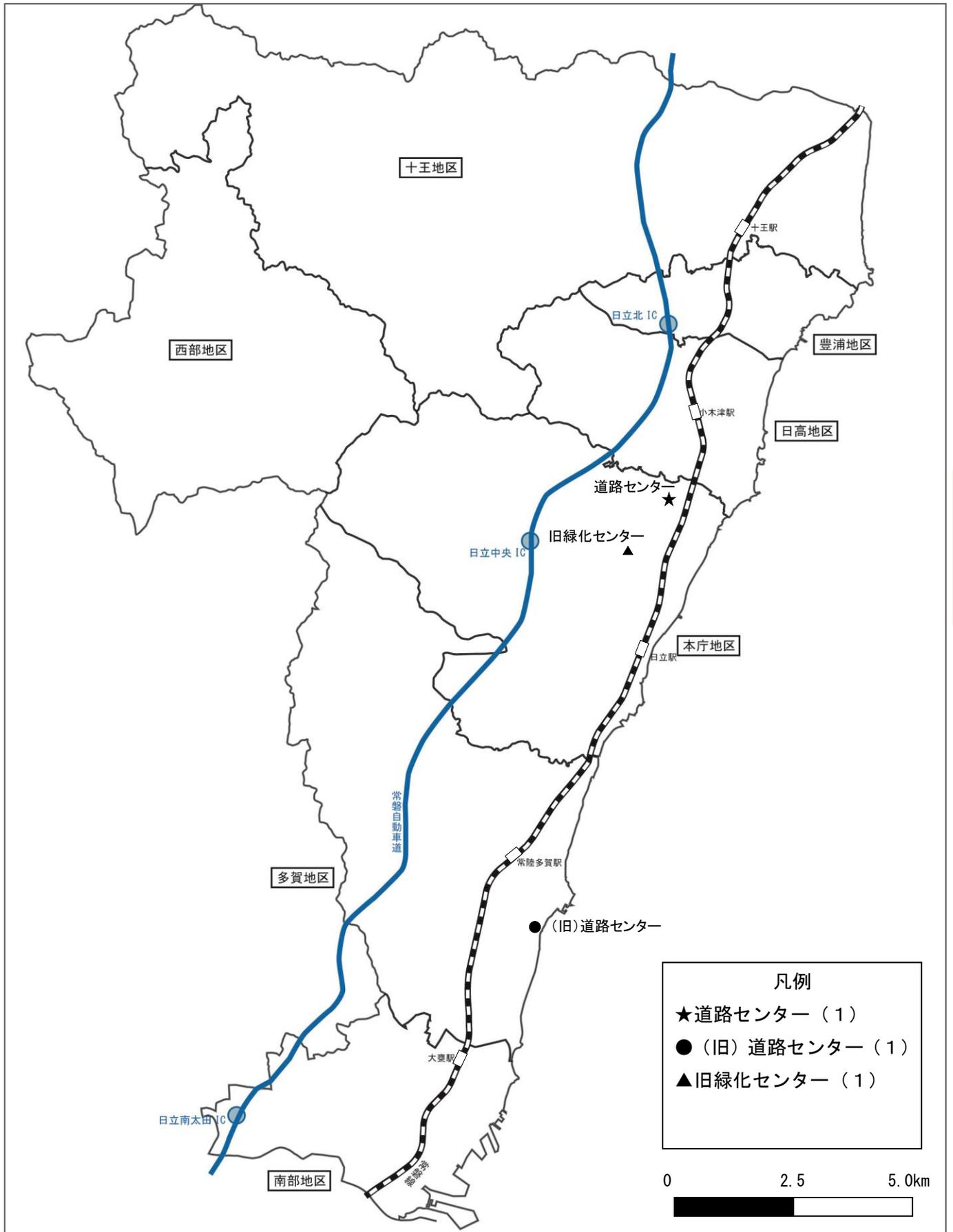
旧緑化センター事務所は、平成 5 年に高速道路関連工事により設置されたものの移管を受け、公園・緑地等の直営作業員詰所として設置し、平成 27 年度にかみね動物園の倉庫に転用した。また、公園係倉庫は、資材庫、車庫として整備した。

○施設改修・更新等の状況

【老朽化の状況】（築年数と特徴、老朽化に伴う課題）

旧道路センターは、老朽化が激しいことから、令和元年に倉庫棟 1 棟を残し解体した。

■施設の配置状況



■マネジメント方針

○道路センター

【基本方針期間（～令和 22 年度）の施設の方向性】

- ① 新設した道路センターは、緑化センター機能を統合した施設となっており、継続して使用する。
- ② 旧道路センターは、国道 245 号の道路拡幅に伴う土地提供等の必要性から、旧事務所建屋や倉庫棟は全て解体する。ただし、当面、大型倉庫については、災害対応として使用する土のう等の必要資材の保管場所として、また、敷地の一部は、小規模ストックヤードとして活用していく。

【中期行動計画（令和 4～13 年度）の取組】

旧道路センターは、国道 245 号の道路拡幅の進捗を注視しながら、災害対応の資材保管場所、小規模ストックヤードとして使用する。

○旧緑化センター

【基本方針期間（～令和 22 年度）の施設の方向性】

- ① 事務所はかみね公園の倉庫に転用する。
- ② 公園係倉庫は、当面、公園施設の維持管理に必要な作業用品や緑化推進事業に係るイベント用物品等の保管場所として使用する。

【中期行動計画（令和 4～13 年度）の取組】

適切な維持管理に努めながら、規模縮小を含めた在り方を検討する。

(10) その他の施設

ア 火葬場等（金沢葬祭場、火葬場(3)、霊園施設(1)）

■施設の概要

金沢葬祭場は、葬祭の簡素化に資するため葬祭場を設置し、もって市民の生活の改善及び福祉の向上を図ることを目的とした施設である。

火葬場は、火葬を行うことを目的とした施設である。

霊園施設である合葬式墓地は、多数の遺骨を合同して埋蔵することを目的とした施設である。

名称	建築年	延床面積	利用件数 (令和2年度)
金沢葬祭場	昭和52年(1977年)	928.18 m ²	183件
金沢火葬場	昭和28年(1953年)	106.05 m ²	399件
中央斎場	昭和59年(1984年)	1,275.70 m ²	1,212件
鞍掛山斎場	平成19年(2007年)	566.55 m ²	700件
鞍掛山霊園(合葬式墓地)	令和元年(2019年)	337.72 m ²	174件

■建築後60年経過施設

区分	令和13年(2031)まで	令和22年(2040)まで	令和23年(2041)以降
施設数	1	1	3

■現状と課題

○施設配置・充足状況

【整備経緯】

葬祭場は、低料金で市民が利用しやすい施設として設置

火葬場は、火葬を行うため設置

鞍掛山霊園の合葬式墓地は、多様化する墓地需要対応と、市営霊園の効率的な運用を図るため、県内最大規模の施設として令和2年1月20日に供用開始した。

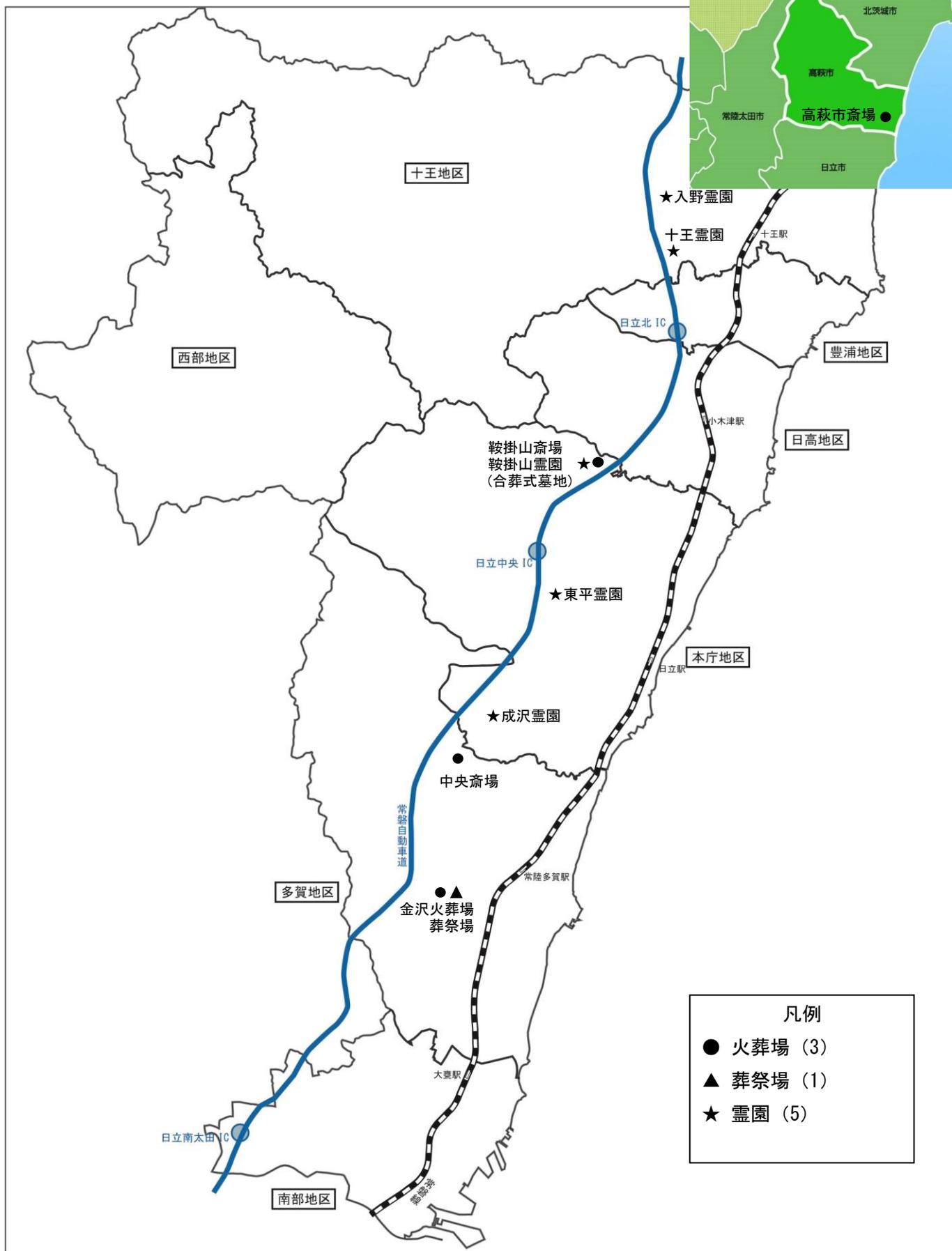
【利用者数等から見た施設の充足状況】

葬祭場の利用者数は、全ての施設（ホール）で減少しており、施設が不足している状況にはない。

火葬場の利用件数は微増しているが、施設が不足している状況にはない。

合葬式墓地の利用件数は増加しているが、施設が不足している状況にはない。また、長期にわたって供給するため、募集枠の制限により計画的な運用を図っている。

■施設の配置状況



凡例	
●	火葬場 (3)
▲	葬祭場 (1)
★	霊園 (5)

○施設改修・更新等の状況

【老朽化の状況】（築年数と特徴、老朽化に伴う課題）

金沢葬祭場は、築 44 年が経過し、施設の老朽化が全体的に顕著となっている。また、駐車場においても雨水排水溝及び区画線の劣化がみられ対策が必要である。

金沢火葬場は、築 68 年が経過し、木造建築のため継続的な老朽化対策が必要である。また、燃焼炉等の計画的修繕が必要である。

中央斎場は、築 37 年が経過し、建物や電気設備の経年劣化対策が必要な時期に来ている。また、燃焼炉等の計画的修繕が必要である。

鞍掛山斎場は、築 14 年が経過。建物に問題はないものの、燃焼炉等の計画的修繕が必要である。

鞍掛山霊園の合葬式墓地は、築 2 年が経過。

【耐震化の状況】

金沢葬祭場は、平成 30 年度に耐震診断を実施した結果、耐震性能は確保されている建物と判定を受けた。

金沢火葬場は、平成 29 年度に耐震補強工事を実施している。

【改修（修繕）の取組状況】

金沢葬祭場は、平成 26 年度に内部改修や空調設備改修、平成 29 年度に北側出入口改修、令和元年度に屋上防水改修を実施している。

火葬場は、計画的に台車ブロックの更新や煉瓦補修等を実施している。

○利用・運営状況

【利用件数の推移】

区分	H27	H28	H29	H30	R 元	R2
金沢葬祭場	409 件	362 件	220 件	254 件	233 件	183 件
金沢火葬場	387 件	383 件	250 件	383 件	364 件	399 件
中央斎場	1,133 件	1,133 件	1,242 件	1,088 件	1,104 件	1,212 件
鞍掛山斎場	650 件	647 件	678 件	668 件	702 件	700 件
鞍掛山霊園 (合葬式墓地)	-	-	-	-	224 件	174 件

【利用割合（稼働率）】

火葬場の令和 2 年度の稼働率は、金沢が 34.2%、中央が 28.8%、鞍掛山が 60.0%である。

【運営形態（直営、指定管理）】

葬祭場、火葬場は指定管理、霊園施設は委託

○防災への対応状況

【避難所の指定状況】

指定されていない。

【防災上の課題】

金沢葬祭場は昭和 52 年、金沢火葬場は昭和 28 年建築の建物であるが、葬祭場は、耐震診断した結果、基準を満たしている。また、金沢火葬場は耐震補強工事を実施し耐震性能を確保した。

■個別計画の策定状況

○改修（修繕）計画・方針等

【計画等の名称等】

日立鞍掛山霊園施設整備計画（令和3年2月策定）

【概要】

平成7年8月の供用開始から26年が経過し、施設の老朽化、来園者の高齢・遠方化などに伴い、安全性及び利便性の確保に関する課題が生じているため、長期的な視点に立って計画を策定した。

今後は年次計画に基づき、霊園施設の適切な整備及び管理運営を図る。

■マネジメント方針

○金沢葬祭場

【基本方針期間（～令和22年度）の施設の方向性】

今後の葬祭の行われ方を注視し、ニーズに応じて葬祭場の機能・規模を適正化していくことと並行し、民間に委ねられる場合は、本施設の廃止についても検討を進める。

【中期行動計画（令和4～13年度）の取組】

- ① 施設の在り方方針について、日立市葬祭場運営委員会に諮問する。
- ② 決定した方針を踏まえ、必要な対応を行う。

○火葬場

【基本方針期間（～令和22年度）の施設の方向性】

- ① 死亡者数は今後も増加する見込みであることから、減少に転じるまでは火葬場機能の規模縮小は困難である。
- ② 金沢火葬場は昭和28年度設置の老朽施設であるため、当市の南北に長いという地理的要因も踏まえ、建て替え、移転、統合等適切な措置を講じる。

【中期行動計画（令和4～13年度）の取組】

- ① 決定した金沢火葬場の在り方の方針に沿った、他2火葬場の運用を検討する。
- ② 方針に基づき合理的な火葬場営繕工事等を計画する。

○鞍掛山霊園（合葬式墓地）

【基本方針期間（～令和22年度）の施設の方向性】

施設の老朽化や安全性及び利便性の確保に対応するため、鞍掛山霊園管理基金を運用しながら、施設の適切な整備及び管理運営を行う。

【中期行動計画（令和4～13年度）の取組】

鞍掛山霊園施設整備計画に基づき、合葬式墓地の運営に必要な納骨壇・記名板の増設や空調設備更新等の整備を行う。

イ 団地利便施設等（団地利便施設（３）、地域集会施設（４））

■施設の概要

団地利便施設は、旧住宅・都市整備公社が開発した大規模団地内の入居者利便のために小売店舗を誘致することを目的として設置し、その後、公社の解散により市が承継した施設である。

地域集会施設は、行政施設の用途廃止後に地域の要望により自治会等へ集会所として貸付けしている施設である。

名称	建築年	延床面積
上合団地利便施設	平成 7 年(1995 年)	814.98 m ²
台原団地利便施設	昭和 57 年(1982 年)	640.83 m ²
金沢団地利便施設	昭和 50 年(1975 年)	331.02 m ²
旧多賀公民館河原子分館	昭和 49 年(1974 年)	251.38 m ²
相賀町集会場	昭和 38 年(1963 年)	135.69 m ²
旧黒坂生活改善センター	昭和 59 年(1984 年)	221.67 m ²
上神田生活改善センター	昭和 57 年(1982 年)	168.10 m ²

■建築後 60 年経過施設

区分	令和 13 年(2031)まで	令和 22 年(2040)まで	令和 23 年(2041)以降
施設数	1	2	4

■現状と課題

○施設配置・充足状況

【整備経緯】

団地利便施設は、食品、雑貨も含めて生活必需品全般を販売できる事業者を選定し、施設を有償にて貸し付けている。

地域集会施設は、本来用途廃止後取り壊すべき施設であったものを集会所として貸し付けている。

【他の施設（機能が類似している施設）との重複状況】

団地利便施設は、山側に開発された大規模団地に立地していることから重複施設（店舗）は無い。

旧黒坂生活改善センター以外の地域集会施設は、地域（自治会）が所有する集会所が存在。

【利用者数等から見た施設の充足状況】

団地利便施設は、需要を満たす状況である。（現時点で撤退の意向はない。）

地域集会施設は、普通財産としての貸付けのみ。

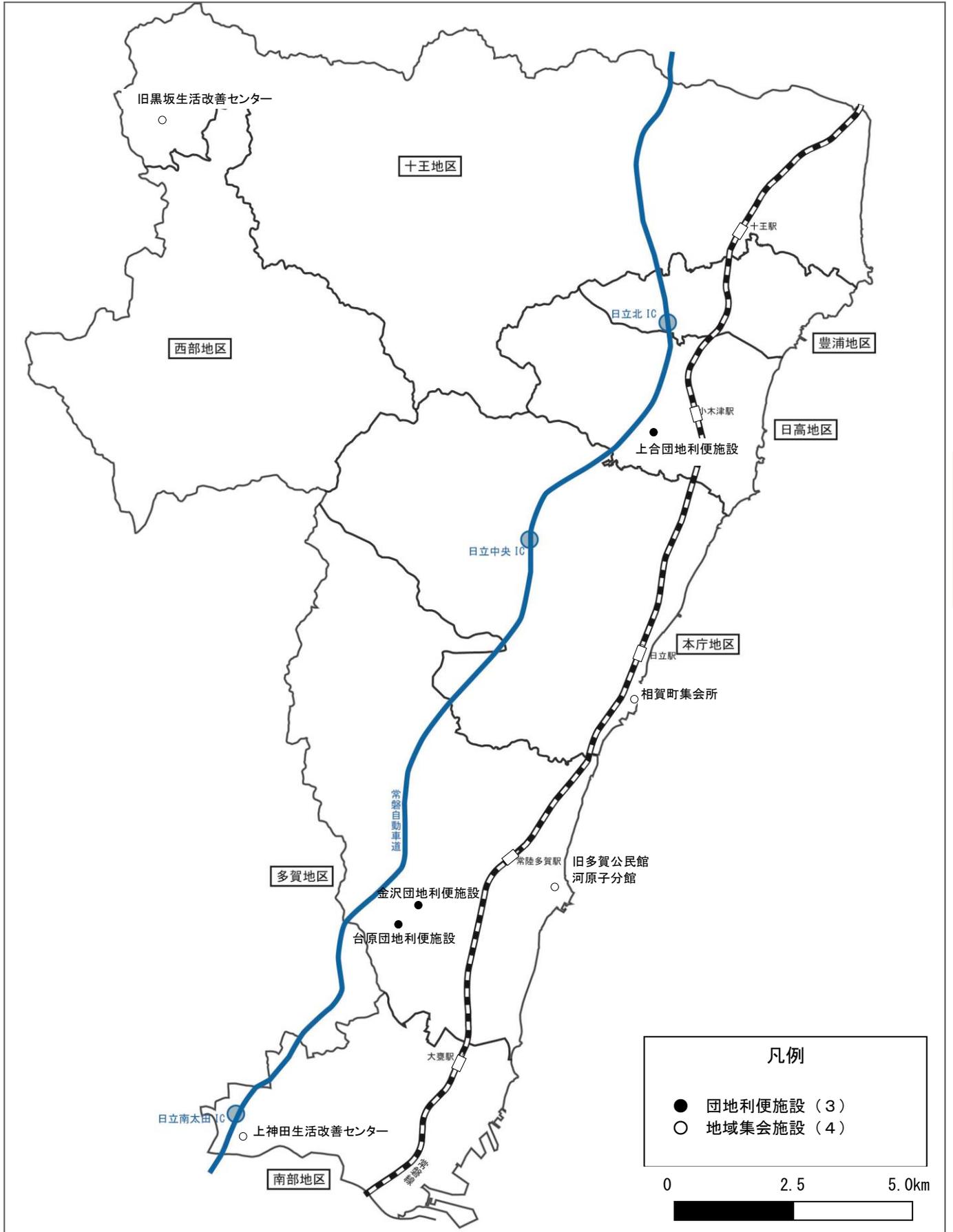
【施設利用者ニーズ等の変化・多様化から見た施設の充足状況】

団地利便施設は団地入居者の高齢化に伴い、団地内店舗の需要は高まっており販売品目の充実が求められるものと考えられる。

【施設間のバラツキ】

地域集会施設は、他に、自治会が独自で建設した集会所が多数を占める。

■施設の配置状況



○施設改修・更新等の状況

【老朽化の状況】（築年数と特徴、老朽化に伴う課題）

団地利便施設（金沢は築46年、台原は築39年、上合は築26年）は、今後、屋根・外壁の劣化による雨漏りや内装の劣化等が懸念される。

地域集会施設（河原子分館は築47年、相賀町集会所は築58年。旧黒坂生活改善センターは築37年、上神田生活改善センターは築39年）は、今後、屋根・外壁の劣化による雨漏りや内装の劣化等が懸念される。

【耐震化の状況】

金沢利便施設、旧多賀公民館河原子分館、相賀町集会所は旧耐震基準による建物であるが、耐震診断を行っていない。

【改修（修繕）の取組状況】

台原利便施設は平成12、18年に屋根塗装改修、金沢利便施設は平成20年に外壁塗装改修、上合利便施設は平成25年に屋根塗装改修を行っている。

地域集会施設は契約上、施設の維持管理については借受者が行うこととなっている。

○利用・運営状況

【運営形態（直営、指定管理）】

団地利便施設は、事業者への有償貸付け。

地域集会施設は、地域（自治会、施設運営会等）への有償又は無償貸付け。施設の維持管理については借受者が行う。

○防災への対応状況

【避難所の指定状況】

旧黒坂生活改善センターは、避難所に指定されている。

■マネジメント方針

○団地利便施設

【基本方針期間（～令和 22 年度）の施設の方向性】

- ① テナントの撤退、建て替え又は大規模修繕等が必要な時点で、団地の居住状況や団地住民の利便性の確保策等を勘案しつつ、施設の廃止を検討する。
- ② あわせて、施設廃止後の跡地活用について、民間活力の活用等の可能性を多角的に検討する。

【中期行動計画（令和 4～13 年度）の取組】

- ① 大規模修繕等が必要になった時点で、方針（廃止、有償譲渡）の検討を開始する。
- ② 金沢団地利便施設は、旧耐震基準の建物であることから、耐震化の対応検討及び借受者等との協議を進める。

○地域集会施設

【基本方針期間（～令和 22 年度）の施設の方向性】

建て替え又は大規模修繕等の必要が生じた時点で、借受者による対応が困難な場合は、地域が設置した集会施設とのバランスを考慮し、近隣コミュニティ施設使用への移行等、代替案を検討し施設を廃止する。

【中期行動計画（令和 4～13 年度）の取組】

- ① 大規模修繕等が必要になった時点で、方針（廃止、機能移転）の検討を開始する。
- ② 旧多賀公民館河原子分館、相賀町集会所は、旧耐震基準の建物であることから、耐震化の対応検討及び借受者との協議を進める。

ウ 情報交流施設・物産センター（日立駅情報交流プラザ、地産地消施設（鶉喜鶉喜））

■施設の概要

日立駅情報交流プラザは、日立駅利用者の利便性の向上を図るとともに多様な交流を促進し、駅周辺のにぎわいづくりと魅力ある地域づくりに資することを目的とした施設である。

地産地消施設（鶉喜鶉喜）は、地域の活性化と地域農業の振興を図ることを目的に、地域で生産された農産物や地場産品を販売する施設として平成15年7月にオープンした。

名称	建築年	延床面積	利用者数 (令和2年度)
日立駅情報交流プラザ	平成24年(2012年)	484.72 m ²	48,063人
地産地消施設(鶉喜鶉喜)	平成15年(2003年)	740.81 m ²	247,951人

■建築後60年経過施設

区分	令和13年(2031)まで	令和22年(2040)まで	令和23年(2041)以降
施設数	0	0	2

■現状と課題

○施設配置・充足状況

【整備経緯】

日立駅情報交流プラザは、日立駅西口公共施設整備基本計画による日立駅舎跡地活用の検討の中で日立駅舎の東西にそれぞれ公共施設を整備し、日立駅利用者への情報発信と交流を育むにぎわいづくり、まちの顔としての魅力づくりのため、平成24年9月に設置した。

地産地消施設（鶉喜鶉喜）は、平成11年度十王町活性化協議会にて検討が開始され、平成14年5月に十王町地産地消施設利用組合を設立、平成15年7月に十王物産センター鶉喜鶉喜として設置した。

【他の施設（機能が類似している施設）との重複状況】

日立駅情報交流プラザは、観光等情報発信機能の面では他の公共施設と重複はない。ホール（多目的、展望）は、シビックセンター、角記念市民ギャラリーと一部機能で重複がある。

地産地消施設（鶉喜鶉喜）は、JAが運営している他の地産地消施設（直売所等）がおおむね支所単位で分布しており、規模、立地の点から重複は見られない。

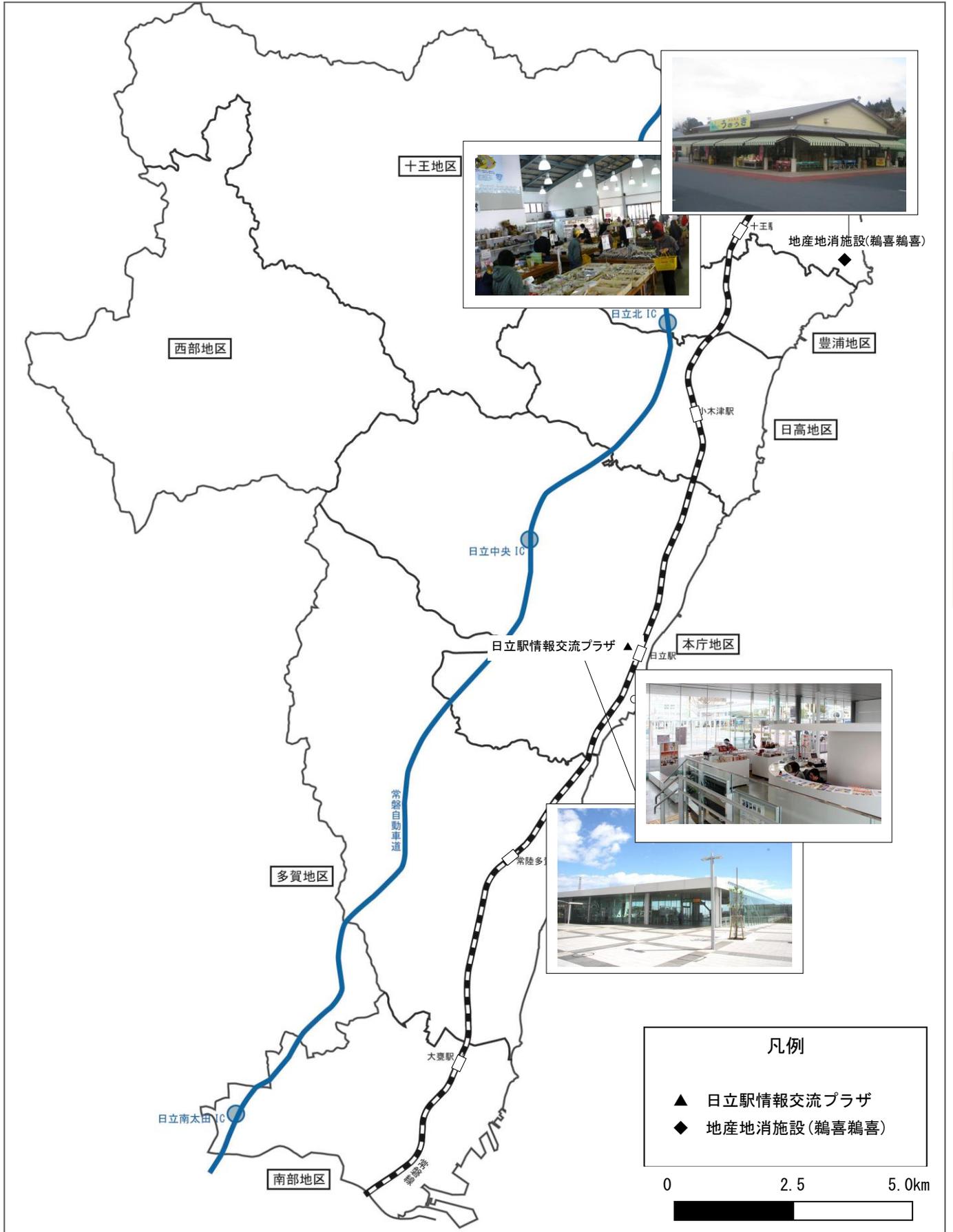
【利用者数等から見た施設の充足状況】

観光バスでの来店等があるため、大型車両の駐車スペースが不足する場合がある。

【施設利用者ニーズ等の変化・多様化から見た施設の充足状況】

地産地消施設（鶉喜鶉喜）は、食の安全、安心への関心が高まっている中で、生産者の顔が見える施設として、利用者のニーズに対応している。

■施設の配置状況



○施設改修・更新等の状況

【老朽化の状況】（築年数と特徴、老朽化に伴う課題）

日立駅情報交流プラザは平成24年建築であり、躯体自体の問題はない。

地産地消施設（鶉喜鶉喜）は築18年。設備等の老朽化が著しく、故障が増えているため、今後、改修等を含め、早急に老朽化対策の検討が必要になると考えられる。

【耐震化の状況】

両施設とも新耐震基準の建物である。

【改修（修繕）の取組状況】

日立駅情報交流プラザは、まちの顔としてふさわしい、使用しやすい施設となるよう案内サイン等の改修を行っている。

地産地消施設（鶉喜鶉喜）は、令和2年度に屋外トイレの改修・空調設備の修繕、令和3年度に合併処理浄化槽の改修を行っている。

○利用・運営状況

【利用者数の推移】

区分	H27	H28	H29	H30	R元	R2
日立駅情報交流プラザ	98,253人	103,597人	99,813人	93,431人	96,274人	48,063人
地産地消施設（鶉喜鶉喜）	293,889人	299,971人	292,901人	281,601人	274,910人	247,951人

*日立駅情報交流プラザは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年4月18日から5月24日まで、令和3年1月9日から2月21日まで休館。

【運営形態（直営、指定管理）】

日立駅情報交流プラザは、直営

地産地消施設（鶉喜鶉喜）は、十王町地産地消施設利用組合に有償貸付

○防災への対応状況

【避難所の指定状況】

両施設とも、指定されていない。

【その他】

日立駅情報交流プラザは、交通の結節点として災害時に交通が遮断された場合の案内所的な利用が想定されるが、設備や備品は未対応である。

■マネジメント方針

○日立駅情報交流プラザ

【基本方針期間（～令和 22 年度）の施設の方向性】

日立駅利用者への情報発信機能や駅周辺のにぎわいづくりを進める拠点施設として、適正に管理運営を行う。

【中期行動計画（令和 4～13 年度）の取組】

施設の管理運営者との連携により、効率的かつ効果的な運営及び維持補修を行う。

○地産地消施設(鶉喜鶉喜)

【基本方針期間（～令和 22 年度）の施設の方向性】

合併以前から行政が積極的に関わっている施設であり、農産物等の販売による地産地消の促進や、イベントの開催等による交流人口の拡大といった地域振興に寄与している。農産物直売所として、国道に面していることや、近隣に「鶉の岬」があることなどから、地理的優位性に優れている現在の立地がベストであり、今後も行政と運営者及び各関係機関との協調により、施設を運営していく。

【中期行動計画（令和 4～13 年度）の取組】

自然災害や老朽化による破損、故障等に対応するため計画的な修繕を実施していく。

エ その他（福祉プラザ、十王支所庁舎（県北生涯学習センター）、職員住宅施設（ALT公舎）、旧中里診療所、青少年センター分室）

■施設の概要

福祉プラザは、日立市社会福祉協議会の事務所及び福祉関係団体の活動拠点として設置した施設である。十王支所庁舎（県北生涯学習センター）は、旧十王町庁舎の利活用のため、県北地域の生涯学習拠点として県が設置した施設である。

職員住宅施設（ALT公舎）は、外国人（語学）指導助手の入居（滞在）施設として設置した施設である。

旧中里診療所は、中山間地域活性化専門員の事務所等のために使用している施設である。

青少年センター分室は、青少年健全育成事業のために使用していた物品、啓発物等の保管場所及び青少年センター業務を補完する場所として使用するため設置している施設である。

名称	建築年	延床面積	利用者数 (令和2年度)
福祉プラザ	昭和39年(1964年)	1,994.52 m ²	3,144人
十王支所庁舎(県北生涯学習センター)	平成2年(1990年)	2,556.11 m ²	—
職員住宅施設(ALT公舎)	昭和61年(1986年)	158.48 m ²	3人
旧中里診療所	昭和63年(1988年)	388.77 m ²	—
青少年センター分室	昭和41年(1966年)	436.37 m ²	4団体

■建築後60年経過施設

区分	令和13年(2031)まで	令和22年(2040)まで	令和23年(2041)以降
施設数	2	0	3

■現状と課題

○施設配置・充足状況

【整備経緯】

福祉プラザは、旧茨城県立中小企業福祉センターであったが、平成17年6月に日立市が茨城県から譲与を受け、福祉関係団体の活動拠点としての機能を有するよう整備を行い、平成18年3月に竣工した。平成18年5月から日立市社会福祉協議会（入居団体の代表）へ貸し付けている。

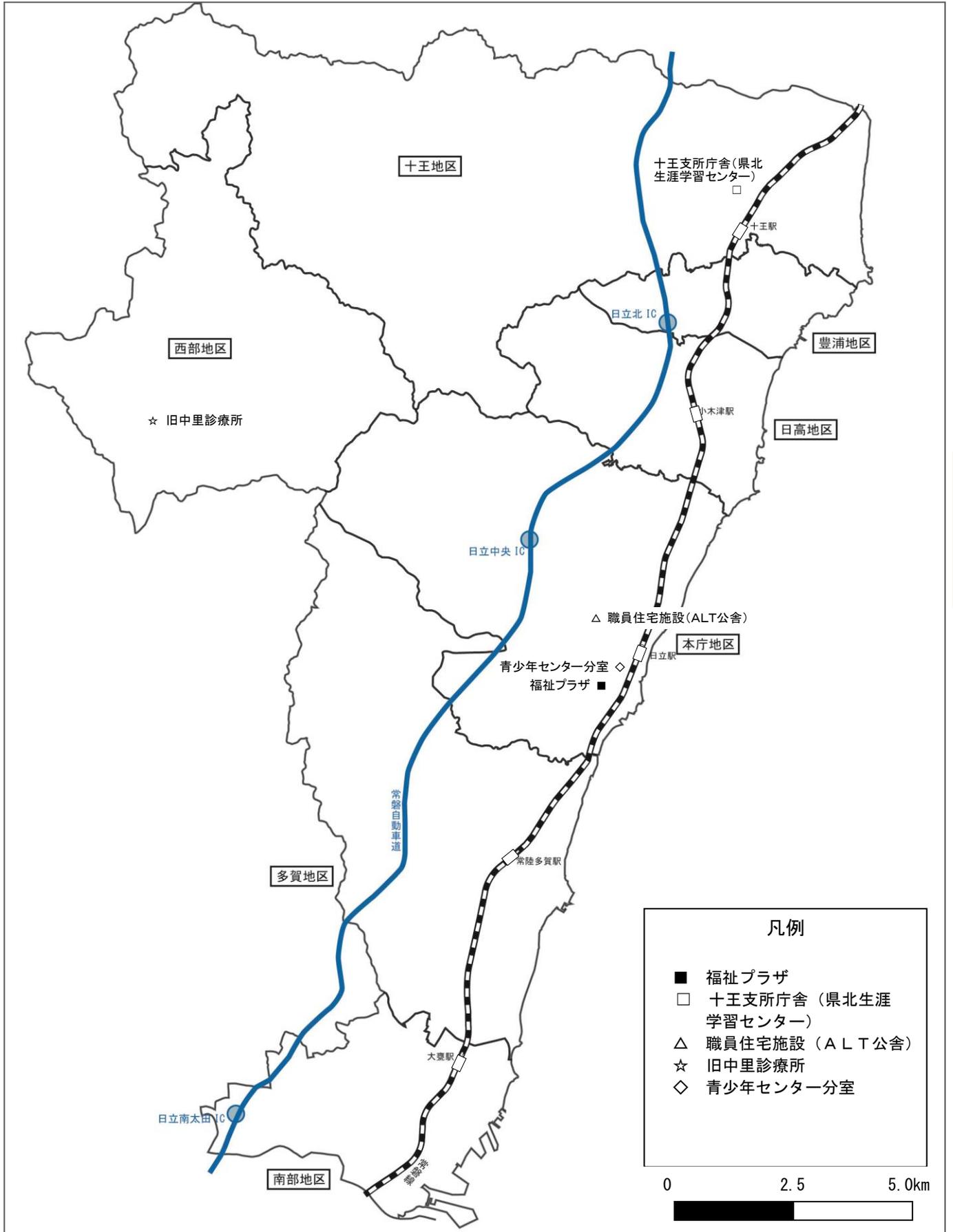
十王支所庁舎（県北生涯学習センター）は、生涯学習施設として活用するため、十王支所を除く部分を、県が改修した。

職員住宅施設（ALT公舎）は、建物付きで土地を取得した。

旧中里診療所は、中山間地域活性化専門員の事務所及び訪問看護のステーションとして貸付、使用している。

青少年センター分室は、勤労青少年ホームの廃止に伴い、啓発物等の保管場所及び青少年センター業務を補完する場所が必要となり、旧おおせ国際寮を転用した。

■施設の配置状況



【他の施設（機能が類似している施設）との重複状況】

福祉プラザは、福祉3団体（日立市社会福祉協議会、日立市シルバー人材センター、日立市高齢者クラブ連合会）の拠点施設となっており、重複はみられない。

十王支所庁舎（県北生涯学習センター）の類似施設は無い。

職員住宅施設（ALT公舎）は、民間賃貸アパート等の活用が可能である。

【利用者数等から見た施設の充足状況】

福祉プラザは、利用者数は横ばい状態、稼働率は5割程度であり、施設が不足している状況にはない。

青少年センター分室は、青少年センター業務補完施設として充足している。

【施設利用者ニーズ等の変化・多様化から見た施設の充足状況】

福祉プラザの利用状況は安定しており、需給間のギャップは確認されていない。

○施設改修・更新等の状況**【老朽化の状況】（築年数と特徴、老朽化に伴う課題）**

福祉プラザは築57年。法定耐用年数を経過しており、雨漏り、設備の劣化（エレベーター、自動ドア、電気設備等）、内装の劣化、外壁の剥離等がみられる。今後用途廃止を含めた検討が必要である。

十王支所庁舎（県北生涯学習センター）は築31年。屋上防水、設備（空調・エレベーター等）の老朽化のため改修等が必要である。

職員住宅施設（ALT公舎）は築35年。今後、屋根、外壁、内装、設備の劣化や雨漏り等が懸念される。

旧中里診療所は築33年。今後、屋根、外壁、内装の劣化や雨漏り等が懸念される。

青少年センター分室は、築55年となり老朽化が著しいが、当面の措置として青少年育成団体等に使用許可をしている。災害などにより、施設の耐久性が低下した場合は、廃止する。

【耐震化の状況】

福祉プラザは、旧耐震基準の建物であるが耐震診断は行っていない。

十王支所庁舎（県北生涯学習センター）、職員住宅施設（ALT公舎）、旧中里診療所は、新耐震基準の建物である。

青少年センター分室は、耐震診断により耐震性能を満たしていないと診断されたが、改修は実施していない。

【改修（修繕）の取組状況】

福祉プラザの建物に修繕等が発生した場合は、日立市社会福祉協議会（入居団体の代表）と協議の上、対処している。

十王支所庁舎（県北生涯学習センター）の修繕等は、県教育委員会と協議の上、対処している。

職員住宅施設（ALT公舎）は、修繕等が発生した時点で対応している。

旧中里診療所は、施設（借受使用部分）の維持管理については借受者が行うこととなっている。

【長寿命化の取組状況】

福祉プラザは築57年を経過しており、施設全体の老朽化が進んでいるため、入居団体の意向を確認しながら、他の公共施設等に未利用スペースが生じた場合、移転の可能性を検討する。そのため、長寿命化の取組は行っていない。

○利用・運営状況

【利用者数の推移】

区分	H27	H28	H29	H30	R元	R2
福祉プラザ	7,554人	8,255人	8,230人	7,899人	7,100人	3,144人
職員住宅施設 (ALT公舎)	4人	4人	4人	3人	3人	3人
青少年センター分室	4団体	4団体	4団体	4団体	4団体	4団体

【利用割合（稼働率）】

福祉プラザの会議室の年間利用割合、1日利用の割合は5割程度である。

【運営形態（直営、指定管理）】

福祉プラザは市有財産（普通財産）を日立市社会福祉協議会（入居団体の代表）へ有償で貸付けており、その運営は入居団体の自主運営・管理である。

十王支所庁舎（県北生涯学習センター）は、県教育委員会へ有償で貸付け。センターは指定管理者により運営。

旧中里診療所は診療棟を日立市医師会へ無償で貸付け、住宅棟を中山間地域活性化専門員が事務所として使用している。

○防災への対応状況

【避難所の指定状況】

全施設、指定されていない。

【防災上の課題】

福祉プラザは、築57年を経過しているが、耐震診断・耐震工事は未実施である。

青少年センター分室は、旧耐震基準で建てられている。（耐震診断は実施済）

■マネジメント方針

○福祉プラザ

【基本方針期間（～令和22年度）の施設の方向性】

築50年を経過しており、施設全体の老朽化が進んでいるため、用途廃止を含めた検討を行う。

【中期行動計画（令和4～13年度）の取組】

- ① 再整備構想及び再整備計画を策定する。
- ② 移転先がない場合は耐震診断を行い、施設の維持に必要な修繕等を実施する。

○十王支所庁舎（県北生涯学習センター）

【基本方針期間（～令和22年度）の施設の方向性】

計画的な修繕を行い、総合的なコスト削減に努めながら、継続して利用する。

【中期行動計画（令和4～13年度）の取組】

十王支所の在り方や県北生涯学習センターの動向を踏まえながら、必要な修繕を行う。

○職員住宅施設（ALT公舎）

【基本方針期間（～令和22年度）の施設の方向性】

- ① 当面は継続利用とし、建て替え又は大規模修繕等が必要な時点において、民間賃貸住宅の活用など、代替案との費用対効果を勘案しつつ施設の廃止を検討する。
- ② 廃止した場合、有効な跡地活用についても検討する。

【中期行動計画（令和4～13年度）の取組】

建て替え又は大規模修繕等以外の修繕の必要が生じた場合は、速やかに対応する。

○旧中里診療所

【基本方針期間（～令和22年度）の施設の方向性】

中山間地域活性化専門員の事務所等として施設の一部を貸付、使用しているが、建て替え又は大規模な修繕等が必要な時点で、西部支所又は中里交流センターの活用など、代替案を検討し施設を廃止する。

【中期行動計画（令和4～13年度）の取組】

大規模修繕等が必要になった時点で、廃止、機能移転等の方針検討を開始する。

○青少年センター分室

【基本方針期間（～令和22年度）の施設の方向性】

築50年を経過しており、施設全体の老朽化が進んでいるため、用途廃止を含めた検討を行う。また、災害などにより施設の耐久性が低下した場合には廃止する。

【中期行動計画（令和4～13年度）の取組】

利用団体の移転について引き続き調整を進め、移転先が決まり次第、施設の廃止を行う。なお、令和8年に築60年を経過することから耐震改修工事は行わない。

2 インフラ・プラント施設

それぞれに長寿命化の取組が求められている道路、橋りょう、公園、清掃センター、上下水道施設等について、長寿命化の考え方を中心に各施設のマネジメント方針を示します。

(1) 道路附属施設

ア 横断歩道橋等

(ア) 対象施設

区 分		国道に架かる橋	鉄道に架かる橋	市道に架かる橋	合計
管理横断歩道橋等		1	7	7	15
種 別	横断歩道橋	1	0	7	8
	こ線人道橋	0	7	0	7
<ul style="list-style-type: none"> ・ 鉄道に架るこ線人道橋及び日立駅自由通路 ・ 国道に架る横断歩道橋 ・ 市街地を連絡する重要な路線に架る横断歩道橋 					

(イ) 計画期間

令和4年度から令和53年度まで（50年間）

(ウ) 現状と課題

日立市が管理する横断歩道橋、こ線人道橋（日立駅自由通路を含む。）は、令和3年4月現在15橋であり、うち国道6号に架かる横断歩道橋が1橋、JR常磐線に架かるこ線人道橋（日立駅自由通路を含む。）が7橋である。

15橋のうち1970年以前に架設されたのは7橋であり、供用年数は50年弱が経過している。また、10年後には供用年数が50年以上となる歩道橋の割合は73%、20年後は87%となる。

道路ストック総点検業務（定期点検）の点検結果は、15橋のうち3橋については判定区分Ⅲの「横断歩道橋の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態」の段階であった。

【総点検業務（定期点検）における判定区分】

I 健全	横断歩道橋の機能に支障を生じていない状態
II 予防保全段階	横断歩道橋の機能に支障を生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずべき状態
III 早期措置段階	横断歩道橋の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態
IV 緊急措置段階	横断歩道橋の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態

このような現状から、今後見込まれる横断歩道橋の修繕・架け替え等に要する費用に対し、可能な限りのコスト縮減を図りながらより計画的な維持管理を行い、限られた財源の中で効率的な維持と安全安心の確保を図っていくための取組が不可欠となる。

(エ) 中長期的な維持管理・更新等に係る経費の見込み

横断歩道橋等に係る長寿命化修繕計画の見直しを令和4年度に実施予定である。対象となる15橋について、今後50年間（令和4年度から令和53年度まで）の事業費は、日立市横断歩道橋維持管理計画（横断歩道橋個別施設計画）に基づき実施した場合52.6億円である。

(オ) マネジメント方針

① 健全度の把握

横断歩道橋の健全度を把握するために、全ての横断歩道橋（日立駅自由通路含む。）について、日常のパトロール等による点検とともに、5年に1回の定期点検を実施する。定期点検は、「横断歩道橋定期点検要領（平成26年6月国土交通省道路局）」に基づいて行う。なお、点検の結果に応じて、必要な措置を適宜講じることとする。

② 日常的な維持管理

全ての横断歩道橋（日立駅自由通路含む。）を良好な状態に保つため、日常的な維持管理として、パトロールや清掃などの実施を徹底する。

③ 長寿命化の推進

修繕・更新（架け替え等）にかかる維持管理費を縮減するため、従来の「対症療法型」の修繕から、損傷が大きくなる前に予防的な対策を行う「予防保全型」へ転換し、横断歩道橋等の長寿命化を図る。

④ 耐震化の推進

全ての横断歩道橋（日立駅自由通路含む。）について、修繕と併せて計画的に耐震補強対策を進める。

⑤ 最新技術の活用推進

点検や修繕手法などについて、最新技術の活用を推進しコスト縮減を図る。

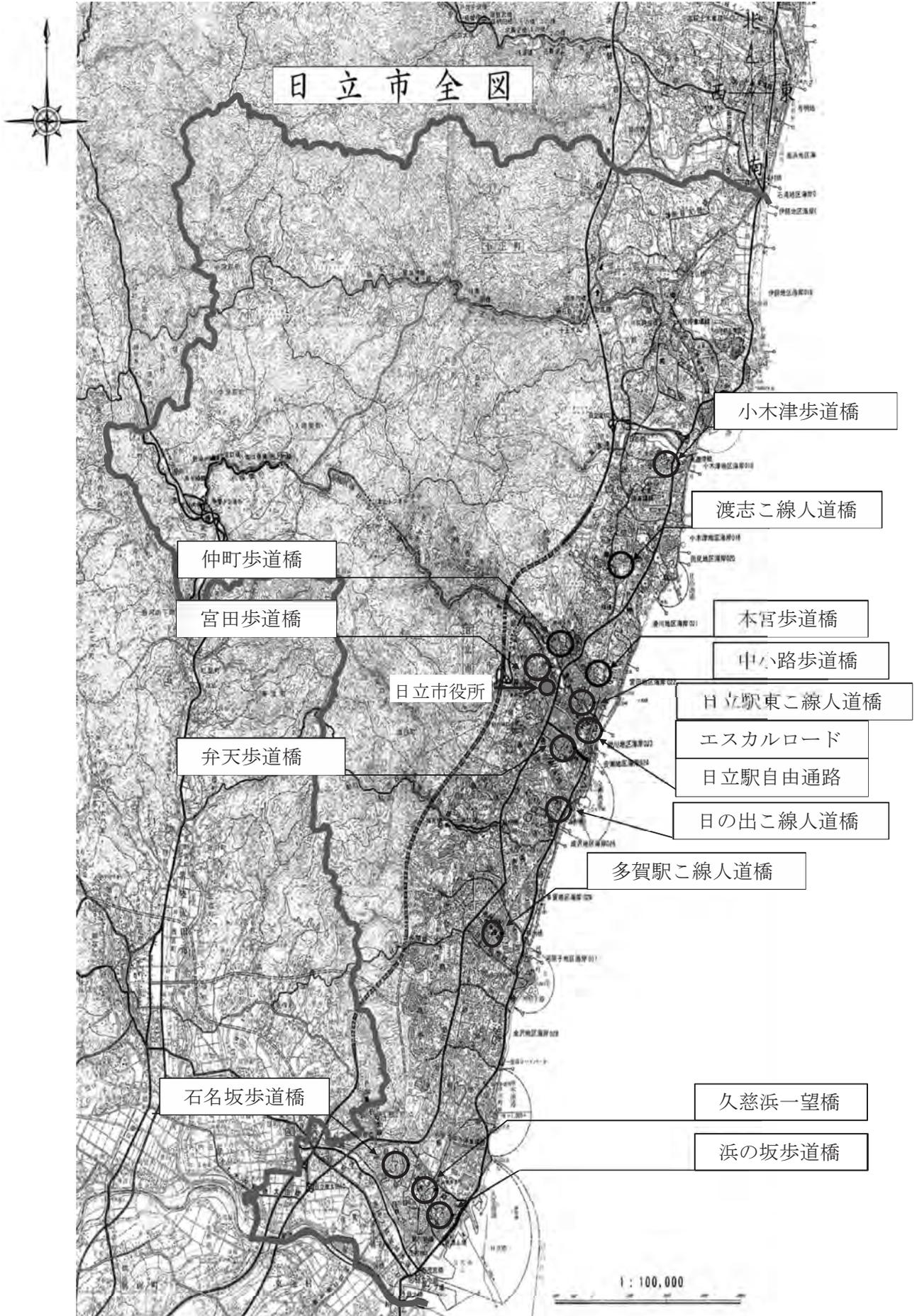
⑥ 情報の収集・蓄積

点検・診断、維持管理、更新等に係る情報を収集・蓄積するとともに、それらの分析・活用により、点検マニュアルへの反映等、対策の高度化を進める。

⑦ 体制の構築

組織・人員の維持管理・更新部門への適正な配置について検討するとともに、研修制度の充実や講習会の実施など国の支援策を積極的に活用し、職員の技術力の維持・向上を図る。

歩道橋位置図



イ 街路樹

(7) 対象

区分	総数	樹木名							
		モミジバフウ	サクラ類	イチョウ	シャラノキ	ユリノキ	ヤマボウシ	アオギリ	その他
街路樹	6,198	463	760	473	341	313	327	313	3,208
グリーンベルト（植樹帯）の低木									
<ul style="list-style-type: none"> ・路線数 23 路線 ・植栽延長 約 35 km ・管理株数 約 160,000 株 ・主な樹種 <li style="padding-left: 20px;">コトネアスター 約 74,000 株 ツツジ類 約 49,000 株 ウバメガシ 約 8,000 株 <li style="padding-left: 20px;">ヘデラ・ヘリックス 約 7,500 株 イヌツゲ 4,000 株 									

【国道】

- ・路線数 1 路線(国道 245 号線) ・植栽延長 480m
- ・樹種 アマノガワ(サクラ) ・管理本数 11 本

【県道】

- ・路線数 2 路線(県道 293 号線〈日立停車場線〉 県道 61 号線〈日立笠間線〉)
- ・植栽延長 2,190m
- ・樹種 イチョウ、ソメイヨシノ、オオシマザクラ ・管理本数 368 本

【市道】

- ・路線数 71 路線 ・植栽延長 69,981m
- ・主な樹種 モミジバフウ、シャラノキ、ユリノキ ・管理本数 5,819 本

(イ) 計画期間

令和 3 年度から令和 13 年度までの 10 年間とし、10 年ごとに見直す。

(ウ) 現状と課題

日立市が管理する街路樹は、令和 3 年 4 月現在、県と管理協定を結んでいる国・県道を含む幹線道路 74 路線で 6,198 本である。戦災からの復興のシンボルとして昭和 26 年に平和通りにソメイヨシノ 75 本を植栽したのを始め、昭和 30 年代から平成の初期にかけて街づくりの進展にあわせて多くの路線で街路樹が整備された。

街路樹は、街並みに彩りを与え、美しい景観を作り出す景観形成機能、都市部のヒートアイランド化の緩和を図るなどの生活環境保全機能やヘッドライトによる眩視の緩和、運転者の視線誘導を促す道路交通環境保全機能等の多様な機能を有し、平和通りやけやき通りを始め緑豊かな街路として市民に親しまれている。

しかし、植栽から数十年を経て大きくなった樹木は、運転者の視距の妨げ、狭い歩道での根上りにより歩きづらく危険な状態となっているものや落ち葉などで沿道住民の生活に支障を及ぼしているものが見受けられる。また、過度な剪定の繰り返しによって、樹形の乱れによる道路景観の悪化や切り口からの病虫害や菌の侵入、腐朽・枯れの進行による倒木・落枝の危険も懸念される。

さらに、理想的な維持管理費用に見合う予算の確保が困難なことから、生い茂ったままの街路樹や、伐採後に補植されず放置されたままの植樹柵など、十分な維持管理が行えない状況となっている。

このような現状を踏まえ、都市空間にふさわしい街路樹形成のため、日常的な維持管理を行うとともに、剪定方法の見直し、樹木の更新、樹種の変更、撤去等の検討を進める必要がある。

(イ) 中長期的な維持管理・更新等に係る経費の見込み

街路樹は他の道路附属施設と異なり、生き物であり、健全な成育のために日常的な維持管理を行う必要がある。現在は通常管理費用として年間約 60,000 千円程度を要している。今後、管理コストの縮減のため、個別の路線ごとの街路樹の機能を見直し、再検討を行う必要がある。

(オ) マネジメント方針

① 街路樹の機能の見直し

街路樹は、様々な機能を有し、豊かな緑は街に潤いを与え、街のシンボリックな存在ともなっている。しかし、狭い歩道空間に植えられた街路樹は、根上がりや落ち葉など沿道住民の生活の支障となっているものも見受けられるため、街路樹の現在の機能を見直し、地域住民との合意形成を経てストック整理の方針を定めて都市空間との調和のとれた整備を行う。

② 樹勢診断の実施

街路樹の健全度を把握するために、植樹管理委託による点検とともに、大きくなって倒木や落枝の可能性のある街路樹については、樹木医による樹勢診断を実施する。倒木のおそれのあるものや枯損等の見られる樹木については、適宜、樹木の更新を図る。

③ 日常的な維持管理

都市空間にふさわしい街路樹は、街の景観に配慮し豊かな緑を保つとともに沿道住民の生活の支障とならないよう、適切な剪定や落ち葉の清掃などの実施を徹底する。

④ 街路樹の更新・撤去

都市空間にそぐわない街路樹については、樹木更新・樹種の変更や再配置（植栽間隔の変更）を図る。歩道幅員の狭い道路など十分な植栽環境のとれない街路樹については撤去も検討する。

⑤ 体制の構築

組織・人員の維持管理・更新部門への適正な配置について検討するとともに、研修制度の充実や講習会の実施など国の支援策を積極的に活用し、職員の技術力の維持・向上を図る。

ウ 長寿命化計画の定期的な見直し

「日立市道路施設長寿命化計画」は、現在横断歩道橋等の重要構造物を対象としているが、今後国県の動向を注視し、道路照明灯等施設についての計画化の検討と定期的な検査を踏まえ、より効果的な計画の見直しを行う。

(2) 道路舗装

ア 管理道路の現状

(令和3年4月1日現在)

道路区分	実延長 (m)	舗装延長			路線数
		舗装道 (m)	未舗装道 (m)	舗装率 (%)	
1級市道	95,782	93,018	2,764	97.1	59
2級市道	88,832	83,454	5,378	93.9	90
その他	1,355,467	971,716	383,751	71.7	8,297
合計	1,540,081	1,148,188	391,893	74.6	8,446

イ 計画期間

平成29年度から令和8年度まで(10年間)とする。

ウ 現状と課題

日立市が管理する管理道路(実延長)は、令和3年4月現在1,540,081m(8,446路線)であり、うち舗装道が1,148,188m、舗装率74.6%となっている。

令和3年度に路面性状調査を実施し、主要幹線道路等(124路線 100km)の路面状況を確認した結果、舗装の老朽化が進んでいるため、維持・補修費の増加が避けられない状況にある。

現在は、日常の道路パトロールや点検を強化し、舗装の破損の小さい箇所は部分的に補修し、破損の大きい箇所は面的に修繕を実施している。

このような現状から、道路の安全な利用環境を確保するとともに、事業費の平準化やコスト削減を図るため、計画的・効率的な維持修繕・更新を推進する必要がある。

エ 中長期的な維持管理・更新等に係る経費の見込み

舗装の老朽化といった課題に適切に対応するため、事業箇所の優先順位付けを行い、限られた財源の範囲で効率的な維持補修を行う。

日立市舗装修繕計画(舗装個別施設計画)において、今後30年間の修繕費をシミュレーションした結果、従来の事後保全型から予防保全型に転換した場合、約20%のコスト削減が可能と試算される。

オ マネジメント方針

① 健全度の把握

舗装の健全度を把握するために、路面性状調査、メッシュ法による路面状況調査を定期的を実施する。点検及び管理基準は「舗装点検要領(平成28年10月 国土交通省道路局)」を参照する。

なお、調査の結果に応じて、必要な措置を講じることとする。

② 日常的な維持管理

管理する道路を良好な状態に保つため、日常的な維持管理として、パトロールや清掃などの実施を徹底する。

③ 長寿命化の推進

修繕にかかる維持管理費を縮減するため、従来の「対症療法型」修繕から損傷が大きくなる前に予防的な対策を行う「予防保全型」へ転換し、舗装の長寿命化を図る。

④ 修繕計画の方針

舗装の損傷状況、路線の重要性、学校等の公共施設周辺、交通量等を考慮して、5年ごとに日立市舗装修繕計画（舗装個別施設計画）を作成し、計画に基づいた維持管理を実施することにより、舗装の長寿命化やライフサイクルコストの縮減及び平準化を行う。

⑤ 最新技術の活用推進

点検や修繕手法などについて、最新技術の活用を推進しコスト縮減を図る。

⑥ 情報の収集・蓄積

点検・診断、市民からの連絡、維持管理等に係る情報を収集・蓄積するとともに、それらの分析・活用により、点検要領への反映等、対策の高度化を進める。

⑦ 体制の構築

組織・人員の維持管理部門への適正な配置について検討するとともに、研修制度の充実や講習会の実施などに対する国の支援策を積極的に活用し、職員の技術力の維持・向上を図る。

(3) 橋りょう

ア 市道橋りょう

(7) 対象 施設

(橋長 2 m以上の全ての橋りょう)

区分	1 級市道 に位置す る橋梁	2 級市道 に位置す る橋梁	左記以外 の 橋梁	合計
管理橋りょう	15	17	398	430
予防保全Ⅰ型管理橋（重要橋りょう）	6	3	19	28
予防保全Ⅱ型管理橋（15m以上）	3	3	52	58
予防保全Ⅱ型管理橋（15m未満）	6	9	184	199
対処療法型管理橋	0	2	143	145
<ul style="list-style-type: none">・ 予防保全Ⅰ型管理橋 損傷が軽微なうちに損傷を防止するために、予防的に対策を実施する。・ 予防保全Ⅱ型管理橋 損傷が進行し対策工法の規模が大きなものにならないうちに、予防的に対策を実施する。・ 対処療法型管理橋（橋長 5.0m未満、幅員 6.0m未満） 点検のみを行い、大きな損傷が確認された後に対策を考慮し実施する。				

(イ) 計画期間

令和 4 年度から令和 10 年度まで（7 年間）を重点期間とし、令和 53 年度まで（50 年間）を計画期間とする。

(ウ) 現状と課題

日立市が管理する 2 m以上の橋りょうは、令和 3 年 3 月現在 430 橋である。

このうち、昭和 46 年以前に架設され、供用年数が 50 年以上である橋りょうは、全体の 6 %程度である。また、10 年後に供用年数が 50 年以上となる割合は 56%程度、20 年後は 80%、30 年後には 88%となる。

このような現状から、今後、増大が見込まれる修繕・架替に要する費用に対し、可能な限りのコスト削減を図りながら、より計画的な維持管理を行い、限られた財源の中で効率的に橋りょうを維持していくための取組が不可欠となる。

橋長がおおむね 10m以上の 104 橋については、平成 24 年度に「日立市橋^{りょう}長寿命化修繕計画」を策定しており、令和 2 年度にはその他の橋りょうも含めた、430 橋について、最新の点検結果を基に計画の修正を行った。

平成 26 年に道路法施行規則の一部が改正され、橋長 2 m以上の橋りょうについて 5 年に 1 度、定期点検を行うことが義務付けられた。平成 30 年までには、市内 420 橋の定期点検を実施し、2 巡目は B R T の橋りょう等を含めた 430 橋にて定期点検を行う。

(イ) 中長期的な維持管理・更新等に係る経費の見込み

管理橋りょう 430 橋の今後 50 年間（令和 4 年度から令和 53 年度）の事業費は、従来の対症療法型で実施した場合 268 億円、当計画に基づく予防保全型で実施した場合は 78 億円である。

(オ) マネジメント方針

① 健全度の把握

全ての管理橋りょうの健全度を把握するため定期的（5 年ごと）に点検を実施する。点検方法は「道路橋定期点検要領（平成 31 年 2 月 国土交通省道路局）」及び「橋梁定期点検要領（平成 31 年 3 月 国土交通省道路局 国道・技術課）」に沿って行う。また、新技術を活用し点検・診断の高度化、効率化を図る。

② 日常的な維持管理

日常的な維持管理として、パトロールや清掃などの実施を徹底し、第三者被害、利用者被害の未然防止を図るとともに、土砂の堆積等による排水の詰まりを防止し、橋りょうを良好な状態に保つ。

③ 長寿命化の推進

「日立市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、従来の「対症療法型」から損傷が大きくなる前に予防的な対策を行う「予防保全型」へ転換し、橋りょうの長寿命化を図り、修繕・更新（架け替え）にかかる維持管理費を縮減する。

④ 最新技術の活用推進

点検や修繕手法などについて、最新技術の活用を推進しコスト縮減を図る。

⑤ 情報の収集・蓄積

点検等によって明らかになった最新の劣化・損傷の状況や、過去に蓄積されていない構造諸元等の情報収集を図る。また、定期的な点検・診断、修繕・更新等に係る情報を収集・蓄積するとともに、それらの分析・活用により、点検マニュアルへの反映等、対策の高度化を進める。

⑥ 予算の管理

「日立市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、今後 8 年間は予算の平準化を図りながら重点的に修繕工事を実施し、トータル的なコスト縮減を図る。

⑦ 体制の構築

組織・人員の維持管理・更新部門への適正な配置について検討するとともに、研修制度の充実や講習会の実施など国の支援策を積極的に活用し、職員の技術力の維持・向上を図る。

⑧ 長寿命化計画の定期的な見直し

「日立市橋梁長寿命化修繕計画」は、定期点検の結果等を踏まえながら、必要に応じて見直しを行う。



予防保全Ⅰ型管理橋（宮田川橋）



高所作業車による近接目視点検の様子（水木こ線橋）



予防保全Ⅱ型管理橋（新折笠橋）

イ 林道橋りょう

(7) 対象施設

区分	河川をまたぐ橋りょう	鉄道・道路をまたぐ橋りょう	水路、谷など	合計
林道橋りょう	3	0	5	8
・林道台帳に記載されている橋りょうで、「日立市橋梁 ^{りょう} 長寿命化修繕計画」において市道橋として管理されていないもの				

(4) 計画期間

10年を一期とし、令和3年度から令和12年度までとする。

なお、定期点検サイクルを考慮し、5年ごとに内容の見直しを行う。

(5) 現状と課題

林道施設は、森林整備や林業経営に不可欠な基盤施設であるとともに、山村地域の交通路としても活用され、地域振興と生活環境の改善等の役割を果たしている。

本市が管理する林道は、1960年代頃から整備が推進され、令和2年度末時点の延長は、小木津線など6路線、延べ約1万3,000mとなっている。そのうち、中深荻町にある赤根笹目線が、集落間を結ぶ生活道路として、現在も利用されている。

長寿命化の対象となる林道施設（橋りょう）は、10橋であり、全て橋長は15m以下で架設から50年以上が経過している。そのうち2橋は、市道との重複区間にあり、市道橋として管理されている。

各路線の利用頻度や優先度、橋りょうの老朽化の状態等を把握し、適切な維持管理を進める必要がある。

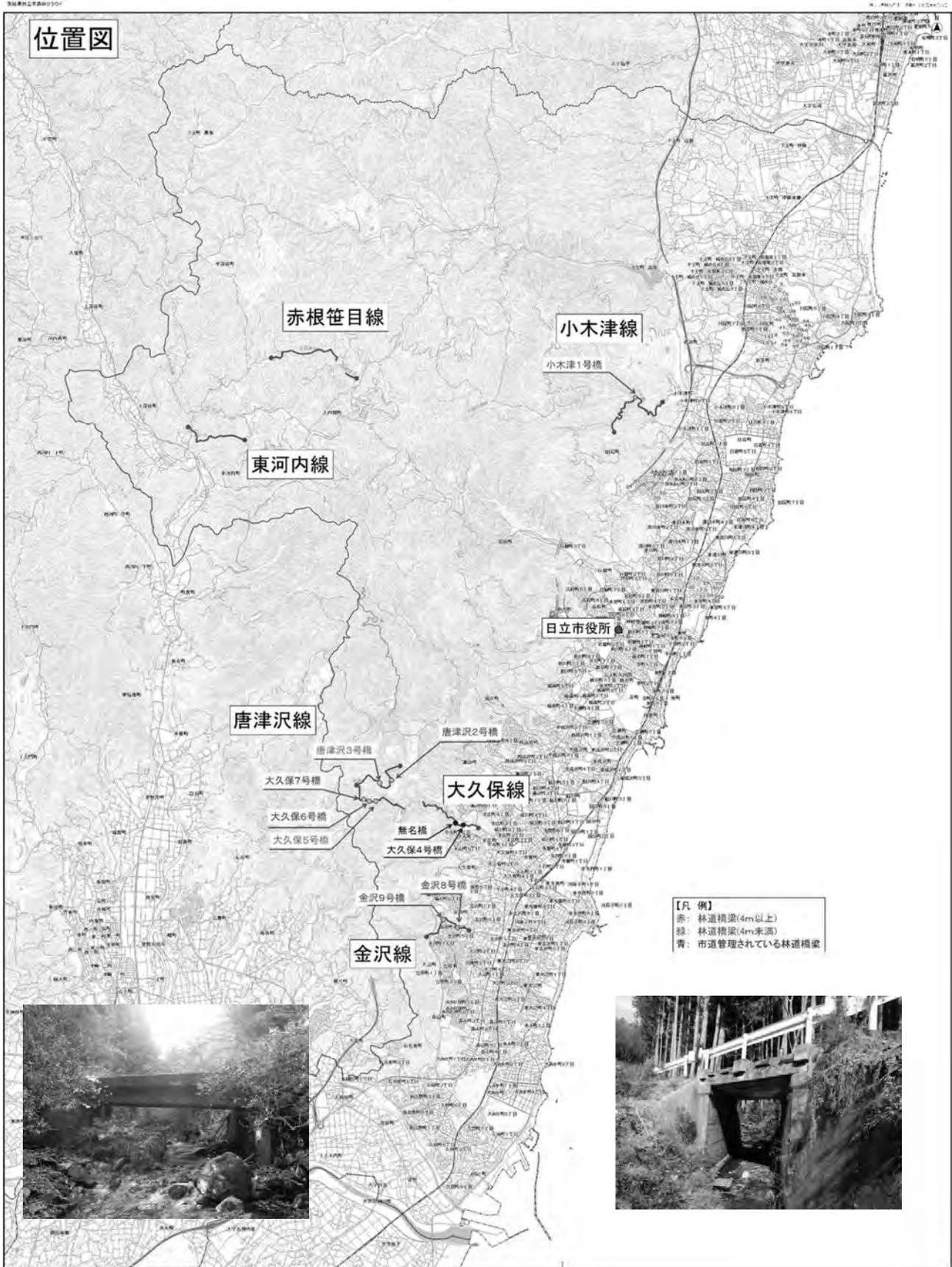
(6) 中長期的な維持管理・更新等のコストの見通し

令和2年度に策定した日立市林道施設長寿命化計画より、計画期間（令和3年度～令和12年度）における概算事業費は、7,700千円（補修工事費4,500千円、定期点検費用3,200千円）である。

(7) マネジメント方針

令和2年度に実施した橋りょう点検診断の結果、著しい老朽化は見られず、急激な破壊が進むような変状はなかったことから、予防保全段階と診断された橋りょう3橋を優先的に補修し、それ以外は5年ごとの定期点検を行いながら適切に管理する。

橋りょうの位置図、写真



(4) 公園

ア 対象施設

施設名	数 量	備 考	管理方針の分類
遊具	940 基	309 公園	予防保全
展望台	1 基	十王パノラマ公園	
トイレ	24 か所	10 m ² 以上	
建築物	13 か所	観察舎等 3、東屋等 10 (10 m ² 以上)	
フェンス	375 公園	擬木柵除く	事後保全
その他の施設		便益、休養施設等	
植栽		植栽	その他

イ 計画予定期間

令和 4 年度から令和 13 年度まで (10 年間) とし、10 年ごとに見直す。

ウ 現状と課題

公園利用者の年齢層の広がりやニーズが多様化する中でも、より安全で快適な利用を確保するという公園の本来の機能発揮が求められている。

一方で、本市の公園等は 488 か所あり、整備後 30 年以上経過したものが現時点で 257 か所 (53%) を占め、10 年後には 359 か所 (74%) に達する見込みとなっているが、経年変化による施設の老朽化及び植栽の成長により、施設の修繕や植栽の適切な管理が必要となっている。

エ 公園再整備 (長寿命化) 計画に当たって

公園・緑地の整備に当たっては、市民の潤いとやすらぎのある環境を提供する公園づくりが重要である。地域の拠点となる公園を選定し、より多くの人々が利用して地域の活性化につながる魅力的な公園となるように、公園ごとの特色、長所や課題を整理したりリニューアル計画を作成して、その計画に沿った再整備や維持管理を進める必要がある。

身近な公園・緑地については、持続可能な管理方法 (負担の軽減) を検討するとともに、老朽化した公園施設については、地域ニーズを第一に考えながら整備する必要がある。

また、公園はさまざまな規模、構造、素材からなる施設の集合体であることから、全ての公園施設について健全度の調査や対応方針の検討などを画一的に行うのではなく、個々の施設の価値や重要性を検証し、優先する公園・施設を設定するほか、管理の方法について、予防保全型管理、事後保全型管理、その他の管理に分類し、効率的、効果的に取り組む必要がある。

その上で、計画策定に当たっては、施設ごとに目標とすべき維持管理の水準を意識しながら、施設の機能保全とライフサイクルコスト削減を目指す。

オ 都市公園等施設長寿命化計画 (マネジメント) 方針

「公園施設長寿命化計画策定指針」(国土交通省 平成 24 年 4 月) に基づき次のとおり取り組む。

(7) 予防保全型で管理を行う施設

遊具、10 m²以上の建築物、展望台等については、劣化や損傷を未然に防止しながら長持ちさせるべき施設として、点検・調査の結果に基づき修繕・更新を行う。

a 遊具

①健全度の把握	「都市公園における遊具の安全確保に関する指針」(平成20年8月改定、以下「指針」)に基づき点検を行う。
②日常点検	利用者の安全・安心を図るためパトロールを実施するとともに、日常点検を行う。
③定期点検	委託により、指針に基づく有資格者等の点検を実施する。
④長寿命化の推進	修繕に掛かる維持管理費を縮減するため、例えば更新の際、木製遊具を鋼製遊具に交換するなど、耐久性の高い遊具に更新する。



ブランコ (ひがしおおめま児童公園)

b 展望台、トイレ、東屋等の建築物 (10 m²以上)

①健全度の把握	委託により、指針に基づく有資格者等の点検を実施する。
②日常点検	利用者の安全・安心を図るため、パトロールを実施するとともに、日常点検を行う。
③定期点検	長寿命化計画策定時に、各施設の構造等により定期点検の頻度を決定する。
④長寿命化の推進	修繕・更新に掛かる維持管理費を縮減するため、損傷が大きくなる前に対策を行う予防保全型管理を行い、長寿命化を図る。



展望台 (パノラマ公園)



東屋 (サンヒルズ折笠公園)

(イ) 事後保全型で管理を行う施設

園路や10㎡未満の建築物やベンチ、フェンス、車止め等の施設については、日常点検や定期点検で劣化や損傷の進行に応じて修繕・撤去・更新を行う。

a フェンス

①日常点検	利用者の安全・安心を図るため、パトロールを実施するとともに、日常点検を行う。
②定期点検	年1回、施設安全点検により行う。
③長寿命化の推進	同じ公園内であっても、設置場所(樹木、土壌水分、通風、ボール等の衝突の有無等)により、劣化や損傷の度合いが異なっている。また、一般的に単価の安い施設は、部分的に修繕するほうが、一律に更新するよりも、コストの縮減につながる場合がある。したがって、点検等において劣化や損傷箇所を把握し、更新又は修繕等を行う。なお、更新については、イニシャルコストは高くなるが、耐用年数が長い高品質のものを使い、長期的なコストを抑える。



フェンス (はなやま第4児童公園)

b 園路や10㎡未満の建築物やベンチ、車止め等の施設

①日常点検	利用者の安全・安心を図るため、パトロールを実施するとともに、日常点検を行う。
②定期点検	年1回、施設安全点検により行う。
③長寿命化の推進	機能しなくなった段階で撤去又は取り換える。

(ウ) 植栽

古い公園などは、整備当時の特徴として、大木になる樹木や寄植などの低木が数多く植栽されたが、現在では、鬱そうとした状態となっている。

そのため、維持費が増加し、管理が十分に行き届かないため、樹木の生育環境の悪化による景観の質の低下、公園周辺からの見通しの阻害や倒木による防犯・安全性の低下などが課題となっている。

これらの課題解決に向け、次のとおり、視点ごとの管理方針を定める。

a 視点別の管理方針

視 点	課 題	管理方針
倒木や落枝のリスク低減	倒木や落枝による利用者の危険性の増加	定期的な維持保全により倒木などのリスクを低減する。
防犯・安全性	鬱そうとした植栽により、公園周辺からの見通しが効かないほか、園内が薄暗く防犯・安全性が低下	寄植や生垣などの低木を撤去し、公園周辺からの見通しを確保するとともに、園内を明るくするため樹木を伐採し、防犯・安全性の向上を図る。 除草を徹底し、安全性の向上を図る。
コスト縮減	樹木が大きくなり、剪定費用等が増加するため、適正な維持管理に支障が出ている。	コスト縮減を図るため、樹木を間引くほか、必要に応じ中木に更新する。
利用者の満足	植物の枯損や雑草の繁茂は、利用者の満足度を低下させ、来園意欲を損なう。	利用者が満足できる安全で清潔空間を維持・創出する。
景観・空間デザイン	過剰な植栽密度や乱れた樹形、保存が望ましい樹木の管理水準の低下	良好な景観形成を図るため、生育不良や不整形の樹木を伐採するほか、保存が望ましい樹木を適切に管理する。
CO ₂ の吸収源	健全に生育していないためCO ₂ の固定作用が低下	適正な管理により、固定効果の向上を図る。
生物生息空間	規模、連続性や多様性が失われ、生育できる生物種や数が減少	地域の環境特性や生物相、貴重種の状態などを踏まえ、保全管理を行う。

b 長寿命化計画における植栽の取扱いについて

植栽は、他の公園施設と異なり、施設の機能保全やコスト縮減の観点のほか、植物が健全に生育するため、その育成・維持・保全のために必要な管理を行っていくことが重要である。

また、公園利用者、特に子どもたちの安全を確保することも重要である。

なお、植栽は、公園の性格や印象を決定付けるともいえる重要な施設であり、数量、種類とも多数あるため、公園ごとの特徴を把握しながら、優先する公園・樹種などを検討し、計画を策定する。

(I) その他

a 情報の収集・蓄積

点検・診断、維持管理・更新等に係る情報を収集・蓄積するとともに、それらの分析・活用により、点検マニュアルへの反映等、対策の高度化を進める。

b 体制の構築等

組織・人員の維持管理・更新部門への適正な配置について検討するとともに、講習会等へ積極的に職員を派遣し、職員の技術力の維持・向上を図る。

c 最新技術の活用推進

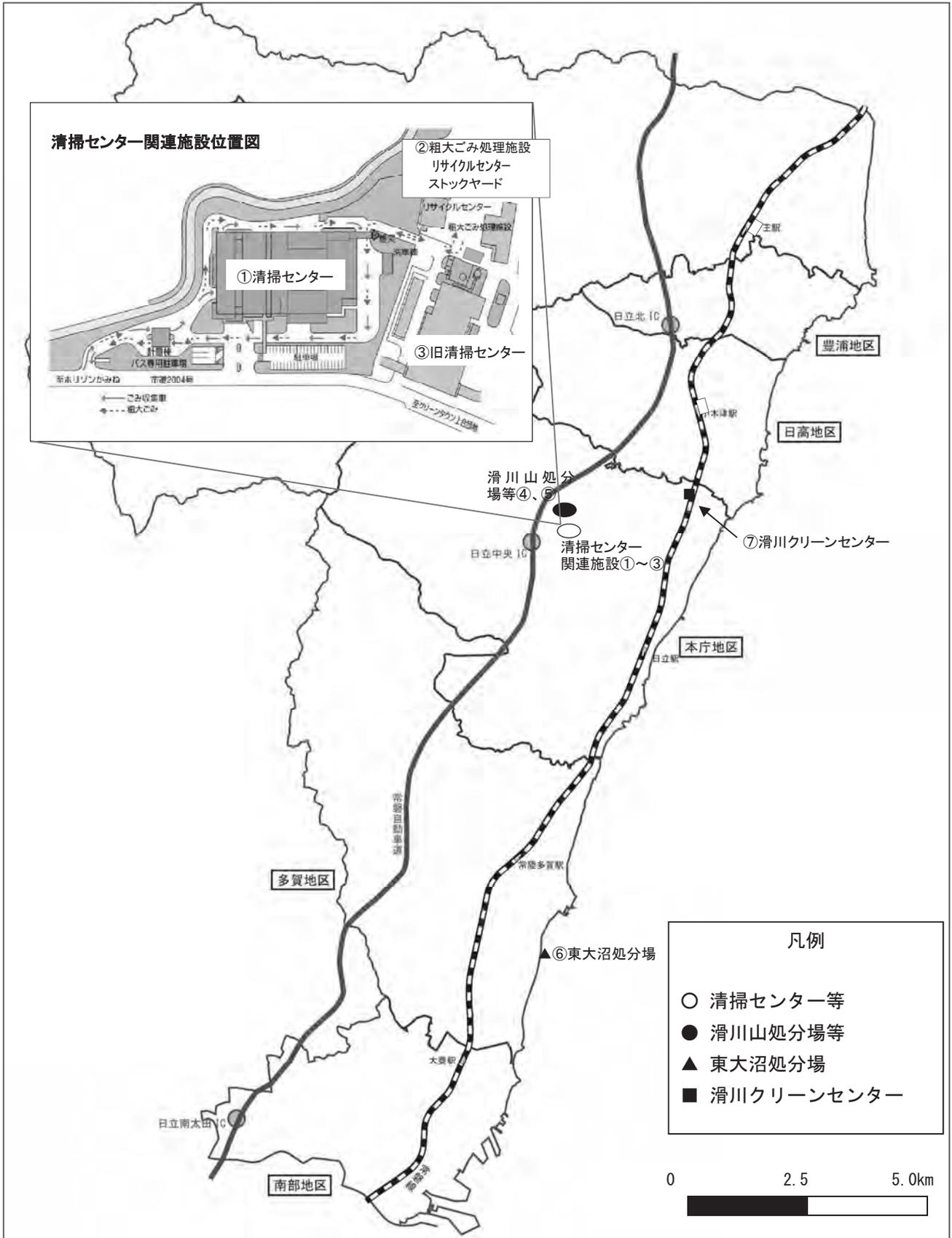
点検や修繕方法などについて、最新技術の活用を推進しコスト縮減を図る。

(5) 清掃センター等

ア 対象施設及び概要

No.	名称	稼働開始	施設の概要
1	清掃センター	H13. 3	<ul style="list-style-type: none"> 一般廃棄物として受け入れたごみのうち、可燃物を焼却している。 処理能力 300 t / 日
2	粗大ごみ処理施設	H6. 11	<ul style="list-style-type: none"> 粗大ごみ処理施設：H6. 11～鉄骨造 640 m²。粗大ごみを粉砕し、可燃物、不燃物、鉄類に分別している。処理能力 40 t / 日 (5H) リサイクルセンター：H 元. 10～鉄骨造 396m²。一般廃棄物として受け入れた古紙、布類、発泡スチロール、アルミ類、廃電池・廃蛍光管を分別保管する。 ストックヤード：H21. 9～鉄骨造 318m²。ビン類を 3 色分別保管する。
3	旧清掃センター	S55. 4 (H13. 3 廃止)	<ul style="list-style-type: none"> 放射性物質を含む飛灰を一時保管している (H23. 7～)。
4	滑川山公共工事等 廃棄物処理施設 (計量棟事務所)	H7. 4	<ul style="list-style-type: none"> 搬入された廃棄物 (がれき等) を処分場に埋め立てる。計量棟事務所では、搬入物の受付と計量をしている。 トラックスケール 1 台
5	滑川山一般廃棄物 最終処分場 (浸出水集水槽・ 調整槽・ろ過施設)	H8. 4	<ul style="list-style-type: none"> 処分場は現在埋立中である。施設では、処分場からの浸出水を処理し放流している。 処理能力 75m³/日
6	東大沼処分場 (浸出水処理施設)	S58 (H8 埋立完了)	<ul style="list-style-type: none"> 処分場は埋立完了した。処理施設では、処分場からの浸出水を処理し放流している。 処理能力 70m³/日
7	滑川クリーン センター	H20. 10	<ul style="list-style-type: none"> 収集したし尿及び浄化槽汚泥を井戸水で希釈した処理水を下水道へ放流している。 処理能力 13 kl / 日 トラックスケール 1 台

■施設の配置状況



イ マネジメント方針

(7) 清掃センター

基本方針期間（～令和 22 年度）のマネジメント方針の方向性	<p>清掃センター基幹的設備改良工事にて老朽化した設備を更新し、令和 20 年度まで施設の延命化を図る。</p> <p>令和 21 年度以降は、それまでの施設運営状況を踏まえながら、社会情勢や経済情勢などを考慮しつつ、既存施設の再延命化の可能性も含め、今後の日立市一般廃棄物処理基本計画策定の中で検討する。</p>
中期行動計画（令和 4～13 年度）の取組	<p>定期的な点検により設備の劣化状況を把握し、必要な補修を行うことにより機能を維持する。</p>
主な機能	<p>ごみ燃焼設備、余熱供給設備、発電設備</p>
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・稼働開始から 20 年が経過した。 ・基幹的設備改良工事の施工期間 令和 2 年度から 4 年度まで
施設の外観等	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>建物外観</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>焼却炉内</p> </div> </div>

(4) 粗大ごみ処理施設

基本方針期間（～令和 22 年度）のマネジメント方針の方向性	<p>破砕処理施設の各機器には経年劣化がみられるものの、今後も必要な補修を行うことにより運転継続できるため、令和 20 年度を目標年度とし、使用する。</p> <p>令和 21 年以降については、清掃センターの方向性とあわせて検討する。</p>
中期行動計画（令和 4～13 年度）の取組	<p>定期的な点検により設備の劣化状況を把握し、必要な補修を行うことにより機能を維持する。</p>
主な機能	<p>粗大ごみ処理施設：受入供給設備、破砕設備、選別設備、貯留設備 リサイクルセンター・ストックヤード：分別・貯留施設</p>
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・稼働開始から 26 年が経過した。 ・粗大ごみを粉砕し、可燃物、不燃物、鉄類に分別する。
施設の外観等	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>粗大ごみ処理施設</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>リサイクルセンター</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>ストックヤード</p> </div> </div>

(ウ) 旧清掃センター

基本方針期間（～令和 22 年度）のマネジメント方針の方向性	平成 13 年に焼却施設としては廃止、平成 19 年に煙突を解体した。現在は、放射性物質を含む飛灰の一時保管場所としている。保管期間は未定である。
中期行動計画（令和 4～13 年度）の取組	飛灰の保管期間は、施設を維持する。
主な機能	現在は保管庫
特記事項	・ 建設から 40 年が経過した。
施設の外観	 <p style="text-align: center;">建物外観</p>

(エ) 滑川山公共工事等廃棄物処理施設（計量棟事務所）

基本方針期間（～令和 22 年度）のマネジメント方針の方向性	現状維持とする。 計量機は、必要に応じた補修を行い、計測精度の悪化や老朽化の状況から更新時期を判断する。
中期行動計画（令和 4～13 年度）の取組	定期的な点検により機器の劣化状況を把握し、必要な補修を行うことにより機能を維持する。
主な機能	計量及び積載物の確認
特記事項	・ 稼働開始から 25 年が経過した。 ・ 計量機 1 台を有する。
施設の外観等	 <p style="text-align: center;">建物外観</p>  <p style="text-align: center;">計量機</p>

(オ) 滑川山一般廃棄物最終処分場（浸出水集水槽・調整槽・ろ過槽）

基本方針期間（～令和 22 年度）のマネジメント方針の方向性	現状維持とする。 電気計装設備は、令和 8 年を更新の目安とする。 埋立完了見込は令和 13 年であり、その後、経過観察する。
中期行動計画（令和 4～13 年度）の取組	定期的な点検により設備の劣化状況を把握し、必要な補修を行うことにより機能を維持する。
主な機能	集水槽、調整槽、ろ過槽
特記事項	・稼働開始から 23 年が経過した。
施設の外観等	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">   </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 5px;"> 集水槽・調整層外観 槽の上部 </div>

(カ) 東大沼処分場（浸出水処理施設）

基本方針期間（～令和 22 年度）のマネジメント方針の方向性	必要に応じた補修を行い、施設を維持する。 また、職員による月例点検を継続し、経過観察する。
中期行動計画（令和 4～13 年度）の取組	定期的な点検により設備の劣化状況を把握し、必要な補修を行うことにより機能を維持する。
主な機能	処分場内の雨水処理施設
特記事項	・稼働開始から 31 年が経過した。 ・平成 8 年に埋め立て終了している。
施設の外観等	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">   </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 5px;"> 施設外観 処分場 </div>

(キ) 滑川クリーンセンター

基本方針期間（～令和 22 年度）のマネジメント方針の方向性	現状維持とする。また、機能維持を保ちつつ長寿命化を図るため、ストックマネジメントを踏まえた「施設設備改修計画」を策定し、計画的な設備改修を進める。
中期行動計画（令和 4～13 年度）の取組	計画的な設備の改修を進め、機能を維持する。
主な機能	受入・貯留設備、希釈放流設備、脱臭設備
特記事項	<ul style="list-style-type: none">・稼働開始から 12 年が経過した。・収集したし尿及び浄化槽汚泥を希釈、水質調整後、下水道放流する。
施設の外観等	

(6) 水道施設

ア 対象施設

施設区分		数量
管路		1,036 km
	導水管	15 km
	送水管	66 km
	配水管	955 km
浄水場		6 か所
配水場（ポンプ場含む。）		78 か所
管理棟		2 か所

イ 計画期間

令和元年度から令和40年度まで（40年間）

※日立市上下水道事業経営戦略（令和元年度策定：計画期間10年）に定めた事業の前提として試算した投資・財政計画の算定期間（40年間）

ウ 現状と課題

(7) 管路

- a 管路の総延長は、令和2年度末で1,036 kmにおよび、このうち法定耐用年数（40年）を超えている管は約25%に達するなど全体的に老朽化が進んでいるため、優先順位に基づく計画的な更新と大規模地震等に備えた耐震化の推進が必要である。
- b 管路の更新に当たっては、人口減少等による水需要予測を踏まえ、口径を小さくすることなどに取り組み、適正な規模で整備する必要がある。
- c 有収率の向上を図るため、効果的な漏水調査や管路情報の適切な管理を行い、管路を計画的に維持管理していくことが必要である。

(4) 浄水場・配水場・管理棟

- a 浄水場・配水場・管理棟については、森山浄水場の一部の浄水施設で既に法定耐用年数（60年）を超えており、また、配水場においても令和10年度以降、順次法定耐用年数（60年）を迎えるなど、老朽化が進んでいる。今後も安全な水を安定的に供給するため、優先順位に基づく計画的な更新と大規模地震等に備えた耐震化の推進が必要である。
- b 森山浄水場については、人口減少等による水需要予測を踏まえた処理能力の施設規模へと適正化を図る必要がある。
- c 配水場（ポンプ場を含む。）の更新に当たっては、安定水源確保策を踏まえた配水区域の在り方や効率的な送水及び配水方法等を勘案し、施設統合なども含めて配水区域の再編を行う必要がある。

(7) 安定水源確保

近年、久慈川においては、降雨不足に伴う流量の減少により度重なる塩分遡上が発生している。将来にわたって安全な水を安定的に供給するため、将来の水需要を踏まえた水道施設の在り方を勘案しつつ安定した水源の確保を図る必要がある。

エ 中長期的な維持管理・更新等に係る経費の見込み

「日立市上下水道事業経営戦略」における水道施設の更新費用は、40年間で次のとおり想定している。ただし、安定水源確保策の事業化により変更となることが見込まれる。

(7) 管路施設 : 約 508 億円

(4) 浄水場・配水場・管理棟 : 約 480 億円

オ マネジメント方針

人口減少等に伴い水需要が減少する中で、将来にわたって安定的な事業経営を継続するため、「日立市上下水道事業経営戦略」に定める投資・財政計画に基づき、管路や施設・設備の改築及び耐震化を計画的に進めていく。

さらには、安定水源確保策に取り組み、浄水場の適正規模・機能への見直しや、配水場の統合などによる配水区域の再編などに取り組む。

(7) 管路

管路の更新に当たっては、耐震性のある管路網の構築を図ることとし、進め方としては、全ての既設管路について、工学的評価(管種、経過年数、地盤特性、土壌特性、漏水履歴)、社会的評価(病院や避難場所となる施設等の重要施設までの管路)等を考慮し、更新の優先順位を設定するとともに事業費の平準化を図りながら進める。ただし、老朽化などによる劣化状況により、必要に応じ前倒しや先送りなどの見直しを行う。

(4) 浄水場、配水場、管理棟

a 浄水場

- ① 森山浄水場については、将来の水需要減少を踏まえた処理能力に見合った施設規模へとダウンサイジングを行うとともに、存続させた施設及び設備の長寿命化を図る。また、維持管理等を容易にできる処理方式の導入を検討する。
- ② 十王浄水場については、安定水源確保の観点から、浄水機能の拡充を検討するとともに既存施設及び設備の長寿命化を図る。

b 配水場(ポンプ場合含む。)

配水場については、将来的な配水区域の在り方などを勘案した施設統合や配水区域の再編を整理し、計画的な更新を図るとともに、更新までは、定期的な点検及び適正な維持管理等を行い施設の健全性を確保する。また、一部のポンプ場については、森山浄水場から配水場まで直接送水することにより廃止するなど、施設の統合等により効率化を図る。

c 管理棟

建物の耐震化を進めるとともに、付帯設備について機器更新等の適正な維持管理を行い、長寿命化を図る。

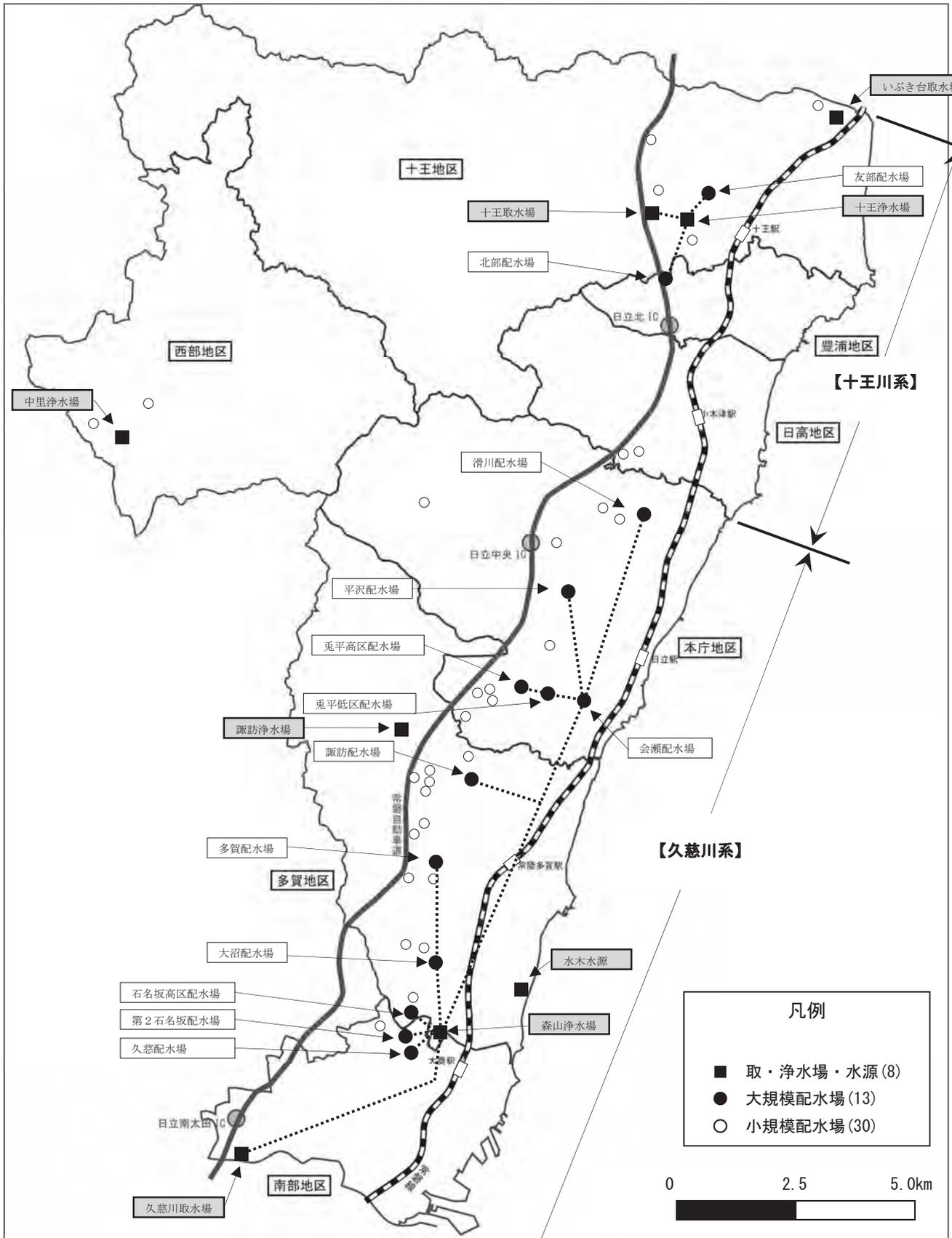


森山浄水場



諏訪配水場

■施設の配置状況



(7) 下水道施設

ア 対象施設

施設区分	数量
管渠（污水）	768.4 km
処理場（管理棟を含む。）	1 か所
ポンプ場	64 か所
管渠（雨水）	7.0km
雨水ポンプ場	3 か所
雨水調整池	3 か所

イ 計画期間

令和元年度から令和40年度まで（40年間）

※日立市上下水道事業経営戦略（令和元年度策定：計画期間10年）に定めた事業の前提として試算した投資・財政計画の算定期間（40年間）

ウ 現状と課題

(7) 管渠（污水）

- a 日立市企業局が管理する管渠は、令和2年度末現在で2.3%が法定耐用年数（50年）を迎えているが、現経営戦略の最終年度である令和10年度には、約27%が法定耐用年数を経過するため、急速に老朽化が進む見込みである。
- b 管渠の老朽化に対応していくため、管渠内調査を行い、改築あるいは修繕を計画的に進める必要がある。特に硫化水素による腐食環境下にある管渠の状態把握や、有収率の向上に向けた浸入水対策を講じ、予防保全に努めることが重要である。
- c 大規模地震等に備え、計画的に重要な管渠の耐震診断を行い、耐震化を図っていく必要がある。

(イ) 処理場・ポンプ場

- a 処理場は、昭和55年にA系水処理、平成元年にB系水処理の施設整備を完了し、現在は、設備の健全度を判定し、その結果に基づき施設ごとに改築事業を実施している。改築に当たっては、人口減少等による処理水量予測を踏まえた処理能力の施設規模へと適正化を図る必要がある。
また、処理場・ポンプ場施設の老朽化対策としては、ストックマネジメントの考え方をを用いるなど、計画的に改築及び維持管理に取り組む必要がある。
- b 処理場・ポンプ場は、昭和46年から建設を始め、旧耐震基準により建築された建物が多く耐震性に課題があることから、計画的に耐震化を図る必要がある。

(ウ) 雨水排水施設

- a 雨水対策事業は、「日立市公共下水道雨水基本構想」に基づき、浸水対策が必要な10流域の雨水排水施設整備を進めており、大沼川流域の一部を残し9流域の整備を完了している。
- b 近年の異常気象に伴う集中豪雨などによる浸水被害の抑制に引き続き取り組むため、雨水事業計画区域の拡充と雨水排水施設の老朽化対策を進める必要がある。

エ 中長期的な維持管理・更新等のコストの見通し

「日立市上下水道事業経営戦略」における下水道施設の維持管理及び更新費用は、40年間で次のとおり想定している。

- (ア) 管渠^{きょう} : 約528億円
- (イ) 処理場・ポンプ場 : 約394億円
- (ウ) 雨水排水施設 : 約26億円

オ マネジメント方針

人口減少等に伴い処理水量が減少する中で、将来にわたって安定的な事業経営を継続するため、「日立市上下水道事業経営戦略」に定める投資・財政計画に基づき、管渠や処理場等の施設・設備の改築及び耐震化を計画的に進めていく。

(ア) 管渠^{きょう}（污水）

管渠^{きょう}の改築・修繕については、経過年数や管渠内テレビカメラ調査による健全度判定に基づき、優先順位を付けるとともに事業費の平準化を図り計画的に進める。ただし、老朽化などによる劣化状況により前倒しや先送りなどの見直しを行う。

耐震化については、計画的に耐震診断を行い、必要に応じ耐震性を確保するためのマンホール浮上抑制対策やマンホール可とう化対策（耐震継手）などを行う。

病院や避難所などの汚水を受け持つ管渠^{きょう}については、災害時の下水流下機能喪失の影響が大きいことから、「重要な幹線等」に位置付け、優先的に耐震化を進める。

(イ) 処理場・ポンプ場

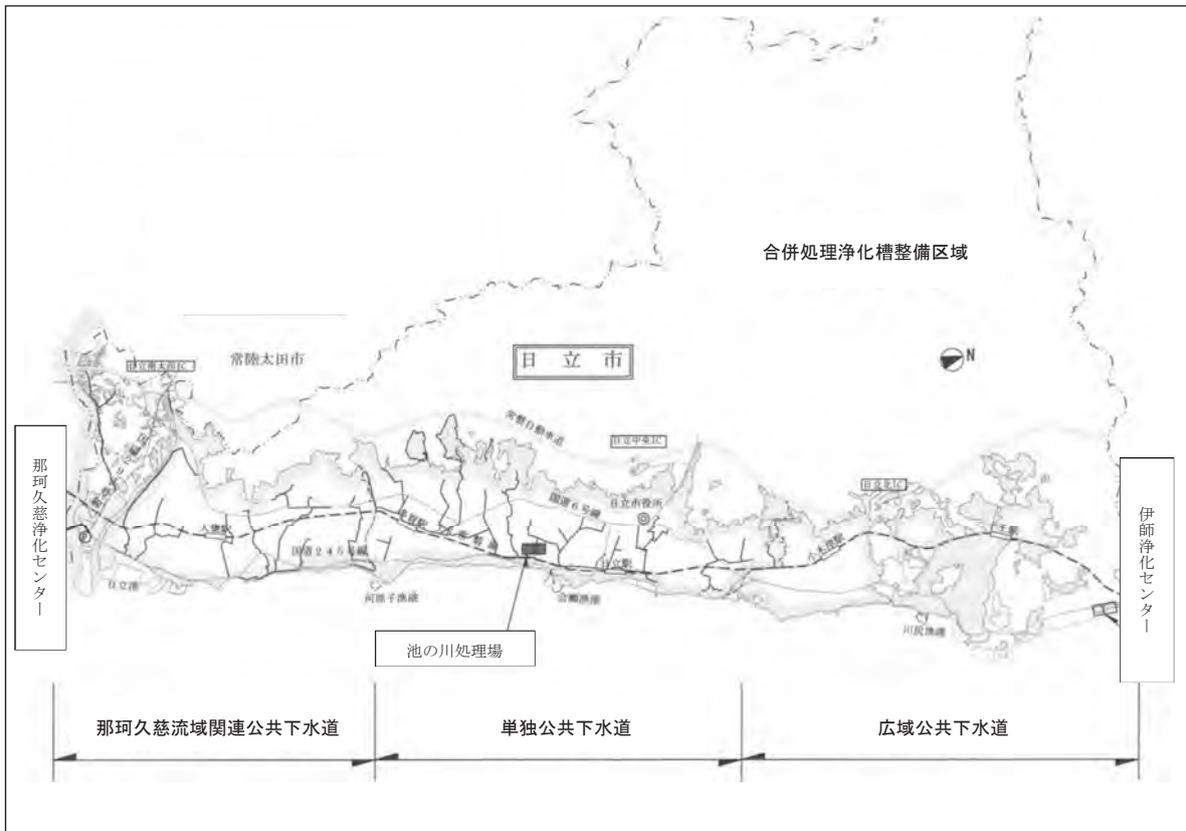
将来の処理水量の減少を踏まえた処理場及びポンプ場のダウンサイジングを図ることとし、また、処理場・ポンプ場の機能を長期的に維持していくため、下水道施設の既存情報と点検調査の結果を基に緊急度の判定を行い、優先度の高い施設から改築を行うとともに、建物や設備等の適切な維持管理に取り組み、長寿命化を図る。

処理場・ポンプ場の耐震化については引き続き取り組むこととし、池の川処理場については、建物ごとに耐震診断を行い、耐震化を進める。

(ウ) 雨水排水施設

集中豪雨等による浸水被害の抑制を図るため、雨水事業計画区域を拡充し、引き続き雨水排水施設の整備及び既存雨水排水施設の老朽化対策を実施する。

下水道事業区域



資料編

1 市民アンケート調査の結果

公共施設の今後のあり方に関する アンケート調査 報告書

令和3年10月

日立市財政部 公共財産管理課

目 次

I	調査の目的と概要	229
1	調査の目的	229
2	調査の概要	229
3	報告書の見方と注意点	229
II	調査結果の概要（まとめ）	230
1	公共施設の利用状況について	230
2	公共施設の今後のあり方などについて	231
III	調査結果	232
1	回答者の属性	232
2	公共施設の利用状況について	234
3	公共施設の今後のあり方などについて	276
IV	資 料	304
1	調査票	304
2	アンケートの対象となっている主な公共施設	312

I 調査の目的と概要

1 調査の目的

日立市の公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するため、平成 25 年度に日立市公共施設マネジメント基本方針、平成 26 年度に同分野別編を策定した。その後、平成 30 年 2 月に国の策定指針が改訂されたことから、令和 3 年度に上記計画を統合し、改訂する。また、施設ごとの具体的な取組を定めた日立市公共施設マネジメント前期行動計画が令和 3 年度で終了することから、中期行動計画を策定する。

そこで、計画策定のための基礎資料とするため、市民の公共施設の利用状況や、公共施設の在り方に対する意識・要望などを把握することを目的に、アンケート調査を実施した。

なお、現行の日立市公共施設マネジメント基本方針（分野別編）を策定した平成 26 年度にも同様の調査を実施している。

2 調査の概要

(1) 調査対象地域及び調査対象人数

日立市内全域を対象地域とし、20 歳以上の市民 3,000 人を無作為に抽出した。

(2) 調査方法と時期

以下の日程で、郵送にて調査票の発送・回収を実施した。

発送 : 令和 3 年 5 月 28 日

締切（回収） : 令和 3 年 6 月 18 日

(3) 回収状況

有効回答数は 1,150 件、有効回答率は 38.3%だった。

（前回調査 : 1,567 件、52.2%）

3 報告書の見方と注意点

- ・本文中の「n」は、設問に対する回答数である。
- ・グラフ内のパーセンテージは、小数点第 2 位以下を四捨五入して表示しているため、合計値が 100%にならない場合もある。
- ・選択肢から 1 つ回答する設問は、回答の構成比の合計値が 100%となる。

II 調査結果の概要（まとめ）

1 公共施設の利用状況について（詳細は P6～P49 ページ参照）

◆ 日立市が所有する公共施設の利用状況（P6～P37・問 9-1）

- ・「年 1 回以上利用している」（「週に 1 回以上」、「月に 1 回以上」、「年に 1 回以上」の合計）割合は、「支所」（6 か所）が 64.7%で最も高く、以下「本庁」が 46.5%、「かみね公園」が 44.1%、「鶉喜鶉喜（直売所）」が 40.7%、「日立シビックセンター」が 37.9%、「かみね動物園」が 37.3%、「図書館」（4 か所）が 36.6%となっている。
- ・「利用していない」（「以前利用したことはある」、「今まで利用したことは無い」の合計）割合は、「暇修館」が 99.2%で最も高く、以下「老人いこいの家」（4 か所）が 99.0%、「老人福祉センター」（4 か所）が 98.2%、「学校柔剣道場」が 98.0%、「学校プール」と「子どもすくすくセンター」が 97.9%となっている。
- ・利用している施設、利用していない施設の上位は、前回調査とおおむね同様の結果となった。

◆ 公共施設を利用しなかった理由（P38～P39・問 9-2）

- ・全体（公園を除く。）では、「利用する必要がない」が 70.8%で圧倒的に高く、「施設があることを知らない」が 10.7%、「場所が不便」が 3.8%となっている。
- ・全施設のうち「利用する必要がない」割合が高い施設は、「学校柔剣道場」（87.4%）、「学校プール」（86.4%）、「学校運動場」（85.5%）の順となっている。
- ・全施設のうち「施設があることを知らない」の割合が高い施設は、「暇修館」（34.6%）、「角記念市民ギャラリー」（28.3%）、「東滑川海浜緑地（ヒカリモ公園）」（24.8%）の順となっている。
- ・全施設のうち「場所が不便」の割合が高い施設は、「十王パノラマ公園」（15.1%）、「奥日立きららの里」（15.0%）、「小木津山自然公園」と「鶉喜鶉喜（直売所）」（12.5%）の順となっている。

◆ 過去 1 年間に主に利用した公共施設（P40～P41・問 10）

- ・「支所」が最も多く、以下「図書館」、「公園、広場、緑地」、「鶉喜鶉喜（直売所）」、「本庁」、「交流センター」と続いている。

◆ 過去 1 年間における近隣市町村の公共施設利用状況（P42～P43・問 11、P44～P49・問 12）

- ・利用したことが「ある」が 25.8%、「ない」が 74.2%となっている。
- ・利用回数が多かった公共施設の所在市町村は、「東海村」が 412 ポイント※で最も多く、以下「ひたちなか市」の 159 ポイントのほか、「水戸市」、「常陸太田市」、「高萩市」と続いている。

※順位が第 1 位の場合は 3 ポイント、第 2 位は 2 ポイント、第 3 位は 1 ポイントをそれぞれの件数に乗じた合計ポイント。

- ・利用した施設は、「笠松運動公園（ひたちなか市、那珂市、東海村）」が最も多く、次いで「国営ひたち海浜公園（ひたちなか市）」、「阿漕ヶ浦公園（東海村）」と続いている。

2 公共施設の今後のあり方などについて（詳細は50～69ページ参照）

◆ 公共施設に関して本市が検討している施策（P50～P57・問13）

- ・「実施すべき」（「積極的に実施すべき」、「どちらかといえば実施すべき」の合計）の割合は、「施設の廃止等により、余剰となった土地や建物は売却又は貸付し、その収入を施設の改修等の費用にあてる」が91.7%で最も高く、以下「施設の整備や運営に、民間のノウハウや資金を活用する」が86.1%、「民間施設でも提供可能なサービスは、市がその利用料を一部助成するなどした上で、民間に委ねる」が84.4%、「人口規模や財政規模に見合った施設の総量に削減していく」が83.9%、「近隣の自治体と共用できる施設は、統合した上で、共同で管理運営を行う」が79.2%、「現在ある施設を複合化等によって集約する（1棟にまとめる）」が77.9%で続き、75%を超える高い割合となっている。
- ・「地域の方が主に利用する施設は、それぞれの地域に譲渡し、地域で維持管理を行う」は51.8%と最も低くなっている。

◆ 統廃合の検討対象となる施設（P58～P59・問14）

- ・「利用者が少ない施設」が75.6%で最も高く、「一部の個人・団体にしか使われていない施設」が63.7%、「維持費がかかり過ぎる施設」が63.2%、「建物・設備が古い施設」が53.0%、「目的や機能が重複する施設」が43.3%となっている。

◆ 優先的に維持すべき施設及び廃止又は統合、縮小を進めるべき施設（P60～P63・問15）

- ・優先的に維持すべき施設は、「市役所・支所」が75.7%で最も高く、「保健・福祉施設」が46.2%、「幼稚園、保育園等」が43.8%、「スポーツ施設」が43.3%となっている。
- ・廃止又は統合、縮小を進めるべき施設は、「集会施設」が53.5%で最も高く、「市営住宅」が46.9%、「レクリエーション施設」が42.6%、「社会教育系施設」が37.6%、「物産センター等」が37.5%となっている。

◆ 公共施設の使用料と税金の負担割合（P64～P65・問16）

- ・「多少税金で負担し使用料（利用者負担）を増やすべき」が56.3%で最も高く、「全て使用料でまかなうべき」の14.0%と合わせると、約7割が税金より使用料を「増やすべき」と回答している。

◆ 近隣市町村と広域利用が可能と思われる施設（P66～P67・問17）

- ・「スポーツ施設」が53.8%で最も高く、「レクリエーション施設」が47.0%、「物産センター等」が37.0%、「市民文化系施設」が35.7%、「社会教育系施設」が29.8%となっている。

◆ 民間のサービスで代替が可能と思われる施設（P68～P69・問18）

- ・「レクリエーション施設」と「物産センター等」が56.3%で最も高く、「スポーツ施設」が54.9%、「市民文化系施設」が33.7%、「集会施設」が22.3%で続いている。

◆ 公共施設の現状や将来のあり方についての自由意見（P70～P77・問19）

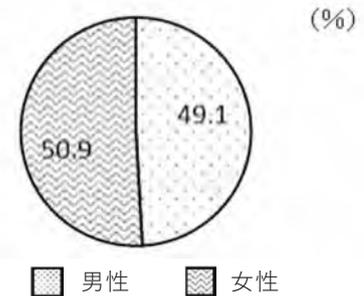
- ・400人の方から延べ524件の意見が寄せられた。内容を分類すると、「施設の存続、統廃合に関する意見」が151件、「その他施設に関する意見」が84件、「施設の設備に関する意見」が35件、「施設の利用料に関する意見」が32件となっている。
- ・施設以外の意見については、「市の施策に関する意見」が89件、「アンケートに関する意見」が24件あったほか、「その他意見」が25件あった。

Ⅲ 調査結果

1 回答者の属性

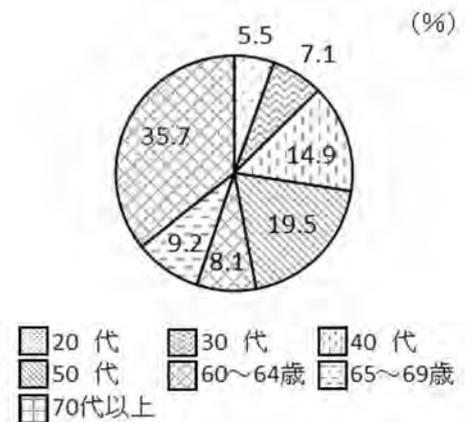
(1) 性別 (問1)

	件数	%	% (無回答除く)
男性	563	49.0	49.1
女性	583	50.7	50.9
無回答	4	0.3	—
合計 (無回答除く)	1,150 (1,146)	100.0	100.0



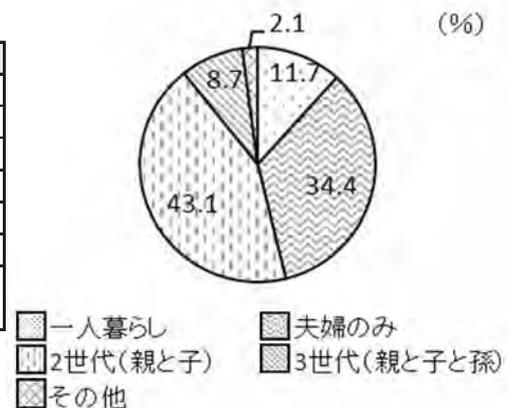
(2) 年齢 (問2)

	件数	%	% (無回答除く)
20代	63	5.5	5.5
30代	81	7.0	7.1
40代	171	14.9	14.9
50代	224	19.5	19.5
60~64歳	93	8.1	8.1
65~69歳	105	9.1	9.2
70代以上	409	35.6	35.7
無回答	4	0.3	—
合計 (無回答除く)	1,150 (1,146)	100.0	100.0



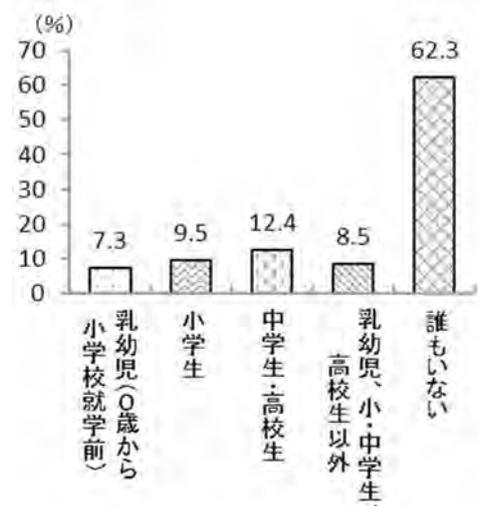
(3) 家族構成 (問3)

	件数	%	% (無回答除く)
一人暮らし	134	11.7	11.7
夫婦のみ	394	34.3	34.4
2世代(親と子)	493	42.9	43.1
3世代(親と子と孫)	99	8.6	8.7
その他	24	2.1	2.1
無回答	6	0.5	—
合計 (無回答除く)	1,150 (1,144)	100.0	100.0



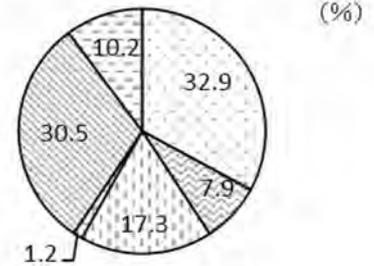
(4) 本人・家族のうち子ども及び介助・介護・看護が必要な方の有無 (問4) (複数回答)

	件数	%	% (無回答除く)
乳幼児 (0歳から小学校就学前)	86	7.0	7.3
小学生	112	9.1	9.5
中学生・高校生	147	11.9	12.4
乳幼児、小・中学生、高校生以外で介助・介護・看護が必要な方	100	8.1	8.5
乳幼児、小・中学生、高校生、介助・介護・看護が必要な方は誰もいない	736	59.6	62.3
無回答	53	4.3	—
合計 (無回答除く)	1,234 (1,181)	—	—



(5) 職業 (問5)

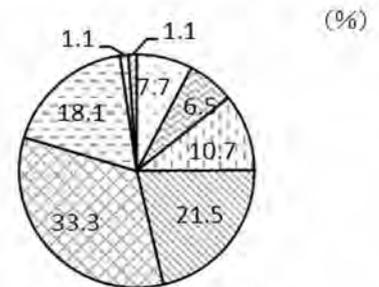
	件数	%	%(無回答除く)
会社員・公務員など	376	32.7	32.9
自営業	90	7.8	7.9
専業主婦・主夫	198	17.2	17.3
学生	14	1.2	1.2
無職	348	30.3	30.5
その他	116	10.1	10.2
無回答	8	0.7	—
合計 (無回答除く)	1,150 (1,142)	100.0	100.0



会社員・公務員など
 自営業
 専業主婦・主夫
 学生
 無職
 その他

(6) 居住地区 (問6)

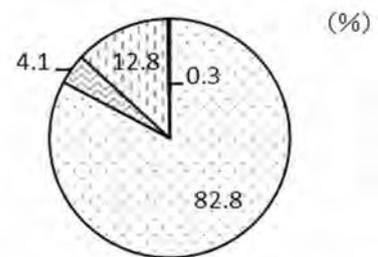
	件数	%	%(無回答除く)
十王地区	88	7.7	7.7
豊浦地区	74	6.4	6.5
日高地区	122	10.6	10.7
本庁地区	245	21.3	21.5
多賀地区	380	33.0	33.3
南部地区	206	17.9	18.1
西部地区	13	1.1	1.1
地区がわからない	13	1.1	1.1
無回答	9	0.8	—
合計 (無回答除く)	1,150 (1,141)	100.0	100.0



十王地区
 豊浦地区
 日高地区
 本庁地区
 多賀地区
 南部地区
 西部地区
 地区がわからない

(7) 居住形態 (問7)

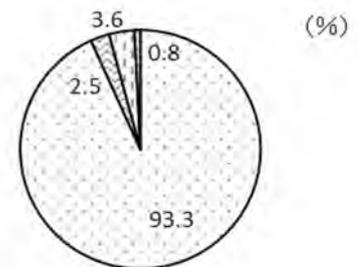
	件数	%	%(無回答除く)
持ち家(一戸建て、マンション) (家族所有含む)	947	82.3	82.8
県営・市営住宅	47	4.1	4.1
民間の賃貸住宅(アパート、 マンション、一戸建て、社 宅・寮など)	147	12.8	12.8
その他	3	0.3	0.3
無回答	6	0.5	—
合計 (無回答除く)	1,150 (1,144)	100.0	100.0



持ち家
 県営・市営住宅
 民間の賃貸住宅
 その他

(8) 居住期間 (問8)

	件数	%	%(無回答除く)
10年以上	1,064	92.5	93.3
5年以上	29	2.5	2.5
1年以上	39	3.4	3.4
1年未満	9	0.8	0.8
無回答	9	0.8	—
合計 (無回答除く)	1,150 (1,141)	100.0	100.0



10年以上
 5年以上
 1年以上
 1年未満

2 公共施設の利用状況について

問 9-1 あなたは、以下の施設をどのくらい利用していますか。(施設ごとに○を1つ)

- ◆ 「年1回以上利用している」(「週に1回以上」、「月に1回以上」、「年に1回以上」の合計) 割合は、「支所」(6か所)が64.7%で最も高く、以下「本庁」が46.5%、「かみね公園」が44.1%、「鶉喜鶉喜(直売所)」が40.7%、「日立シビックセンター」が37.9%、「かみね動物園」が37.3%「図書館」(4か所)が36.6%となっている。
- ◆ 「利用していない」(「以前利用したことはある」、「今まで利用したことは無い」の合計) 割合は、「暇修館」が99.2%で最も高く、以下「老人いこいの家」(4か所)が99.0%、「老人福祉センター」(4か所)が98.2%、「学校柔剣道場(学校施設開放)」が98.0%、「学校プール(学校施設開放)」と「子どもすくすくセンター」が97.9%となっている。
- ◆ 利用している施設、利用していない施設の上位は、前回調査とおおむね同様の結果となっている。

「年1回以上利用」割合	施設数	主な施設(年1回以上利用している割合)
20%以上	15	支所 (64.7%) 本庁 (46.5%) かみね公園 (44.1%) 鶉喜鶉喜 (40.7%) 日立シビックセンター (37.9%) かみね動物園 (37.3%) 図書館 (36.6%) .
10%以上～20%未満	13	. . .  .
10%未満	23	. かみすわ山荘 (2.4%) 武道館 (2.2%) 学校プール (2.1%) 子どもすくすくセンター (2.1%) 学校柔剣道場 (2.0%) 老人福祉センター (1.8%) 老人いこいの家 (1.0%) 暇修館 (0.8%)
計	51	

【クロス集計】（詳細はP10～P35 参照）

「年1回以上利用」の割合上位12施設を4つの属性でクロス集計し、特徴を確認した。

施設名	傾向	年代別	本人・家族のうち 子ども及び介助・ 介護・看護が 必要な方の有無別	職業別	居住地域別
本庁	高い	30代	乳幼児	自営業	本庁地区
	低い	20代		学生	施設から離れた地区
支所	高い		乳幼児		
	低い	20代			本庁地区
図書館	高い	40代	小学生	学生	
	低い				西部地区
かみね公園	高い	30代	乳幼児、小学生	学生	本庁地区
	低い	50代			南部地区
かみね動物園	高い	30代	乳幼児、小学生		
	低い			無職	南部地区
鶴来来の湯	高い	40代	小学生		十王・豊浦地区
	低い		介助・介護・看護	学生	施設から離れた地区
市民会館	高い	70代以上	小学生		西部地区
	低い	20代、50代			
シビックセンター	高い	30代、40代	乳幼児、小学生	学生	本庁地区
	低い	50代			南部地区
交流センター	高い	70代以上		専業主婦・主夫	西部地区
	低い	20代		学生	
鶴喜鶴喜	高い				十王地区
	低い	20代		学生	施設から離れた地区
十王パノラマ公園	高い	30代	乳幼児、小学生		十王地区
	低い	20代、50代		学生	施設から離れた地区
その他公園等	高い	30代	乳幼児、小学生		
	低い	50代			

【公共施設の利用状況】

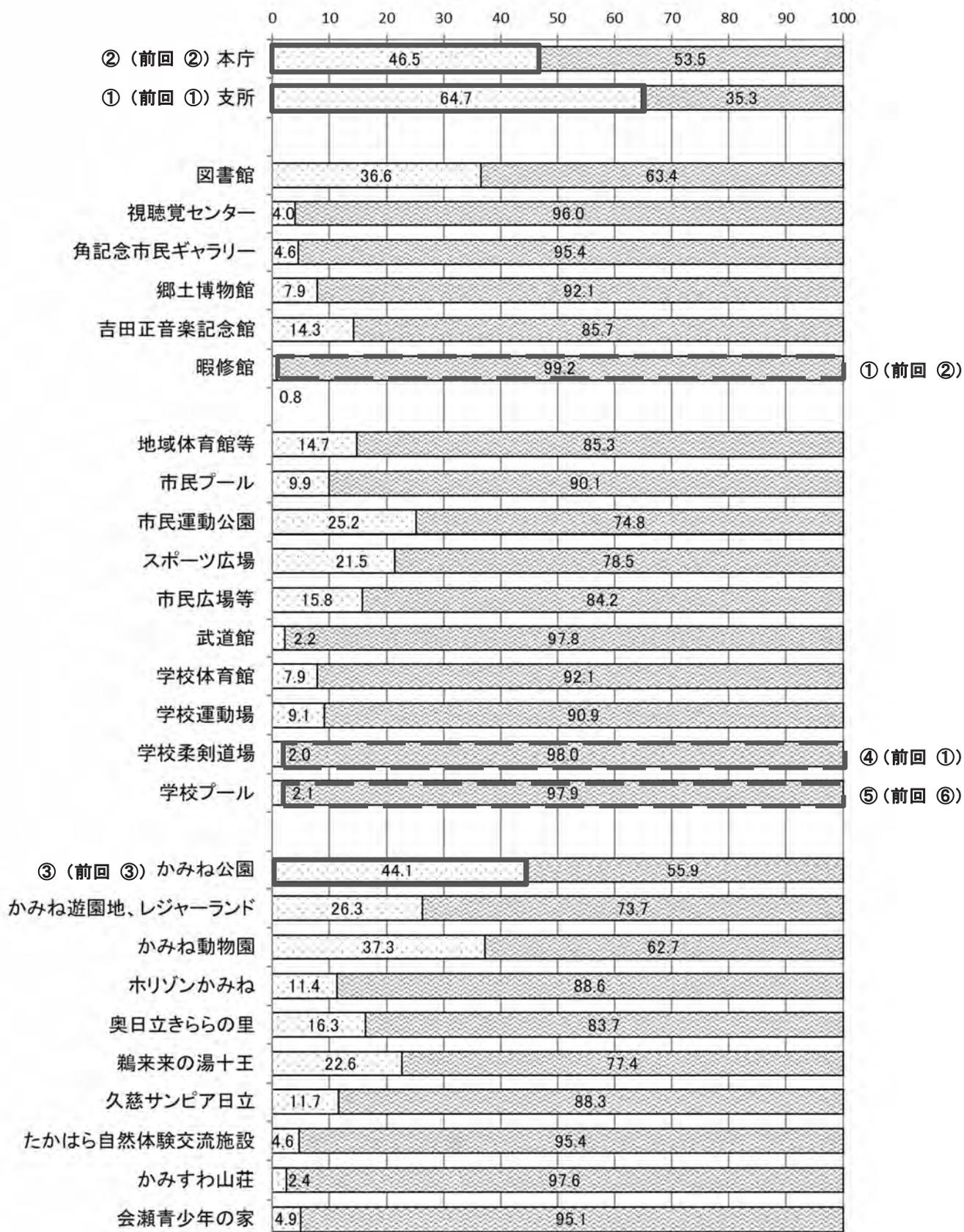
分類	施設	年1回以上利用している	週に1回以上	月に1回以上	年に1回以上	利用していない	以前利用したことはある	今まで利用したことは無い
市役所等	本庁	46.5	0.7	3.5	42.4	53.5	41.7	11.7
	支所	64.7	0.6	7.2	56.9	35.3	23.3	12.0
社会教育系施設	図書館	36.6	1.8	11.8	22.9	63.4	38.4	25.0
	視聴覚センター	4.0	0.1	0.4	3.6	96.0	20.3	75.6
	角記念市民ギャラリー	4.6	0.0	0.2	4.4	95.4	11.2	84.3
	郷土博物館	7.9	0.0	0.5	7.4	92.1	42.3	49.8
	吉田正音楽記念館	14.3	0.1	0.9	13.3	85.7	44.0	41.7
	暇修館	0.8	0.0	0.0	0.8	99.2	7.0	92.3
スポーツ施設	地域体育館等	14.7	2.2	2.4	10.1	85.3	42.5	42.8
	市民プール	9.9	1.0	0.5	8.4	90.1	48.0	42.1
	市民運動公園 (さくらアリーナ等)	25.2	3.2	4.4	17.6	74.8	33.3	41.5
	スポーツ広場	21.5	2.4	3.6	15.5	78.5	28.8	49.7
	市民広場等	15.8	0.8	1.4	13.6	84.2	27.7	56.5
	武道館	2.2	0.6	0.0	1.6	97.8	13.9	83.9
	学校体育館	7.9	1.6	0.8	5.4	92.1	29.7	62.4
	学校運動場	9.1	1.2	0.9	6.9	90.9	28.7	62.2
	学校柔剣道場	2.0	0.5	0.1	1.4	98.0	8.7	89.3
	学校プール	2.1	0.2	0.0	1.9	97.9	13.9	84.1
レクリエーション施設	かみね公園	44.1	0.6	4.6	38.9	55.9	51.8	4.1
	かみね遊園地、 レジャーランド	26.3	0.0	1.8	24.4	73.7	63.7	10.0
	かみね動物園	37.3	0.1	2.8	34.4	62.7	58.3	4.4
	ホリゾンかみね	11.4	0.5	0.7	10.3	88.6	46.6	42.0
	奥日立きららの里	16.3	0.0	0.6	15.7	83.7	61.8	21.9
	輪来来の湯十王	22.6	0.4	3.0	19.2	77.4	40.0	37.4
	久慈サンピア日立	11.7	0.4	0.9	10.4	88.3	55.3	33.0
	たかはら自然塾 (体験交流施設)	4.6	0.0	0.2	4.4	95.4	13.5	81.9
	かみすわ山荘	2.4	0.0	0.0	2.4	97.6	24.2	73.4
	会瀬青少年の家	4.9	0.0	0.4	4.5	95.1	38.7	56.3

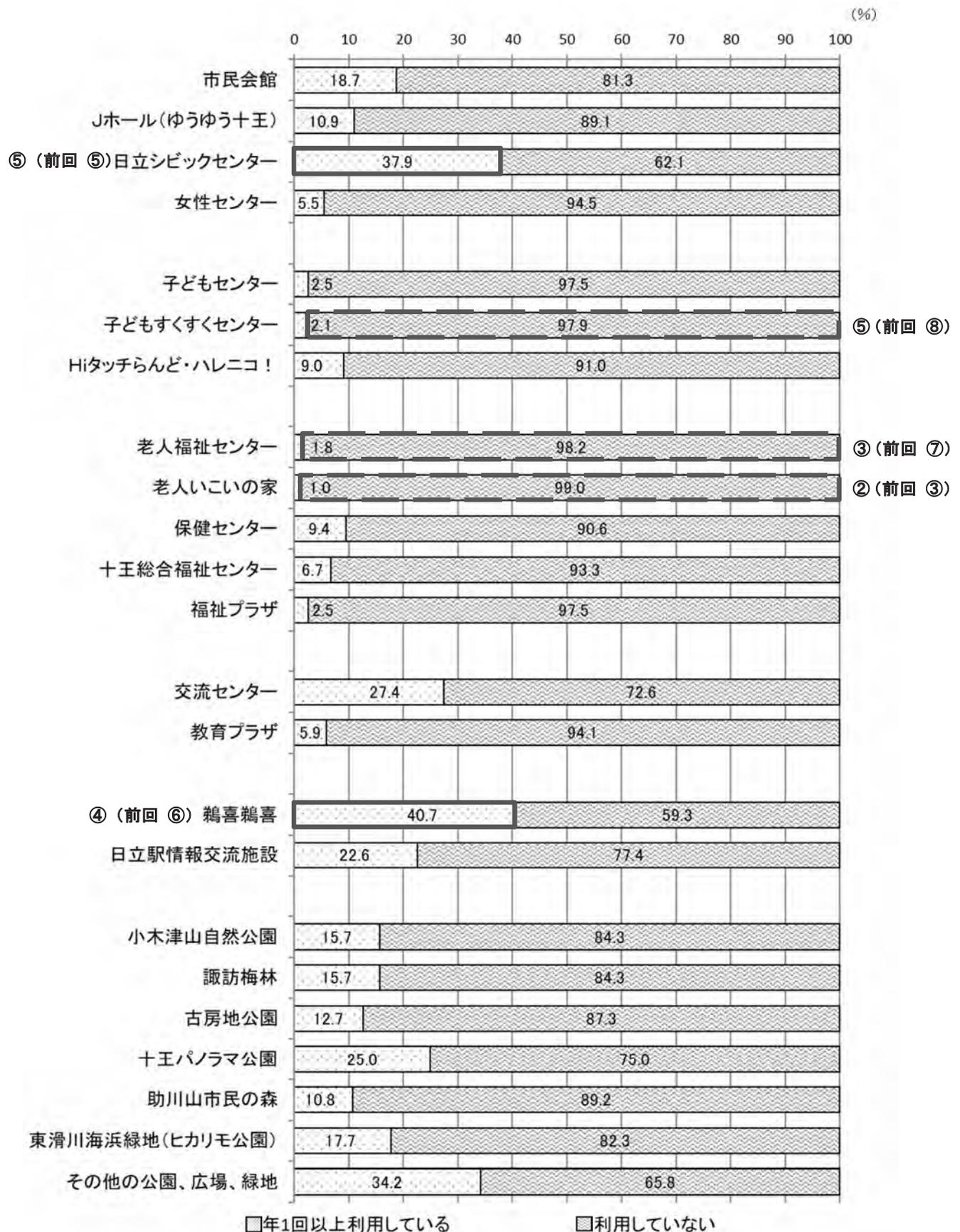
分類	施設					利用していない	以前利用したことはある	今まで利用したことは無い
		年1回以上利用している	週に1回以上	月に1回以上	年に1回以上			
市民文化系施設	市民会館	18.7	0.1	0.8	17.8	81.3	60.5	20.8
	Jホール(ゆうゆう十王)	10.9	0.0	0.3	10.7	89.1	33.8	55.3
	日立シビックセンター	37.9	0.2	4.3	33.5	62.1	51.1	11.0
	女性センター	5.5	0.4	0.9	4.2	94.5	23.7	70.9
子育て支線施設	子どもセンター	2.5	0.0	0.4	2.1	97.5	9.0	88.4
	子どもすくすくセンター	2.1	0.0	0.2	2.0	97.9	10.4	87.4
	Hiタッチらんど・ハレニコ!	9.0	0.0	1.4	7.6	91.0	4.0	87.0
保健・福祉施設	老人福祉センター	1.8	0.3	0.5	1.0	98.2	3.7	94.5
	老人いこいの家	1.0	0.0	0.1	0.9	99.0	1.4	97.6
	保健センター	9.4	0.2	0.5	8.8	90.6	29.7	60.9
	十王総合福祉センター	6.7	0.1	0.2	6.5	93.3	15.4	77.9
	福祉プラザ	2.5	0.1	0.2	2.2	97.5	14.6	82.9
集会施設	交流センター	27.4	3.0	6.7	17.7	72.6	31.8	40.8
	教育プラザ	5.9	0.1	0.2	5.6	94.1	24.4	69.7
物産センター等	鶴喜鶴喜	40.7	1.6	9.6	29.6	59.3	31.3	28.0
	日立駅情報交流施設(ふらっとひたち)	22.6	0.5	1.9	20.2	77.4	24.3	53.1
公園	小木津山自然公園	15.7	0.3	1.5	13.9	84.3	49.9	34.4
	諏訪梅林	15.7	0.0	0.6	15.1	84.3	47.7	36.6
	古房地公園	12.7	0.5	2.3	9.9	87.3	29.1	58.2
	十王パノラマ公園	25.0	0.4	1.7	23.0	75.0	50.9	24.2
	助川山市民の森	10.8	0.4	0.7	9.8	89.2	18.8	70.4
	東滑川海浜緑地(ヒカリモ公園)	17.7	0.5	2.0	15.2	82.3	13.5	68.8
	その他の公園、広場、緑地	34.2	1.9	5.1	27.1	65.8	31.1	34.7

※「年1回以上利用している」割合の上位5位までを塗りつぶしのうえで太字、「利用していない」割合の上位5位までを塗りつぶしのうえで下線としている。

【公共施設を「年1回以上利用している」割合】

(%)

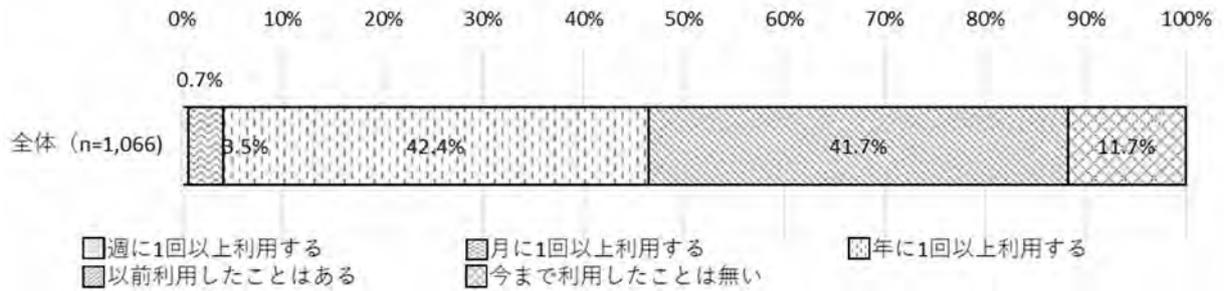




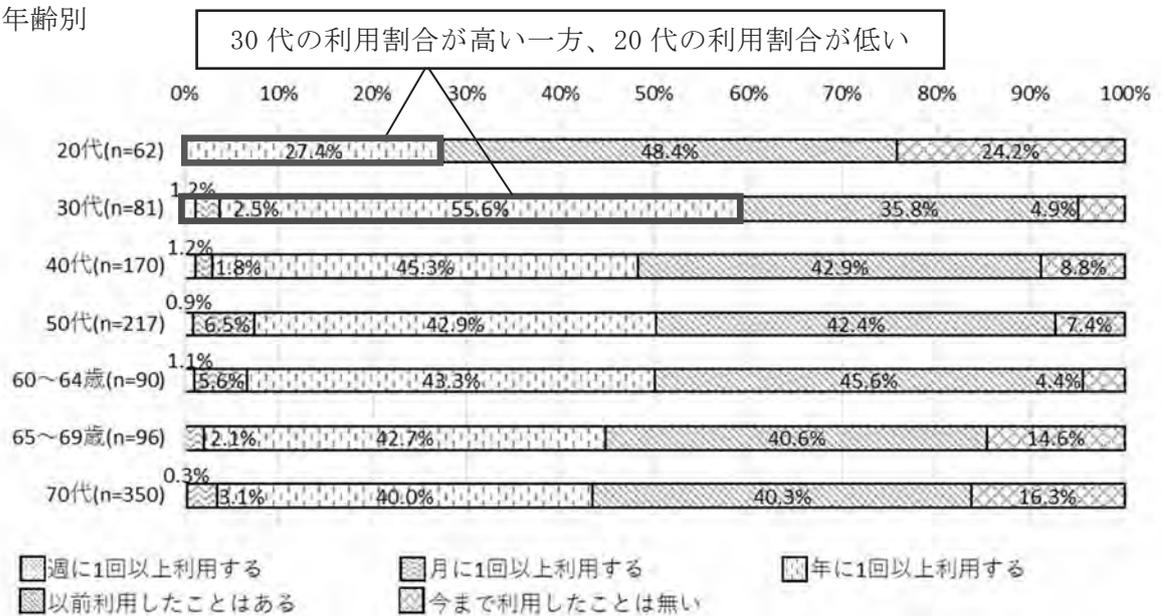
※「年1回以上利用している」割合の上位5位までを太枠、「利用していない」の上位5位までを破線枠で囲んでいる。数字は順位。

ここからは、「年に1回以上利用している」と回答した割合上位12施設について、4つの属性によるクロス集計結果を示す。

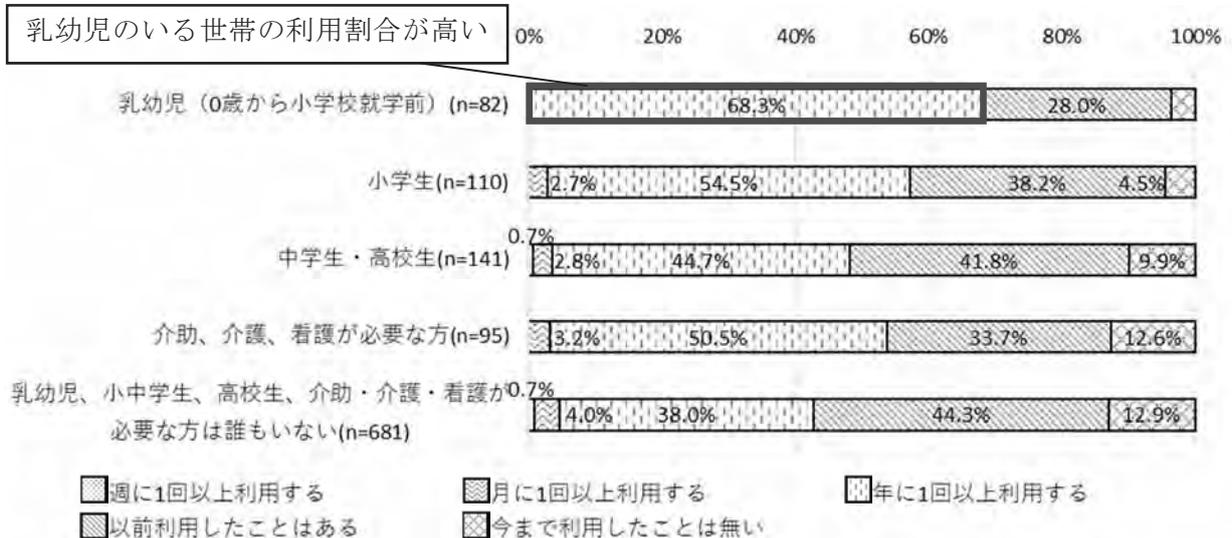
(1) 本 庁



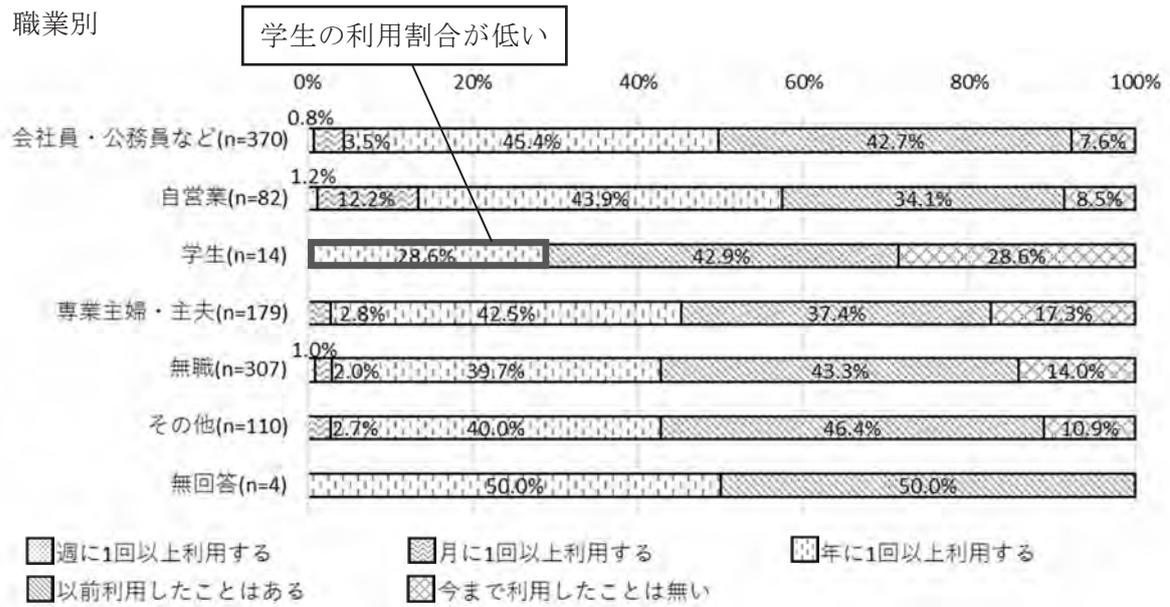
① 年齢別



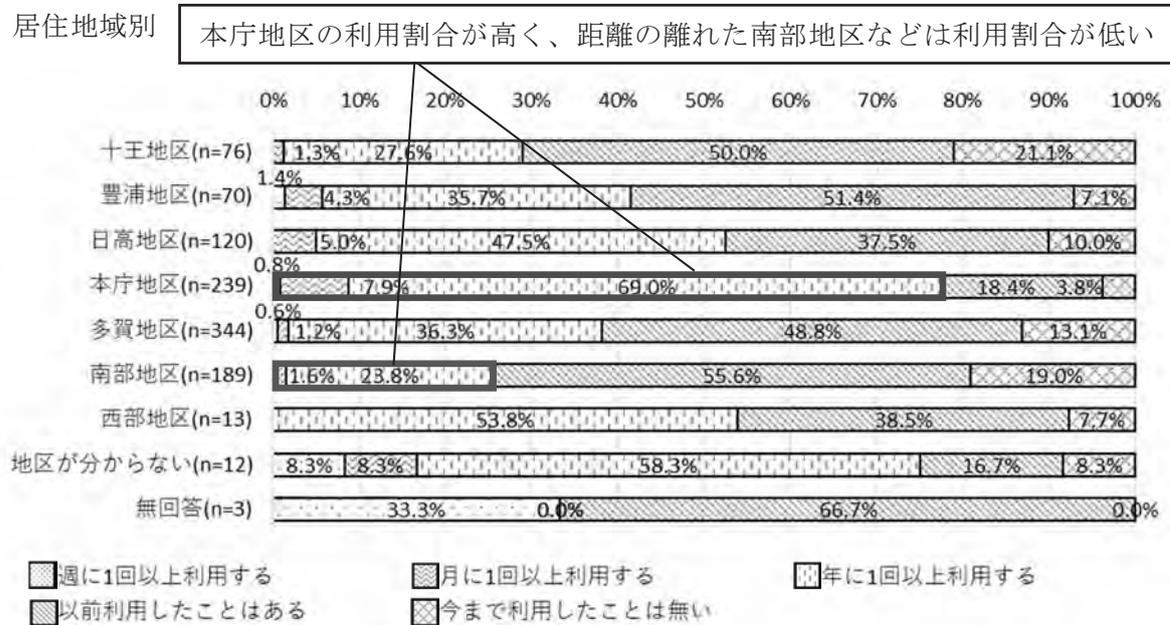
② 本人・家族のうち子ども及び介助・介護・看護が必要な方の有無別



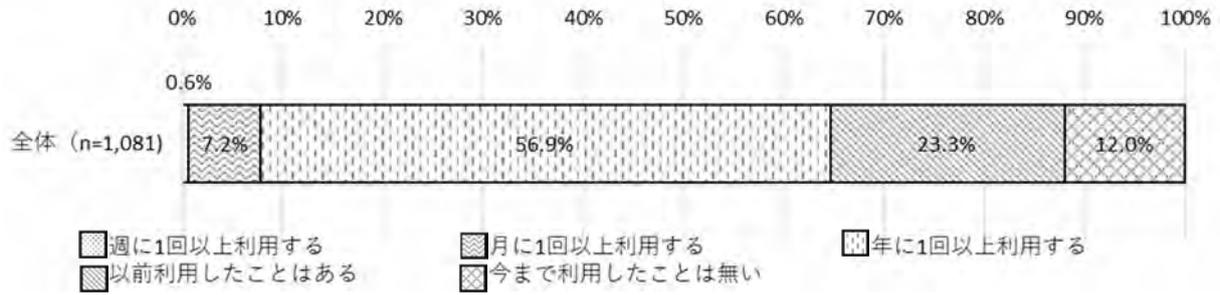
③ 職業別



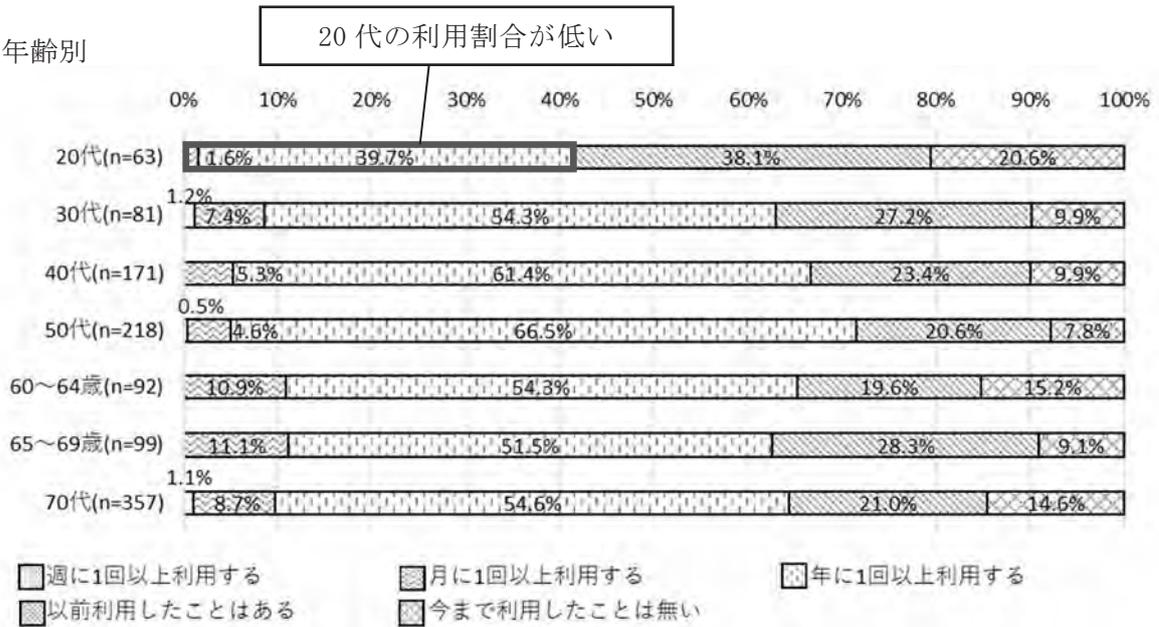
④ 居住地域別



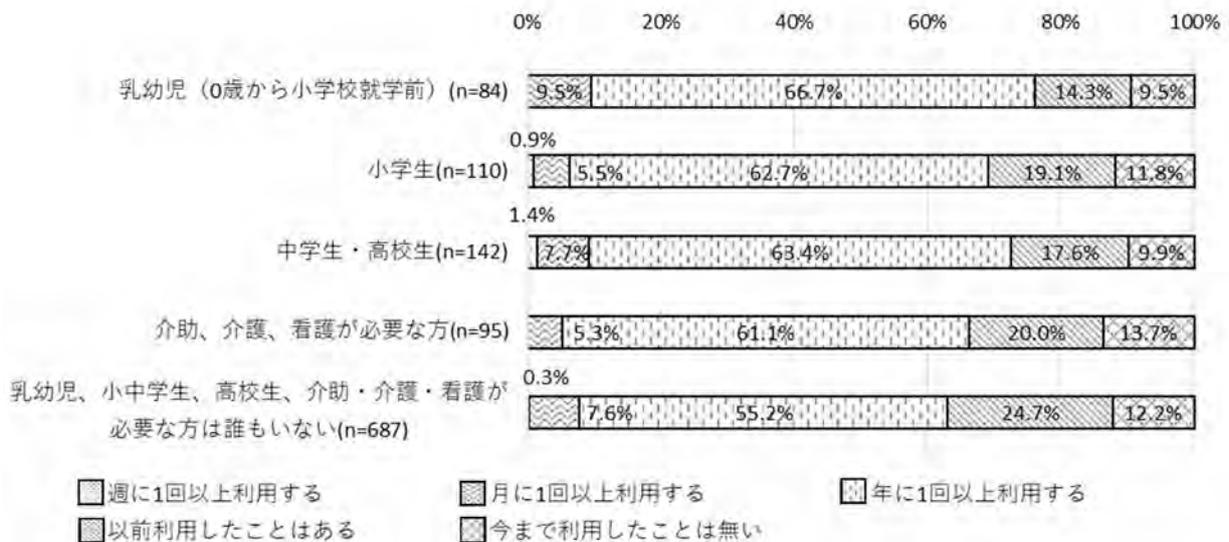
(2) 支 所



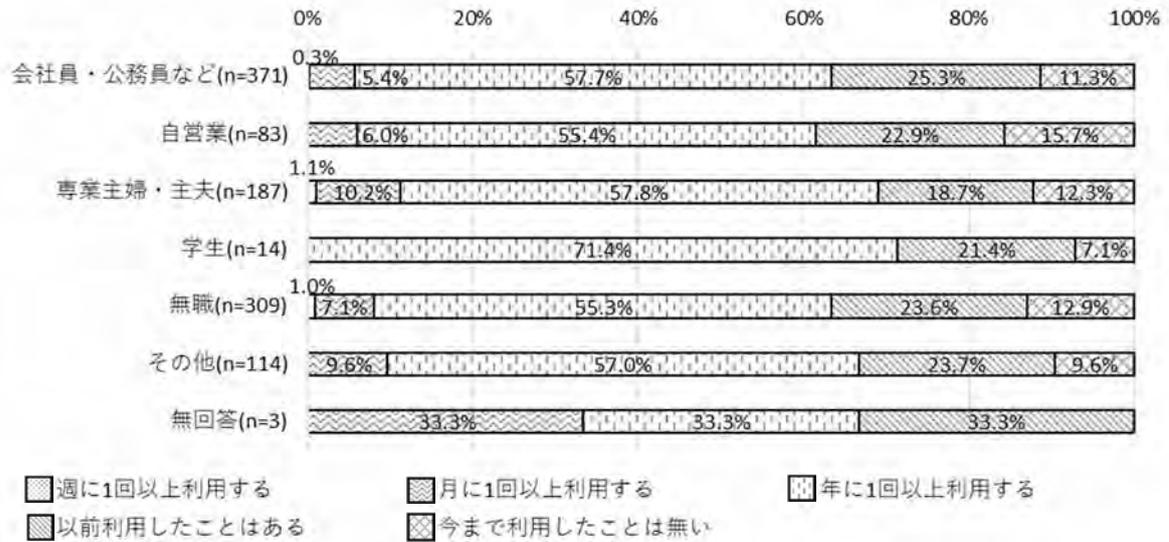
① 年齢別



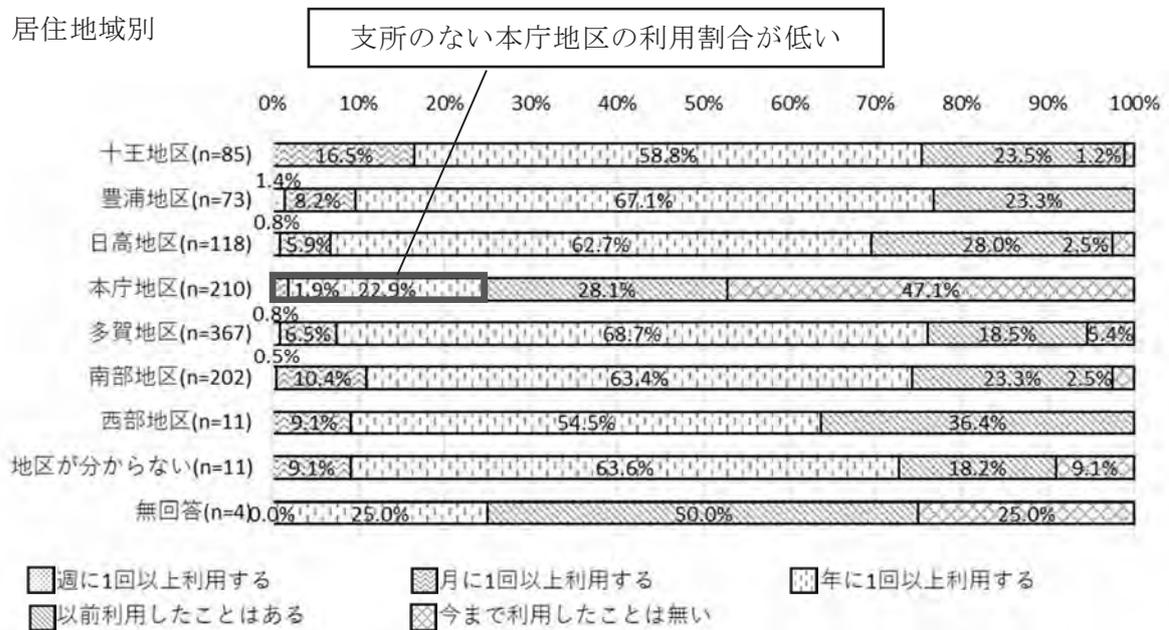
② 本人・家族のうち子ども及び介助・介護・看護が必要な方の有無別



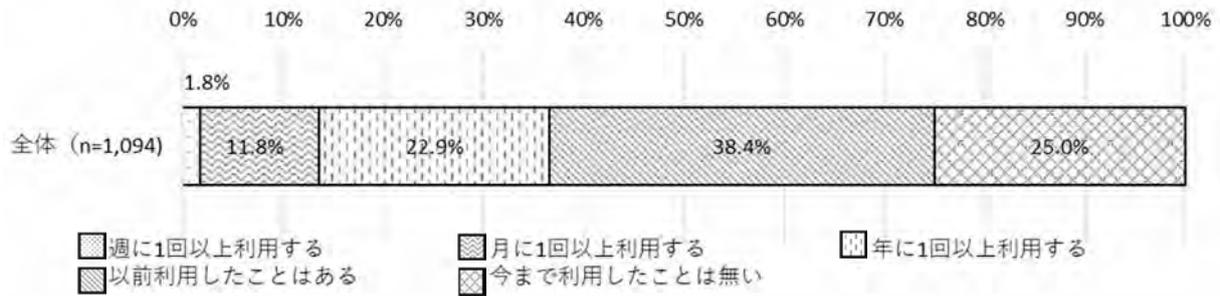
③ 職業別



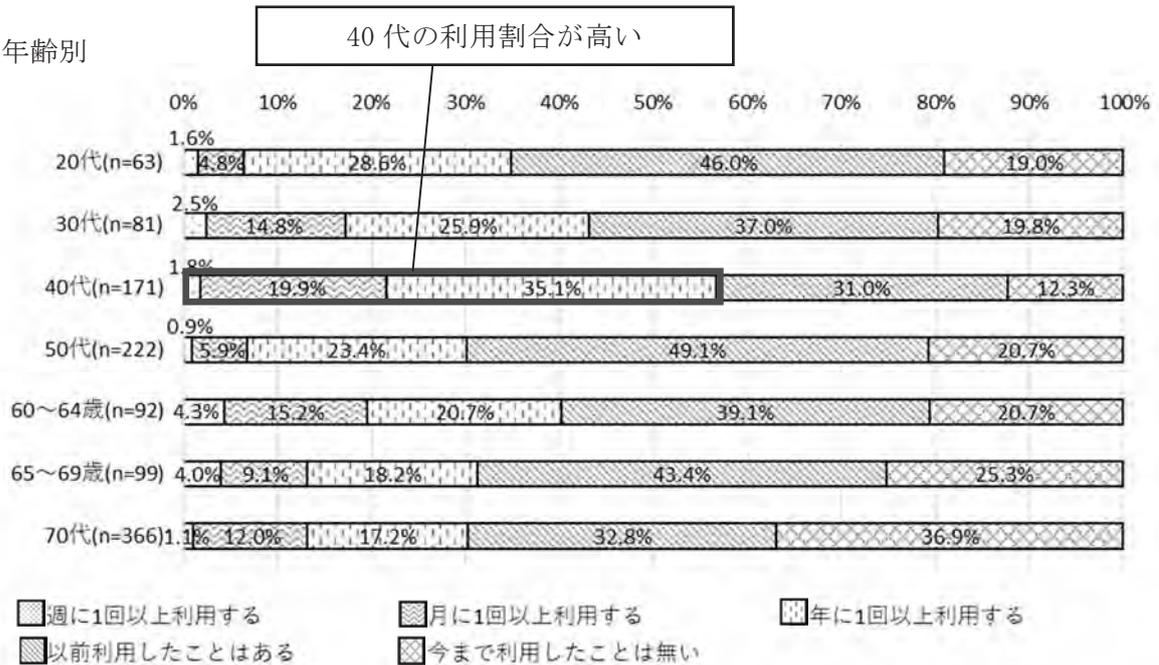
④ 居住地域別



(3) 図書館

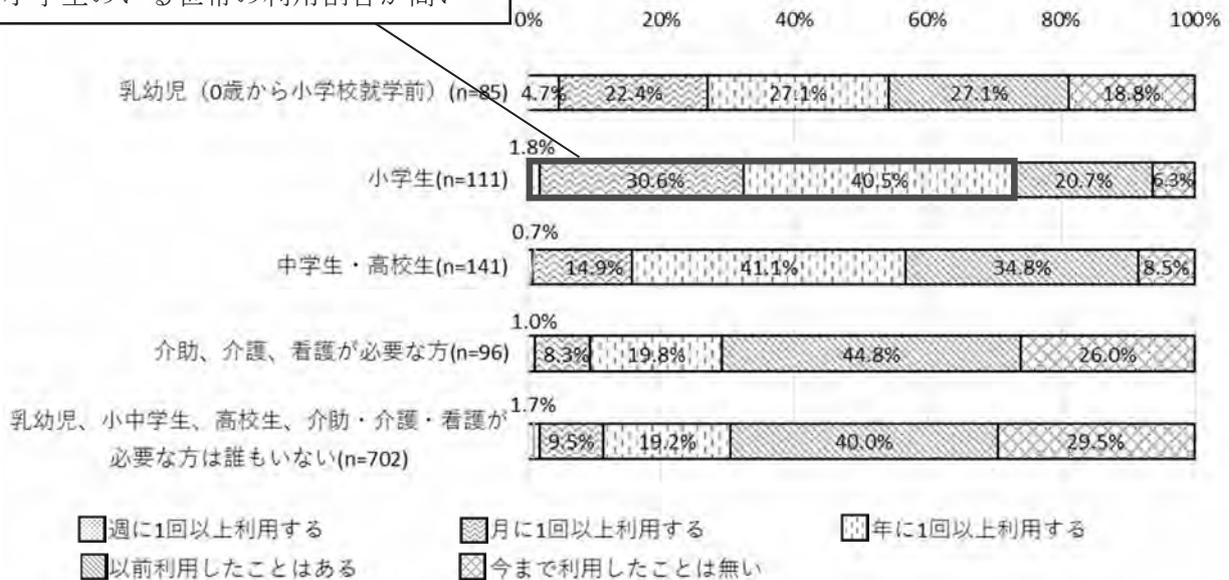


① 年齢別

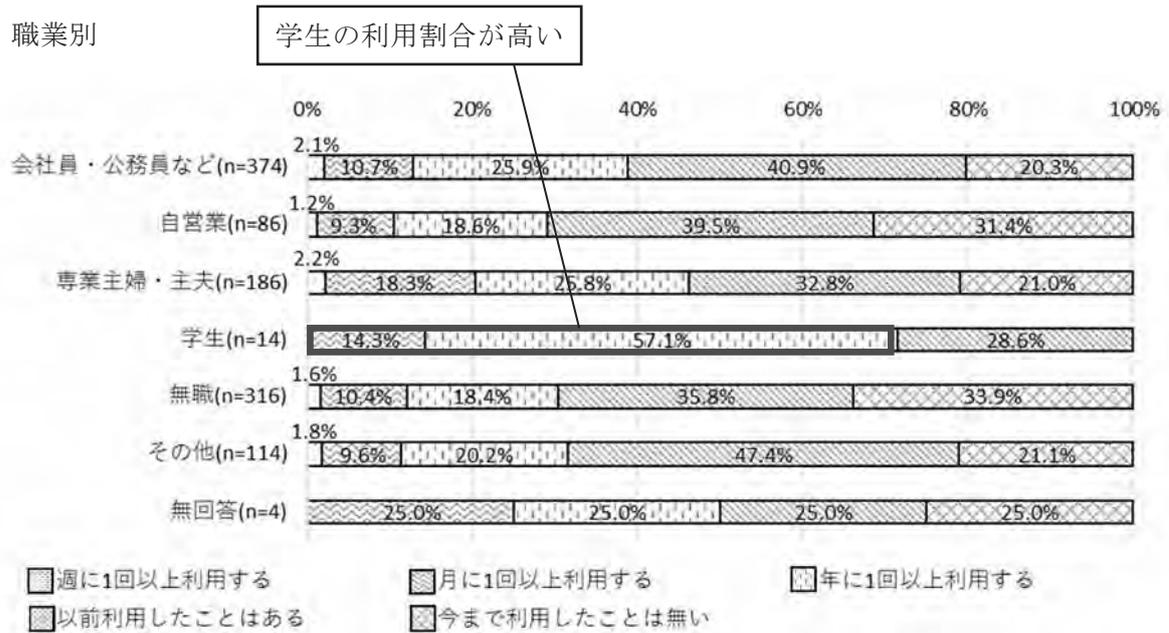


② 本人・家族のうち子ども及び介助・介護・看護が必要な方の有無別

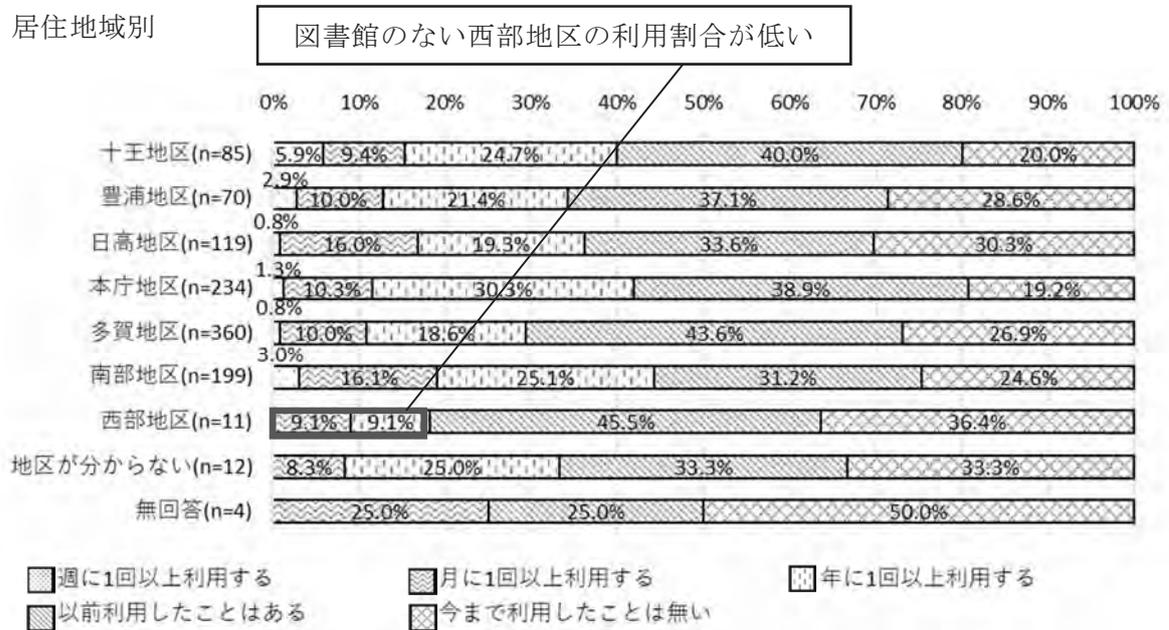
小学生のいる世帯の利用割合が高い



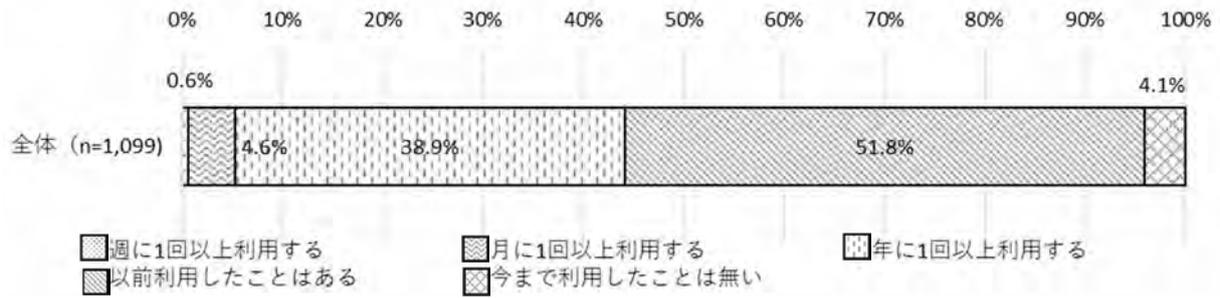
③ 職業別



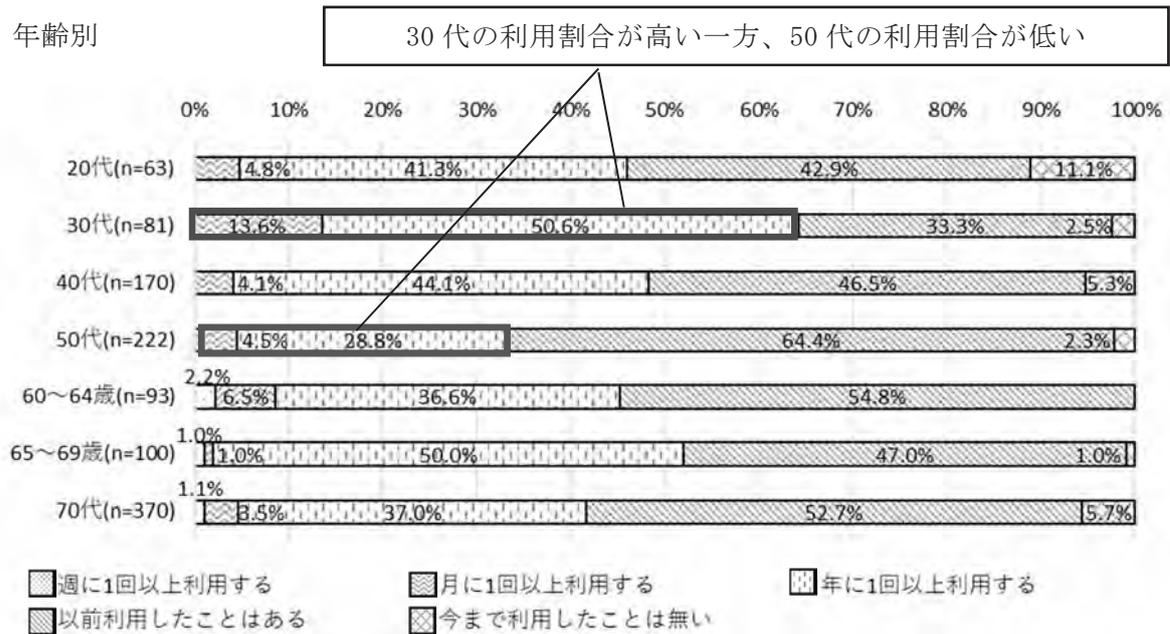
④ 居住地域別



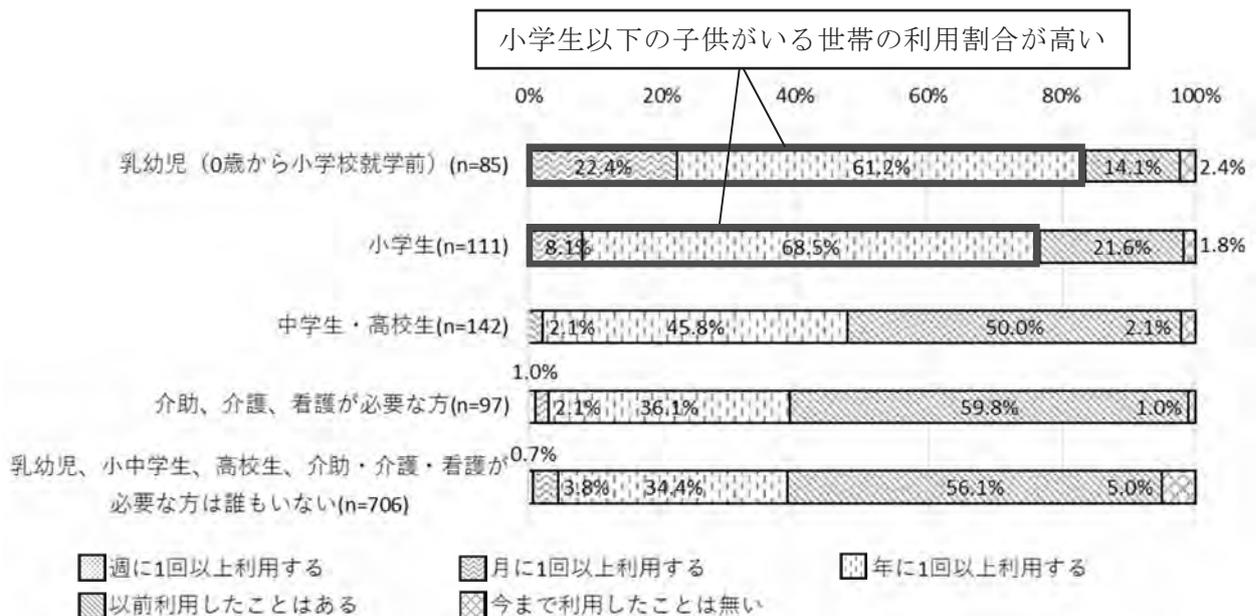
(4) かみね公園



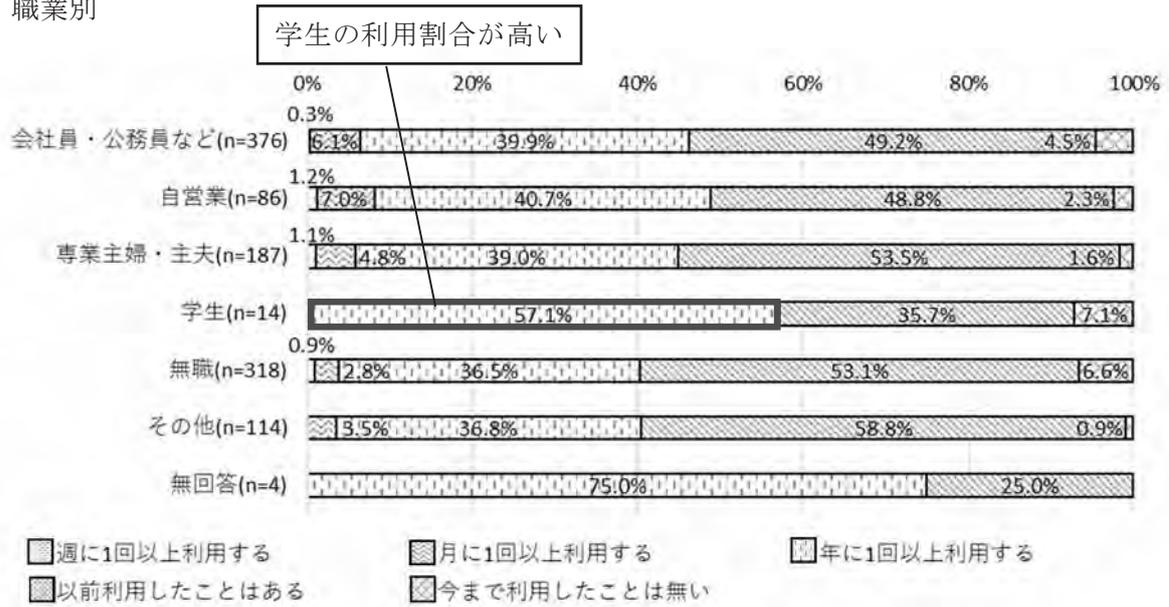
① 年齢別



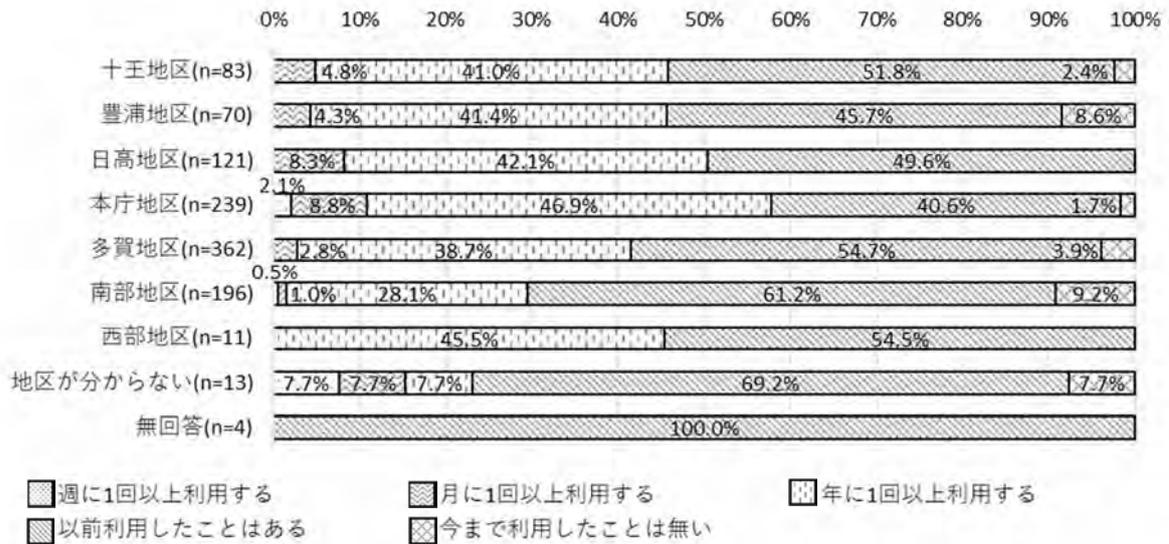
② 本人・家族のうち子ども及び介助・介護・看護が必要な方の有無別



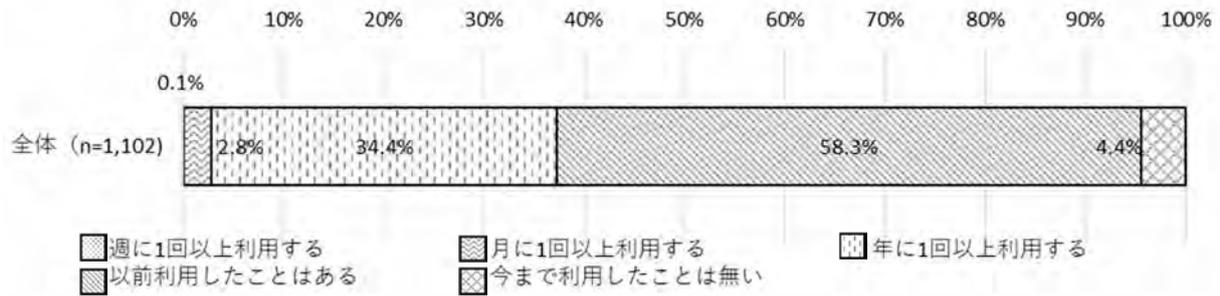
③ 職業別



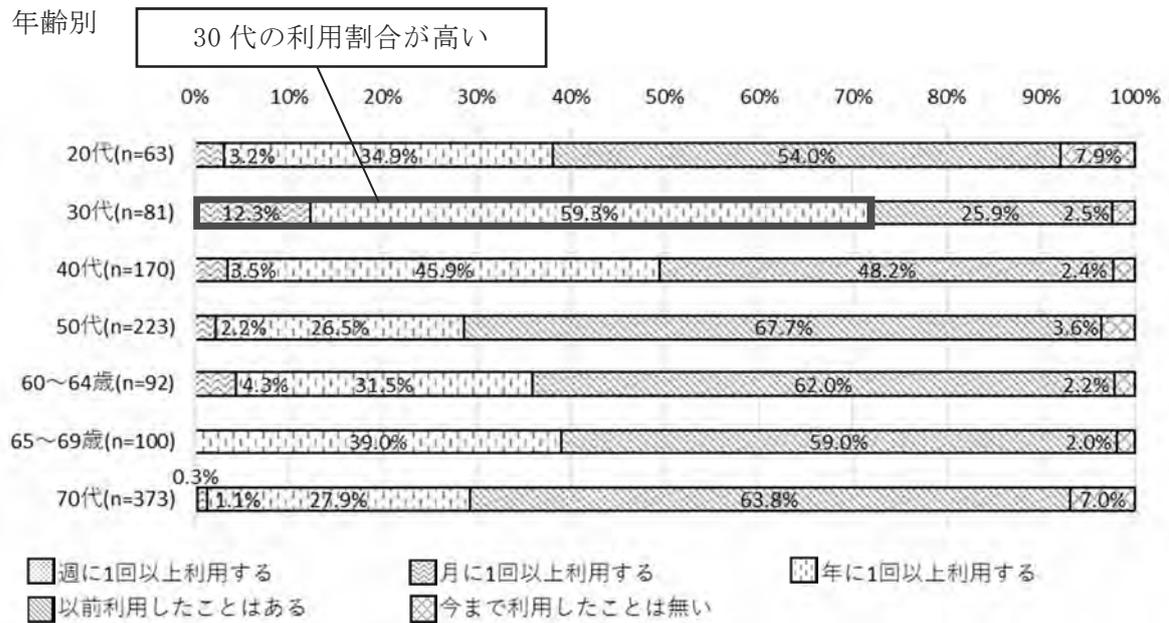
④ 居住地域別



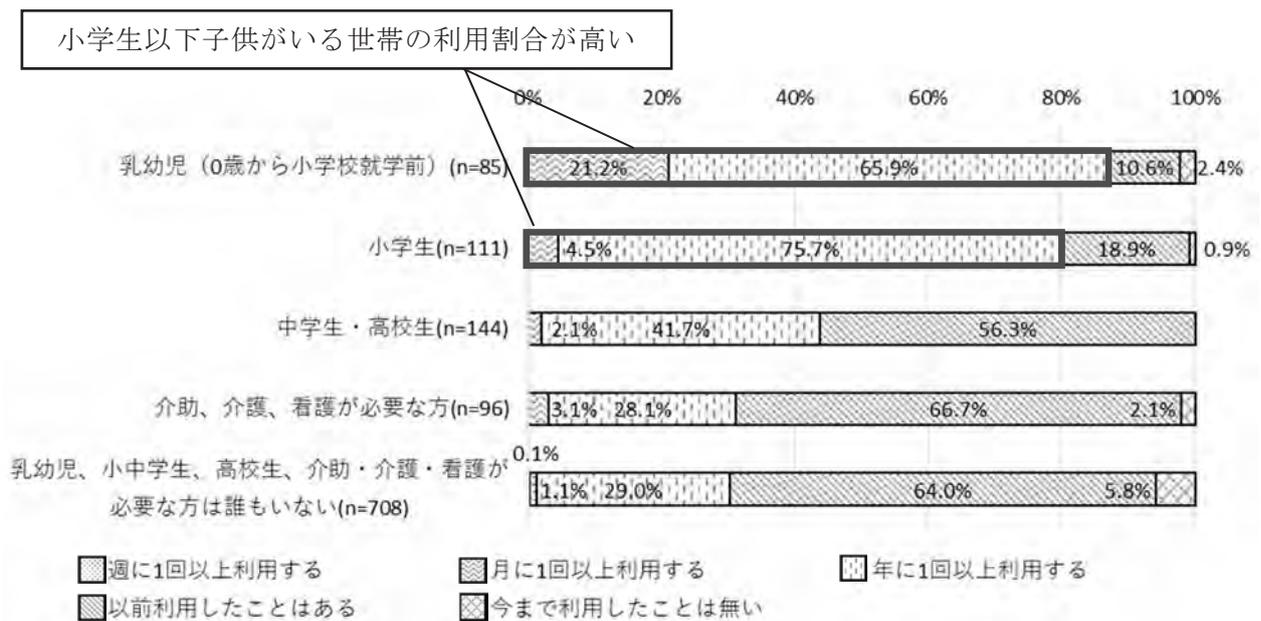
(5) かみね動物園



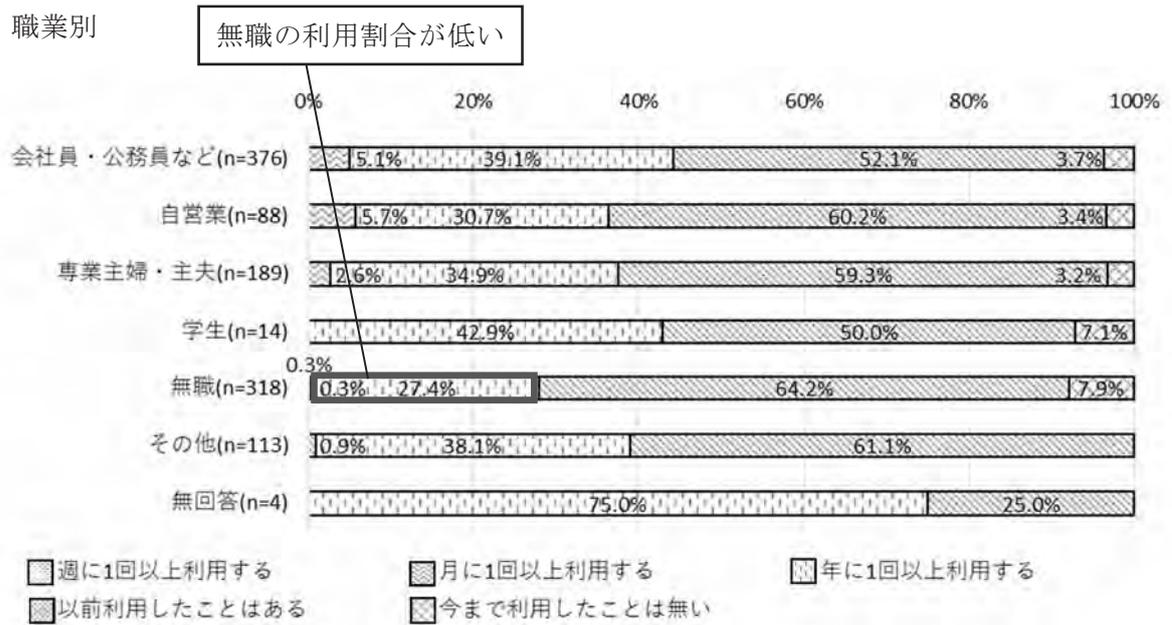
① 年齢別



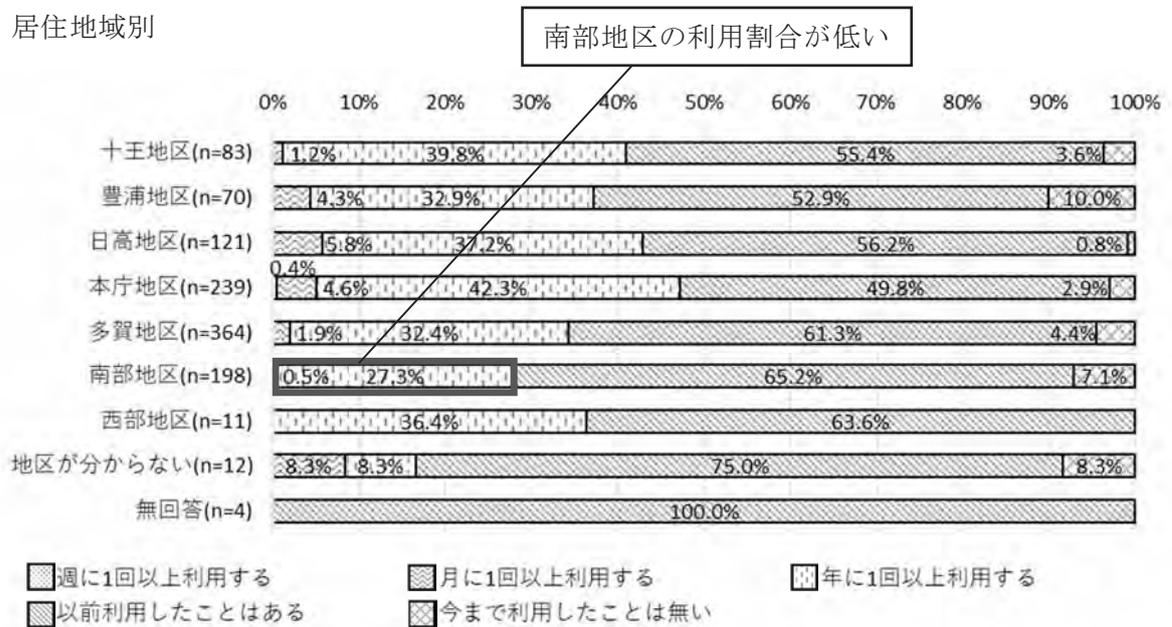
② 本人・家族のうち子ども及び介助・介護・看護が必要な方の有無別



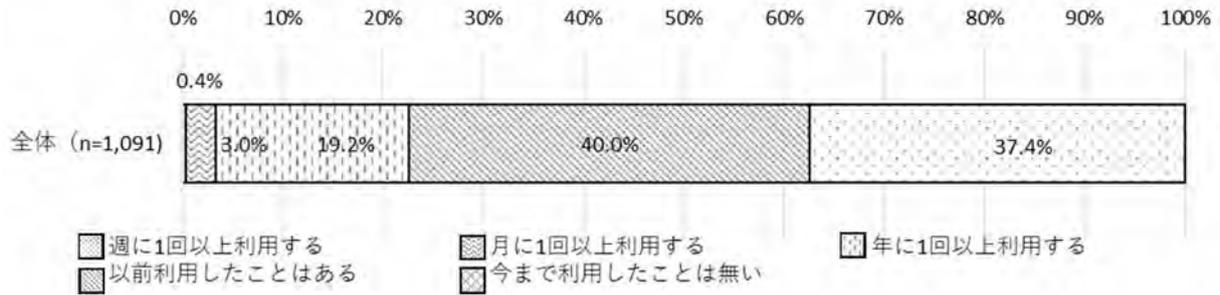
③ 職業別



④ 居住地域別

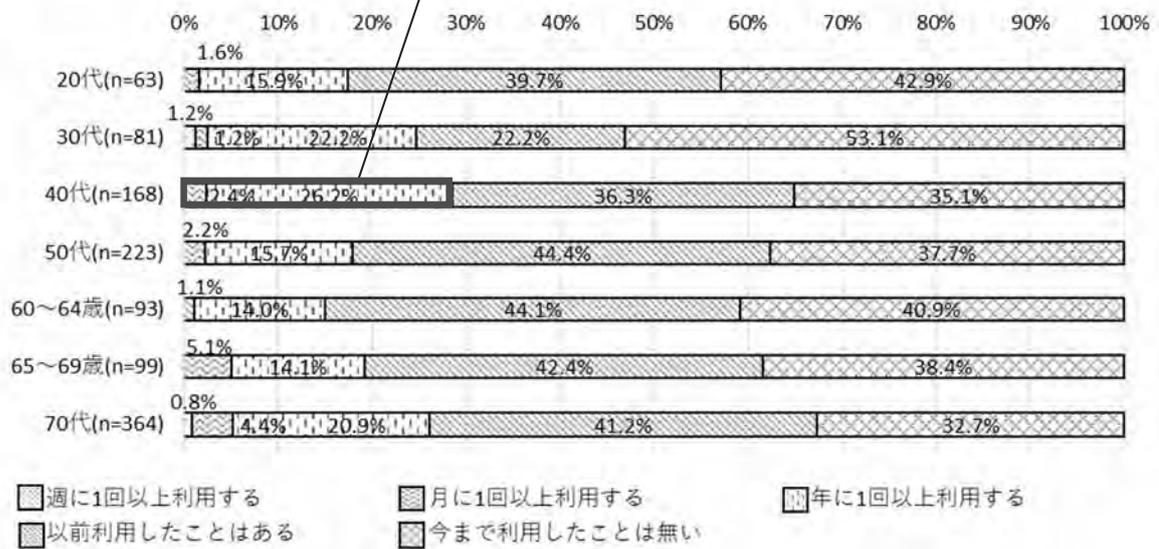


(6) 鶺鴒の湯十王



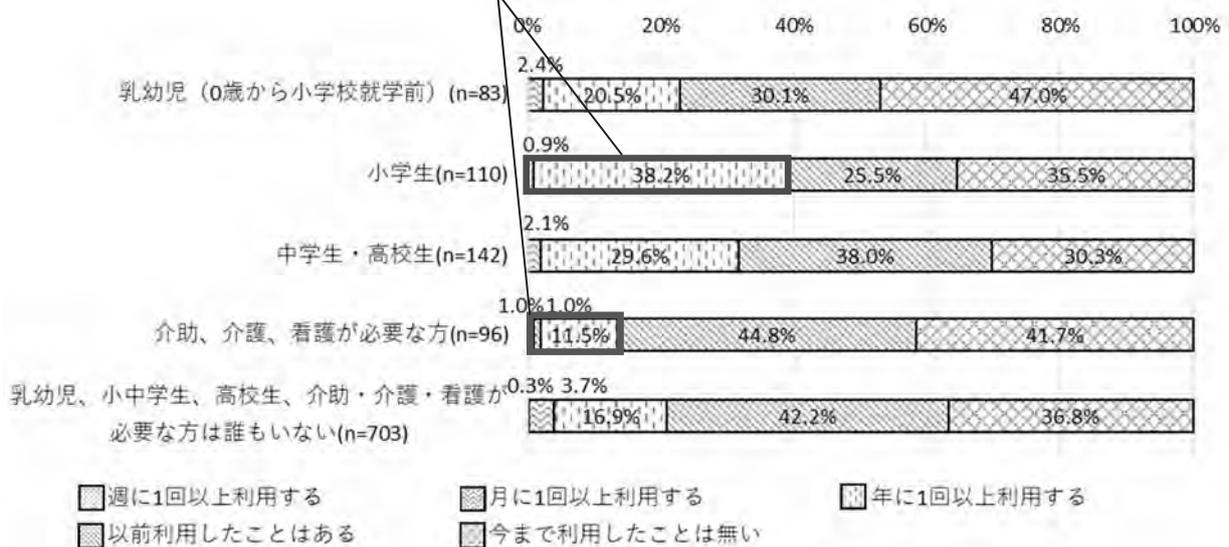
① 年齢別

40代の利用割合が高い

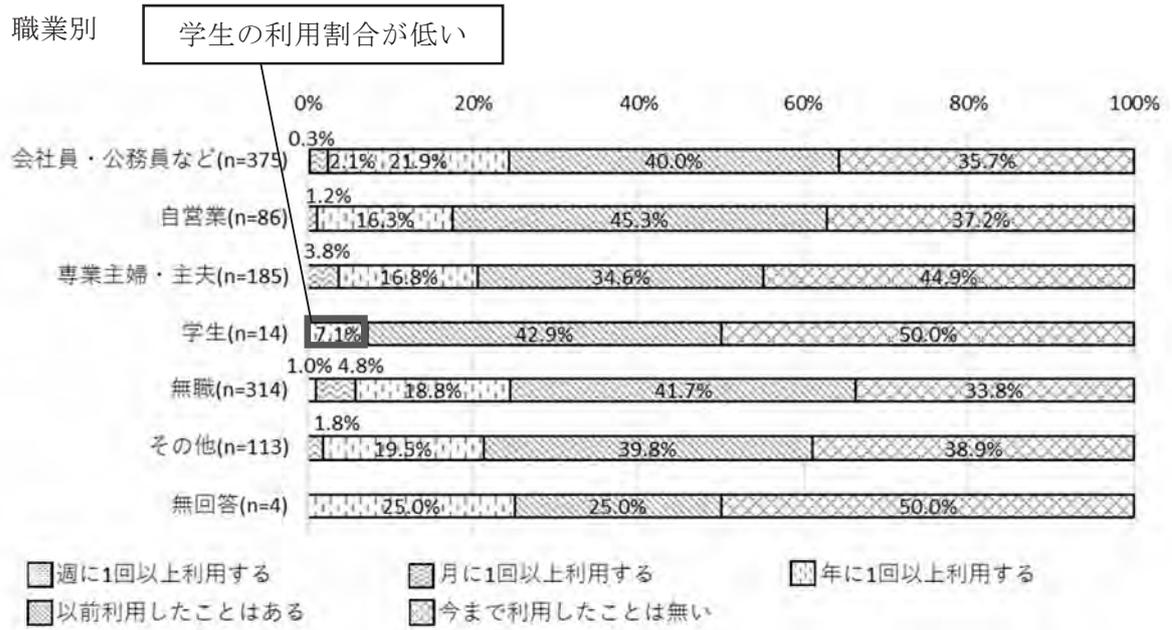


② 本人・家族のうち子ども及び介助・介護・看護が必要な方の有無別

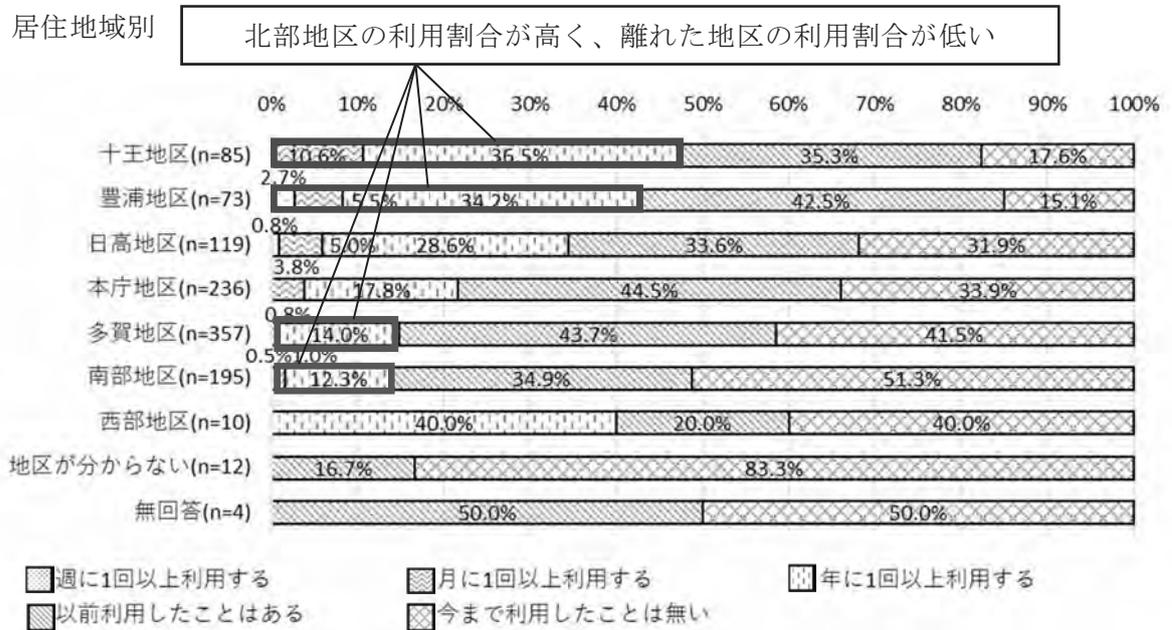
小学生のいる世帯の利用割合が高く、介助、介護、看護が必要な方のいる世帯の利用割合が低い



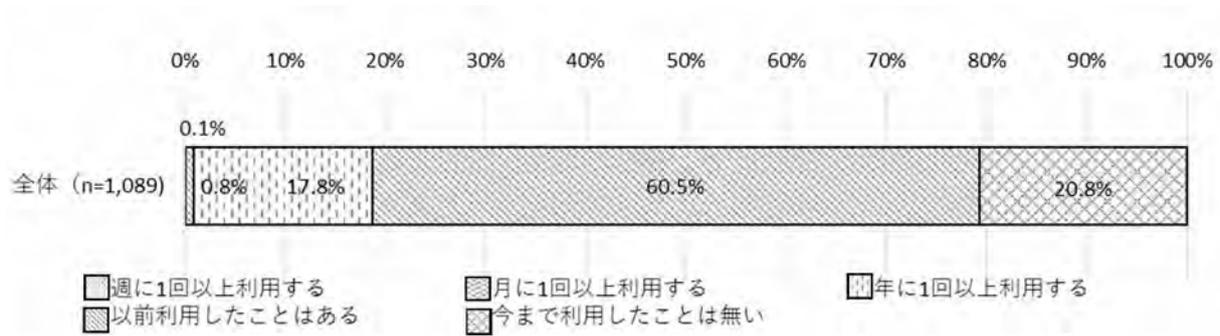
③ 職業別



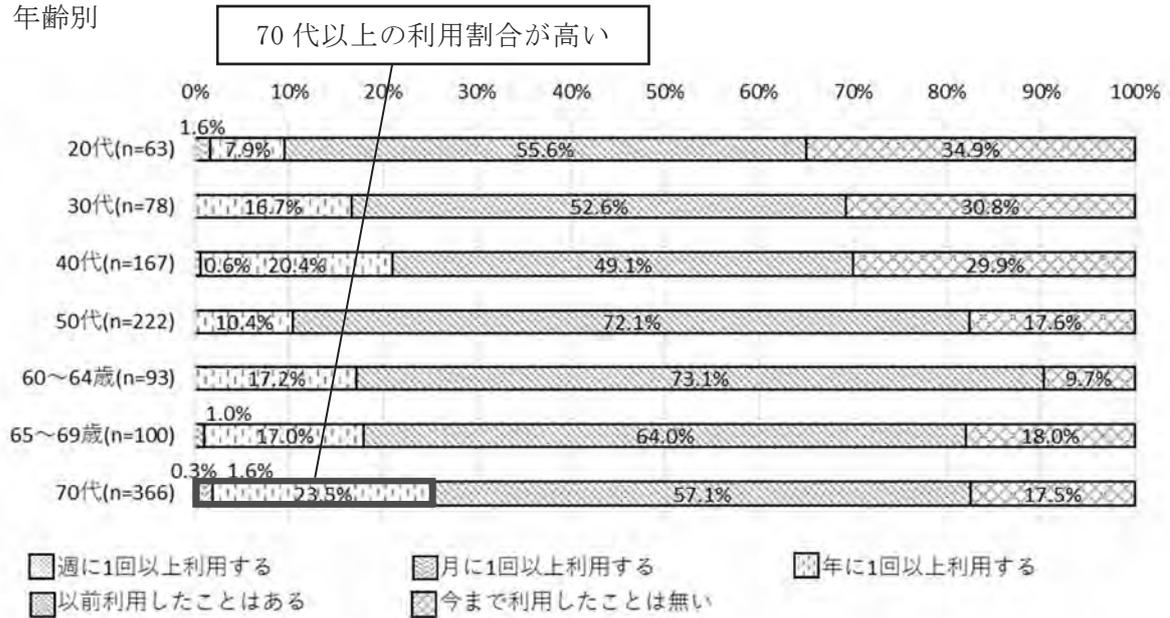
④ 居住地域別



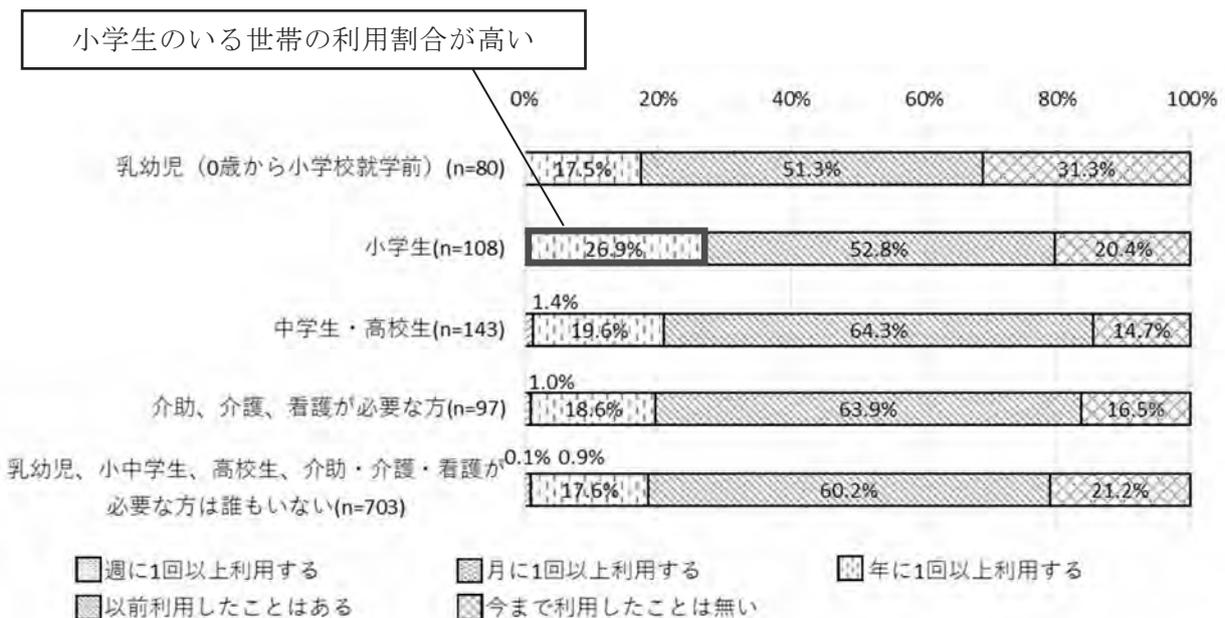
(7) 市民会館



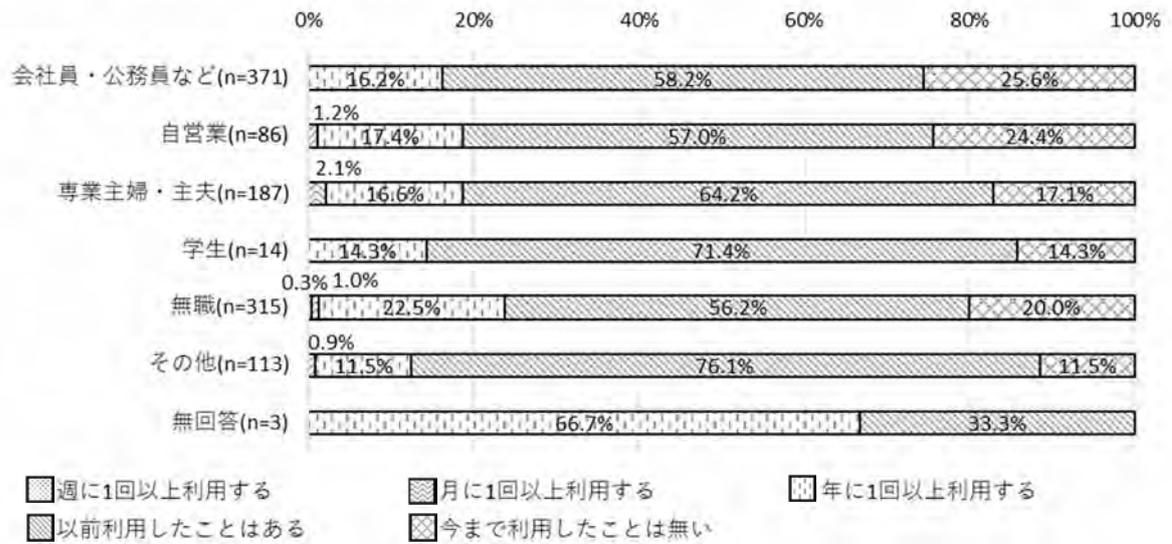
① 年齢別



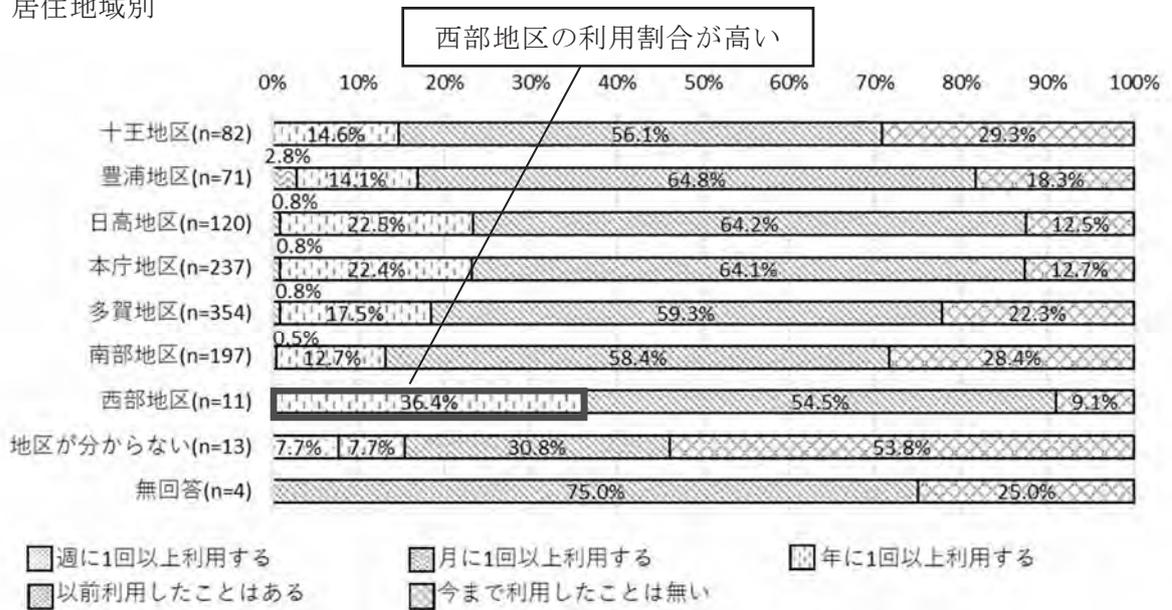
② 本人・家族のうち子ども及び介助・介護・看護が必要な方の有無別



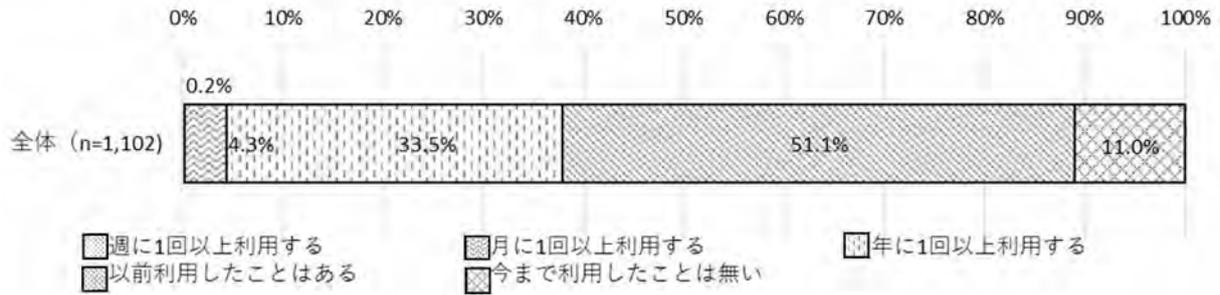
③ 職業別



④ 居住地域別

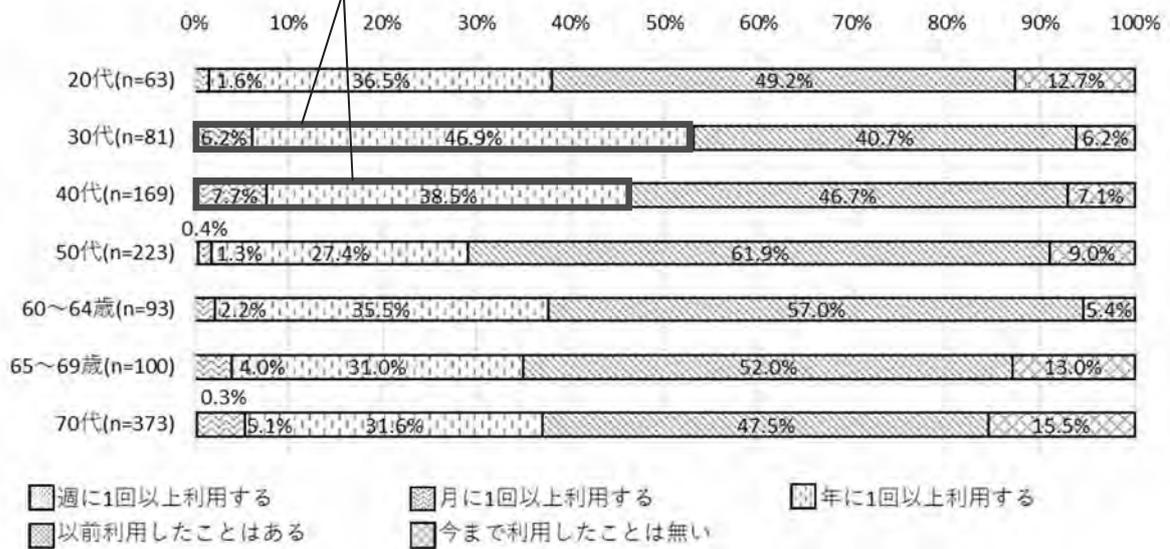


(8) シビックセンター



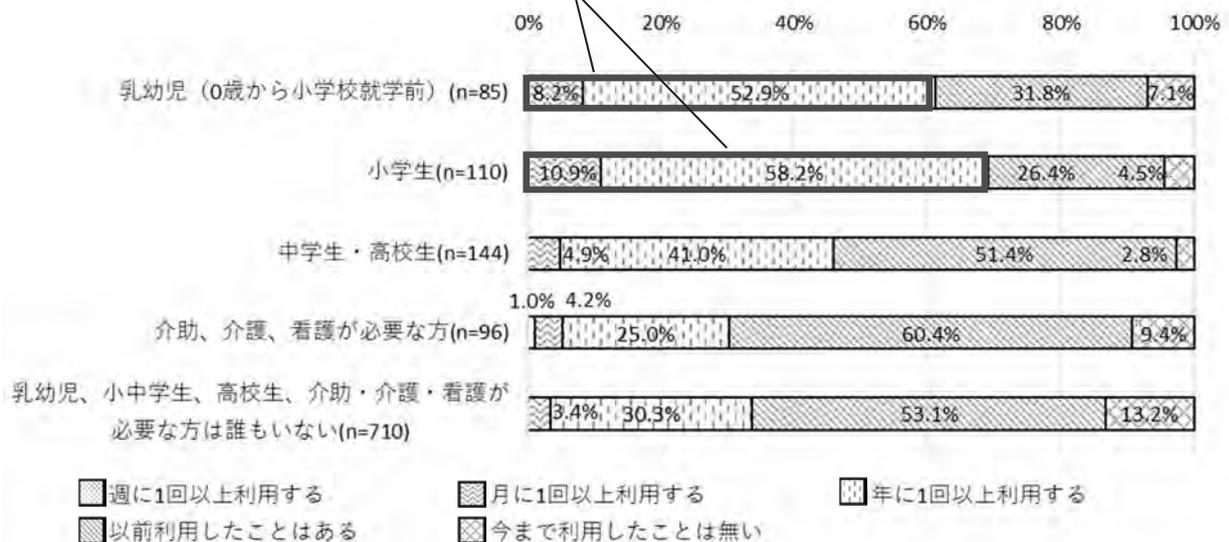
① 年齢別

30代、40代の利用割合が高い

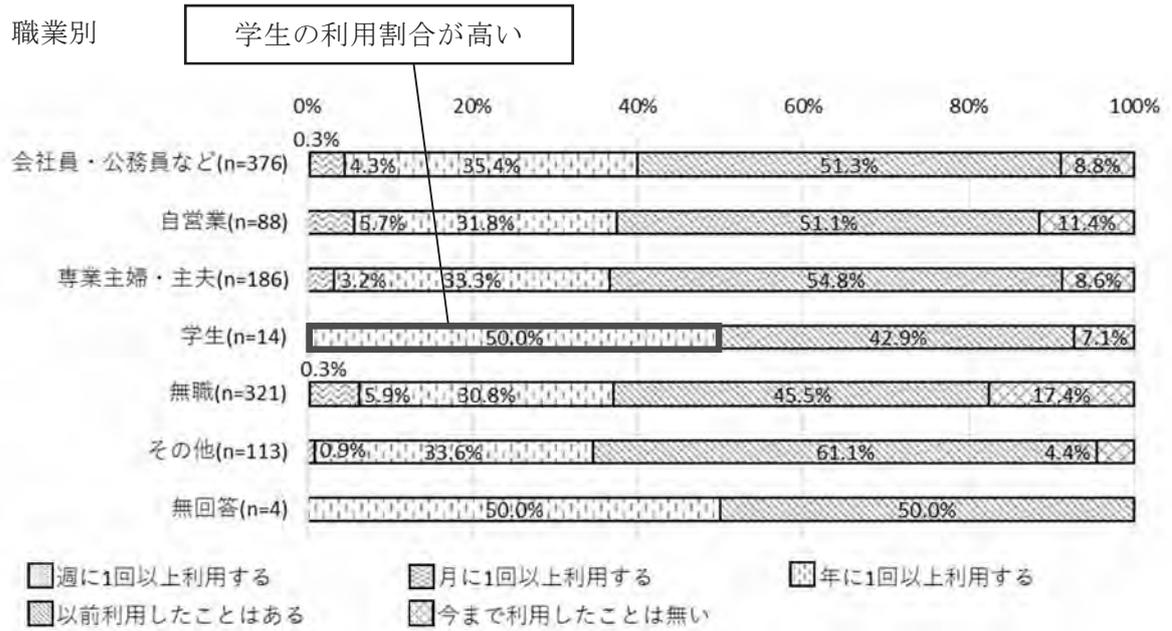


② 本人・家族のうち子ども及び介助・介護・看護が必要な方の有無別

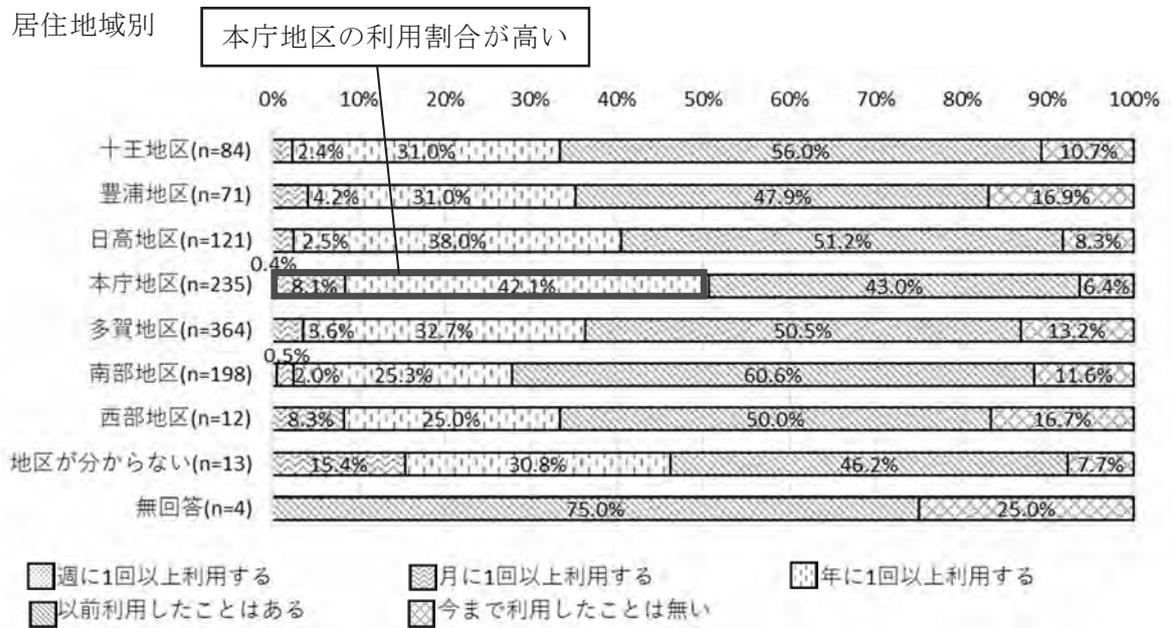
小学生以下の子供がいる世帯の利用割合が高い



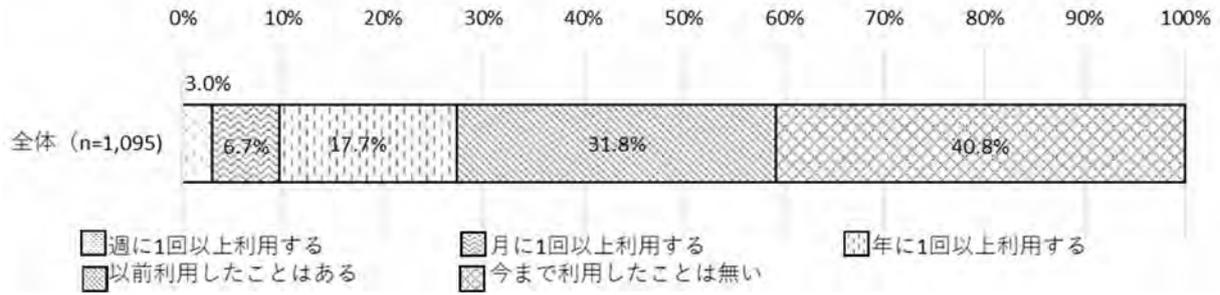
③ 職業別



④ 居住地域別

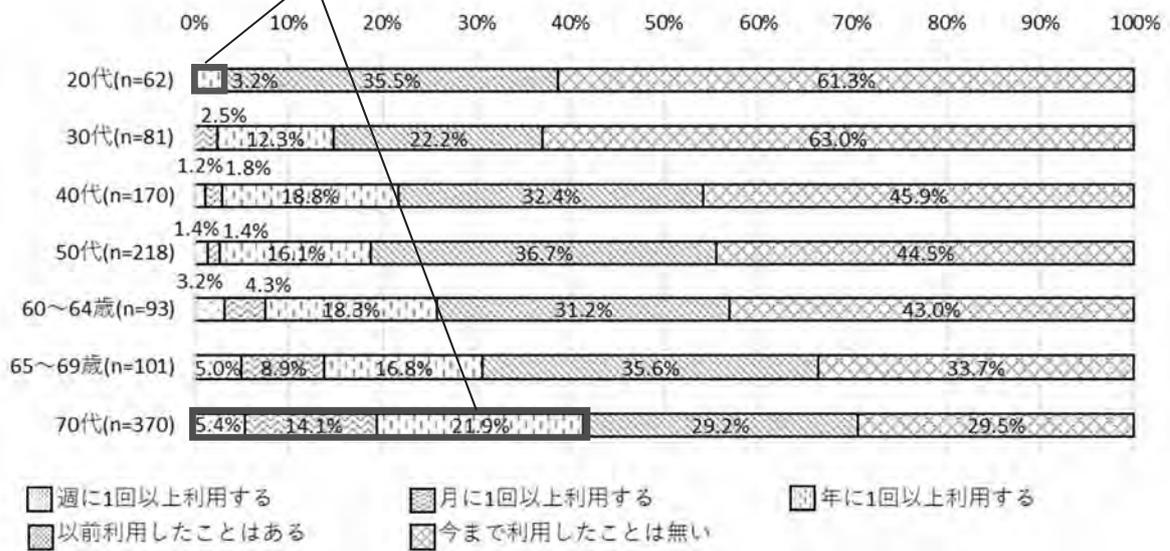


(9) 交流センター

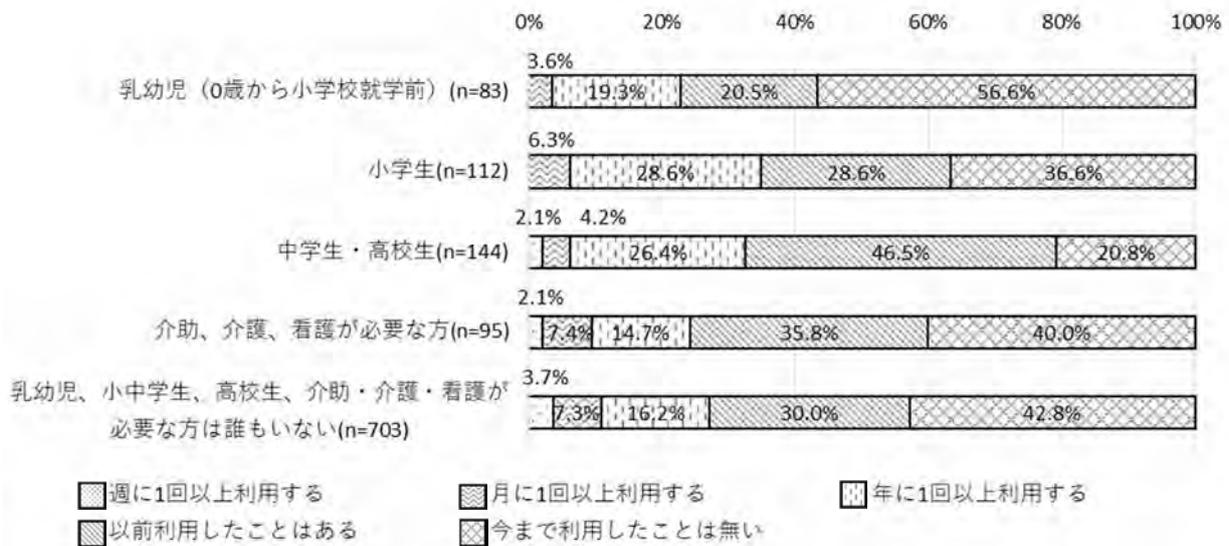


① 年齢別

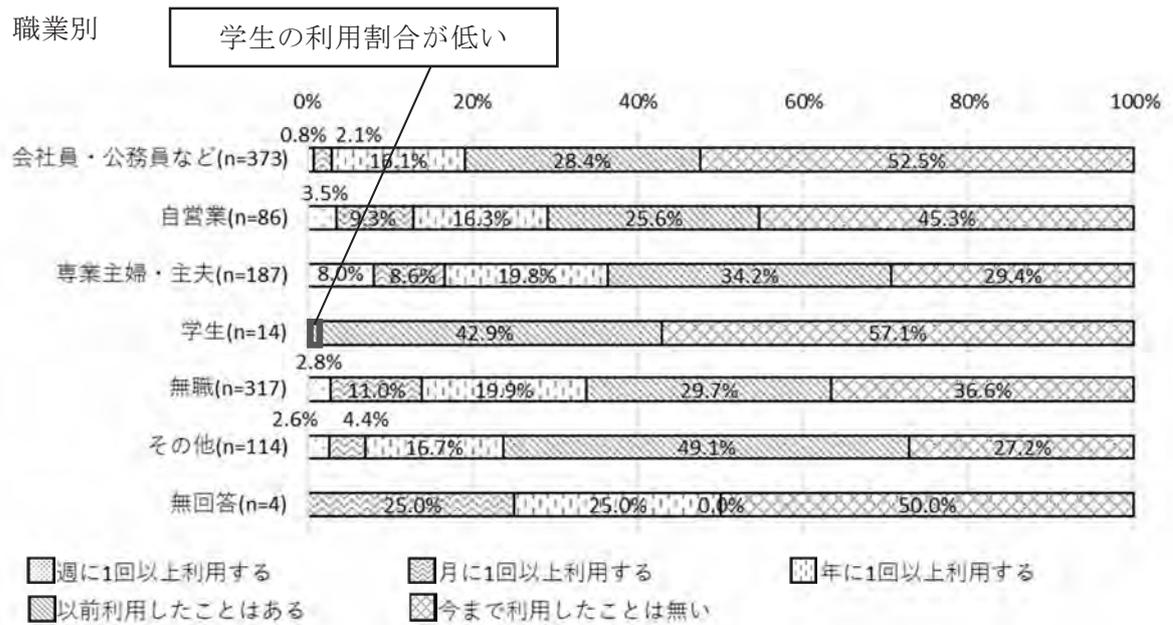
70代以上の利用割合が高く、20代の利用割合が低い



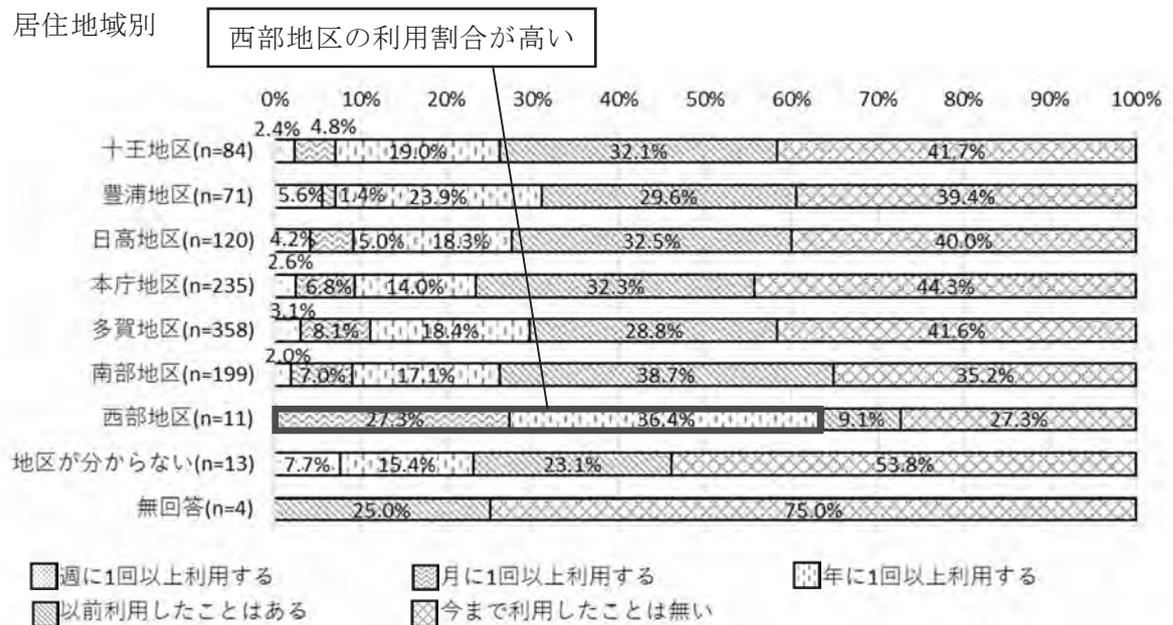
② 本人・家族のうち子ども及び介助・介護・看護が必要な方の有無別



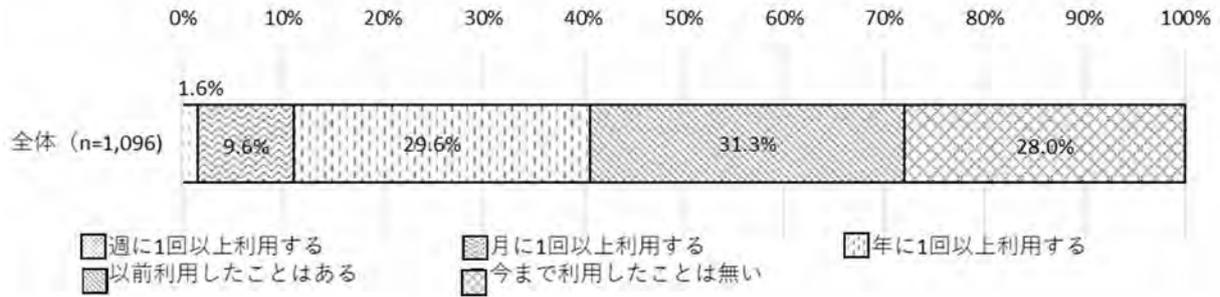
③ 職業別



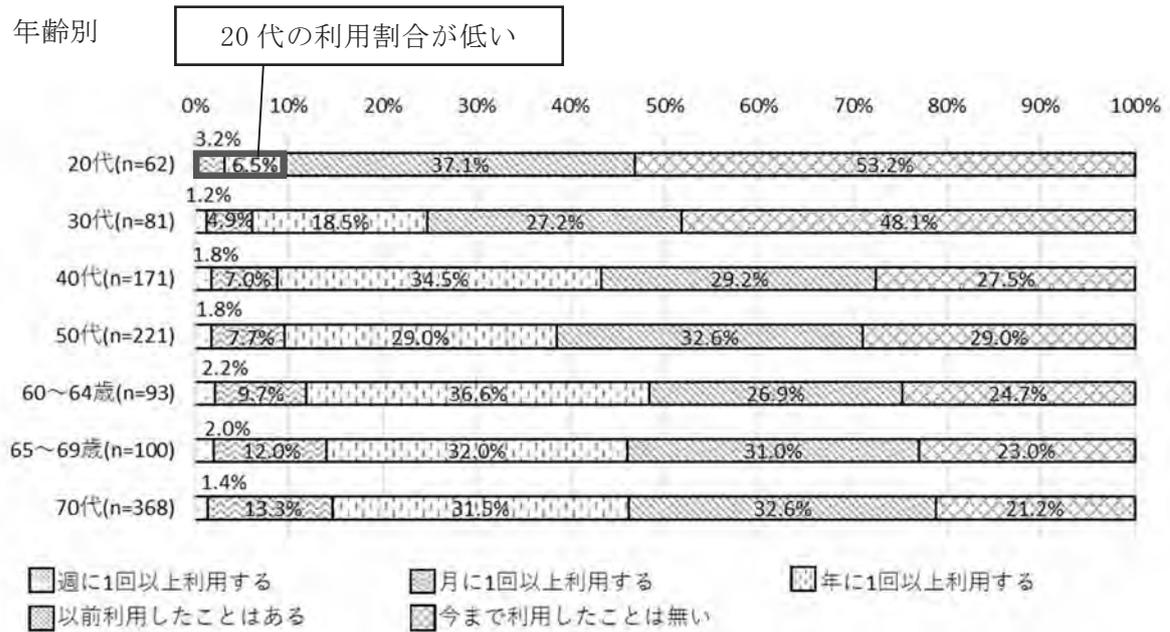
④ 居住地域別



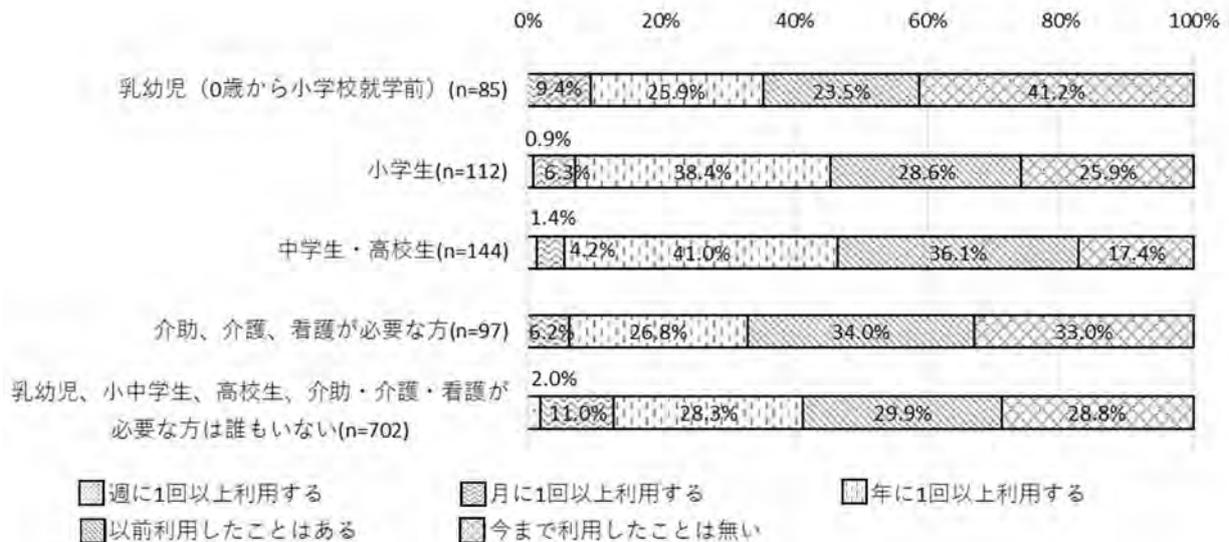
(10) 鶺鴒鶺鴒



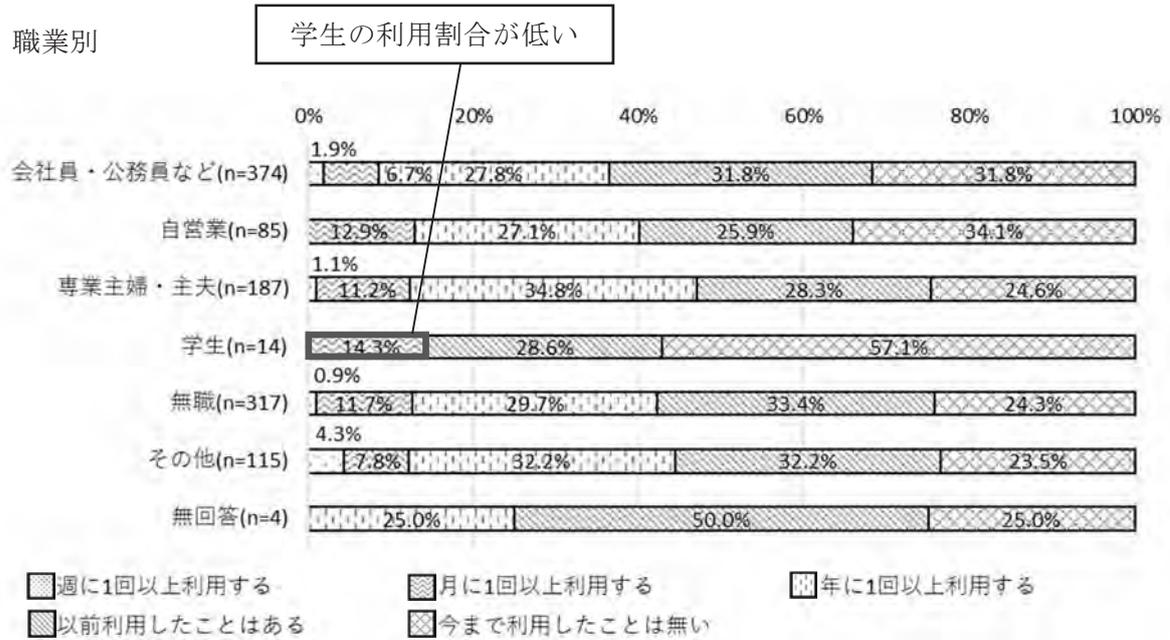
① 年齢別



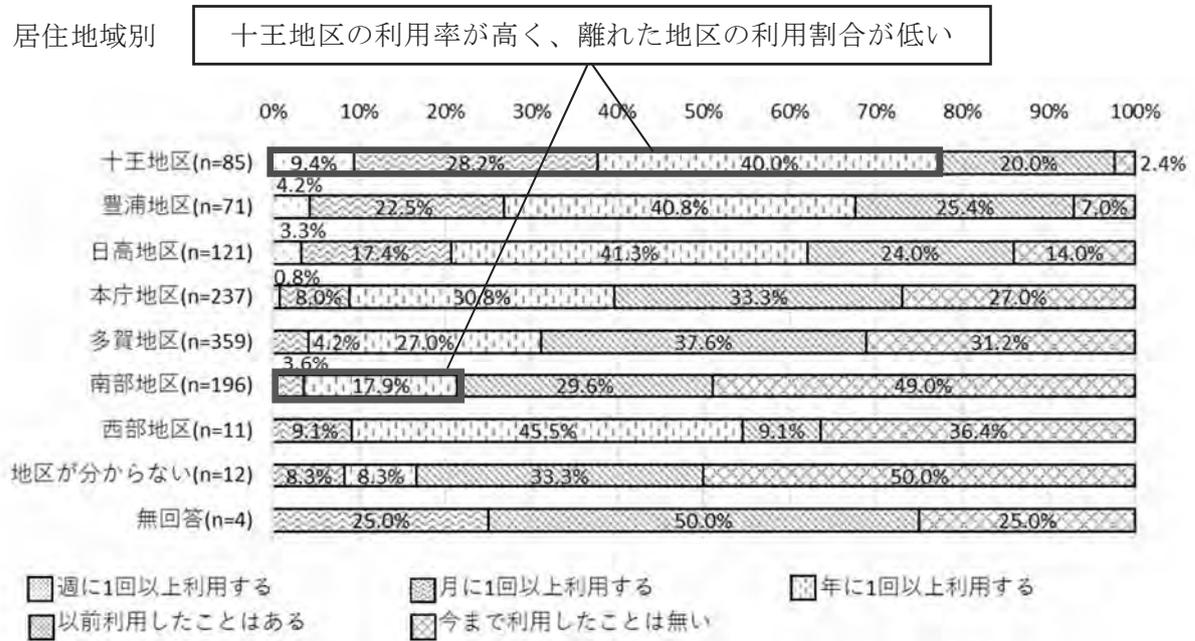
② 本人・家族のうち子ども及び介助・介護・看護が必要な方の有無別



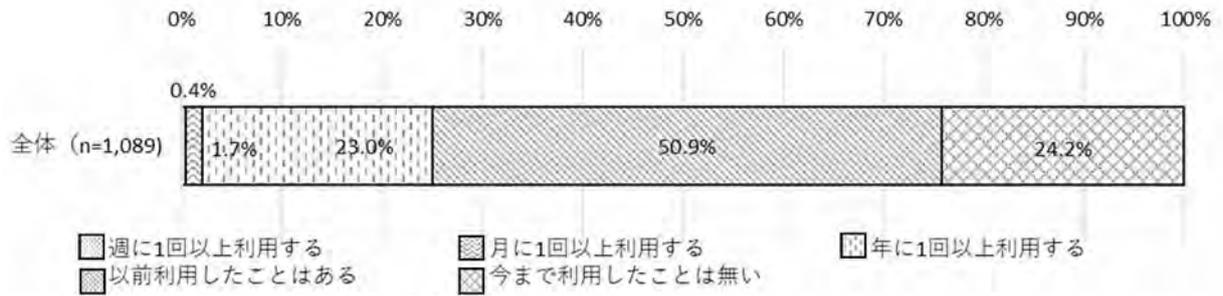
③ 職業別



④ 居住地域別

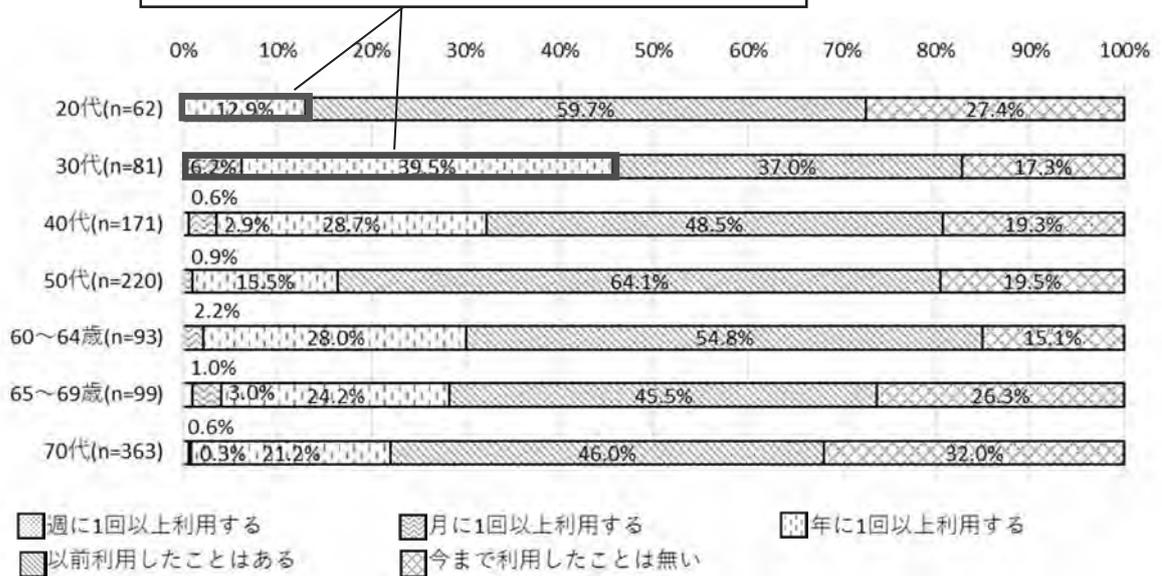


(11) 十王パノラマ公園



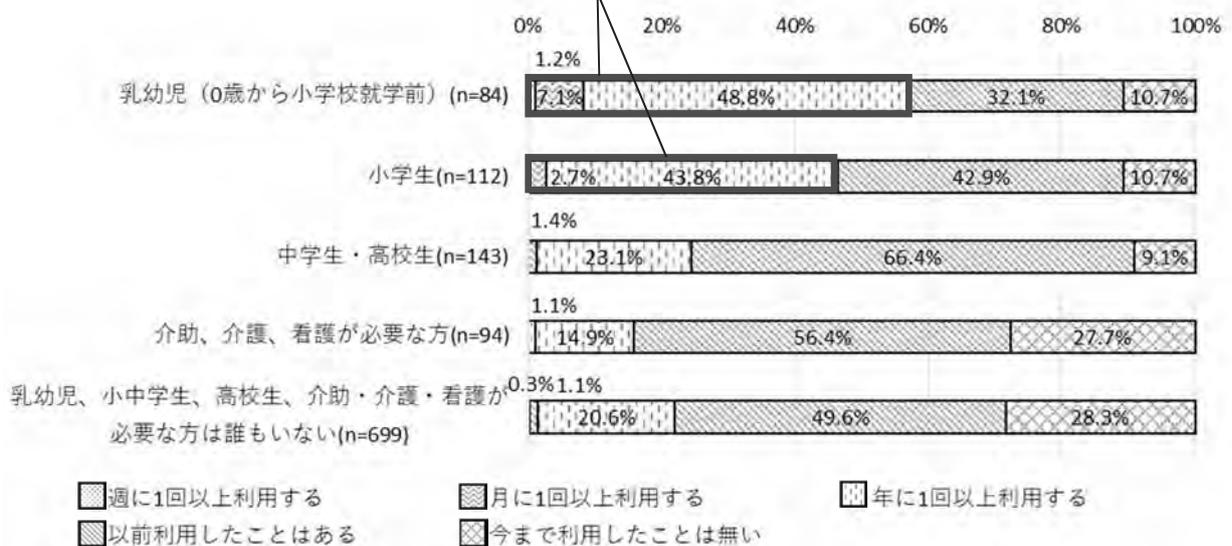
① 年齢別

30代の利用割合が高く、20代の利用割合が低い

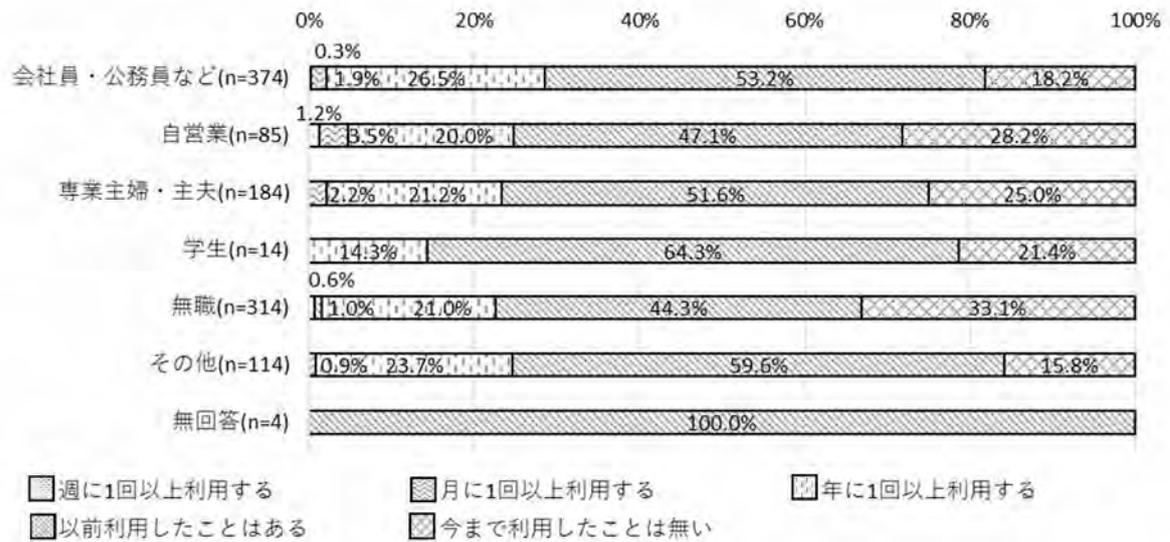


② 本人・家族のうち子ども及び介助・介護・看護が必要な方の有無別

小学生以下の子供がいる世帯の利用割合が高い

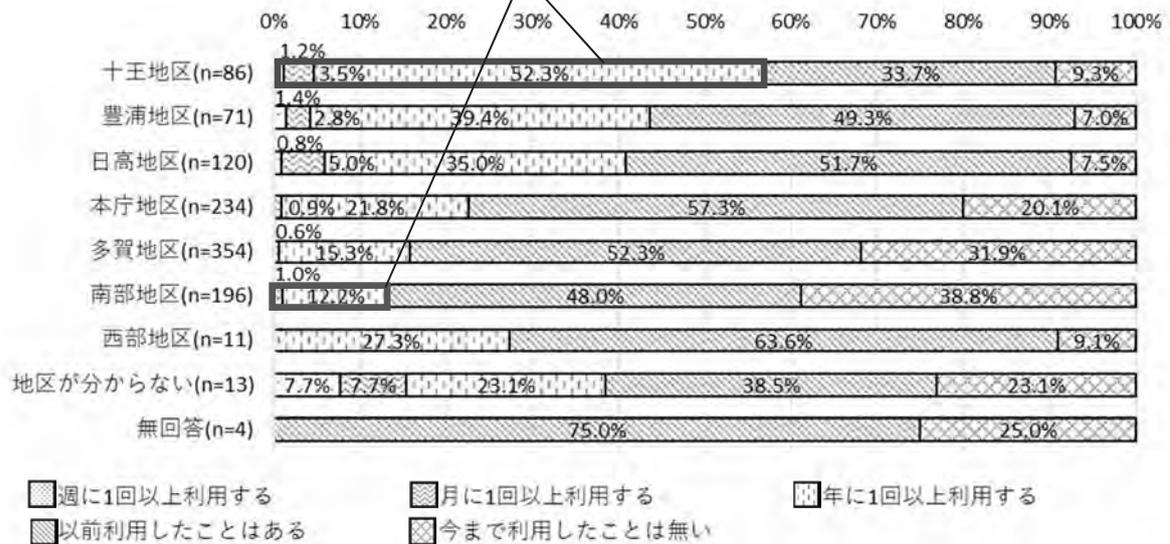


③ 職業別

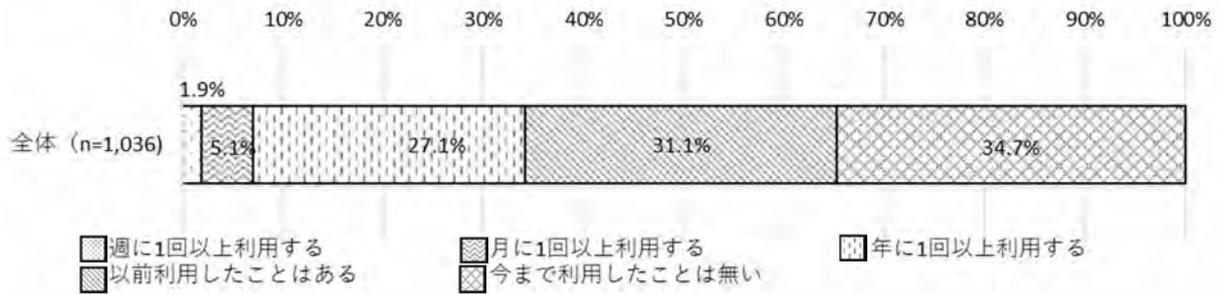


④ 居住地域別

十王地区の利用割合が高く、離れた地区の利用割合が低い



(12) その他公園等



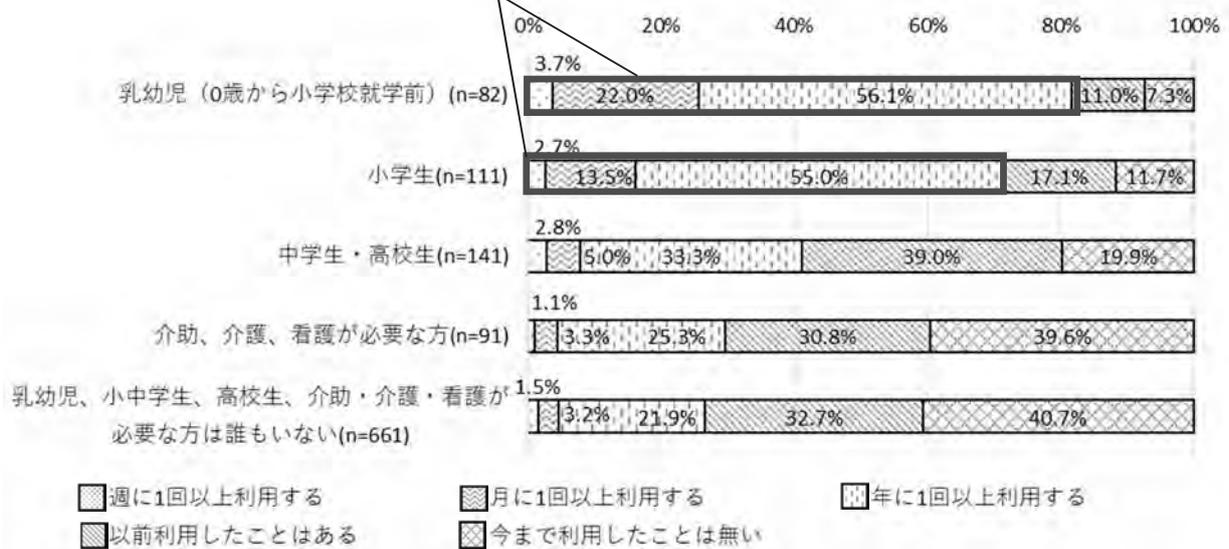
① 年齢別

30代の利用割合が高い

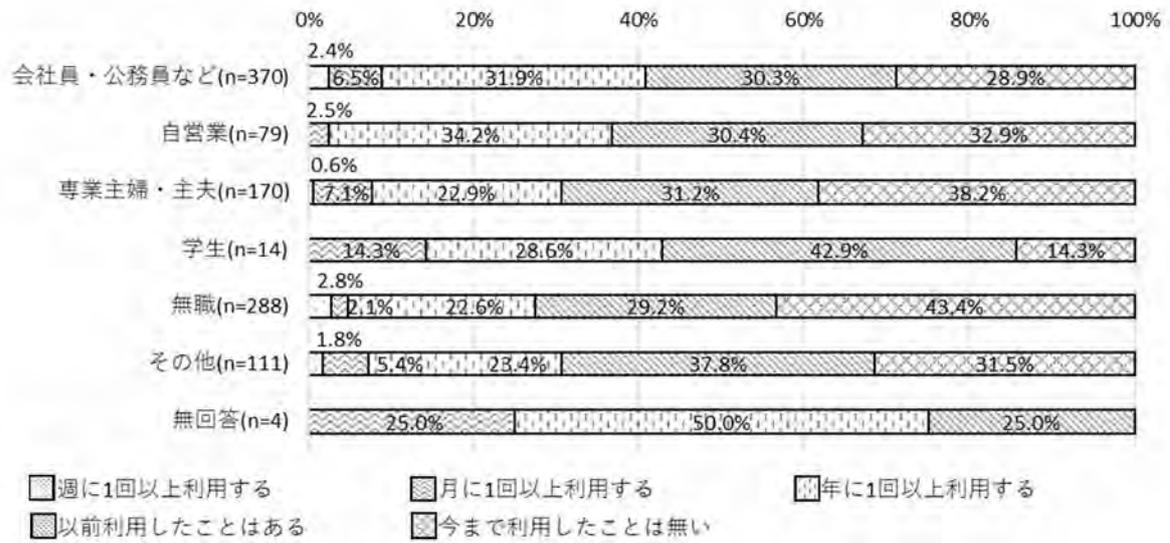


② 本人・家族のうち子ども及び介助・介護・看護が必要な方の有無別

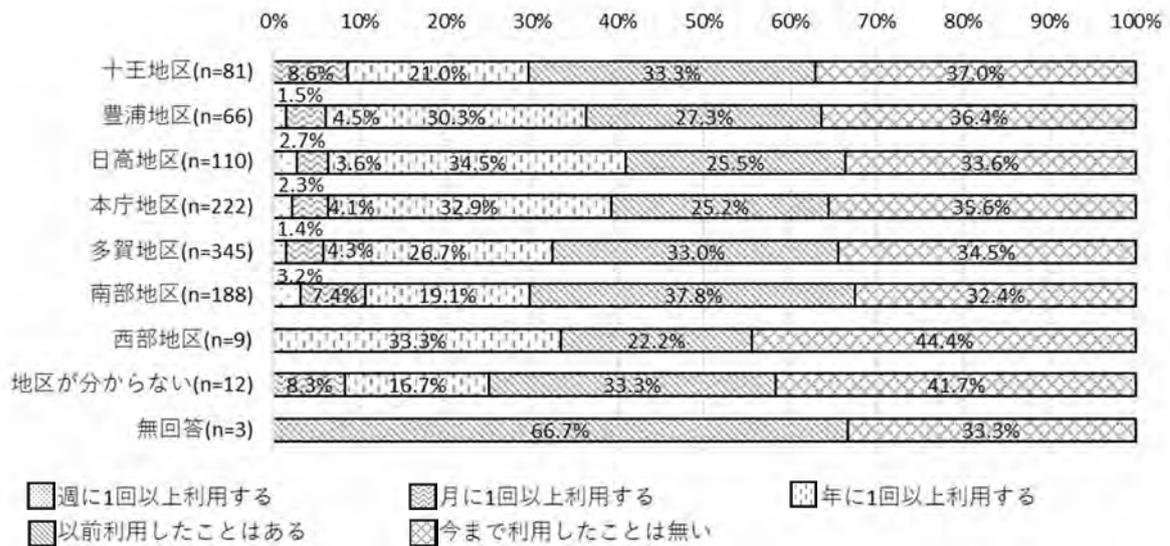
小学生以下の子供がいる世帯の利用割合が高い



③ 職業別



④ 居住地域別



問 9-2 (問 9-1 で「以前利用したことはある」「今まで利用したことは無い」を選んだ方)
 公共施設を利用していない、または利用しなかった理由は次のうちどれですか。
 (施設ごとに○を1つ)

- ◆全体(公園は除く)では、「利用する必要がある」が70.8%で圧倒的に高く、「施設があることを知らない」が10.7%、「場所が不便」が3.8%となっている。
- ◆全施設のうち「利用する必要がある」割合が高い施設は、「学校柔剣道場(学校施設開放)」(87.4%)、「学校プール(学校施設開放)」(86.4%)、「学校運動場(学校施設開放)」(85.5%)、「学校体育館(学校施設開放)」(85.2%)、武道館(81.4%)の順となっている。
- ◆全施設のうち「施設があることを知らない」割合が高い施設は、「暇修館」(34.6%)、「角記念市民ギャラリー」(28.3%)、「東滑川海浜緑地(ヒカリモ公園)」(24.8%)、「助川山市民の森」(23.1%)、「古房地公園」(19.7%)の順となっている。
- ◆全施設のうち「場所が不便」の割合が高い施設は、「十王パノラマ公園」(15.1%)、「奥日立きららの里」(15.0%)、「小木津山自然公園」と「鶺喜鶺喜(直売所)」(12.5%)、「鶺来来の湯十王」(9.6%)の順となっている。

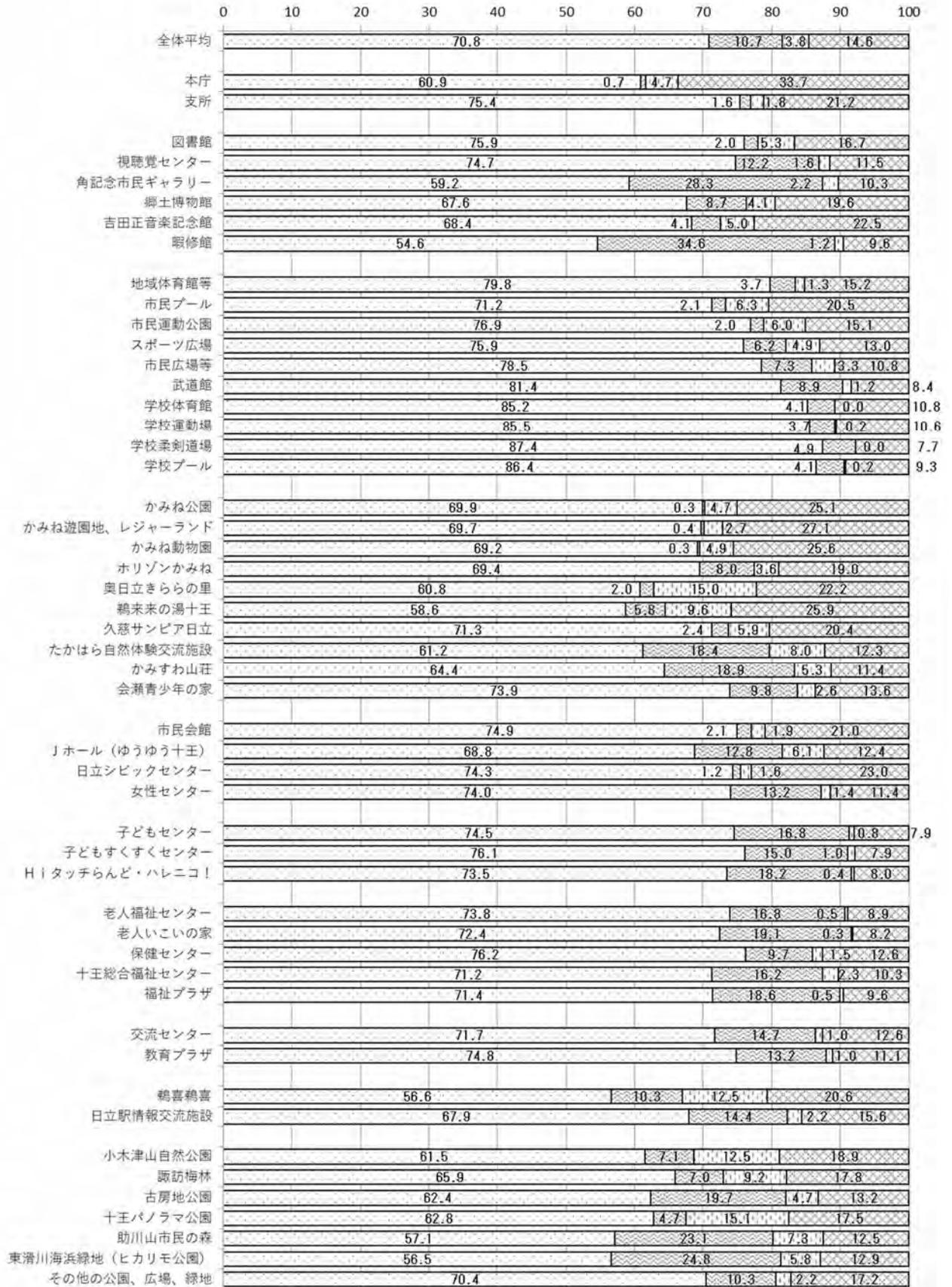
【施設を利用しなかった理由】

分類	施設	問9-1 「利用して ない」割合	利用する 必要がない	施設がある ことを知らない	場所が不便	サービスに 魅力がない	近隣市町村 の施設を利用	民間施設を 利用	希望する日 時に 利用できない	料金が高い	施設(設備) が古い	その他
市役所等	本庁	53.5	60.9	0.7	4.7	0.2	23.7	1.9	1.2	0.0	0.0	6.7
	支所	35.3	75.4	1.6	1.8	0.0	9.4	1.3	0.8	0.0	1.6	8.1
社会教育 系施設	図書館	63.4	75.9	2.0	5.3	1.3	2.9	1.3	1.9	0.0	0.1	9.2
	視聴覚センター	96.0	74.7	12.2	1.6	2.1	0.8	0.7	1.2	0.0	0.3	6.4
	角記念市民ギャラリー	95.4	59.2	28.3	2.2	2.3	0.6	0.6	0.5	0.1	0.5	5.8
	郷土博物館	92.1	67.6	8.7	4.1	6.4	0.7	0.5	1.4	0.2	1.1	9.3
	吉田正音楽記念館	85.7	68.4	4.1	5.0	8.6	0.7	0.8	2.3	0.3	0.1	9.6
	暇修館	99.2	54.6	34.6	1.2	1.3	0.4	0.5	0.5	0.0	0.4	6.5
スポーツ 施設	地域体育館等	85.3	79.8	3.7	1.3	1.2	1.8	2.3	2.4	0.3	0.5	6.6
	市民プール	90.1	71.2	2.1	6.3	1.4	1.2	3.9	1.7	1.2	3.9	7.0
	市民運動公園	74.8	76.9	2.0	6.0	1.4	2.3	1.2	1.6	0.4	0.0	8.2
	スポーツ広場	78.5	75.9	6.2	4.9	0.7	2.4	1.7	0.9	0.1	0.1	7.1
	市民広場等	84.2	78.5	7.3	3.3	0.8	2.0	1.2	0.7	0.0	0.1	6.0
	武道館	97.8	81.4	8.9	1.2	0.3	0.4	0.8	0.4	0.1	0.4	6.1
	学校体育館	92.1	85.2	4.1	0.0	0.6	0.8	1.0	0.8	0.1	0.1	7.3
	学校運動場	90.9	85.5	3.7	0.2	0.7	0.6	1.3	0.5	0.1	0.1	7.2
	学校柔剣道場	98.0	87.4	4.9	0.0	0.6	0.0	0.6	0.1	0.1	0.0	6.4
学校プール	97.9	86.4	4.1	0.2	0.7	0.4	1.4	0.2	0.1	0.4	6.1	
レクリエー ション施設	かみね公園	55.9	69.9	0.3	4.7	3.9	2.3	1.0	1.5	1.0	3.3	12.2
	かみね遊園地、レジャーランド	73.7	69.7	0.4	2.7	4.1	1.2	1.0	0.9	4.1	5.1	10.7
	かみね動物園	62.7	69.2	0.3	4.9	3.3	1.4	1.6	1.7	2.2	1.9	13.5
	ホリゾンかみね	88.6	69.4	8.0	3.6	2.6	0.5	3.5	0.6	1.1	1.6	9.1
	奥日立きららの里	83.7	60.8	2.0	15.0	4.6	1.9	1.6	1.3	2.2	0.7	10.0
	鶺来来の湯十王	77.4	58.6	5.8	9.6	2.1	3.2	4.9	2.8	3.3	0.5	9.1
	久慈サンピア日立	88.3	71.3	2.4	5.9	4.0	2.4	2.5	0.6	1.9	0.6	8.4
	たかはら自然体験交流施設	95.4	61.2	18.4	8.0	1.9	0.9	0.7	1.0	0.2	0.2	7.5
	かみすわ山荘	97.6	64.4	18.9	5.3	1.0	0.2	0.9	0.5	0.0	1.1	7.7
市民文化 系施設	会瀬青少年の家	95.1	73.9	9.8	2.6	1.7	1.2	1.2	0.5	0.2	1.1	7.9
	市民会館	81.3	74.9	2.1	1.9	3.6	1.7	1.5	1.6	0.2	2.5	9.9
	Jホール	89.1	68.8	12.8	6.1	0.6	1.3	0.8	0.3	0.2	0.1	9.0
	日立シビックセンター	62.1	74.3	1.2	1.6	6.1	1.3	0.9	0.7	2.0	0.3	11.5
子育て支 線施設	女性センター	94.5	74.0	13.2	1.4	1.2	0.9	0.9	0.6	0.0	0.1	7.8
	子どもセンター	97.5	74.5	16.8	0.8	0.3	0.1	0.5	0.4	0.0	0.1	6.6
	子どもすくすくセンター	97.9	76.1	15.0	1.0	0.4	0.2	0.4	0.2	0.1	0.1	6.6
	Hiタッチらんど・ハレニコ!	91.0	73.5	18.2	0.4	0.6	0.1	0.4	0.2	0.3	0.2	6.1
保健・福 祉施設	老人福祉センター	98.2	73.8	16.8	0.5	0.1	0.3	0.9	0.1	0.0	0.2	7.3
	老人いこいの家	99.0	72.4	19.1	0.3	0.1	0.1	0.6	0.1	0.0	0.2	7.1
	保健センター	90.6	76.2	9.7	1.5	0.6	1.0	2.3	0.6	0.0	0.2	7.8
	十王総合福祉センター	93.3	71.2	16.2	2.3	0.4	1.2	0.6	0.3	0.0	0.0	7.8
集会施設	福祉プラザ	97.5	71.4	18.6	0.5	0.3	0.4	0.8	0.1	0.0	0.2	7.9
	交流センター	72.6	71.7	14.7	1.0	1.0	1.5	0.8	1.1	0.0	0.3	7.9
物産セン ター等	教育プラザ	94.1	74.8	13.2	1.0	1.0	0.4	0.7	0.3	0.2	0.4	8.1
	鶺喜鶺喜	59.3	56.6	10.3	12.5	2.6	4.0	1.8	0.8	1.7	0.2	9.5
公園	日立駅情報交流施設	77.4	67.9	14.4	2.2	4.6	0.5	1.3	0.8	0.5	0.0	7.9
	小木津山自然公園	84.3	61.5	7.1	12.5	3.3	4.0	1.1	0.0	0.0	0.9	9.6
	諏訪梅林	84.3	65.9	7.0	9.2	2.9	2.5	0.9	0.3	0.0	1.1	10.1
	古房地公園	87.3	62.4	19.7	4.7	1.8	1.7	0.4	0.0	0.0	1.1	8.2
	十王パノラマ公園	75.0	62.8	4.7	15.1	1.7	3.9	0.6	0.4	0.0	0.9	10.0
	助川山市民の森	89.2	57.1	23.1	7.3	0.9	1.4	0.2	0.2	0.0	0.5	9.3
	東滑川海浜緑地(ヒカリモ公園)	82.3	56.5	24.8	5.8	0.8	1.6	0.7	0.1	0.0	0.3	9.4
その他の公園、広場、緑地	65.8	70.4	10.3	2.2	1.3	2.6	1.3	0.4	0.0	0.9	10.6	
全体平均		84.1	70.8	10.7	3.8	1.8	1.6	1.2	0.7	0.4	0.7	8.1

※「利用する必要がある」「施設があることを知らない」「場所が不便」の割合の上位5位までを塗りつぶしている。

【施設を利用しなかった理由】

(%)



利用する必要がある
 施設があることを知らない
 場所が不便
 その他の回答

問10 (問9-1で「週に1回以上」「月に1回以上」「年に1回以上」を選んだ方)

過去1年間にあなたが主に利用したのは具体的にはどれですか。利用が多かった順に3つまで選び、①施設名、②利用目的を記入してください。

◆各施設の第1位の件数に3ポイント、第2位の件数に2ポイント、第3位の件数に1ポイントをそれぞれ乗じたポイントの合計は、「支所」が563ポイントで最も高く、以下「図書館」が555ポイント、「公園、広場、緑地」が482ポイント、「鶴喜鶴喜(直売所)」が372ポイント、「本庁」が354ポイント、「交流センター」が344ポイントとなっている。

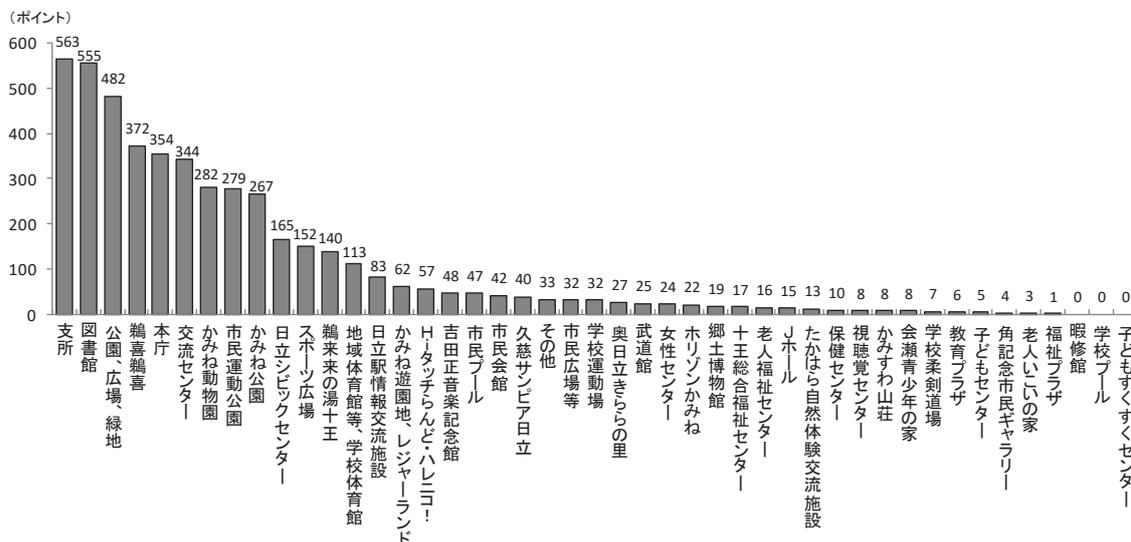
【過去1年間に主に利用した施設(ポイント付与による集計)】

順位	施設	ポイント	順位	施設	ポイント
1	支所	563	24	奥日立きららの里	27
2	図書館	555	25	武道館	25
3	公園、広場、緑地	482	26	女性センター	24
4	鶴喜鶴喜	372	27	ホリゾンかみね	22
5	本庁	354	28	郷土博物館	19
6	交流センター	344	29	十王総合福祉センター	17
7	かみね動物園	282	30	老人福祉センター	16
8	市民運動公園	279	31	Jホール	15
9	かみね公園	267	32	たかはら自然体験交流施設	13
10	日立シビックセンター	165	33	保健センター	10
11	スポーツ広場	152	34	視聴覚センター	8
12	鶴来来の湯十王	140	35	かみすわ山荘	8
13	地域体育館等、学校体育館	113	36	会瀬青少年の家	8
14	日立駅情報交流施設	83	37	学校柔剣道場	7
15	かみね遊園地、レジャーランド	62	38	教育プラザ	6
16	Hiタッチらんど・ハレニコ!	57	39	子どもセンター	5
17	吉田正音楽記念館	48	40	角記念市民ギャラリー	4
18	市民プール	47	41	老人いこいの家	3
19	市民会館	42	42	福祉プラザ	1
20	久慈サンピア日立	40	43	暇修館	0
21	その他	33	44	学校プール	0
22	市民広場等	32	45	子どもすくすくセンター	0
23	学校運動場	32			

※第1位：3ポイント、第2位：2ポイント、第3位：1ポイントとして集計。

(例) 第1位：20件、第2位：15件、第3位：5件の場合 $20 \times 3 + 15 \times 2 + 5 \times 1 = 95$ ポイント

※本文でコメントした項目を太枠で囲んでいる。



【過去1年間に最も利用したと回答された施設 上位10施設】

順位	施設	件数	%
1	図書館	117	13.3
2	支所	112	12.8
3	交流センター	86	9.8
4	本庁	75	8.5
5	公園、広場、緑地	75	8.5
6	鶺喜鶺喜	71	8.1
7	市民運動公園	54	6.2
8	かみね公園	42	4.8
9	かみね動物園	41	4.7
10	スポーツ広場	31	3.5

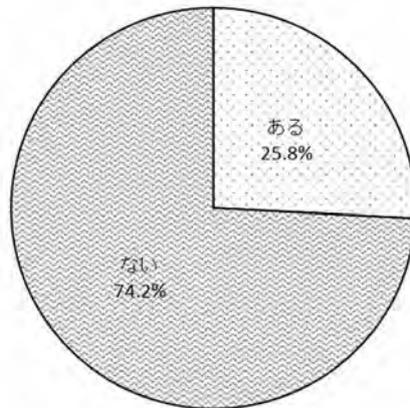
【過去1年間に2番目に利用したと回答された施設 上位10施設】

順位	施設	件数	%
1	公園、広場、緑地	87	11.5
2	支所	85	11.3
3	図書館	74	9.8
4	かみね動物園	59	7.8
5	鶺喜鶺喜	57	7.6
6	かみね公園	51	6.8
7	本庁	49	6.5
8	市民運動公園	44	5.8
9	交流センター	33	4.4
10	鶺来来の湯十王	31	4.1

【過去1年間に3番目に利用したと回答された施設 上位10施設】

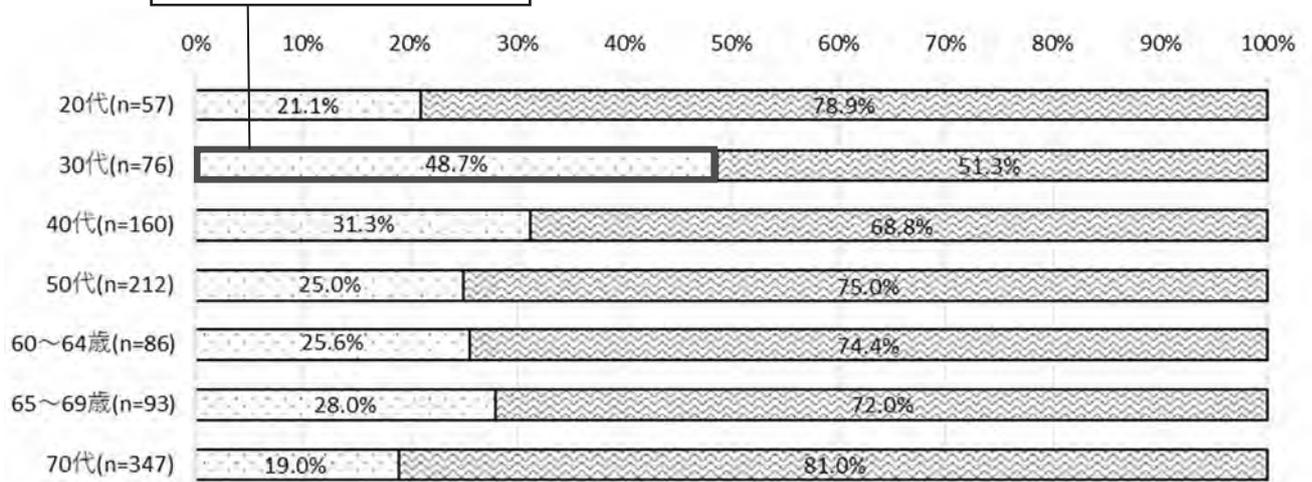
順位	施設	件数	%
1	公園、広場、緑地	83	13.0
2	支所	57	8.9
3	図書館	56	8.8
4	鶺喜鶺喜	45	7.0
5	かみね動物園	41	6.4
6	日立シビックセンター	41	6.4
7	かみね公園	39	6.1
8	本庁	31	4.8
9	市民運動公園	29	4.5
10	鶺来来の湯十王	21	3.3

問 11 あなたは過去1年間に近隣市町村の公共施設を利用したことがありますか。
(〇は1つ)



【年齢別】

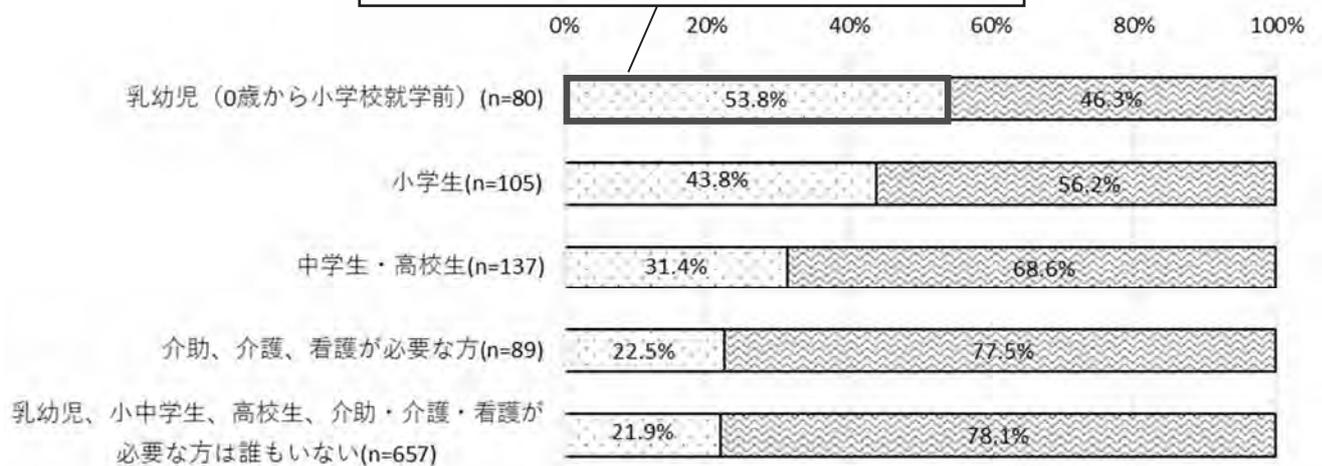
30代の利用割合が高い



□ある □ない

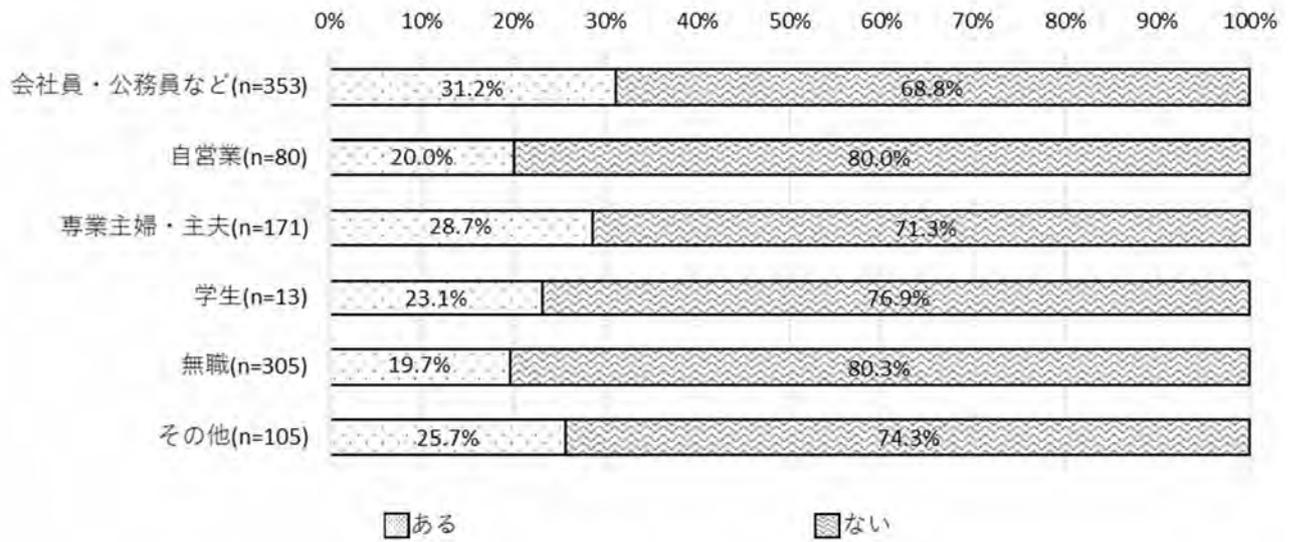
【本人・家族のうち子ども及び介助・介護・看護が必要な方の有無別】

乳幼児がいる世帯の利用割合が高い

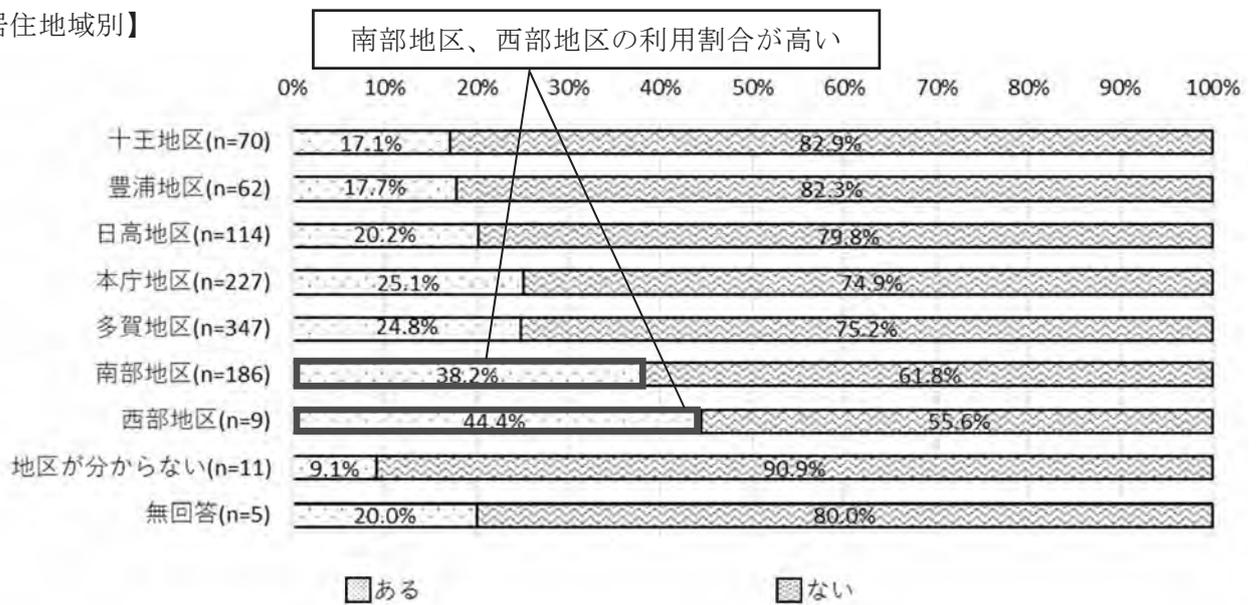


□ある □ない

【職業別】



【居住地域別】



問 12 (問 11 で「ある」を選んだ方)

あなたが利用した近隣市町村の公共施設はどのような施設ですか。利用が多かった順に 3 つまで選び、①市町村名、②施設名、③利用頻度をそれぞれ記入してください。
(③利用頻度は〇1 つ)

◆各市町村の第 1 位の件数に 3 ポイント、第 2 位の件数に 2 ポイント、第 3 位の件数に 1 ポイントをそれぞれ乗じたポイントの合計は、「東海村」が 412 ポイントで最も高く、以下「ひたちなか市」が 159 ポイント、「水戸市」が 132 ポイント、「常陸太田市」が 112 ポイント、「高萩市」が 81 ポイントとなっている。

順位	施設所在地	ポイント	利用が多かった主な施設
1	東海村	412	笠松運動公園、阿漕ヶ浦公園
2	ひたちなか市	159	国営ひたち海浜公園
3	水戸市	132	千波公園、県立図書館
4	常陸太田市	112	道の駅ひたちおおた
5	高萩市	81	さくら宇宙公園
6	北茨城市	69	天心記念五浦美術館
8	那珂市	35	茨城県植物園
9	常陸大宮市	16	
10	いわき市	9	
11	大子町	7	

※第1位：3ポイント、第2位：2ポイント、第3位：1ポイントとして集計。

(例) 第1位：20件、第2位：15件、第3位：5件の場合 $20 \times 3 + 15 \times 2 + 5 \times 1 = 95$ ポイント

※本文でコメントしている項目を太枠で囲んでいる。

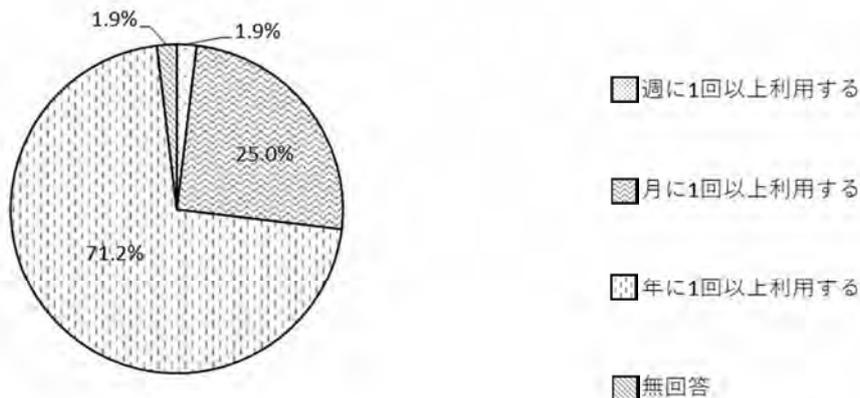
【施設別合計ポイント (上位 10 位)】

順位	施設名	市町村	ポイント
1	笠松運動公園	ひたちなか市、那珂市、東海村	276
2	国営ひたち海浜公園	ひたちなか市	103
3	阿漕ヶ浦公園	東海村	72
4	さくら宇宙公園	高萩市	18
5	総合福祉センター絆	東海村	17
6	図書館	東海村	16
7	県立図書館	水戸市	15
7	道の駅	常陸太田市	15
9	図書館	高萩市	14
10	図書館	常陸太田市	14

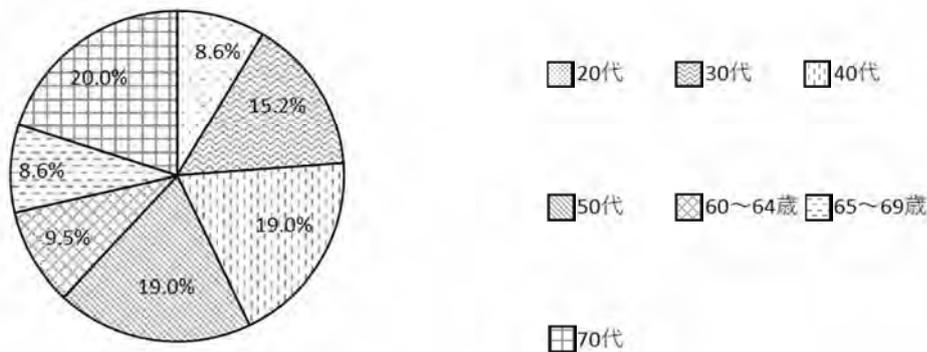
【笠松運動公園】

- ・利用頻度は、「年に1回以上」が71.2%、「月に1回以上」が25.0%、「週に1回以上」が1.9%となっている。
- ・世帯構成は、「乳幼児、小中学生、高校生、介助・介護、看護が必要な方は誰もいない世帯」の利用割合が高い。
- ・職業は、「会社員・公務員など」の利用割合が高い。
- ・居住地域は、多賀地区、南部地区の利用割合が高い。

① 利用頻度

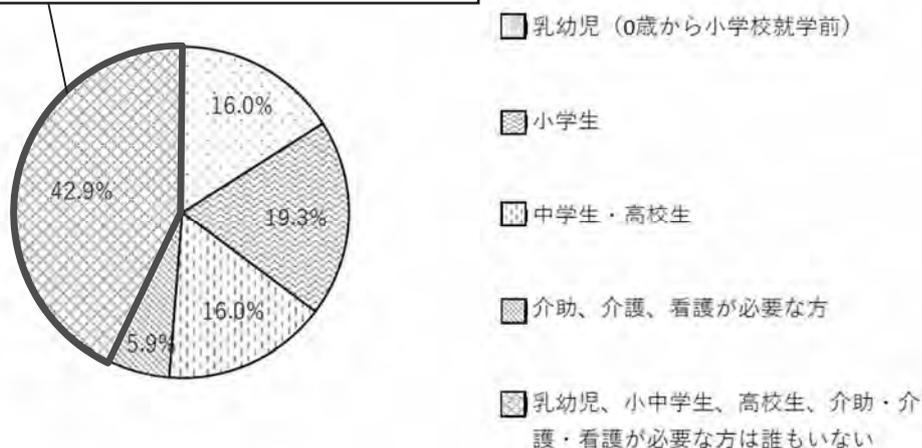


② 年齢別

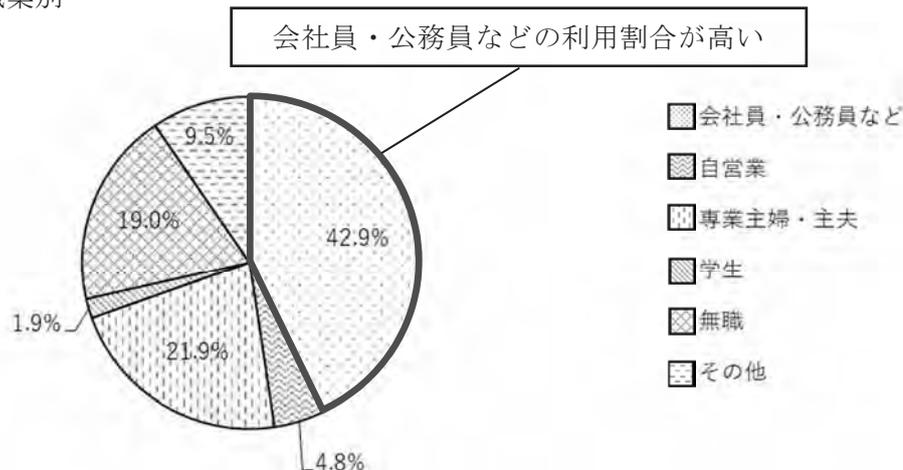


③ 本人・家族のうち子ども及び介助・介護・看護が必要な方の有無別

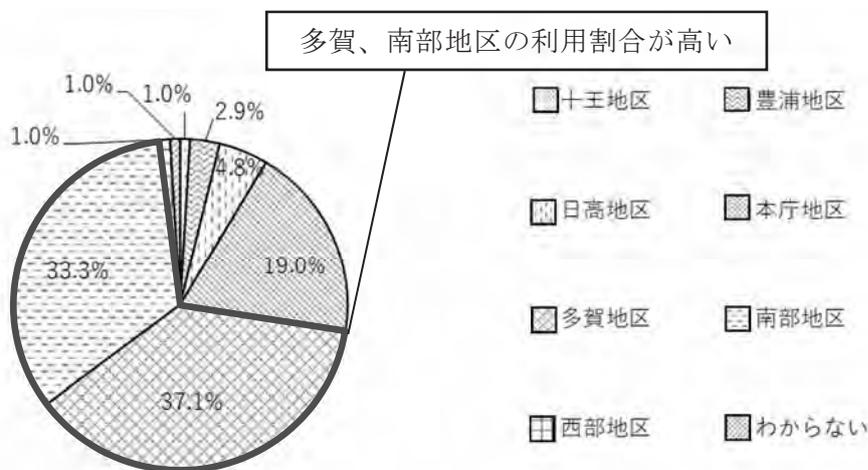
乳幼児、小中学生、高校生、介助・介護、看護が必要な方は誰もいない世帯の利用割合が高い



④ 職業別



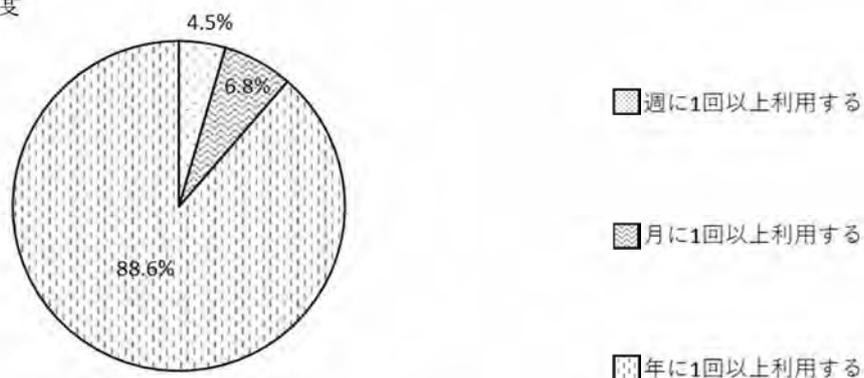
⑤ 居住地域別



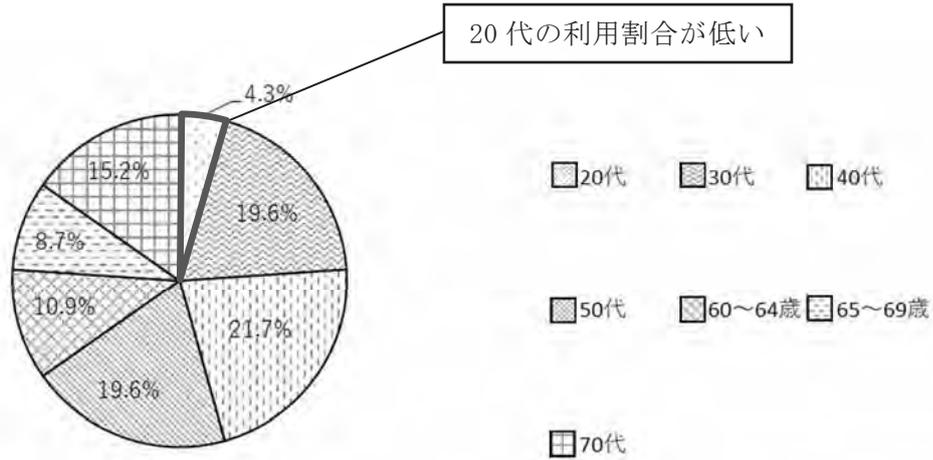
【国営ひたち海浜公園】

- ・利用頻度は、「年に1回以上」が88.6%、「月に1回以上」が6.8%、「週に1回以上」が4.5%となっている。
- ・年齢は20代の利用割合が低い
- ・世帯構成は、「乳幼児、小中学生、高校生、介助・介護、看護が必要な方は誰もいない世帯」の利用割合が高い。
- ・職業は、「会社員・公務員など」の利用割合が高い。
- ・居住地域は、本庁地区、多賀地区の利用割合が高い。

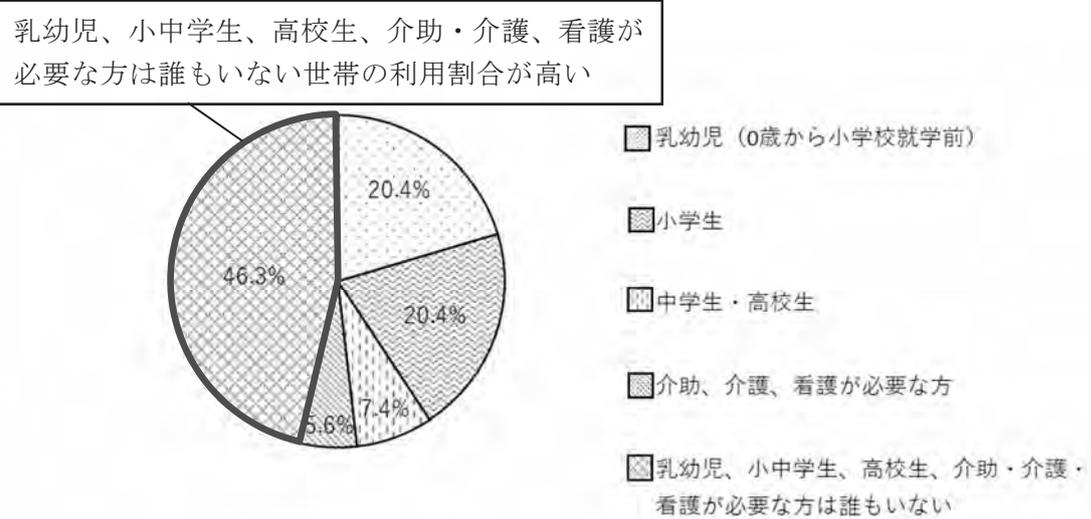
① 利用頻度



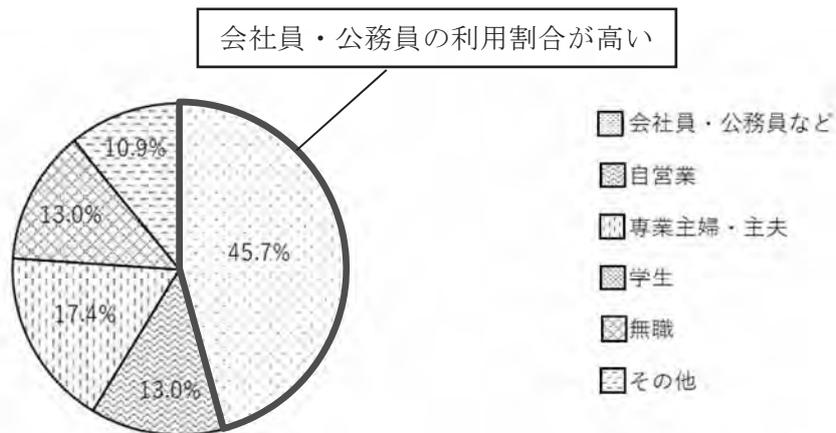
② 年齢別



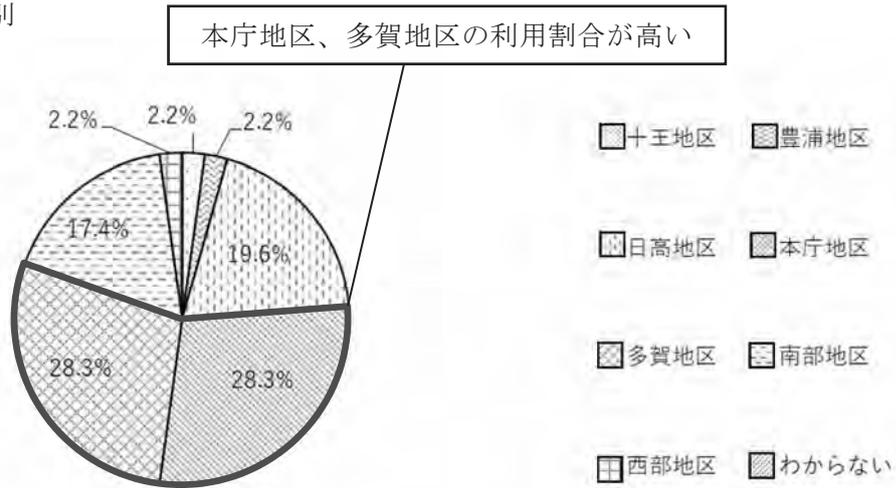
③ 本人・家族のうち子ども及び介助・介護・看護が必要な方の有無別



④ 職業別



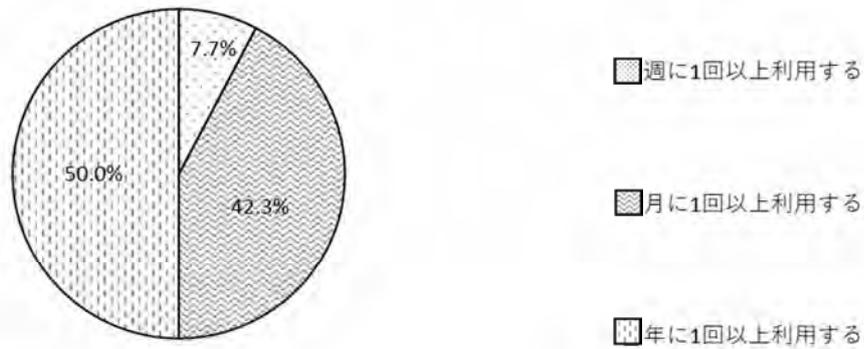
⑤ 居住地地域別



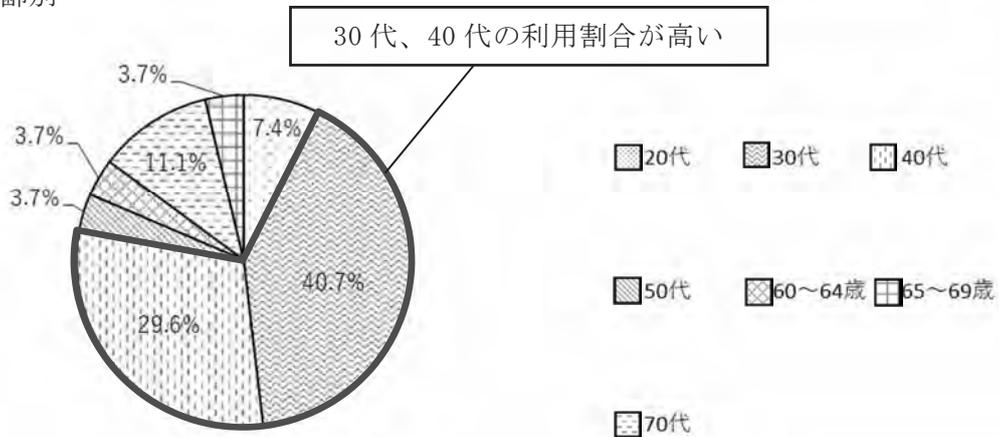
【阿漕ヶ浦公園】

- ・利用頻度は、「年に1回以上」が50.0%、「月に1回以上」が42.3%、「週に1回以上」が7.7%となっている。
- ・年齢は、30代、40代の利用割合が高い。
- ・世帯構成は、「乳幼児のいる世帯」の利用割合が高い。
- ・職業は、「会社員・公務員など」の利用割合が高い。
- ・居住地域は、多賀地区、南部地区の利用割合が高い。

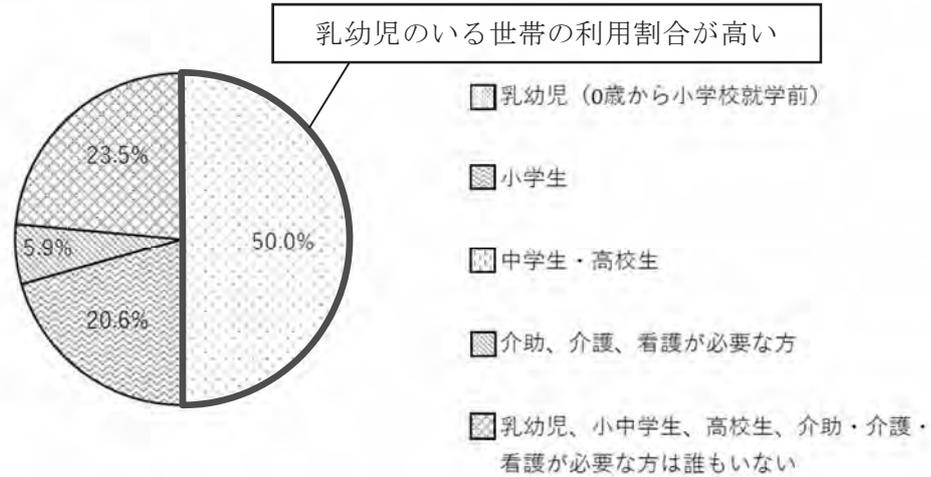
① 利用頻度



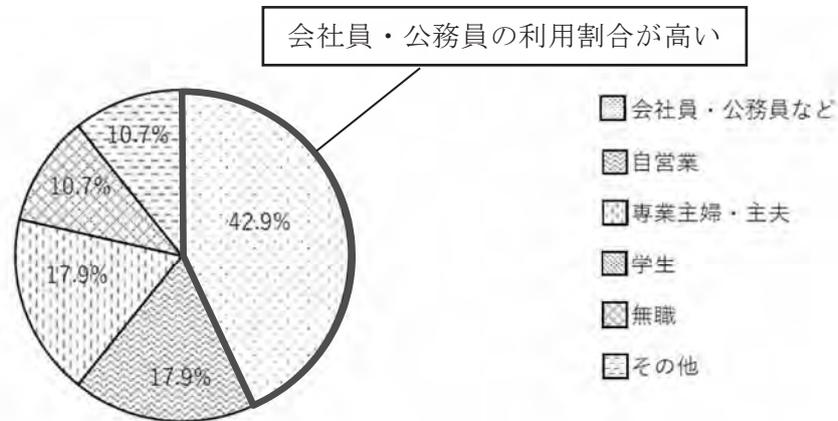
② 年齢別



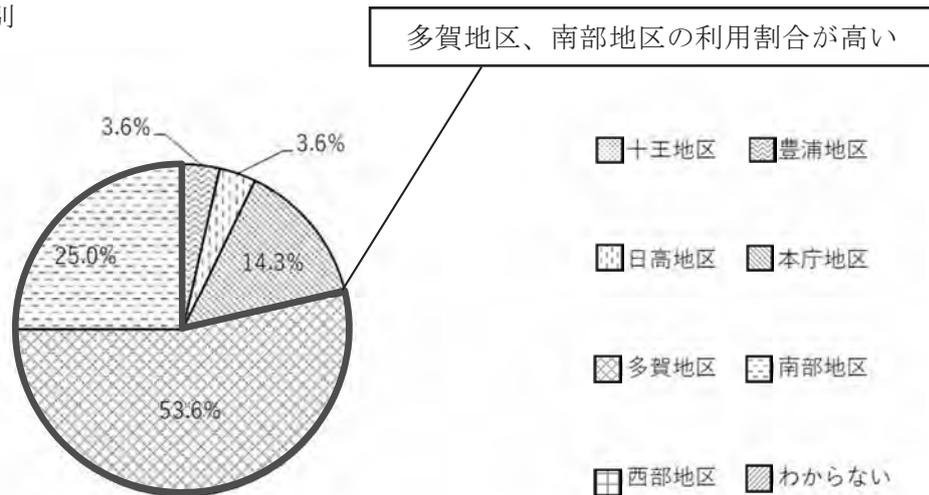
③ 本人・家族のうち子ども及び介助・介護・看護が必要な方の有無別



④ 職業別



④ 居住地域別



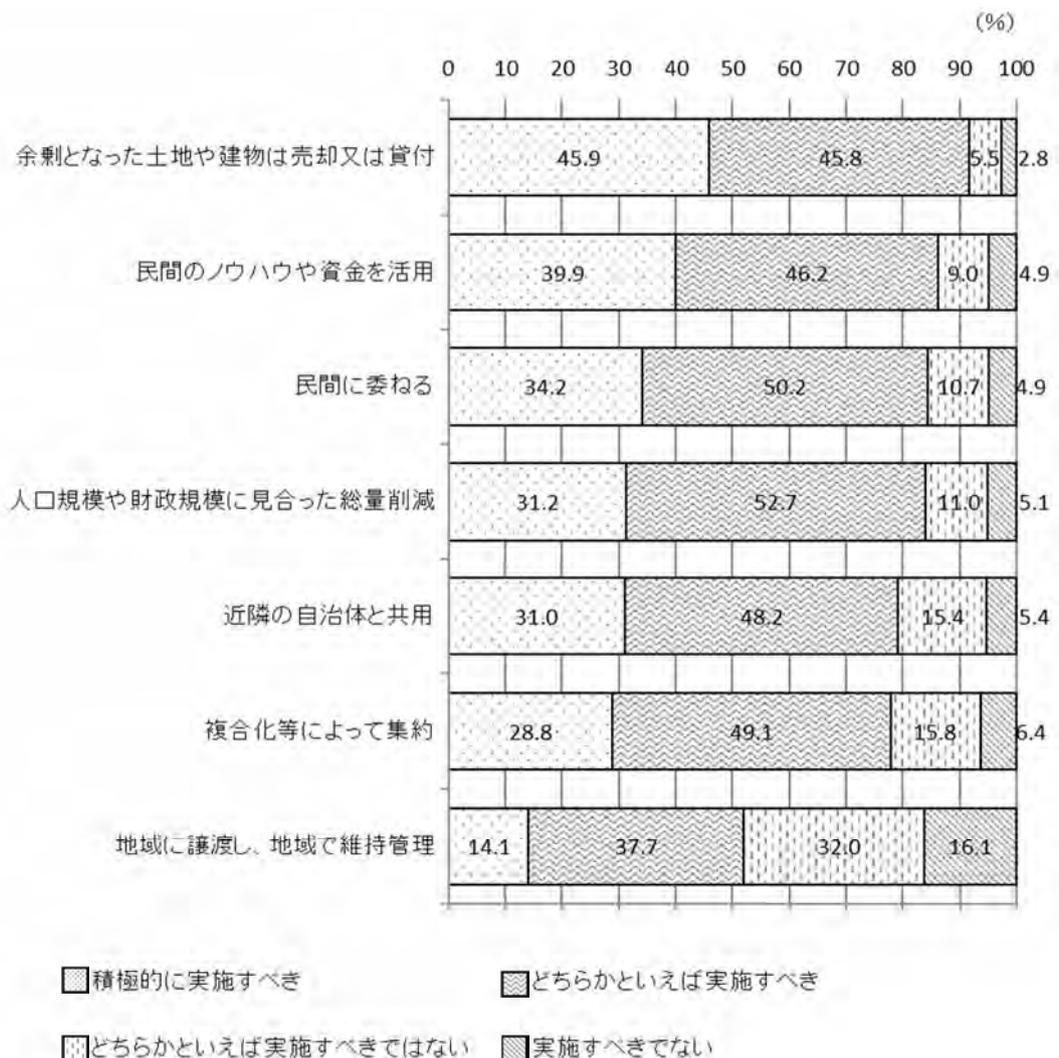
3 公共施設の今後のあり方などについて

問13 公共施設に関して本市が検討している下記の方策について、あなたはどのように考えますか（方策ごとに1～4のうち○を1つ）

◆「実施すべき」（「積極的に実施すべき」、「どちらかといえば実施すべき」の合計）の割合は、「施設の廃止等により、余剰となった土地や建物は売却又は貸付、その収入を施設の改修等の費用にあてる」が91.7%で最も高く、以下「施設の整備や運営に、民間のノウハウや資金を活用する」が86.1%、「民間施設でも提供可能なサービスは、市がその利用料を一部助成するなどした上で、民間に委ねる」が84.4%、「人口規模や財政規模に見合った施設の総量に削減していく」が83.9%、「近隣の自治体と共用できる施設は、統合した上で、共同で管理運営を行う」が79.2%、「現在ある施設を複合化等によって集約する（1棟にまとめる）」が77.9%で続き、75%を超える高い割合となっている。

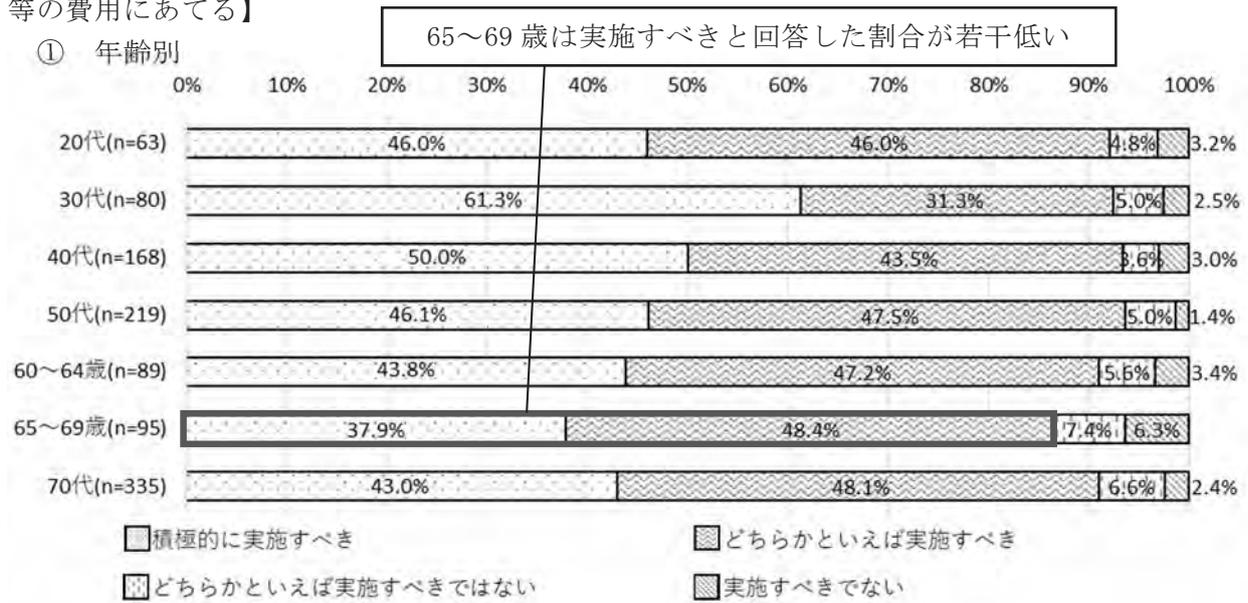
「地域の方が主に利用する施設は、それぞれの地域に譲渡し、地域で維持管理を行う」は51.8%と最も低くなっている。

【公共施設に関して本市が検討している下記の方策に対する考え】

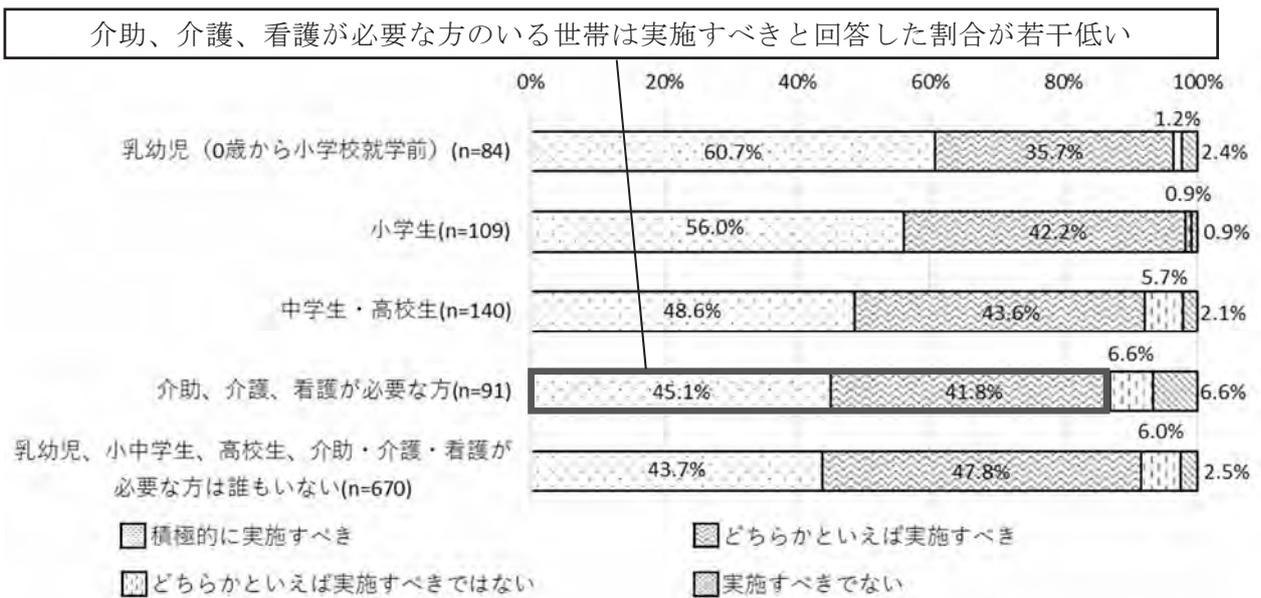


【施設の廃止等により、余剰となった土地や建物は売却または貸付し、その収入を施設の改修等の費用にあてる】

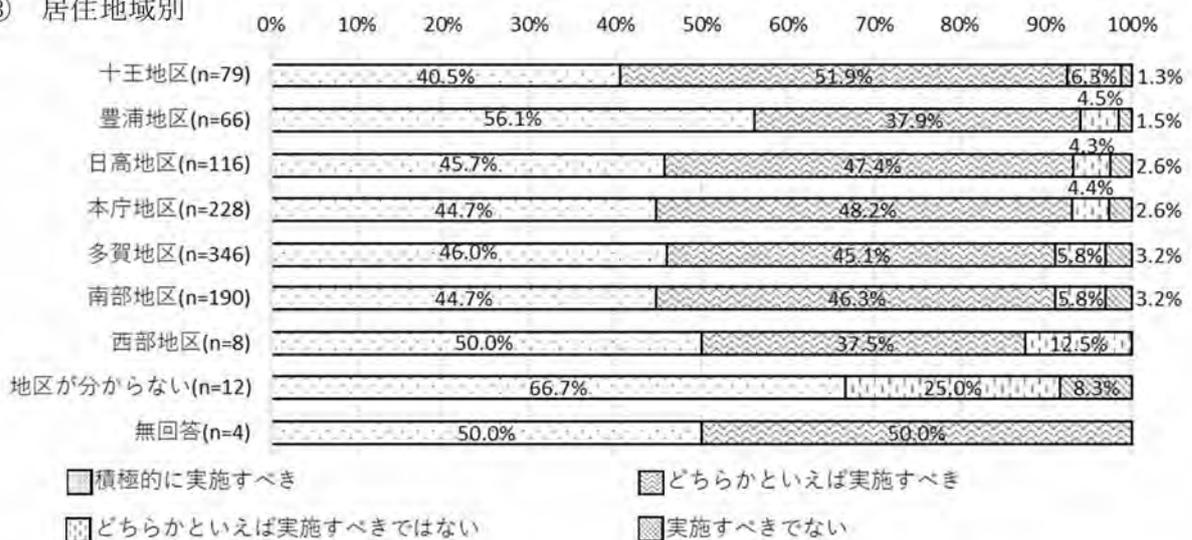
① 年齢別



② 本人・家族のうち子ども及び介助・介護・看護が必要な方の有無別



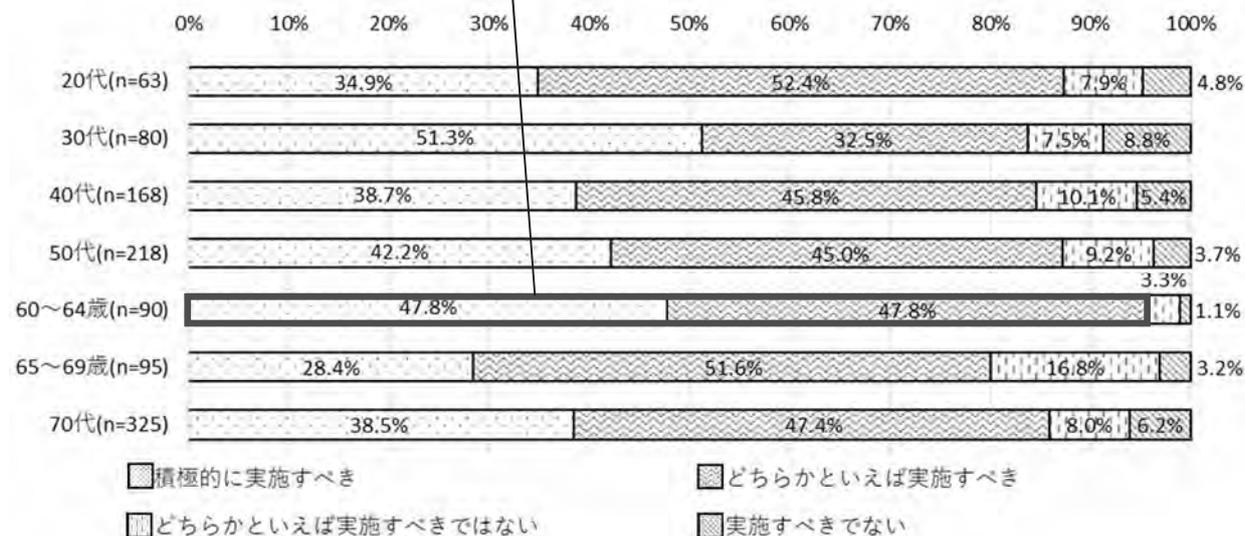
③ 居住地域別



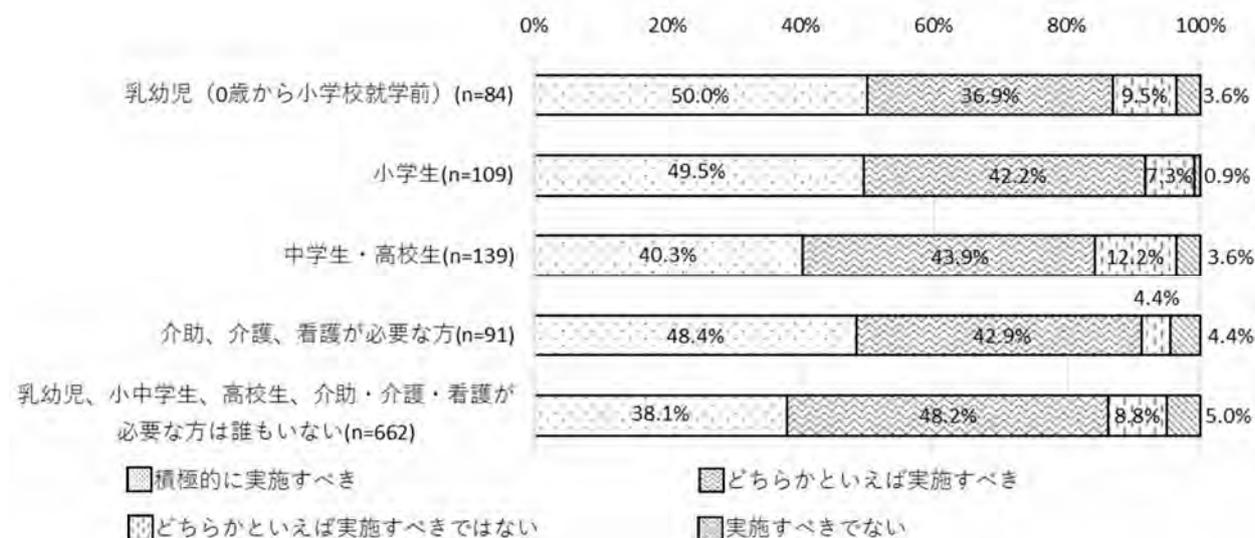
【民間施設でも提供可能なサービスは、市がその利用料を一部助成するなどした上で、民間に委ねる】

① 年齢別

60～64歳は実施すべきと回答した割合が高い

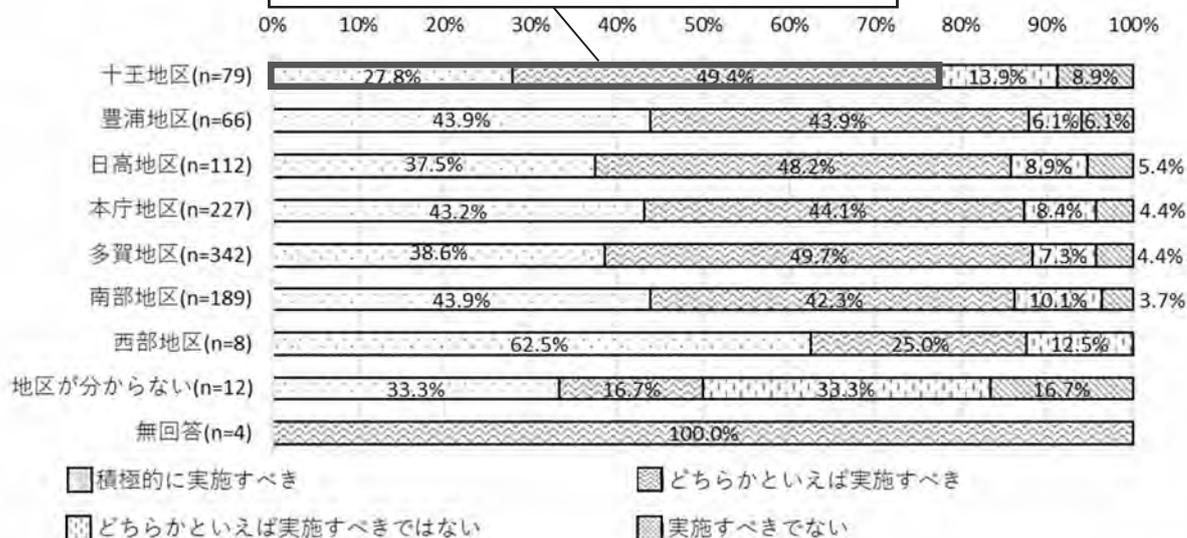


② 本人・家族のうち子ども及び介助・介護・看護が必要な方の有無別



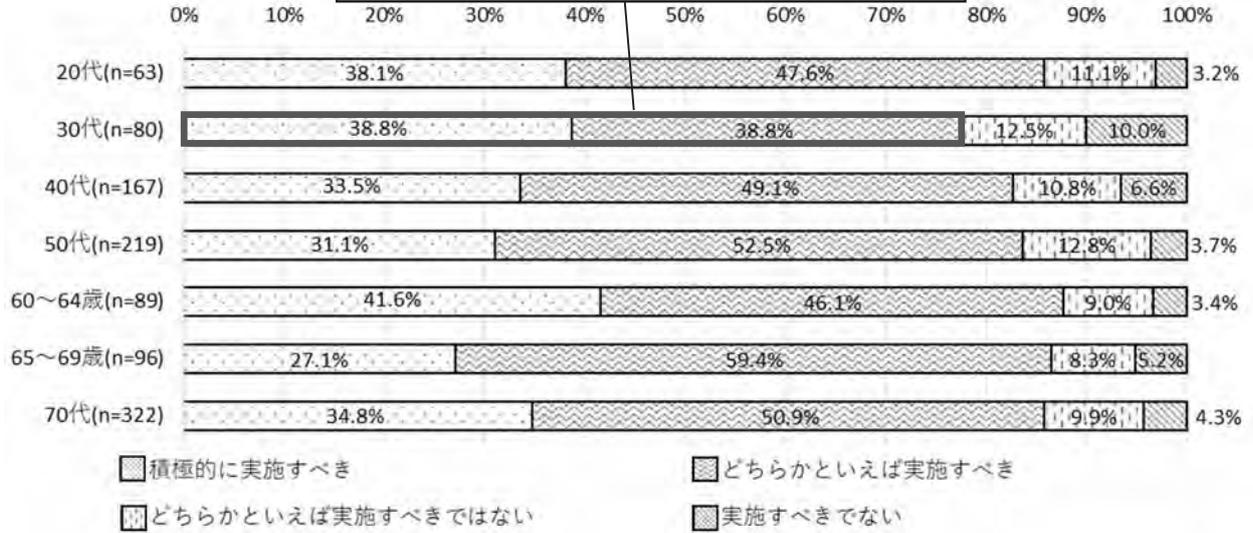
③ 居住地域別

十王地区は実施すべきと回答した割合が低い

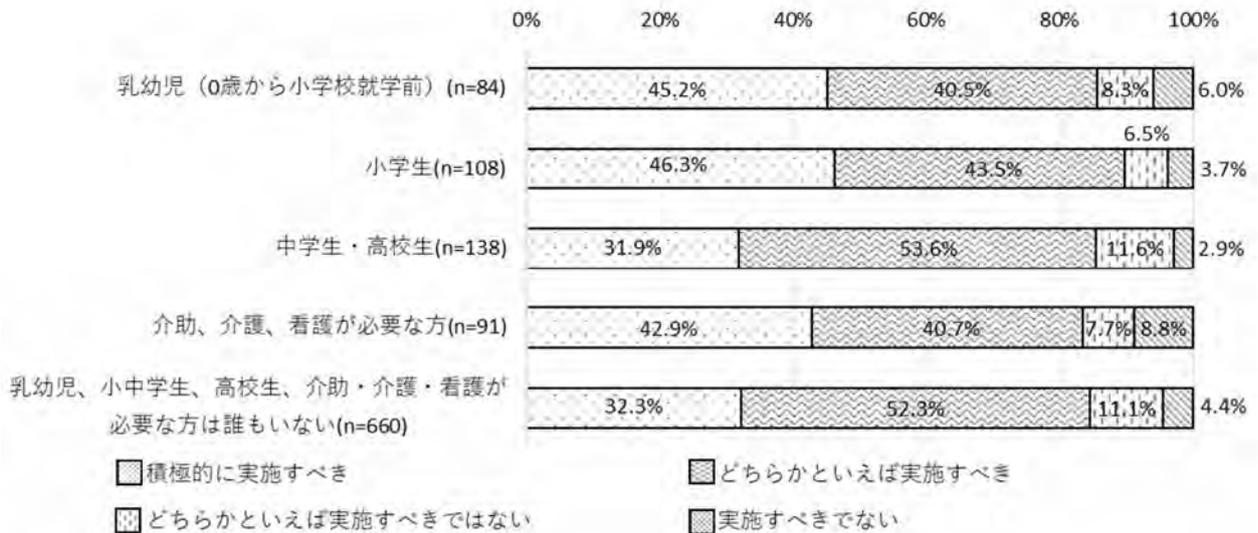


【施設の整備や運営に、民間のノウハウや資金を活用する】

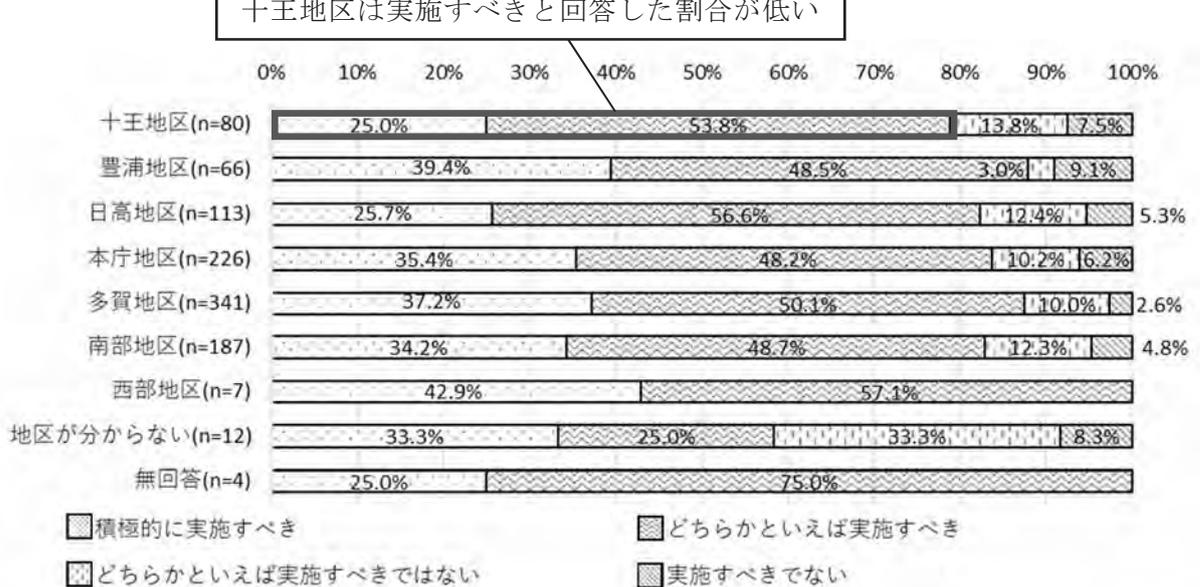
① 年齢別



② 本人・家族のうち子ども及び介助・介護・看護が必要な方の有無別

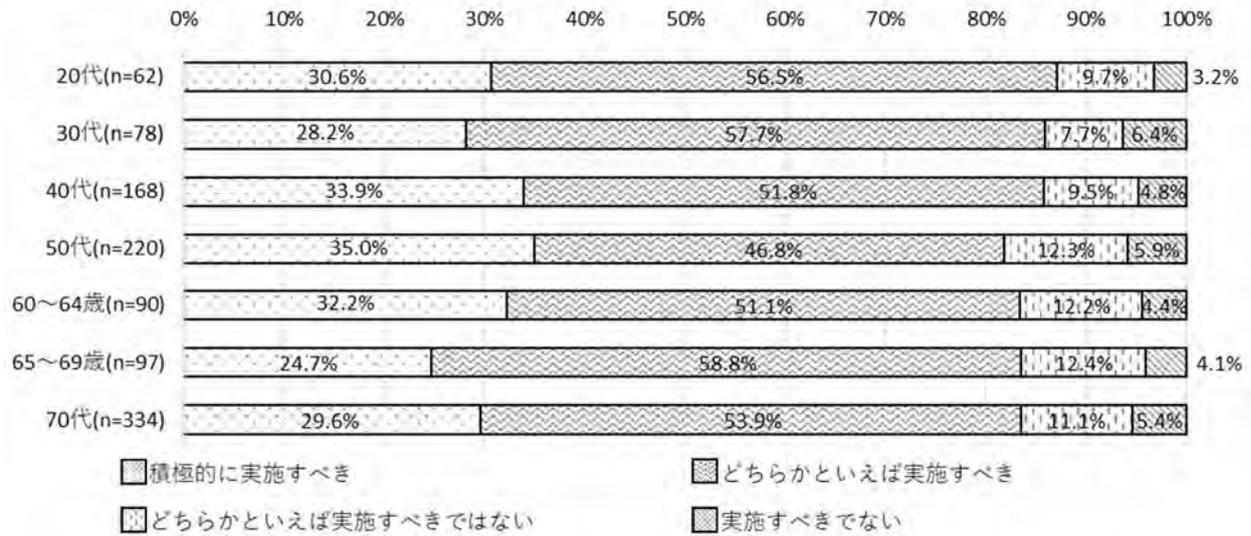


③ 居住地域別



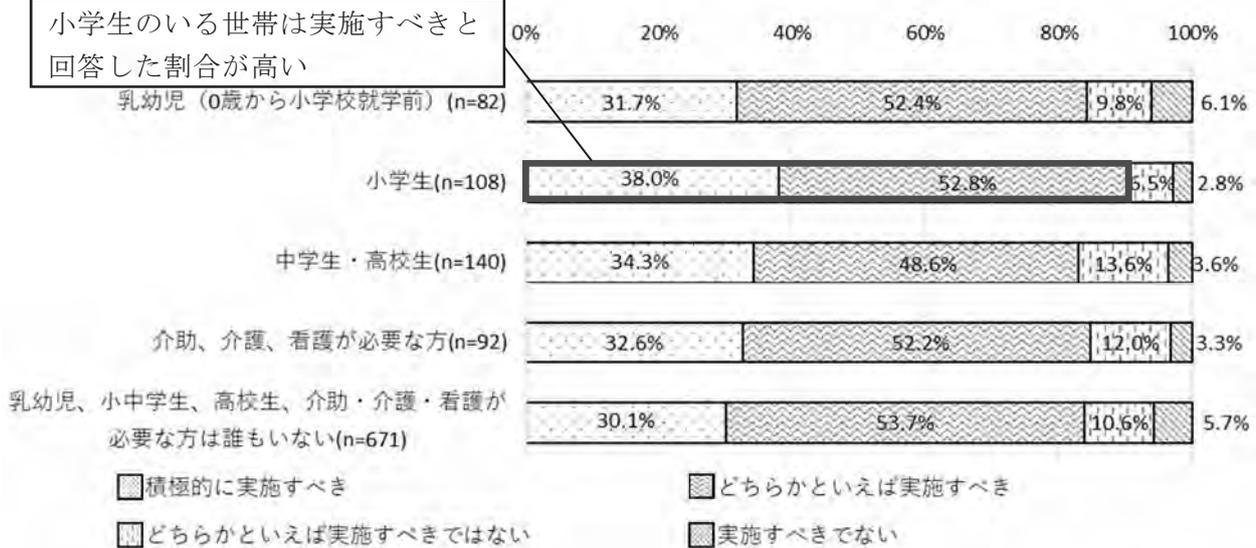
【人口規模や財政規模に見合った施設の総量を削減していく】

① 年齢別



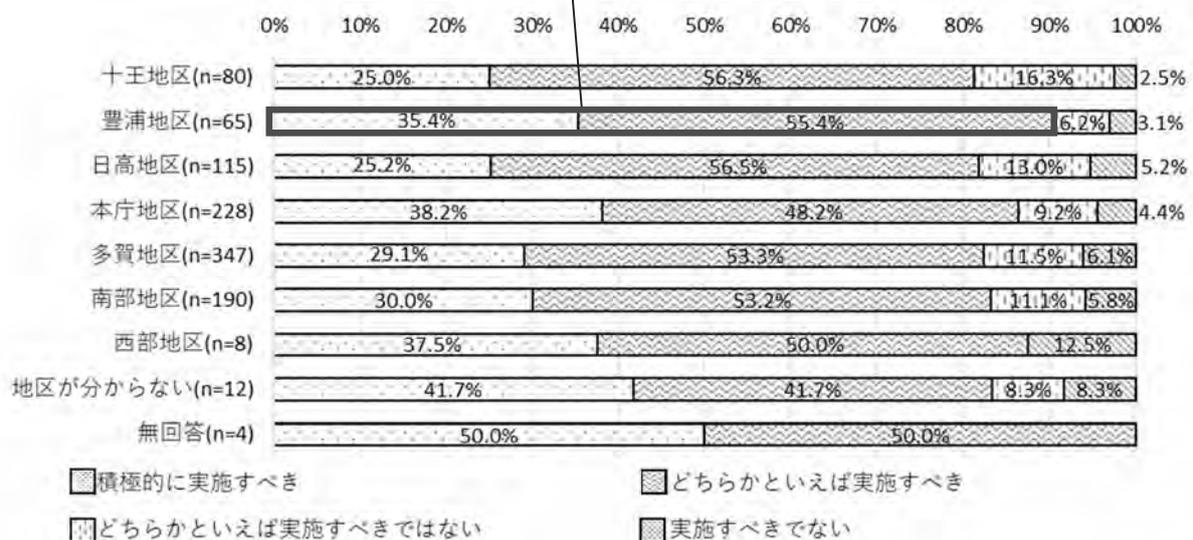
② 本人・家族のうち子ども及び介助・介護・看護が必要な方の有無別

小学生のいる世帯は実施すべきと回答した割合が高い



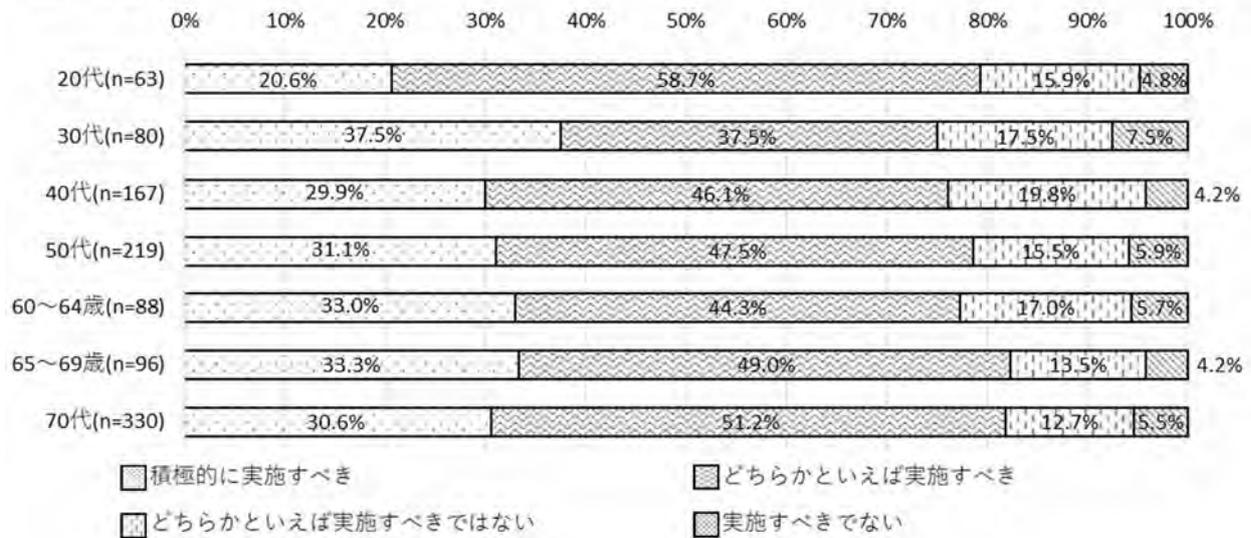
③ 居住地域別

豊浦地区は実施すべきと回答した割合が高い

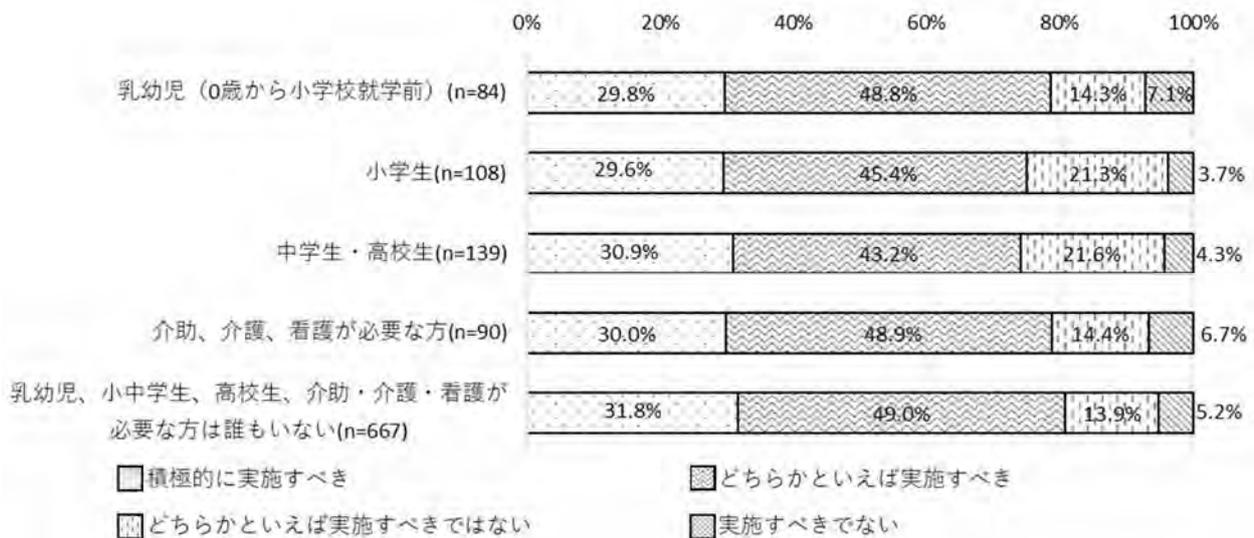


【近隣の自治体と共用できる施設は、統合した上で、共同で管理運営を行う】

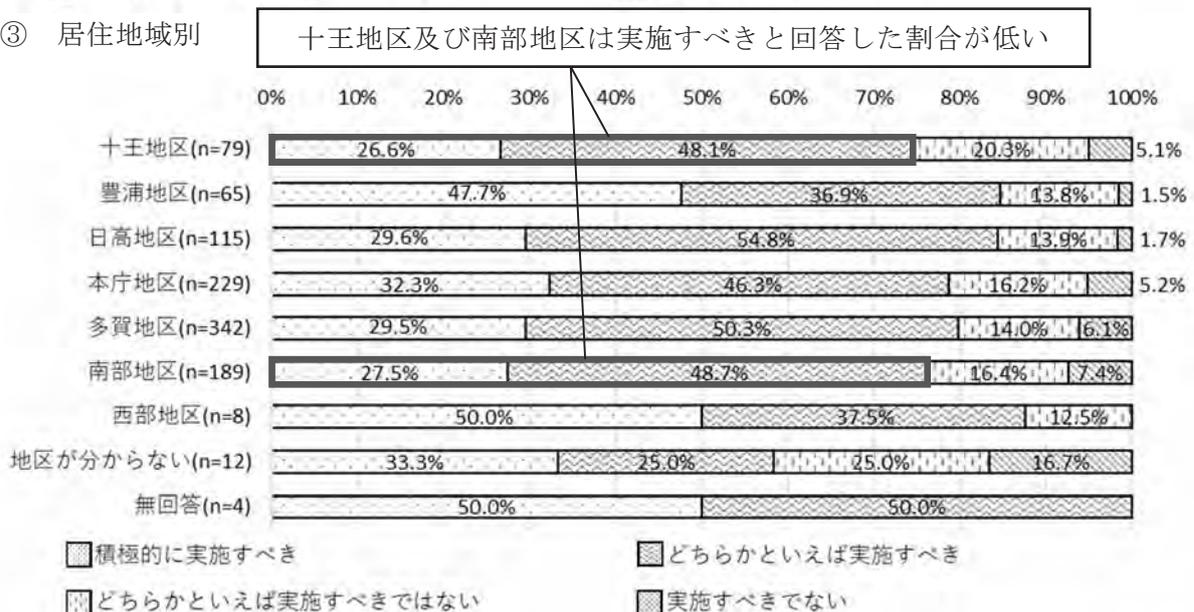
① 年齢別



② 本人・家族のうち子ども及び介助・介護・看護が必要な方の有無別

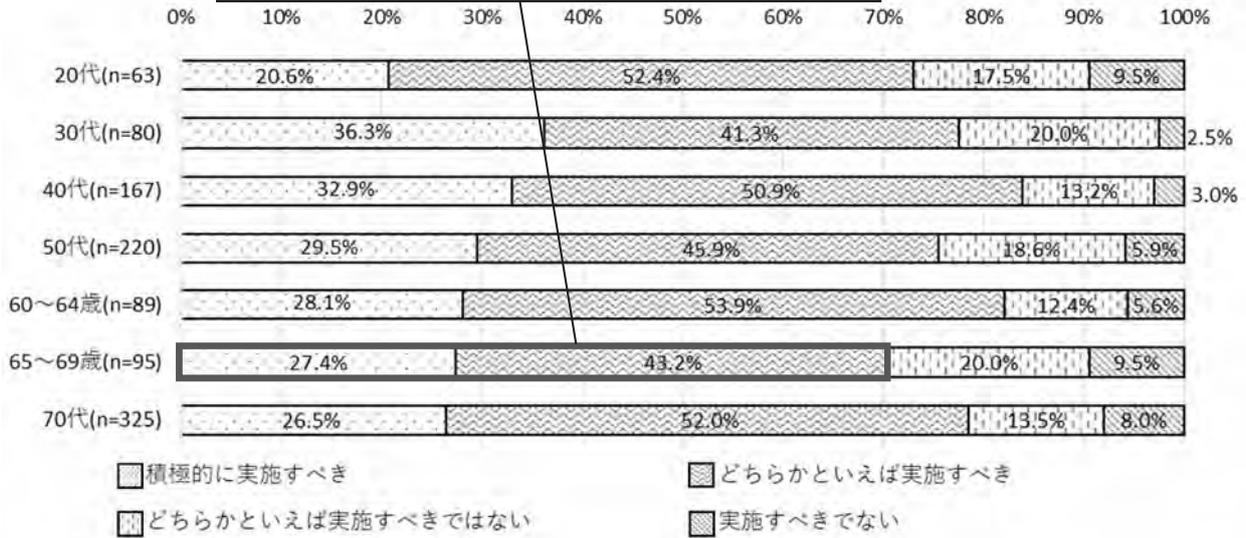


③ 居住地域別



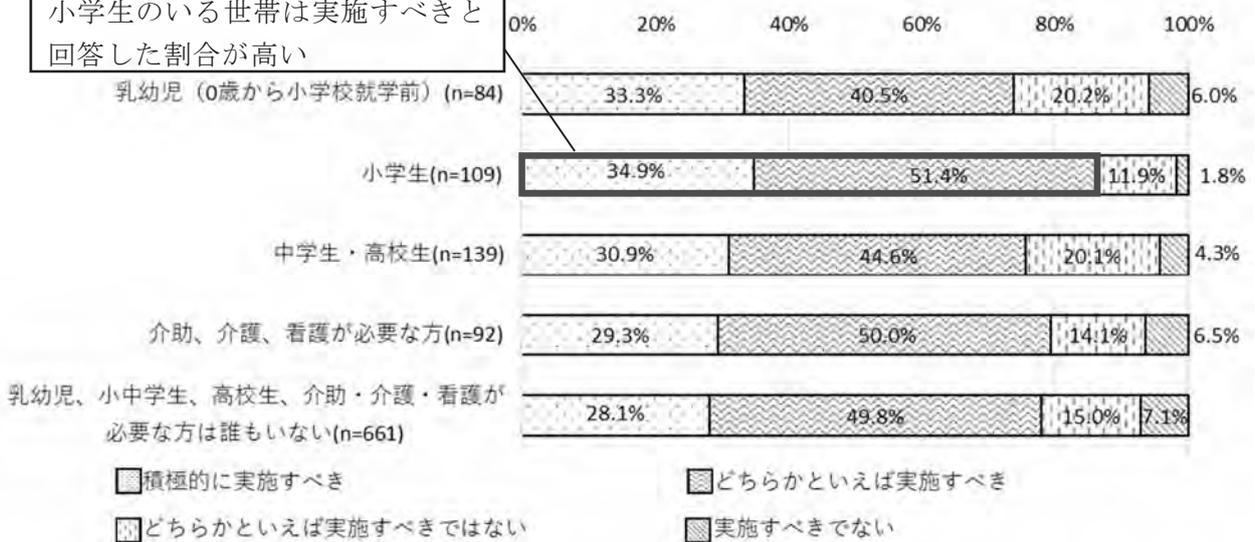
【現在ある施設を複合化等によって集約する（1棟にまとめる）】

① 年齢別 65～69歳は実施すべきと回答した割合が低い

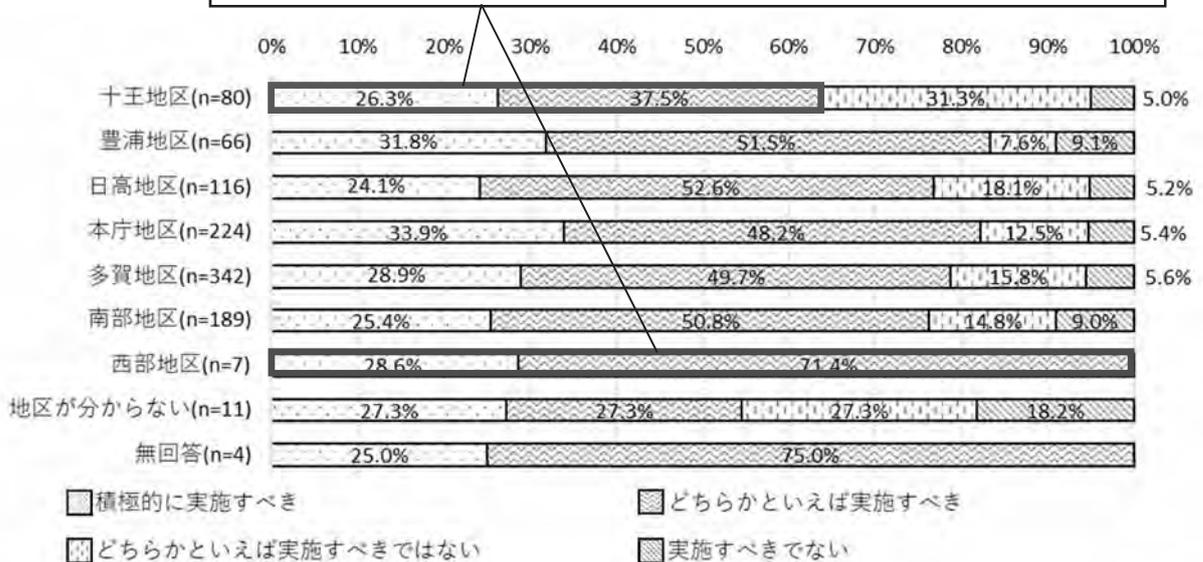


② 本人・家族のうち子ども及び介助・介護・看護が必要な方の有無別

小学生のいる世帯は実施すべきと回答した割合が高い

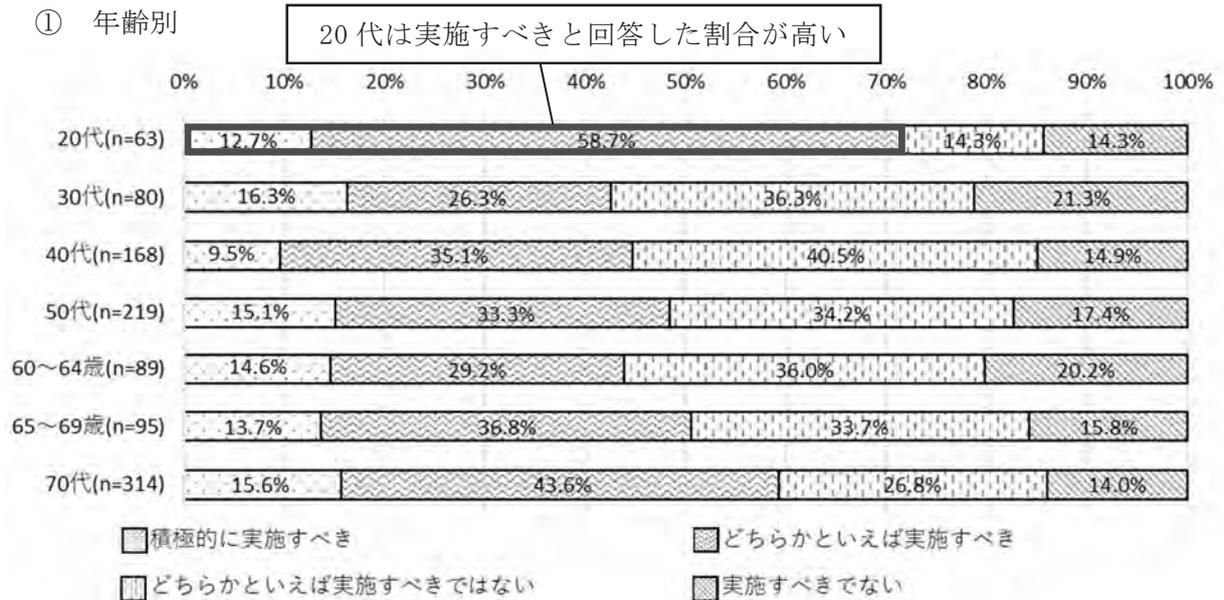


③ 居住地域別 西部地区は実施すべきと回答した割合が高く、十王地区は実施すべきと回答した割合が低い

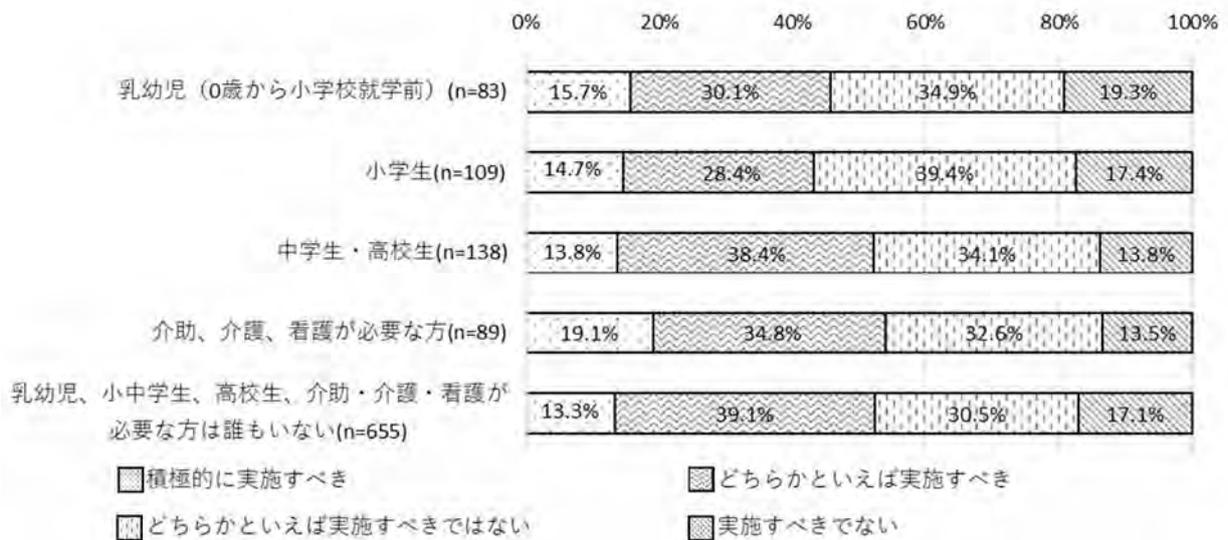


【地域の方が主に利用する施設は、それぞれの地域に譲渡し、地域で維持管理を行う】

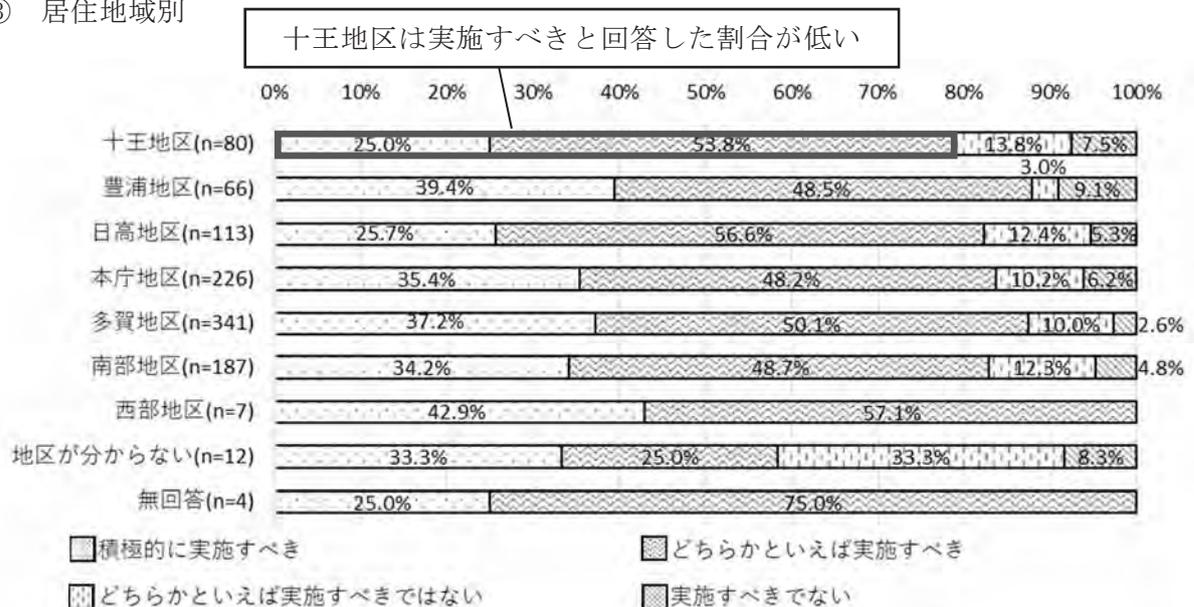
① 年齢別



② 本人・家族のうち子ども及び介助・介護・看護が必要な方の有無別

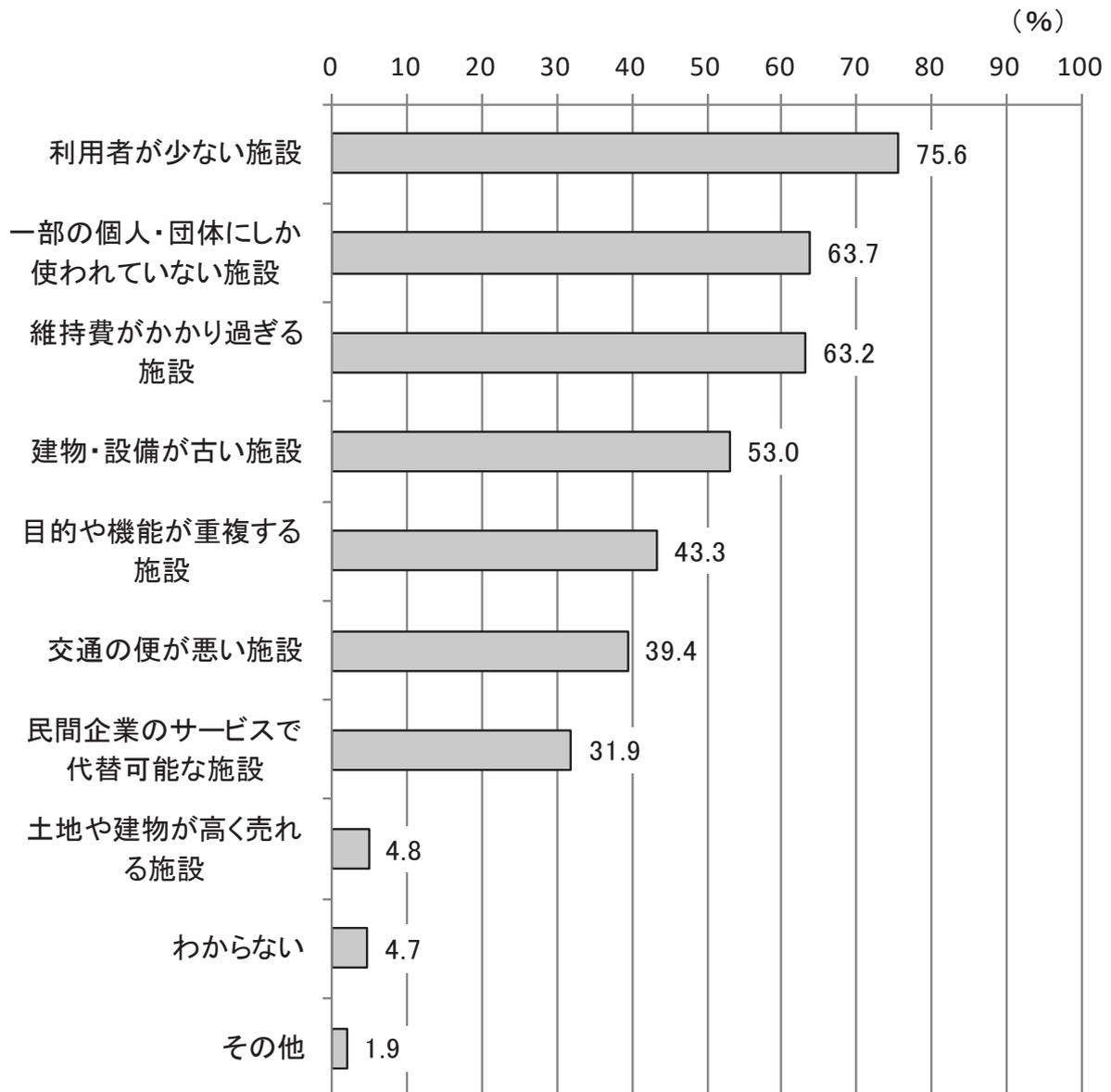


③ 居住地域別



問14 もし公共施設の統廃合を進めなければならなくなった場合、あなたはどのような施設を統廃合の検討対象にすべきだと思いますか。(〇は5つまで)

◆「利用者が少ない施設」が75.6%で最も高く、「一部の個人・団体にしか使われていない施設」が63.7%、「維持費がかかり過ぎる施設」が63.2%、「建物・設備が古い施設」が53.0%、「目的や機能が重複する施設」が43.3%となっている。



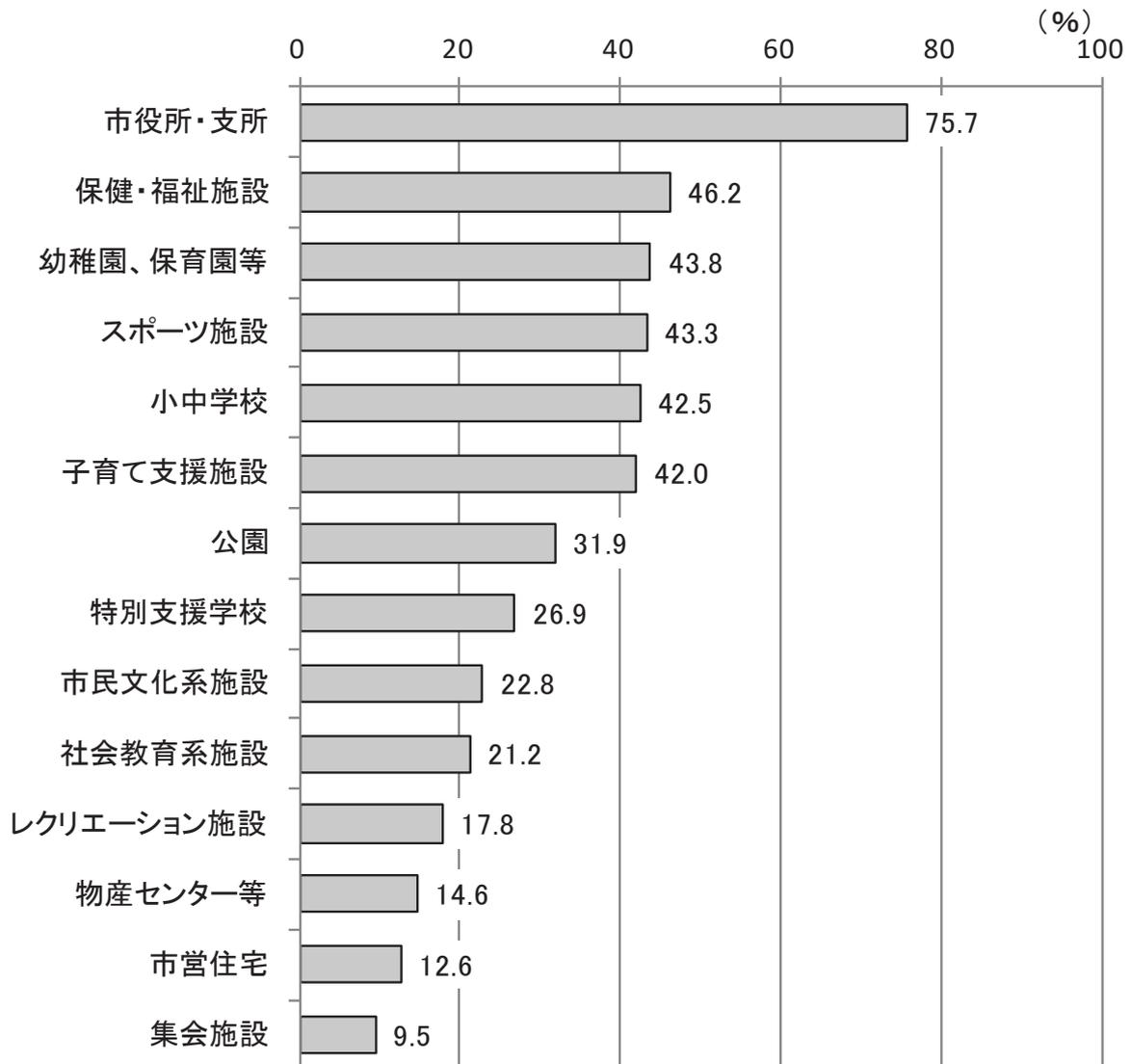
		回答者数	利用者が少ない施設	一部の個人・団体にしか使われていない施設	民間企業のサービスで代替可能な施設	目的や機能が重複する施設	維持費がかかり過ぎる施設	建物・設備が古い施設	交通の便が悪い施設	土地や建物が高く売れる施設	その他	わからない
単純集計		1,084	75.6%	63.7%	31.9%	43.3%	63.2%	53.0%	39.4%	4.8%	1.9%	4.7%
年齢	20代	63	68.3%	42.9%	34.9%	33.3%	42.9%	57.1%	46.0%	4.8%	1.6%	6.3%
	30代	81	71.6%	55.6%	34.6%	33.3%	55.6%	60.5%	34.6%	6.2%	1.2%	0.0%
	40代	167	67.7%	54.5%	34.7%	40.7%	59.3%	50.9%	36.5%	5.4%	0.6%	2.4%
	50代	220	75.9%	60.5%	31.8%	43.2%	60.5%	56.8%	32.7%	4.5%	3.6%	2.3%
	60～64歳	90	78.9%	66.7%	35.6%	47.8%	60.0%	54.4%	35.6%	5.6%	2.2%	5.6%
	65～69歳	98	74.5%	74.5%	28.6%	50.0%	72.4%	58.2%	37.8%	5.1%	2.0%	3.1%
	70代	365	80.5%	71.8%	29.6%	45.5%	70.1%	47.7%	46.0%	4.1%	1.6%	8.2%
本人・家族のうち子ども及び介助・介護・看護が必要な方の有無	乳幼児（0歳から小学校就学前）	85	75.3%	61.2%	28.2%	31.8%	61.2%	61.2%	40.0%	1.2%	1.2%	1.2%
	小学生	109	73.4%	60.6%	36.7%	33.9%	63.3%	66.1%	48.6%	6.4%	1.8%	0.9%
	中学生・高校生	143	69.2%	53.1%	31.5%	40.6%	60.1%	54.5%	31.5%	4.9%	0.7%	1.4%
	介助、介護、看護が必要な方	94	80.9%	69.1%	35.1%	48.9%	59.6%	56.4%	38.3%	4.3%	2.1%	2.1%
	乳幼児、小学生、中学生、高校生、介助、介護、看護が必要な方は無い	696	76.1%	65.1%	31.5%	45.1%	64.1%	51.6%	39.2%	5.3%	2.4%	5.7%
職業	会社員・公務員など	365	72.9%	61.1%	37.5%	43.3%	60.0%	51.8%	33.7%	6.0%	3.0%	2.2%
	自営業	84	81.0%	71.4%	23.8%	41.7%	69.0%	51.2%	38.1%	8.3%	0.0%	3.6%
	専業主婦・主夫	188	71.8%	66.0%	25.0%	36.7%	65.4%	60.6%	44.1%	3.2%	1.1%	4.8%
	学生	14	85.7%	28.6%	35.7%	28.6%	21.4%	71.4%	50.0%	7.1%	0.0%	0.0%
	無職	316	78.5%	66.1%	32.0%	47.5%	66.8%	48.1%	41.8%	3.2%	1.6%	7.9%
	その他	113	77.0%	59.3%	30.1%	45.1%	60.2%	56.6%	42.5%	4.4%	2.7%	5.3%
	無回答	4	75.0%	100.0%	50.0%	50.0%	75.0%	75.0%	50.0%	25.0%	0.0%	0.0%

※単純集計のポイントから、+5ポイント以上は塗りつぶしのうえで太字、-5ポイント以下のものは塗りつぶしのうえで下線としている。

問15-1 あなたが今後も優先的に維持すべきだと思う施設（分類）は次のうちどれですか。
（〇は5つまで）

◆「市役所・支所」が75.7%で最も高く、「保健・福祉施設」が46.2%、「幼稚園、保育園等」が43.8%、「スポーツ施設」が43.3%となっている。

【今後も優先的に維持すべきだと思う施設】



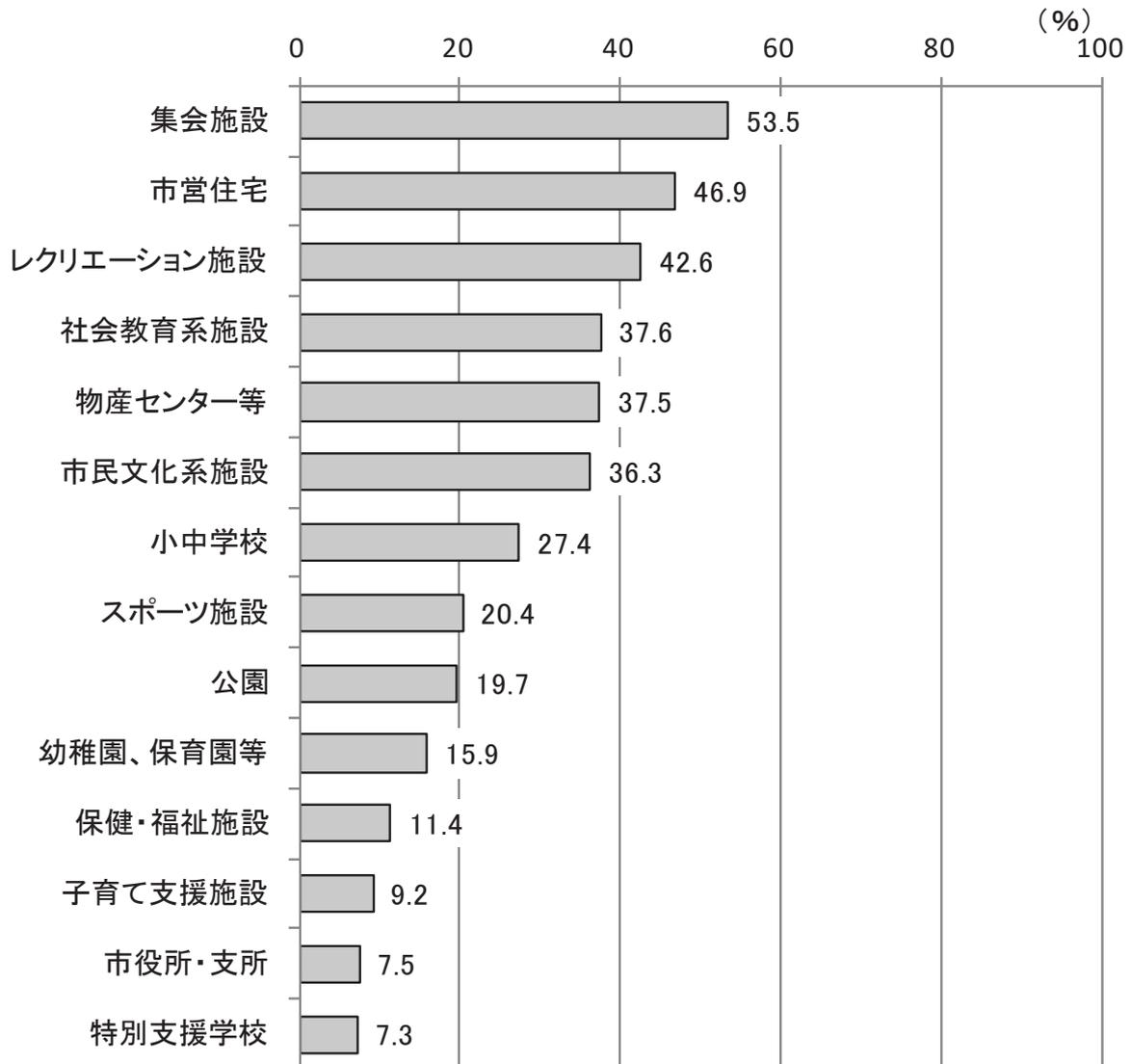
	回答者数	市役所・支所	社会教育系施設	スポーツ施設	レクリエーション施設	市民文化系施設	保健・福祉施設	集会施設	物産センター等	公園	小中学校	特別支援学校	幼稚園、保育園	市営住宅	
単純集計	984	76.7%	21.5%	43.9%	18.1%	23.2%	46.8%	9.7%	14.8%	32.3%	43.1%	27.2%	44.4%	12.8%	
年齢	20代	59	<u>64.4%</u>	20.3%	44.1%	15.3%	6.8%	47.5%	-	<u>5.1%</u>	33.9%	55.9%	25.4%	62.7%	16.9%
	30代	77	<u>51.9%</u>	20.8%	51.9%	29.9%	15.6%	<u>24.7%</u>	5.2%	<u>9.1%</u>	51.9%	41.6%	<u>20.8%</u>	59.7%	9.1%
	40代	160	<u>70.0%</u>	23.1%	49.4%	20.6%	20.6%	<u>40.0%</u>	<u>3.8%</u>	20.0%	41.3%	41.3%	30.0%	<u>37.5%</u>	11.3%
	50代	209	79.9%	17.2%	50.7%	17.2%	18.7%	44.5%	8.6%	13.9%	35.9%	43.5%	27.8%	40.2%	13.4%
	60～64歳	84	78.6%	32.1%	46.4%	20.2%	27.4%	50.0%	4.8%	14.3%	31.0%	41.7%	31.0%	<u>39.3%</u>	10.7%
	65～69歳	88	78.4%	22.7%	44.3%	15.9%	21.6%	60.2%	10.2%	17.0%	<u>26.1%</u>	48.9%	27.3%	48.9%	17.0%
	70代	307	85.7%	20.8%	<u>33.6%</u>	15.0%	31.9%	52.8%	17.6%	15.6%	<u>22.1%</u>	40.4%	26.4%	43.6%	12.7%
本人・家族のうち子ども及び介助・介護・看護が必要な方の有無	乳幼児（0歳から小学校就学前）	84	54.8%	<u>15.5%</u>	42.9%	25.0%	8.3%	<u>25.0%</u>	2.4%	13.1%	65.5%	47.6%	<u>15.5%</u>	67.9%	6.0%
	小学生	105	<u>68.6%</u>	23.8%	55.2%	23.8%	18.1%	<u>31.4%</u>	<u>3.8%</u>	14.3%	38.1%	48.6%	26.7%	45.7%	<u>3.8%</u>
	中学生・高校生	136	76.5%	22.1%	63.2%	16.9%	20.6%	47.1%	8.1%	14.7%	29.4%	47.1%	25.0%	<u>37.5%</u>	11.0%
	介助・介護・看護が必要な方	86	81.4%	22.1%	<u>33.7%</u>	18.6%	27.9%	52.3%	8.1%	15.1%	32.6%	46.5%	25.6%	47.7%	15.1%
	乳幼児、小中学生、高校生、介助・介護・看護が必要な方は誰もいない	621	79.5%	21.1%	40.7%	17.7%	24.3%	48.3%	10.5%	15.1%	29.5%	41.5%	28.7%	42.8%	13.8%
職業	会社員・公務員など	351	<u>70.9%</u>	20.8%	49.0%	22.2%	18.5%	<u>41.6%</u>	6.0%	13.7%	39.6%	41.3%	25.4%	47.0%	11.4%
	自営業	79	73.4%	27.8%	51.9%	17.7%	26.6%	<u>39.2%</u>	8.9%	16.5%	38.0%	39.2%	24.1%	40.5%	<u>7.6%</u>
	専業主婦・主夫	169	80.5%	20.1%	<u>36.7%</u>	16.6%	27.8%	53.8%	10.7%	16.0%	30.8%	45.0%	29.6%	39.6%	11.2%
	学生	13	84.6%	30.8%	46.2%	<u>7.7%</u>	-	53.8%	-	-	<u>23.1%</u>	53.8%	38.5%	53.8%	<u>7.7%</u>
	無職	265	85.7%	21.5%	<u>37.0%</u>	15.5%	29.1%	51.3%	15.5%	14.0%	<u>24.5%</u>	43.8%	26.4%	47.2%	14.7%
	その他	103	69.9%	21.4%	51.5%	14.6%	16.5%	48.5%	7.8%	19.4%	<u>27.2%</u>	44.7%	32.0%	<u>36.9%</u>	20.4%
	無回答	4	50.0%	-	-	25.0%	25.0%	-	-	25.0%	25.0%	75.0%	50.0%	75.0%	-

※単純集計のポイントから、+5ポイント以上は塗りつぶしのうえで太字、-5ポイント以下のものは塗りつぶしのうえで下線としている。

問15-2 あなたが今後、廃止又は統合・縮小を進めるべきだと考える施設（分類）は次のうちどれですか。（〇は5つまで）

◆「集会施設」が53.5%で最も高く、「市営住宅」が46.9%、「レクリエーション施設」が42.6%、「社会教育系施設」が37.6%、「物産センター等」が37.5%となっている。

【今後、廃止又は統合・縮小を進めるべきだと考える施設】



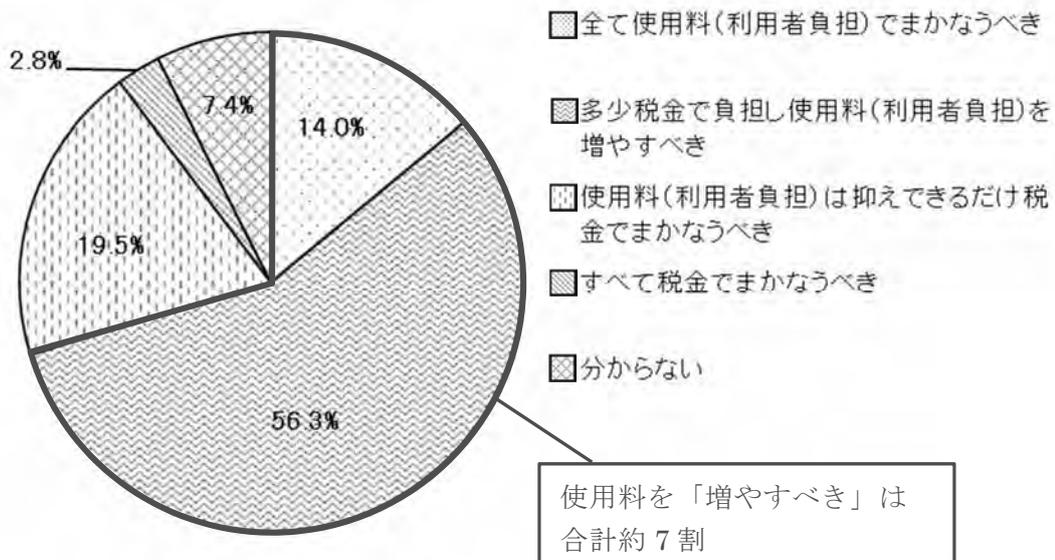
	回答者数	市役所・支所	社会教育系施設	スポーツ施設	レクリエーション施設	市民文化系施設	保健・福祉施設	集会所	物産センター	公園	小中学校	特別支援学校	幼稚園、保育園等	市営住宅	
単純集計	849	7.5%	37.6%	20.4%	42.6%	36.3%	11.4%	53.5%	37.5%	19.7%	27.4%	7.3%	15.9%	46.9%	
年齢	20代	52	7.7%	46.2%	17.3%	38.5%	44.2%	<u>5.8%</u>	65.4%	38.5%	17.3%	<u>13.5%</u>	7.7%	11.5%	<u>40.4%</u>
	30代	70	17.1%	35.7%	<u>8.6%</u>	<u>30.0%</u>	44.3%	20.0%	65.7%	40.0%	<u>12.9%</u>	<u>18.6%</u>	4.3%	<u>2.9%</u>	44.3%
	40代	140	8.6%	40.7%	<u>15.0%</u>	<u>33.6%</u>	39.3%	13.6%	58.6%	<u>30.0%</u>	<u>10.7%</u>	25.7%	9.3%	24.3%	45.0%
	50代	185	8.1%	44.3%	16.8%	42.2%	36.8%	9.2%	50.3%	40.0%	14.6%	25.4%	4.3%	16.2%	44.3%
	60～64歳	75	10.7%	<u>29.3%</u>	17.3%	<u>37.3%</u>	<u>26.7%</u>	8.0%	61.3%	<u>25.3%</u>	<u>14.7%</u>	38.7%	8.0%	18.7%	<u>41.3%</u>
	65～69歳	70	11.4%	34.3%	18.6%	48.6%	42.9%	10.0%	50.0%	40.0%	31.4%	24.3%	2.9%	20.0%	47.1%
	70代	257	<u>1.9%</u>	33.1%	31.1%	52.1%	31.5%	12.1%	<u>45.9%</u>	41.6%	28.8%	32.7%	10.1%	13.6%	53.3%
本人・家族のうち子ども及び介助・介護・看護が必要な方の有無	乳幼児（0歳から小学校就学前）	76	11.8%	40.8%	<u>9.2%</u>	<u>30.3%</u>	51.3%	14.5%	72.4%	<u>30.3%</u>	<u>6.6%</u>	<u>17.1%</u>	6.6%	<u>5.3%</u>	51.3%
	小学生	98	7.1%	44.9%	<u>12.2%</u>	<u>31.6%</u>	38.8%	14.3%	64.3%	<u>27.6%</u>	<u>14.3%</u>	<u>20.4%</u>	4.1%	15.3%	51.0%
	中学生・高校生	119	10.1%	37.0%	<u>12.6%</u>	40.3%	41.2%	6.7%	54.6%	40.3%	15.1%	23.5%	5.9%	21.8%	48.7%
	介助、介護、看護が必要な方	76	2.6%	44.7%	25.0%	50.0%	31.6%	17.1%	<u>43.4%</u>	43.4%	28.9%	26.3%	6.6%	19.7%	46.1%
	乳幼児、小中学生、高校生、介助・介護・看護が必要な方は誰もいない	528	7.2%	35.6%	23.9%	43.6%	34.1%	11.2%	51.5%	38.1%	21.4%	30.1%	7.6%	15.3%	45.6%
職業	会社員・公務員など	307	11.1%	41.7%	<u>15.3%</u>	<u>33.9%</u>	38.8%	12.4%	58.3%	<u>30.6%</u>	15.3%	26.7%	5.9%	16.0%	47.6%
	自営業	74	5.4%	41.9%	<u>12.2%</u>	41.9%	32.4%	16.2%	56.8%	44.6%	24.3%	25.7%	10.8%	13.5%	44.6%
	専業主婦・主夫	139	3.6%	36.0%	21.6%	50.4%	35.3%	10.8%	57.6%	35.3%	18.7%	26.6%	3.6%	16.5%	<u>39.6%</u>
	学生	12	8.3%	41.7%	16.7%	50.0%	66.7%	-	<u>41.7%</u>	58.3%	<u>8.3%</u>	25.0%	-	16.7%	<u>33.3%</u>
	無職	225	4.4%	33.3%	28.9%	53.3%	35.1%	10.2%	<u>44.0%</u>	45.8%	26.7%	30.2%	10.2%	15.6%	54.7%
	その他	89	11.2%	<u>32.6%</u>	21.3%	<u>34.8%</u>	32.6%	9.0%	53.9%	36.0%	15.7%	25.8%	9.0%	18.0%	40.4%
	無回答	3	-	33.3%	33.3%	-	-	33.3%	<u>33.3%</u>	-	33.3%	33.3%	-	-	<u>33.3%</u>

※単純集計のポイントから、+5ポイント以上は塗りつぶしのうえで太字、-5ポイント以下のものは塗りつぶしのうえで下線としている。

問16 将来にわたり公共施設を維持していくためには、無料施設の有料化や、維持費用を使用料へ上乗せすることなども考えられます。
その時の使用料と税金の負担割合について、あなたの考えに最も近いものは次のうちどれですか。(〇は1つ)

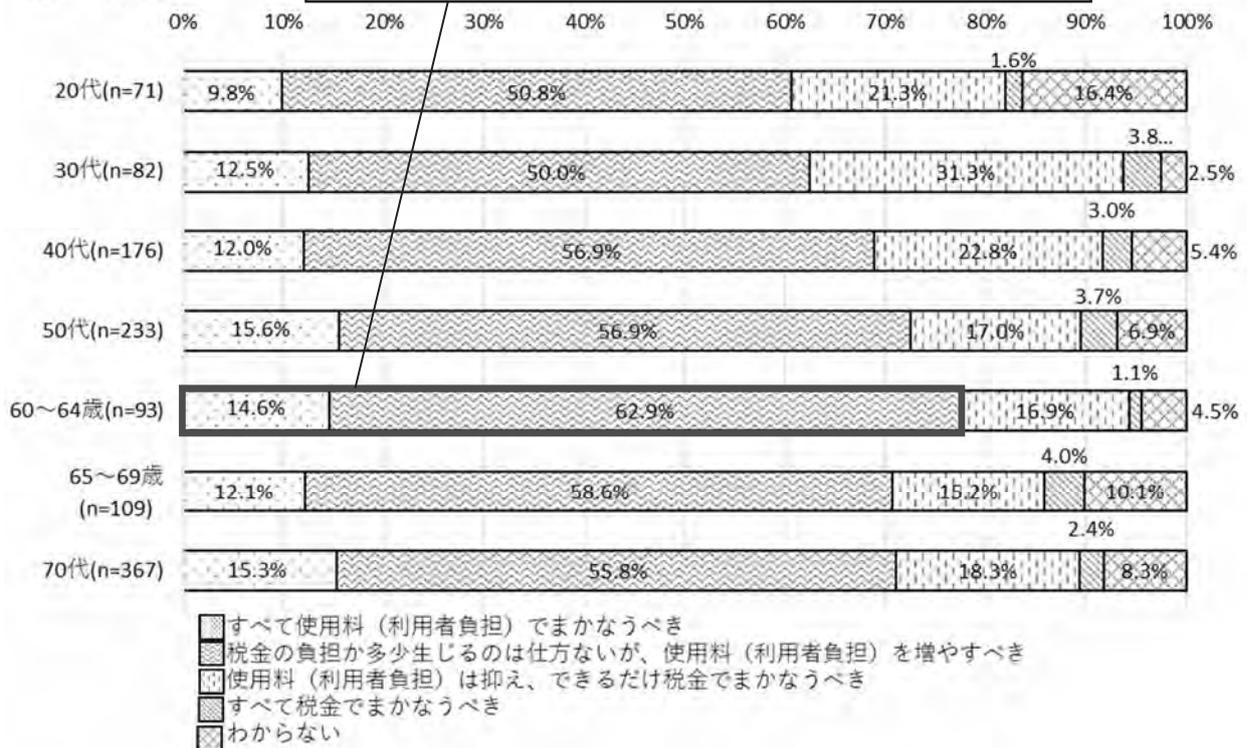
◆「多少税金で負担し使用料(利用者負担)を増やすべき」が56.3%で最も高く、「全て使用料でまかなうべき」の14.0%と合わせると、約7割が税金より使用料を「増やすべき」と回答している。

【公共施設の維持費の負担割合】

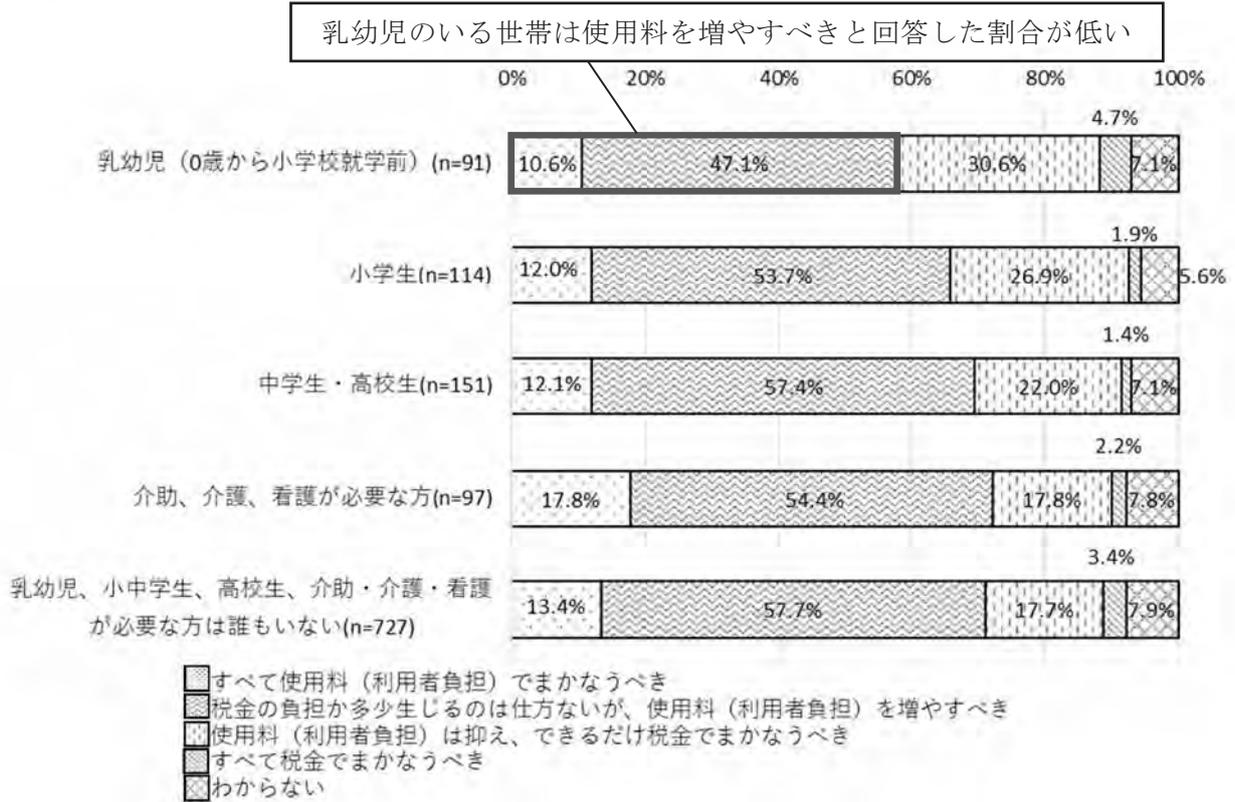


① 年齢別

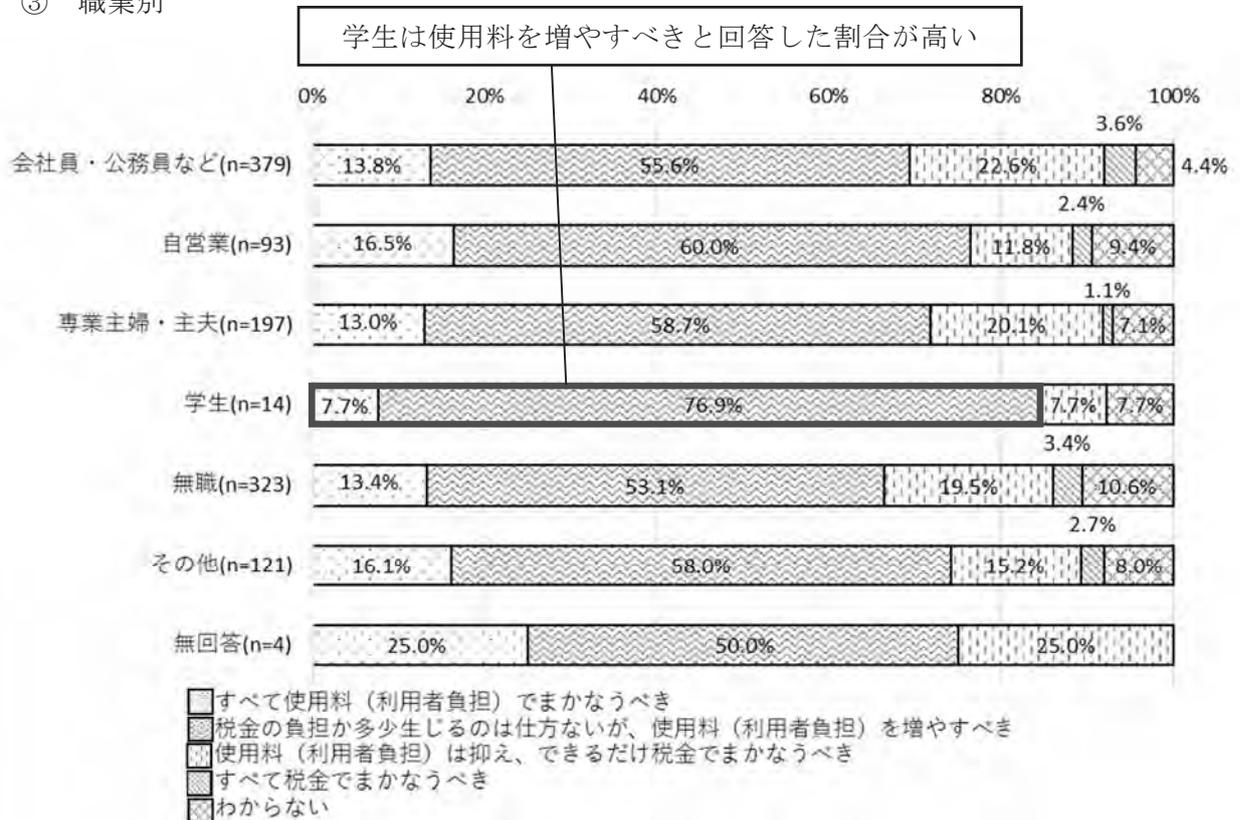
60～64歳は使用料を増やすべきと回答した割合が高い



② 本人・家族のうち子ども及び介助・介護・看護が必要な方の有無別



③ 職業別

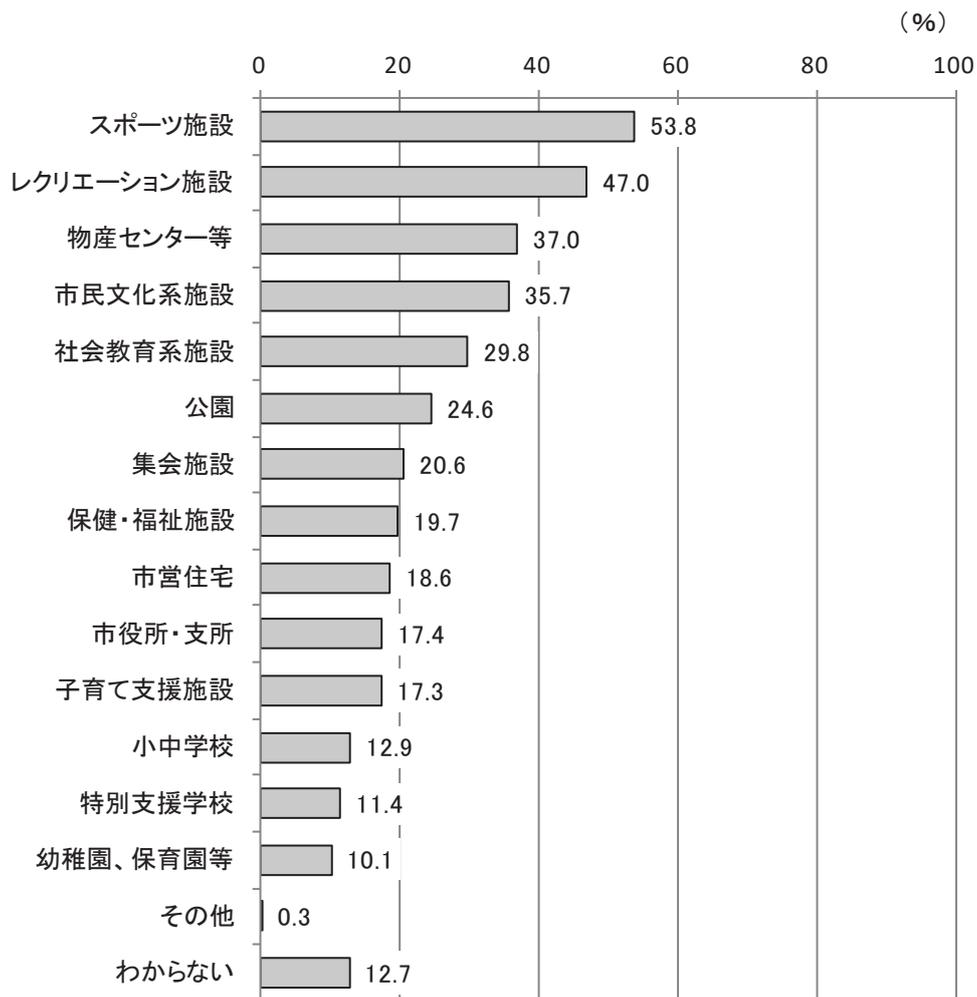


問17 今ある施設を維持していくことが困難となった場合、近隣市町村で公共施設を相互に利用したりするなどの対応も考えられます。

広域的に整備・利用すべき、またはしてもよいと考える施設（分類）は次のうちどれですか。（〇は5つまで）

◆「スポーツ施設」が53.8%で最も高く、「レクリエーション施設」が47.0%、「物産センター等」が37.0%、「市民文化系施設」が35.7%、「社会教育系施設」が29.8%が続いている。

【広域的に整備・利用すべき、またはしてもよいと考える施設】



		回答者数	市役所・支所	社会教育施設	スポーツ施設	シニアセンター 等	市民文化センター	子育て支援施設	保健・福祉施設	その他
単純集計		1,050	17.4%	29.8%	53.8%	47.0%	35.7%	17.3%	19.7%	20.6%
年齢	20代	61	13.1%	26.2%	57.4%	44.3%	23.0%	23.0%	21.3%	16.4%
	30代	78	17.9%	32.1%	53.8%	44.9%	35.9%	23.1%	30.8%	26.9%
	40代	164	14.6%	34.1%	53.0%	42.7%	32.3%	17.7%	11.0%	20.1%
	50代	218	16.1%	27.5%	54.6%	47.7%	41.3%	17.4%	17.4%	18.8%
	60～64歳	88	23.9%	40.9%	48.9%	46.6%	43.2%	13.6%	20.5%	22.7%
	65～69歳	99	14.1%	25.3%	60.6%	55.6%	34.3%	16.2%	14.1%	15.2%
	70代	342	19.6%	27.8%	52.3%	47.1%	34.5%	16.1%	24.0%	22.2%
本人・家族のいる子ども及び介助・介護が必要な方の有無	乳幼児（0歳から小学校就学前）	83	20.5%	33.7%	47.0%	30.1%	34.9%	21.7%	16.9%	20.5%
	小学生	107	15.9%	33.6%	53.3%	43.9%	31.8%	16.8%	23.4%	25.2%
	中学生・高校生	139	12.2%	32.4%	48.9%	44.6%	38.1%	22.3%	12.2%	18.7%
	介助、介護、看護が必要な方	90	21.1%	34.4%	60.0%	42.2%	36.7%	16.7%	22.2%	17.8%
	乳幼児、小中学生、高校生、介助・介護・看護が必要な方は含まれない	673	17.7%	28.7%	53.6%	49.9%	35.7%	16.0%	20.2%	20.4%
職業	会社員・公務員など	359	18.4%	33.7%	58.8%	46.5%	37.3%	19.5%	20.9%	22.0%
	経営者	84	23.8%	33.3%	51.2%	44.0%	32.1%	16.7%	16.7%	26.2%
	専業主婦・主夫	186	15.6%	24.2%	52.2%	46.2%	36.6%	13.4%	16.1%	21.5%
	学生	13	7.7%	46.2%	61.5%	61.5%	30.8%	30.8%	30.8%	7.7%
	無職	293	18.8%	29.7%	52.6%	49.8%	35.2%	16.4%	22.9%	19.1%
	その他	112	10.7%	22.3%	45.5%	42.9%	34.8%	18.8%	15.2%	16.1%
	無回答	3	-	33.3%	33.3%	33.3%	-	-	-	-

		福祉文化センター	会館	小中学校	特別支援学校	幼稚園、保育園等	市民ほろ	その他	その他
単純集計		37.0%	24.6%	12.9%	11.4%	10.1%	18.6%	0.3%	12.7%
年齢	20代	23.0%	32.8%	9.8%	9.8%	11.5%	13.1%	-	16.4%
	30代	28.2%	23.1%	14.1%	10.3%	14.1%	19.2%	-	9.0%
	40代	34.8%	17.1%	12.2%	12.8%	10.4%	18.9%	0.6%	9.8%
	50代	42.2%	21.6%	10.6%	10.6%	9.2%	18.8%	-	11.0%
	60～64歳	35.2%	27.3%	19.3%	14.8%	9.1%	14.8%	-	8.0%
	65～69歳	43.4%	34.3%	8.1%	13.1%	10.1%	25.3%	1.0%	12.1%
	70代	37.7%	25.4%	14.6%	10.5%	9.6%	18.1%	0.3%	16.7%
本人・家族のいる子ども及び介助・介護が必要な方の有無	乳幼児（0歳から小学校就学前）	33.7%	24.1%	19.3%	8.4%	18.1%	21.7%	-	10.8%
	小学生	38.3%	24.3%	13.1%	12.1%	9.3%	23.4%	-	8.4%
	中学生・高校生	36.0%	22.3%	8.6%	12.2%	5.0%	15.8%	-	10.1%
	介助、介護、看護が必要な方	41.1%	27.8%	15.6%	13.3%	10.0%	17.8%	-	13.3%
	乳幼児、小中学生、高校生、介助・介護・看護が必要な方は含まれない	38.0%	24.5%	12.5%	11.3%	9.8%	18.4%	0.4%	13.7%
職業	会社員・公務員など	34.0%	22.8%	11.1%	11.7%	10.9%	19.8%	-	7.5%
	経営者	42.9%	33.3%	17.9%	15.5%	10.7%	23.8%	1.2%	9.5%
	専業主婦・主夫	40.9%	28.0%	10.2%	8.6%	9.1%	16.7%	-	12.4%
	学生	30.8%	30.8%	15.4%	23.1%	15.4%	15.4%	-	-
	無職	37.2%	23.9%	15.7%	11.9%	9.6%	19.5%	0.7%	17.4%
	その他	36.6%	18.8%	11.6%	9.8%	9.8%	11.6%	-	19.6%
	無回答	-	33.3%	-	-	-	33.3%	-	66.7%

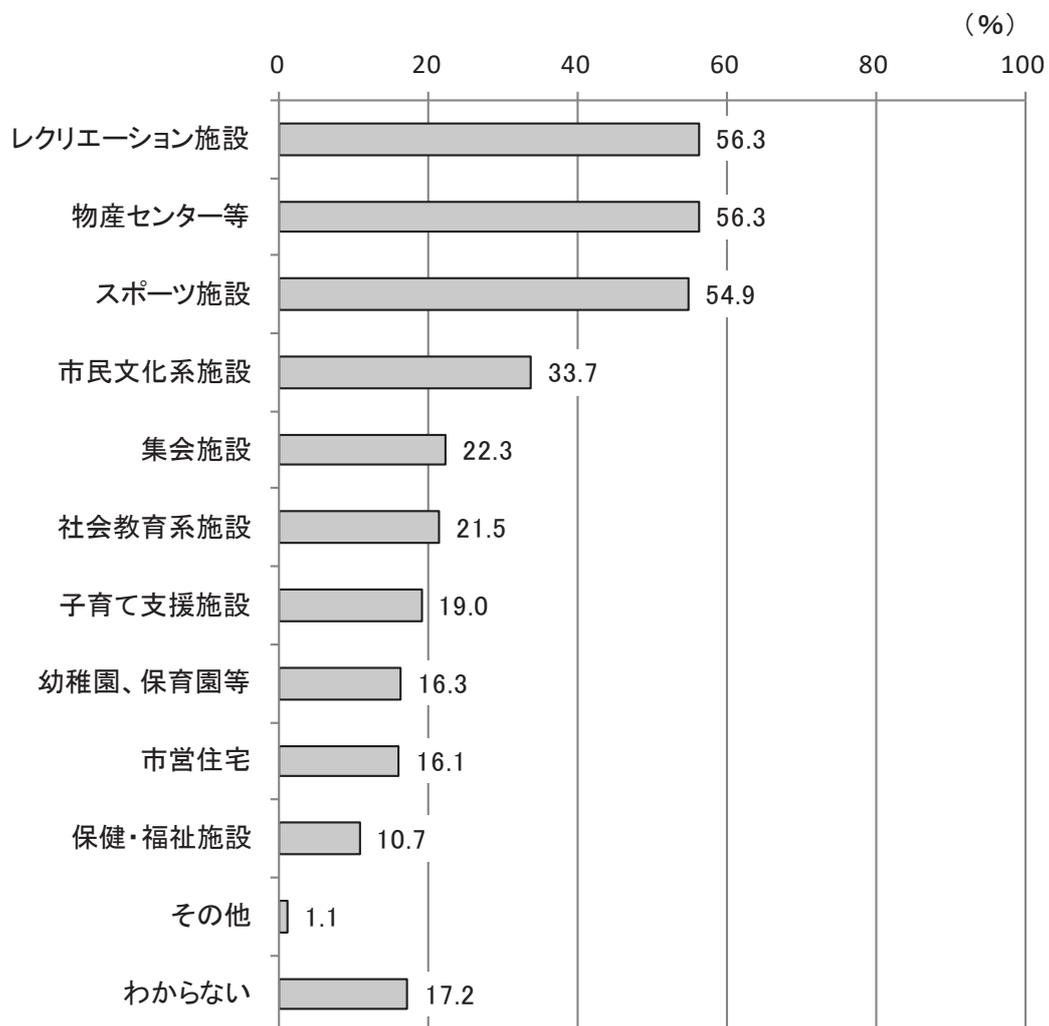
※単純集計のポイントから、+5ポイント以上は塗りつぶしのうえで太字、-5ポイント以下のものは塗りつぶしのうえで下線としている。

問18 今ある施設を維持していくことが困難になった場合、民間企業のサービスで代替可能な施設は、市が施設を直接所有せず、民間（企業やNPOなど）に積極的に委ねることも考えられます。

あなたは、民間に委ねた方がより効率的な施設（分類）は、次のうちどれだと思いますか。（〇は5つまで）

◆「レクリエーション施設」と「物産センター等」が 56.3%で最も高く、「スポーツ施設」が 54.9%、「市民文化系施設」が 33.7%、「集会施設」が 22.3%で続いている。

【民間に委ねた方がより効率的だと思う施設】



		回答者数	社会教育 系施設	スポーツ 施設	レクリ エーション 施設	市民文化 系施設	子育て支 援施設	保健・福 祉施設	集会所 施設	動物セン ター等	幼稚園、 保育園等	市営住宅	その他	わからない
単純集計		1,058	21.5%	54.9%	56.3%	33.7%	19.0%	10.7%	22.3%	56.3%	16.3%	16.1%	1.1%	17.2%
年齢	20代	61	16.4%	32.8%	34.4%	21.3%	16.4%	4.9%	13.1%	41.0%	8.2%	8.2%	-	34.4%
	30代	81	25.9%	49.4%	49.4%	30.9%	21.0%	16.0%	27.2%	50.6%	17.3%	16.0%	-	9.9%
	40代	165	26.7%	49.1%	55.8%	27.9%	20.0%	9.1%	21.2%	52.7%	20.6%	14.5%	1.2%	13.3%
	50代	215	22.3%	54.0%	54.4%	34.4%	26.0%	8.4%	15.8%	53.0%	14.4%	18.1%	-	15.3%
	60～64歳	90	28.9%	57.8%	64.4%	43.3%	13.3%	6.7%	20.0%	57.8%	16.7%	24.4%	-	12.2%
	65～69歳	96	20.8%	68.8%	65.6%	40.6%	18.8%	7.3%	20.8%	74.0%	10.4%	18.8%	3.1%	9.4%
	70代	350	16.6%	58.9%	58.6%	34.6%	15.7%	14.6%	28.3%	58.9%	18.0%	14.0%	2.0%	22.3%
本人・ 家族の うち子 ども及 び介 助・介 護・看 護が必 要な方 の有無	乳幼児（0歳か ら小学校就学 前）	84	19.0%	47.6%	51.2%	22.6%	22.6%	11.9%	17.9%	48.8%	19.0%	13.1%	-	14.3%
	小学生	108	30.6%	52.8%	63.9%	24.1%	31.5%	8.3%	25.0%	54.6%	25.0%	21.3%	-	5.6%
	中学生・高校生	142	30.3%	50.7%	57.0%	32.4%	22.5%	7.7%	23.2%	45.8%	14.8%	19.0%	-	14.8%
	介助・介護・看 護が必要な方	93	22.6%	59.1%	62.4%	36.6%	22.6%	10.8%	17.2%	71.0%	11.8%	17.2%	1.1%	16.1%
	乳幼児、小中学 生、高校生、介 助・介護・看護 が必要な方は選 ばない	676	19.4%	55.8%	55.9%	35.5%	16.3%	10.5%	23.1%	58.0%	16.6%	15.8%	1.6%	18.3%
職業	会社員・公務員 など	357	25.8%	53.5%	52.7%	33.3%	19.0%	10.1%	18.5%	55.2%	17.4%	18.8%	0.3%	13.2%
	自営業	83	15.7%	55.4%	59.0%	27.7%	18.1%	15.7%	27.7%	56.6%	12.0%	20.5%	2.4%	13.3%
	専業主婦・主夫	184	16.8%	57.6%	65.2%	35.9%	25.0%	10.3%	23.9%	60.9%	14.7%	12.5%	1.1%	14.1%
	学生	14	14.3%	39.7%	50.0%	21.4%	35.7%	-	-	50.0%	21.4%	14.3%	-	21.4%
	無職	304	20.7%	58.2%	56.3%	37.2%	14.5%	12.8%	26.0%	59.5%	17.8%	14.1%	2.0%	23.7%
	その他	112	22.3%	48.2%	52.7%	29.5%	19.6%	5.4%	20.5%	44.6%	13.4%	15.2%	0.9%	19.6%
	無回答	4	25.0%	50.0%	50.0%	-	25.0%	-	25.0%	50.0%	25.0%	25.0%	-	25.0%

※単純集計のポイントから、+5ポイント以上は塗りつぶしのうえで太字、-5ポイント以下のものは塗りつぶしのうえで下線としている。

問19 公共施設の現状や将来のあり方（管理・運営、統廃合など）について、ご意見がございましたら自由にご記入ください。

- ◆自由意見は 400 人の方から延べ 524 件寄せられた。
- ◆意見の内容は以下の 9 項目に分類した。
- ◆各項目の件数は、「施設の存続、統廃合に関する意見」が 151 件、「その他施設に関する意見」が 84 件、「施設の設備に関する意見」が 35 件、「施設の利用料に関する意見」が 32 件となっている。
- ◆施設以外の意見については、「市の施策に関する意見」が 89 件、「アンケートに関する意見」が 24 件あったほか、「その他意見」が 25 件あった。

項 目		件 数	合 計
公共施設関連	(1) 施設の存続、統廃合に関する意見	151	357
	(2) 施設の利用料に関する意見	32	
	(3) 建物・設備に関する意見	35	
	(4) サービスに関する意見	55	
	(5) その他施設に関する意見	84	
公共施設以外	(6) 公共施設以外の施設に関する意見	29	167
	(7) 市の施策に関する意見	89	
	(8) アンケートに関する意見	24	
	(9) その他意見	25	
合 計		524	524

【各項目の主な意見】

(1) 施設の存続、統廃合に関する意見

性別	年代	意見・要望
女性	50 代	少子化や人口減少を考慮し削減できるものはしていくべきと考えます。
女性	40 代	利用者が少なくても必要だから建てられた、使っている人がいる、楽しみにしている人がいる。それを考えると、できることなら維持してほしい。
女性	50 代	公共施設の統廃合を望んでいません。どうしたら公共施設を維持できるのか、改善できるのかを考えてほしいです。
男性	50 代	効率良く税金を使う為には、統廃合は必要です。すべての市民が利用出来る施設を作っていただきたい。
男性	40 代	利用頻度の少ない老朽化した施設を統廃合などにより、減らしていく必要があると思います。人口減少により、税収入などの財源も減り公共施設の維持管理も難しくなってくると思いますので、積極的に進める必要があると思う。

男性	30代	日立は公共施設がとても充実しているのが自慢なので今後も充実させて運営してほしい。維持・管理には多くの課題はあると思うが他の事業等を見直しをして資金の捻出にあたってほしい。
男性	50代	スポーツ・レクリエーション施設は民間委託もありだと思います。物産センターも、小中学校の統合もやむを得ないと思いますが、子育て支援は拡充すべき施策と思います。
男性	20代	少子化は避けられないが、日立市は子育ての環境は、施設や自然の豊かさ等含めとても良いと思う。子供が利用する施設は積極的に残して行ってほしい。
女性	40代	市民に活用されていない施設は統廃合し、維持していく施設を民間の力も借りて、より魅力あるものにしていく方がよいと思う。

(2) 施設の利用料に関する意見

性別	年代	意見・要望
男性	70代以上	公共施設だから無料はなし。少しでも有料にすべき。
女性	40代	維持費の確保は、税金を使用するより、使用料の方が不公平感が無い。
女性	30代	市外からの観光目的の方が利用する施設は、利用料を上げる。
女性	65～69歳	年金生活者は入ってくるお金が決まっているので税金で賄ってくれたらありがたい。
男性	70代以上	交流センターの利用を有料にしてはどうか。
男性	70代以上	市内に居住する高齢者の使用料金について、平日に限り現行の価格を低く設定して改正される事を要望します。

(3) 建物・設備に関する意見

性別	年代	意見・要望
女性	30代	公園のトイレは新しく建て替えてほしい。さびた遊具も新しくしてほしい。
女性	50代	シビックセンターは駐車場が地下にあり、少し歩く必要があるため、高齢者や障害者の方には利用しにくいのではないかと思います。
女性	50代	日立市民会館はだいぶ古くなってきたと思う。
男性	70代以上	かみすわ山荘は非常に良いのだが、道が狭くて行きづらいので、せめて車のすれ違いができる程度に広いと利用者が格段に増えると思う。
女性	40代	公共施設を利用する際、駐車場の有無が気になります。施設は時間を気にせず利用したいので、出来るだけ無料駐車場を設置して下さいとありがたい。
女性	50代	バリアフリー化をすすめてほしい。また、そのような施設を増やしてほしい。

(4) サービスに関する意見

性別	年代	意見・要望
女性	30代	公立幼稚園について、子供が障害者として生まれ、公立幼稚園やさくらんぼなど公共施設にも世話になるようになってわかりましたが、どうかなくさないで欲しいです。日立市の子育て支援は素晴らしいと思います。
男性	60～64歳	図書館の休みが多い。
男性	40代	魅力あるイベント等で、施設利用が増えることを望みます。
男性	70代以上	公共施設は、規則がきびしい、うす暗い、うるさいと注意されるなど、楽しい思い出がない。もっと楽しく利用できるようにしてほしい。例えば、外でお茶できる図書館などいい。
男性	20代	多賀支所が休日も営業していて便利でした。
女性	40代	有料でいいので、ゴミ処理場や下水処理場などの見学をやってほしい。
女性	50代	態度が横柄な方がいる事で次に行く気持ちにはなれない場所がありました。人材育成が必要な感じがしました。
女性	30代	昔からある公共施設は、特に新しく転入してきた人に開かれていないように感じる。維持するならすべての市民に開かれた施設にすべき。
女性	20代	民間に委託することは悪いことではないが、民間は利益追及が基本であるため、まずは経費削減から始めると思う。無駄な費用を減らすのは良いが、それがサービスの低下につながり、悪循環になることも大いに考えられる。
女性	50代	人への対応が良い公共施設であってほしいと思います。どんなに古い施設であっても、人と人とのふれあいが素敵なものだと、又、あの施設を利用したいと思えます。

(5) その他施設に関する意見

性別	年代	意見・要望
男性	70代以上	日立市のカラー、日立市の特色の施設がほしい。
男性	30代	あまりにも人がいない公共施設はイベントなどしてほしい。
女性	30代	施設を何に使用するのか、どんな事をしているのか、いつ使っているのかが分からないものがあった。知っていたら使うかもしれないのにもったいない気がした
男性	50代	地域に管理を委ねると、居住年数の長い住民の方々が独占的に利用しかねない。
女性	70代以上	コロナで交流センターが使用できないのは不便を感じています。早く使用させてほしい。
女性	70代以上	公共施設は色々ありますがそこを運営する為の職員が多く利用者が少ないと思います。

男性	70代以上	今回のアンケートで多くの公共施設があることを知った。施設そのものの存在は知っていたが、民間か公共かの区別がつかなかった。もっと公共施設のPRをすべきと思う。若い人の利用をうながすような宣伝も必要と思う。
男性	65～69歳	施設の使用率を公表する。各施設にアンケート表を設置し、良く見る。世代と人口構成を分析し、利用率を換算する。
男性	50代	大きな箱を作ることが公共のすべきことではなく、ソフト面の充実を図るべき。
男性	65～69歳	地域住民が十分に活用できるように管理することが必要だと思う。
男性	50代	すべてを地元で準備する必要はなくなっている。生活スタイルに合わせて公共施設のあり方も変わるべきと思います。
男性	50代	目的をはっきり明確にして集客をする。(名称を変更して何を目的としているかを明確化する)
男性	70代以上	施設の管理は、現在も実施していると思いますが、元気なシニアの方を採用する事が良い。
女性	60～64歳	魅力ある茨城を作ると言われている。日立市もその方向に向かうべきだと思う。人の集まれる場を作り出してほしい。
女性	50代	統廃合などして遠くになった場合、車を運転出来ない人は利用できなくなるのでその辺りも考えて欲しい。
女性	65～69歳	市民会館が古いうえ駐車場が無く不便。立体駐車場があるので、日立駅前の商業施設が撤退後、跡地に転居してもよいのではないかと。

(6) 公共施設以外の施設に関する意見

性別	年代	意見・要望
女性	50代	日立市にはまず買い物が出来る場所、ちょっとしたカフェがない。ホームセンターも近くにない。
男性	70代以上	日立市はひたちなか市の大型商業施設のような広い敷地がない。もしそのような敷地があればショッピングを兼ね、レクリエーション・健診設置・市役所(今ではインターネットで処理できる)等の施設を設ければ(現状施設の統合が進められる)日立も活気付くのではないかと考える。
男性	50代	キャンプ場(オートキャンプ場)の設立を願います。
女性	40代	最近、量販店のような近隣にある同じようなお店ばかりできている。もっと魅力的な店を誘致できないのか?
女性	40代	施設ではないが山側道路や海岸沿いのウォーキングやサイクリングコースの充実なども市民の健康促進のために良いのではないかと。

(7) 市の施策に関する意見

性別	年代	意見・要望
女性	70代以上	市全体を見たとき、中心部は設備が充実していて、市中心部から外へいく程充実していない様に思う。
男性	30代	現役世代に住みたいと思える市にするための管理・運営が必要だと思ふ。(空き地・土地の有効な運営)
男性	70代以上	高齢化が進む世の中で高齢者が住みやすい地域作りをして欲しいです。
女性	40代	日立市の人口がもっと増えるようさらなる工夫が必要だと思います。近隣の市町村で参考にできるのであれば取り入れるべきだと思います。人口が増えれば公共施設も維持できると思います。
男性	50代	企業を誘致して地元で働ける様にしないと、今の日立市は、高校、大学を卒業するとほとんどの子は外へ出てしまう。これでは人口が減少して行くのは当然。
男性	70代以上	公共施設の集約、機能複合化や、市営住宅などの市街地マンション化を進め、個人の住まいも集約方向へ導くことで公共交通網も作り直す。コンパクトシティのプランを推進すべき時期と思います。
男性	70代以上	役所では画期的な案は無理であろうから、民間の自由な発想を取り入れることを至急行うべきである。
男性	70代以上	日立市民のため、より良い公共施設とするには、どうしたら善いのか、目先では無く、次の世代に向けてのあるべき姿を真に議論してほしい。
男性	30代	子どもや子育てに直結する施設には積極的に税金を投入してよいと思います。働く世代の人口増につながり、市の活性化(税収増)も見込まれるため。将来のある子ども達のために税金を使って欲しいです。
男性	65~69歳	「人を呼べる施設」が少ない。定住者が増えるための施策と合わせての計画を希望します。
男性	50代	投資対効果をしっかりと見て、税金を活用してほしい。ムダ使いが多いと思う。
男性	70代以上	人口減少を止めるのは、日立南インター周辺を再開発して民間企業を誘致したらいいと思います。茨城では交通インフラが一番良いのではとっております。(港湾に近い、成田まで高速で短時間、関東に近い等)もう少しパンを広げて、東海村、ひたちなか市、大洗町、水戸市との行政の統合や連携も必要な時代になってきているのではと感じております。
男性	70代以上	公務員のリストラにつながるような見直しはやって欲しくないです。公共施設統廃合よりも、大企業優先の事業をやめる方が先でしょう。
男性	30代	公共施設で利益が出る事を考えた方が良い。例えば、さくらアリーナ等のネーミングライツを売却するなど。

女性	60～64 歳	市営住宅について、人口減少に伴い、新しく箱物を作るのではなく、山側団地などの空き家や民間のアパートなどを借り上げて賃貸とし賃料を補助してはいかがか。運営は民間企業（不動産会社）などと連携しておこなってみては。
男性	65～69 歳	時代と共に行政サービスの在り方も変わっていく事は仕方のないことだと思う。大胆な改革を期待します。
男性	60～64 歳	人や企業の誘致施設を考えてほしい。特に農村部は市街化調整区域のしほりによって有効活用できないと思う。
女性	70 代以上	未来の子供達のために、様々な”もの作り学校”を作るのも良いですね。
男性	30 代	日立駅のロケーションが話題になっているが、それを生かしていない。若い人向け(20-30代)に何か支援や政策ができていますか？日立市に住むメリットや良さを感じない。ずっと変化がなく、時代について行けてない。
女性	70 代以上	民間レベルの交流や、市民の交流が日立市はその規模に比べ低いと思います。「住みよい街」は心の通う場所が多い街ではないでしょうか。生涯学習を通じて市民が生き生きと活動する街づくりのコンセプトないと、この町は単なるベッドタウンになって行くと思います。
男性	65～69 歳	人口減で税収が大きく落ち込むなか、まず第一にすべきことは、①議員定数削減②無駄使いの徹底的チェックなど、まず市が率先して取り組むことが大切。その上で、公共施設の見直し等行うこと。
女性	50 代	公共施設を減らしていくことは必要だと思うが、避難所の減少は不安です。
男性	50 代	安い金額で利用できる施設を提供することが目的で作るのは反対です。今の国立競技場がオリンピック後、維持費がかかりすぎ利用価値が無いという話がありました。そのような後先を考えない無駄な公共施設を作る事業が行わなければ良いと考えています。
男性	60～64 歳	日立市も高齢化にともない、散歩や自転車による運動をしている人を見かける。道路同様に歩道、自転車道の整備にも安全に配慮した整備をお願いしたい。
女性	65～69 歳	子どもやお年寄りが歩いて行ける地域として、小学校の校区を大切にしてほしい。小学校は統廃合するのではなく、小規模な学校がたくさんあって、入学するときに複数校の中から選べると良い。転校もそのように。また、ホームスクーリングも正規の学校教育として選択できるようにしてほしい。

(8) アンケートに関する意見

性別	年代	意見・要望
男性	30代	なぜ統廃合を行う必要があるのかという問題に対して根本的な原因を解決しようとせず、楽な仕事だけをしたいという背景が見え透いております。一般社会では仕事と結果に責任が生じるため問題に対して真摯に取り組みます。文章やテストと違って必ず答えが決まっていないのが人との折衝なので手間を惜しまず働いて下さい。処分場の件で市民の声が届かないと分かりましたので今後はこういったアンケートも行わなくて良いと思います。
女性	50代	問9 施設の利用状況についてですが、「今まで利用したことは無い」に○を付けた施設でも、理由に該当するものが無く、あえて理由の欄に印を付けなかった施設が5ヶ所あります。不満があっても利用しなかったのではなくたまたまチャンスが無かっただけなのですが、利用していない＝不満とのみとらえるのは違うと思います。設問の方法を見直して頂けると幸いです。尚、その5ヶ所の施設は是非行きたいと思っている施設です。
男性	50代	利用をあまりしていない人がアンケートを受けても真の回答が得られない可能性もあり。施設利用者にも同様のアンケートを取ったらどうか。
男性	70代以上	アンケートを実施して、多数の意見に従う必要はありません。多くの方は目先のことしか考えておりません。また、その意見が正しいと限りません。多くの方が間違った考え方をしている場合が多々あります。皆さんの意見を聞いて実施しました、なんて言わないで下さい。市役所の方々が10年先、20年先を見つめて実行して下さい。正しかったかどうかをアンケート調査して確認すれば良い。あとコンサルタントに委託するのも不可です。意見を聞く程度なら良いが。
男性	60～64歳	アンケートの電子化を。(一定年令と区分して老人は紙で) 別々に抽出。
男性	65～69歳	公共施設の使用状況などを知った上でこのアンケートに答えたかった。
女性	50代	統廃合や民間の委ねることにはプラス面もマイナス面もありなかなか難しい問題ですね。もっと活用の幅を広げるアイデアを得るため学校や保育園の先生や日立市の将来を担う子供たちの意見を聞いてはいかがでしょうか。
女性	65～69歳	このアンケートの最初の質問「男性 or 女性」とあるが、この他に、「その他(あるいはどちらでもない)」「答えない」など、選択肢を増やしていくのがダイバーシティを考えるうえでいいのではないか。
無回答	無回答	このアンケートへの感想!・アンケートの項目量が多い。・利用実態については各施設にアンケート用紙を置いて回答してもらった方が良いのでは?

女性	70 代以上	今回の件とは関係ないことですが、QR コードが紙上多くなっていますが、コンビニでもそうですけど、利用可能な端末等何もありませんので、わかりません。
----	--------	---

(9) その他意見

性別	年代	意見・要望
男性	70 代以上	本庁を含め、公用車の数が多過ぎる。駐車中の台数を見ていると、半分にしても業務に支障はないと考える。
男性	70 代以上	時代に添った官、民及び協同の市民の生活を考える事が重要と考えます。公と民の立場は異なるが、市民・国民として誇りを持って各人が生活出来る事が大切と思う。
男性	70 代以上	現在、日立市内の町内会において、従来より加入者数が少なく、かつ高齢者が増加し、デジタル化の発達により、情報はあるが正しい情報の確認が出きない。市の情報が、正しく伝わる様にして戴ける様をお願いしたい。
女性	40 代	日立駅前を寂しくさせないでほしい。駅前が寂しい地区には、人が集らないと思う。

IV 資料

1 調査票

公共施設の今後のあり方に関するアンケート

はじめに、あなた（回答していただく方ご自身）のことについて伺います。

問1 あなたの性別は次のうちどれですか。（○は1つ）

- 1) 男性 2) 女性

問2 あなたの年齢は次のうちどれですか。（○は1つ）

- 1) 20代 2) 30代 3) 40代 4) 50代
5) 60～64歳 6) 65～69歳 7) 70代以上

問3 あなたの家族構成は次のうちどれですか。（○は1つ）

- 1) 一人暮らし 2) 夫婦のみ 3) 2世代（親と子）
4) 3世代（親と子と孫） 5) その他（ ）

問4 現在、あなたご自身、もしくはあなたと同居されているご家族の中に、次のような方はいますか。（○はあてはまるものすべて）

- 1) 乳幼児（0歳から小学校就学前） 2) 小学生 3) 中学生・高校生
4) 1～3以外で介助、介護、看護が必要な方
5) 1～4に該当する方は誰もいない

問5 あなたの職業は次のうちどれですか。（○は1つ）

- 1) 会社員・公務員など 2) 自営業
3) 専業主婦・主夫 4) 学生
5) 無職 6) その他（ ）

問6 あなたがお住まいの地域は次のうちどれですか。（○は1つ）

- 1) 十王地区 2) 豊浦地区 3) 日高地区
4) 本庁地区 5) 多賀地区 6) 南部地区
7) 西部地区 8) 地区がわからない（町名：日立市 町）

問7 あなたがお住まいになっているのは次のうちどれですか。（○は1つ）

- 1) 持ち家（一戸建て、マンション）（家族所有含む）
2) 県営・市営住宅
3) 民間の賃貸住宅（アパート、マンション、一戸建て、社宅・寮など）
4) その他（ ）

問8 あなたは日立市にどのくらいの期間お住まいですか。（○は1つ）

- 1) 10年以上 2) 5年以上 3) 1年以上 4) 1年未満

I あなたの公共施設の利用状況について伺います。

問9 あなたは、以下の施設をどのくらい利用していますか。
 (施設ごとに1~5のうち○を1つ)
 ※「4と5」を選んだ場合は、その理由を1つ選んでください
 (施設ごとにA~Iのうち○を1つ)

※「利用」とは、各公共施設が提供する施設サービスを利用することです。
 ※ご家族の付き添いなどで、あなた自身が公共施設を利用した場合も含めてください。
 ※不特定の市民が自由に利用できる施設を対象としています。

分類	施設名	週に1回以上利用する	月に1回以上利用する	年に1回以上利用する	以前利用したことはある	今まで利用したことは無い	⇒	「4、5」を選んだ理由									
								利用する必要がない	民間施設を利用	近隣市町村の施設を利用	場所が不便	希望する日時に利用できない	料金が低い	サービスに魅力がない	施設(設備)が古い	施設があることを知らない	
市役所等	本庁	1	2	3	4	5	⇒	A	B	C	D	E	F	G	H	I	
	支所	1	2	3	4	5	⇒	A	B	C	D	E	F	G	H	I	
社会教育系施設	図書館	1	2	3	4	5	⇒	A	B	C	D	E	F	G	H	I	
	視聴覚センター	1	2	3	4	5	⇒	A	B	C	D	E	F	G	H	I	
	角記念市民ギャラリー	1	2	3	4	5	⇒	A	B	C	D	E	F	G	H	I	
	郷土博物館	1	2	3	4	5	⇒	A	B	C	D	E	F	G	H	I	
	吉田正音楽記念館	1	2	3	4	5	⇒	A	B	C	D	E	F	G	H	I	
	暇修館	1	2	3	4	5	⇒	A	B	C	D	E	F	G	H	I	
スポーツ施設	地域体育館等 ※学校体育館以外の体育館等	1	2	3	4	5	⇒	A	B	C	D	E	F	G	H	I	
	市民プール	1	2	3	4	5	⇒	A	B	C	D	E	F	G	H	I	
	市民運動公園(さくらアリーナ等)	1	2	3	4	5	⇒	A	B	C	D	E	F	G	H	I	
	スポーツ広場	1	2	3	4	5	⇒	A	B	C	D	E	F	G	H	I	
	市民広場等	1	2	3	4	5	⇒	A	B	C	D	E	F	G	H	I	
	武道館	1	2	3	4	5	⇒	A	B	C	D	E	F	G	H	I	
	学校施設開放 <small>※学校教育に支障のない範囲において 地域住民に開放している体育施設</small>	学校体育館	1	2	3	4	5	⇒	A	B	C	D	E	F	G	H	I
		学校運動場	1	2	3	4	5	⇒	A	B	C	D	E	F	G	H	I
		学校柔剣道場	1	2	3	4	5	⇒	A	B	C	D	E	F	G	H	I
		学校プール	1	2	3	4	5	⇒	A	B	C	D	E	F	G	H	I

分類	施設名	週に1回以上利用する	月に1回以上利用する	年に1回以上利用する	以前利用したことはある	今まで利用したことは無い	「4、5」を選んだ理由									
							利用する必要がある	民間施設を利用	近隣市町村の施設を利用	場所が不便	希望する日時に利用できない	料金が安い	サービスに魅力がない	施設(設備)が古い	施設があることを知らない	
レクリエーション施設	かみね公園	1	2	3	4	5	⇒	A	B	C	D	E	F	G	H	I
	かみね遊園地、レジャーランド	1	2	3	4	5	⇒	A	B	C	D	E	F	G	H	I
	かみね動物園	1	2	3	4	5	⇒	A	B	C	D	E	F	G	H	I
	ホリゾンかみね	1	2	3	4	5	⇒	A	B	C	D	E	F	G	H	I
	奥日立きららの里	1	2	3	4	5	⇒	A	B	C	D	E	F	G	H	I
	鶴来来の湯十王	1	2	3	4	5	⇒	A	B	C	D	E	F	G	H	I
	久慈サンピア日立	1	2	3	4	5	⇒	A	B	C	D	E	F	G	H	I
	たかはら自然塾(体験交流施設)	1	2	3	4	5	⇒	A	B	C	D	E	F	G	H	I
	かみすわ山荘	1	2	3	4	5	⇒	A	B	C	D	E	F	G	H	I
会瀬青少年の家	1	2	3	4	5	⇒	A	B	C	D	E	F	G	H	I	
市民文化系施設	市民会館	1	2	3	4	5	⇒	A	B	C	D	E	F	G	H	I
	Jホール(ゆうゆう十王)	1	2	3	4	5	⇒	A	B	C	D	E	F	G	H	I
	日立シビックセンター	1	2	3	4	5	⇒	A	B	C	D	E	F	G	H	I
	女性センター	1	2	3	4	5	⇒	A	B	C	D	E	F	G	H	I
子育て支援施設	子どもセンター	1	2	3	4	5	⇒	A	B	C	D	E	F	G	H	I
	子どもすくすくセンター	1	2	3	4	5	⇒	A	B	C	D	E	F	G	H	I
	Hiタッチらんど・ハレニコ!	1	2	3	4	5	⇒	A	B	C	D	E	F	G	H	I
保健・福祉施設	老人福祉センター	1	2	3	4	5	⇒	A	B	C	D	E	F	G	H	I
	老人いこいの家	1	2	3	4	5	⇒	A	B	C	D	E	F	G	H	I
	保健センター	1	2	3	4	5	⇒	A	B	C	D	E	F	G	H	I
	十王総合健康福祉センター(ゆうゆう十王)	1	2	3	4	5	⇒	A	B	C	D	E	F	G	H	I
	福祉プラザ	1	2	3	4	5	⇒	A	B	C	D	E	F	G	H	I

分類	施設名	週に1回以上利用する	月に1回以上利用する	年に1回以上利用する	以前利用したことはある	今まで利用したことは無い		「4、5」を選んだ理由									
								利用する必要がない	民間施設を利用	近隣市町村の施設を利用	場所が不便	い	希望する日時に利用できない	料金が高い	サービスに魅力がない	施設（設備）が古い	施設があることを知らない
集会施設	交流センター	1	2	3	4	5	⇒	A	B	C	D	E	F	G	H	I	
	教育プラザ	1	2	3	4	5	⇒	A	B	C	D	E	F	G	H	I	
物産センター等	鶉喜鶉喜 ※鶉の岬入口の直売所	1	2	3	4	5	⇒	A	B	C	D	E	F	G	H	I	
	日立駅情報交流施設 (ぷらっとひたち)	1	2	3	4	5	⇒	A	B	C	D	E	F	G	H	I	
公園	小木津山自然公園	1	2	3	4	5	⇒	A	B	C	D	E	F	G	H	I	
	諏訪梅林	1	2	3	4	5	⇒	A	B	C	D	E	F	G	H	I	
	古房地公園	1	2	3	4	5	⇒	A	B	C	D	E	F	G	H	I	
	十王パノラマ公園	1	2	3	4	5	⇒	A	B	C	D	E	F	G	H	I	
	助川山市民の森	1	2	3	4	5	⇒	A	B	C	D	E	F	G	H	I	
	東滑川海浜緑地 (ヒカリモ公園)	1	2	3	4	5	⇒	A	B	C	D	E	F	G	H	I	
	その他の公園、広場、緑地	1	2	3	4	5	⇒	A	B	C	D	E	F	G	H	I	

問10 問9で「1～3」を選んだ方（公共施設を少なくとも年1回以上利用する方）に伺います。

過去1年間にあなたが主に利用したのは具体的にはどれですか。利用が多かった順に3つまで選び、①施設名と②利用目的を記入してください。

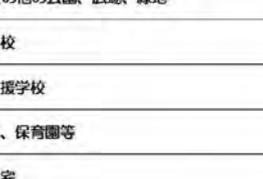
順位	①施設名	②利用目的
1位		
2位		
3位		
(記入例)	記念図書館	本を借りる・新聞を読む・DVDを視聴する・受験勉強・調査研究・読み聞かせ会 など

2 アンケートの対象となっている主な公共施設

分類	施設名、写真
市役所等	本庁 
	支所 (十王、豊浦、日高、多賀、南部、西部) 
社会教育系施設	図書館 (記念、多賀、十王、南部) 
	視聴覚センター 
	角記念市民ギャラリー 
	郷土博物館 
	吉田正音楽記念館 
	暇修館 

分類	施設名、写真
スポーツ施設	地域体育館等 (豊浦、日高、滑川、鮎川、東金沢) ※学校体育館以外の体育館等 
	市民プール (かみね、じゅうおう) 
	市民運動公園 (さくらアリーナ、テニスコート、陸上競技場、野球場) 
	スポーツ広場 (十王、折笠、諏訪、河原子北浜、中里) 
	市民広場等 (坂下、久慈川河川敷、浜の宮、高鈴少年広場、十王、滑川) 
	武道館 (日立、多賀) 
	学校施設開放 (学校体育館、学校運動場、学校柔剣道場、学校プール) ※学校教育に支障のない範囲において地域住民に開放している体育施設
レクリエーション施設	かみね公園 

分類	施設名、写真
レクリエーション施設	かみね遊園地、レジャーランド 
	かみね動物園 
	ホリソンかみね 
	奥日立きららの里 
	鶴来来の湯十王 
	久慈サンピア日立 
	たかはら自然塾 (体験交流施設) 
	かみすわ山荘 

レクリエーション施設	会瀬青少年の家 	保健・福祉施設	老人福祉センター (金沢、本宮、吹上荘、はまぎく荘) 	物産センター等	日立駅情報交流施設 (ぶらっとひたち、展望スペース、カフェ) 		
	市民文化系施設		市民会館 (日立、多賀) 		老人いこいの家 (かしま、なかさと、東小沢、砂沢) 	公園	小津山自然公園 
	Jホール (ゆうゆう十王) 		保健センター 		諏訪梅林 		
	日立シビックセンター 		十王総合健康福祉センター (ゆうゆう十王) 		古蹟地公園 		
	女性センター 		福祉プラザ 		十王パノラマ公園 		
子育て支援施設	子どもセンター 	集会所	交流センター 	助川山市民の森 			
	子どもすくすくセンター 		教育プラザ 	東滑川海浜緑地 (ヒカリモ公園) 			
	Hiタッチらんど・ハレニコ! 		物産センター等	その他の公園、広場、緑地 			
			物産センター等 ※鶏の碑入口の直売所 	小中学校			
		特別支援学校					
		幼稚園、保育園等					
		市営住宅					

日立市公共施設マネジメント基本方針（改訂版）

発行者：日立市

発行月：令和4年3月

編集：日立市財政部公共財産管理課

日立市助川町1-1-1

Tel 0294 (22) 3111

Fax 0294 (21) 7170

e-mail kan@city.hitachi.lg.jp

